

KYUDEN GROUP SUSTAINABILITY REPORT 2026

九電グループサステナビリティレポート 2026
WATT'S NOW

編集方針

本レポートは、九電グループのサステナビリティに関する取組みについてご理解を深めていただくため、GRI等の国際ガイドラインを参照のうえ、「非財務情報」を環境、社会、ガバナンスの各項目に整理し、定量・定性の両面から網羅的かつ詳細に報告するものです。

九電グループの成長戦略の観点から特に重要な取組み等については、財務情報とも関連付けたうえで、九電グループ統合報告書において報告しますので、併せてご確認ください。

報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

報告期間

2025年4月1日～2026年3月31日（一部対象期間外の情報も掲載）

発行時期

2026年8月

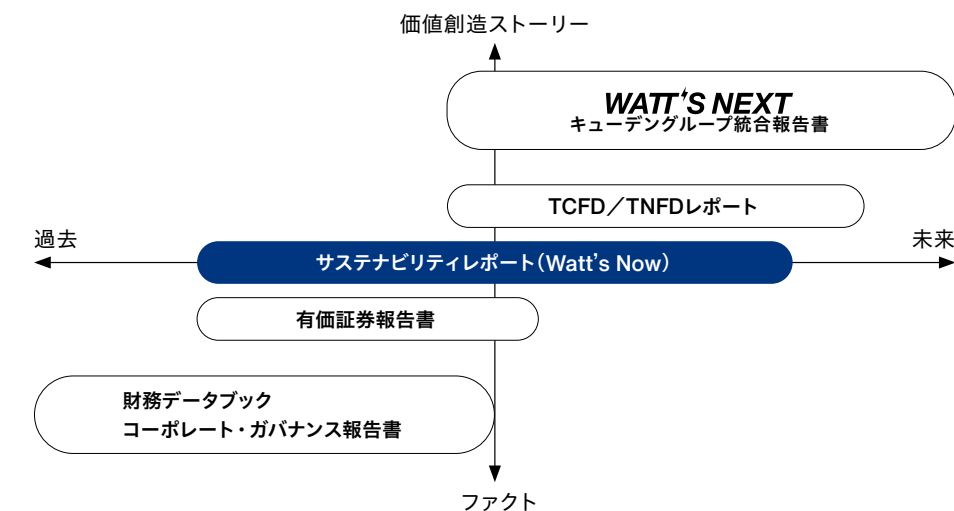
参考としたガイドライン

GRIガイドライン（スタンダード）ほか

第三者保証

本レポートに記載されているサステナビリティデータ（サプライチェーンGHG排出量、男女間賃金差異）について、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による独立した第三者保証を受けています。保証対象のデータには第三者保証マーク（☒）を表示しています。

情報開示体系



目次

編集方針	01
目次	01

イントロダクション

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制	03
マテリアリティ	05
マテリアリティ解決に向けた取組み	07
外部評価	17

環境

環境マネジメント	19
気候変動	21
生物多様性	35
環境保全	41
資源循環	42
水資源	44

社会

ステークホルダーエンゲージメント	47
安定供給	54
コミュニティ	69
DX	75
人的資本	77
思いを起点に、未来を創る	77
人と組織の進化による価値創出	78
経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成	82
自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり	84
多様な人材が活躍できる環境づくり	85
安心して働ける基盤づくり	90

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス	95
リスクマネジメント	99
コンプライアンス	102
サプライチェーン	106
情報セキュリティ	108
人権	111

パフォーマンスデータ

環境	116
社会	131
ガバナンス	136
第三者保証	138

INTRODUCTION

イントロダクション

- 03 経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制
- 05 マテリアリティ
- 07 マテリアリティ解決に向けた取組み
- 17 外部評価

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制

経営理念(九電グループの思い)

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。

九電グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、持続可能な社会への貢献と九電グループの更なる進化を目指しています。

社会に与える影響に配慮することはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するサステナビリティの取組みを推進して、九電グループの思い「ずっと先まで、明るくしたい。」を実現し、地域・社会の皆さまとともに発展していきます。

九電グループサステナビリティ基本方針

九電グループは、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出し、サステナブルな社会への貢献と九電グループの企業価値の向上を実現していきます。

- ・エネルギーを通じて人々の暮らし・経済を支えるという不変の使命のもと、事業を通じて地域とともに社会の課題解決に取り組みます。
- ・ステークホルダーとの責任ある対話を通じ、強固な信頼関係を築きます。
- ・グローバルな社会的課題の解決に挑戦し、SDGsの達成に貢献します。

九電グループ企業行動規範

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、国の内外において以下の原則に基づき行動し、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出するサステナビリティ経営を徹底します。

1 お客さま満足の創造

企業活動の変革を図りながら、お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを、安全かつ確実に提供し、お客さまの満足を創造します。

2 安全・安心の追求

設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

3 環境にやさしい企業活動

地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを展開し、持続可能な社会の実現に貢献します。

4 誠実で公正な事業運営

全ての事業活動において透明性を確保し、公正かつ自由な競争、適正な取引や責任ある調達を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保ち、誠実で公正な事業運営を行います。

5 ステークホルダーとの真摯なコミュニケーション

情報を迅速に公開するとともに、お客さまや地域の皆さまをはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を行い、この声を真摯に受け止め、事業運営に活かします。

6 地域・社会との共生

事業活動や社会貢献活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献し、ともに発展します。

7 人権尊重

人が生まれながらにして持つ「人権」を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、あらゆる事業活動において尊重します。サプライチェーンの皆さまとともに、事業活動を通じて起こりうる人権への負の影響を防止・軽減します。

8 働きがいのある職場づくり

従業員に対して、公正な評価のもと人材育成・活用を積極的に行うとともに、多様性を尊重した働き方を実現し、各人が健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

9 危機管理の徹底

市民生活や企業活動の脅威となる自然災害やテロ、サイバー攻撃など様々な危機に備え、組織的な危機管理を徹底します。また、反社会的な勢力とは断固として対決します。

10 法令遵守

法令やルールを遵守するとともに、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為は行いません。

11 本規範の精神の実現と経営トップの責務

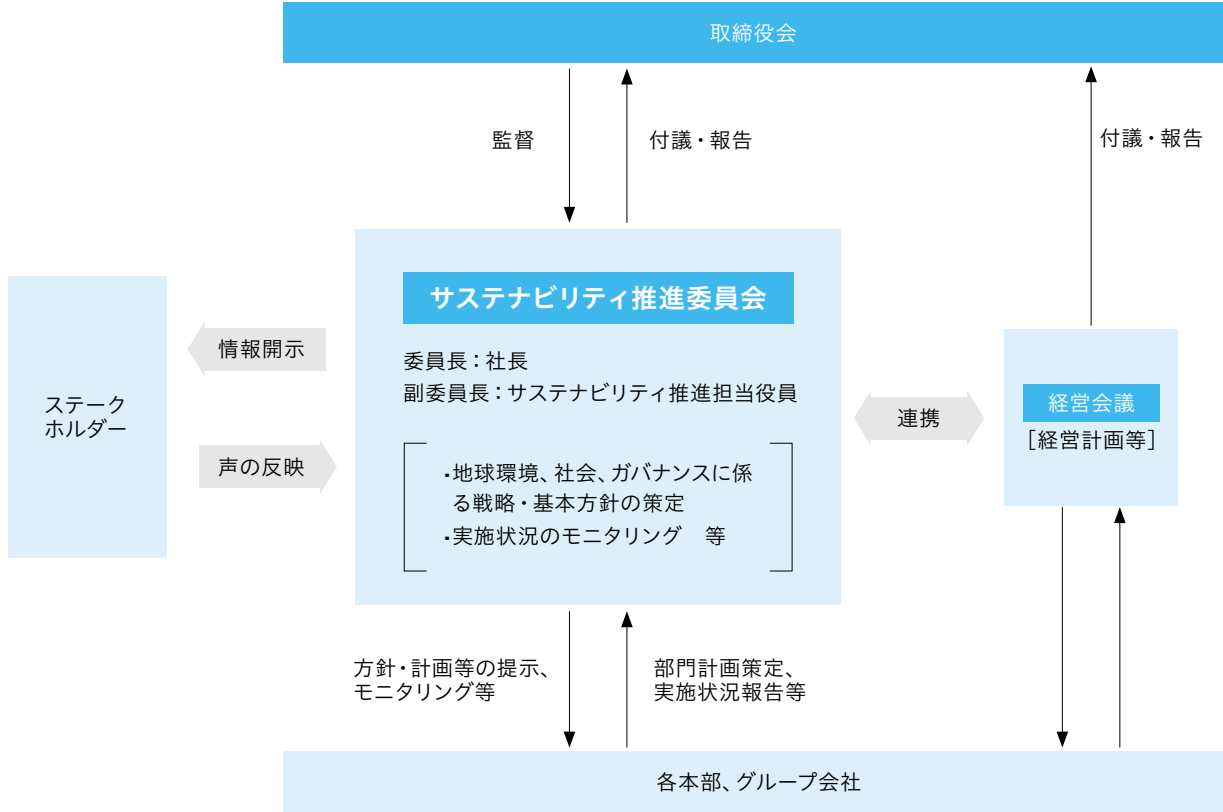
経営トップは、本規範の精神の実現を自らの役割として認識して経営にあたり、率先垂範のうえ、社内に徹底を図り、実効ある体制を整備します。また、サプライチェーンの皆さまにも、本規範の精神の実現を促します。

本規範に反するような事態が発生した場合は、全部署が一致協力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行います。

サステナビリティ経営の推進体制

九電グループは、カーボンニュートラルをはじめとするESG（環境・社会・ガバナンス）課題全般への取組みを強化するため、2021年7月に「サステナビリティ推進委員会」を設置し、「サステナビリティ推進担当役員」を選任するとともに、コーポレート戦略部門内にサステナビリティ推進専任部署を設置するなど、サステナビリティ経営に係るマネジメント体制を強化しました。本体制のもと、事業活動を通じた「社会価値」と「経済価値」の同時創出に向けた取組みを推進しています。

体制図・マネジメントシステム



サステナビリティ推進委員会の概要

サステナビリティ推進委員会	
目 的	持続可能な社会の実現に向けた、九電グループのサステナビリティ戦略・方針等の審議・調整、実行管理統括・推進
位置づけ	取締役会に紐づく（取締役会への報告・監督を受ける）会議体
構 成	委 員 長 社 長 副委員長 サステナビリティ推進担当役員 委 員 社外取締役、関係統括本部長等 幹 事 コーポレート戦略部門 部長
小委員会・分科会等	委員会のもとに、サステナビリティ戦略の実効性向上に向けた各種審議・調整を実施する分科会を設置
開 催	原則年2回開催、必要に応じ臨時開催
開催実績と議題	【2025年4月】 ・2025年度中期ESG推進計画 ・2025年度重点検討テーマ - 1. HD制導入を見据えたサステナビリティ経営推進体制の方向性検討 - 2. TCFD/TNFDの開示充実化 - 3. 有価証券報告書における「SSBJ基準」の適用（規制化）対応 ・2025年度のサステナビリティに関する情報開示 【2025年10月】 ・2025年度中期ESG推進計画の進捗状況 ・2025年度重点検討テーマの検討状況

マテリアリティ

基本的な考え方

九電グループは、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」を同時に創出するサステナビリティ経営を推進しており、2022年4月、その実現に向けた経営上の重要課題をマテリアリティとして特定しました。

2025年4月には、「九電グループ経営ビジョン2035」の策定に伴い、マテリアリティの見直し及び主要課題の再整理を行いました。九電グループは、今後も、マテリアリティ解決に向けた取組みを通じて、持続可能な社会への貢献と当社グループの中長期的な成長を実現していきます。なお、マテリアリティについては、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、継続的に見直しを図っていきます。

マテリアリティと主要課題



マテリアリティ		主要課題
経済価値・社会価値創出 事業を通じた	カーボンマイナスへの挑戦	- 電源の低・脱炭素化(再エネ主力電源化、原子力安全安定運転、海外事業等) - 電化の推進 - エネルギー政策への関与・提言 - 省エネの推進 - 循環経済への貢献 - ネイチャーポジティブへの貢献 - 環境管理の推進
	多様なニーズを叶えるソリューション進化	- エネルギーの安定供給 - ソリューションの高度化
	地域共創による価値創造と成長	- 快適で持続可能なまちづくり - 地域経済の活性化
経営基盤の更なる強化	価値創出に向けた人的資本経営	- 人と組織の進化による価値創出 - 経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成 - 自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり - 多様な人材が活躍できる環境づくり - 安心して働ける基盤づくり
	企業変革をリードするDX推進	- デジタル技術を活用した抜本的な業務改革 - 企業変革に資するデータ活用の推進 - DXやシステム開発を推進するための人材の育成・確保
	革新と成長を支えるガバナンス強化	- コーポレートガバナンスの実効性向上 - リスクマネジメントシステムの強化 - コンプライアンスの徹底 - サプライチェーンマネジメントの強化 - 情報セキュリティの確保 - 人権の尊重 - ステークホルダーエンゲージメントの充実(ステークホルダーとの信頼構築) - 財務体質の改善・強化

(注) 青字は見直し箇所

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制 | [マテリアリティ](#) | マテリアリティ解決に向けた取組み | 九電グループに対する外部評価

マテリアリティの特定

STEP 1 課題の抽出

社会と企業双方のサステナビリティ実現につなげる課題を特定するため、SDGsや政府・九州の成長戦略等の「社会的課題」と九電グループのビジョン実現に向けた「九電グループ特有の課題」の両面から課題を抽出しました。

社会的課題

- ☐ SDGs
- ☐ グローバル基準 (GRI、SASB、ISO26000)
- ☐ 政府・九州の成長戦略

等

九電グループ特有の課題

- ☐ 九電グループ経営ビジョン2030
- ☐ 九電グループカーボンニュートラルビジョン2050
- ☐ 財務目標 (2026年度)

等

STEP 2 課題の評価

STEP1で抽出した課題について、ダブルマテリアリティの観点から経済価値(九電グループにとっての重要度)と社会価値(社会にとっての重要度)の2軸で評価を行いました。

経済価値評価

経済価値の向上につながるドライバーを以下の3つに分解しました。

①短期の機会最大化 ②中長期の機会拡大 ③リスクの低減

これを踏まえ、「短・中長期」の視点からリスク及び機会を捉え、財務インパクトを定量的に算出し、最終的に大中小の3段階で判定しました。また、同様に3段階で判定した確率も加味し、重要度を評価しました。

社会価値評価

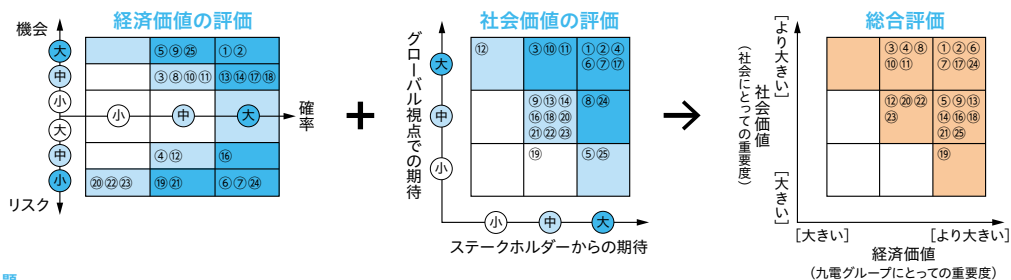
「グローバル視点での期待・・・I」のみならず、マーケットインそして地域に根付く企業として求められる視点も加味するため、事業活動を通じてお客さまや地域、投資家の皆さま等から収集した「ステークホルダーからの期待・・・II」も加えた2軸から評価を行いました。それぞれを定量化(点数化)したのち、最終的に大中小の3段階で判定し、重要度を評価しました。

※当初はIのみで評価していましたが、STEP4のプロセスを経た後、IIを新たな評価軸に追加して再評価しています

総合評価

経済価値、社会価値のより大きなものを重要度が高い課題と評価

■ 経済価値・社会価値[より大きい] ■ 経済価値・社会価値[大きい]



抽出した課題

①電源の低・脱炭素化(再エネ主力電源化、原子力安全安定運転、海外事業等) ②電化の推進 ③省エネの推進 ④環境負荷の低減 ⑤エネルギー政策への関与・提言 ⑥エネルギーの安定供給 ⑦低廉なエネルギー ⑧エネルギーサービスを核としたソリューション提供 ⑨スマート社会の実現 ⑩地域の活性化(地方創生等) ⑪安心・安全で快適なまちづくり ⑫人権の尊重 ⑬価値共創・イノベーションの推進 ⑭ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ⑮人財の確保・育成 ⑯安全と健康の最優先 ⑰戦略人財の確保・育成 ⑱DXの推進(事業構造・プロセスの変革等) ⑲コーポレート・ガバナンスの実効性向上 ⑳リスクマネジメントシステムの強化 ㉑コンプライアンスの徹底 ㉒サプライチェーンマネジメントの強化 ㉓情報セキュリティの確保 ㉔ステークホルダーエンゲージメントの充実(ステークホルダーとの信頼構築等) ㉕財務体質の改善・強化

※こちらのステップで取り扱っているリスクは、全社リスクマネジメント(ERM)と連動しております。

STEP 3 マテリアリティ案の策定

STEP2で重要度が高いと評価した課題を主要課題として抽出し、以下のとおりカテゴライズの上、サステナビリティ推進委員会で審議し、マテリアリティ案として整理しました。

- ・脱炭素社会の牽引
- ・スマートで活力ある社会の共創
- ・ガバナンスの強化
- ・エネルギーサービスの高度化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

STEP 4 妥当性の検証

STEP3のマテリアリティ案、特定プロセス、課題の評価手法について、グループ会社及び各ステークホルダーの視点に精通する社外有識者との意見交換等を実施しました。さらに、そこでいただいたご意見をもとに、課題の評価手法を改善するとともに、改めて全取締役で議論を行い、上記マテリアリティ案のうち「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を「多様な人財の育成と活躍推進」に見直しました。

STEP 5 マテリアリティの特定

STEP4の結果を踏まえ、サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティ最終案について審議した後、取締役会で決議しました。なお、マテリアリティは社会情勢や当社グループの経営状況の変化等を考慮し、毎年見直しの必要性を取締役会で審議しています。

- ・脱炭素社会の牽引
- ・スマートで活力ある社会の共創
- ・ガバナンスの強化
- ・エネルギーサービスの高度化
- ・多様な人財の育成と活躍推進

(注)2025年4月に、「九電グループ経営ビジョン2035」の策定に伴い、マテリアリティの見直し及び主要課題の再整理を実施しています。最新のマテリアリティ・主要課題はP5を参照ください。

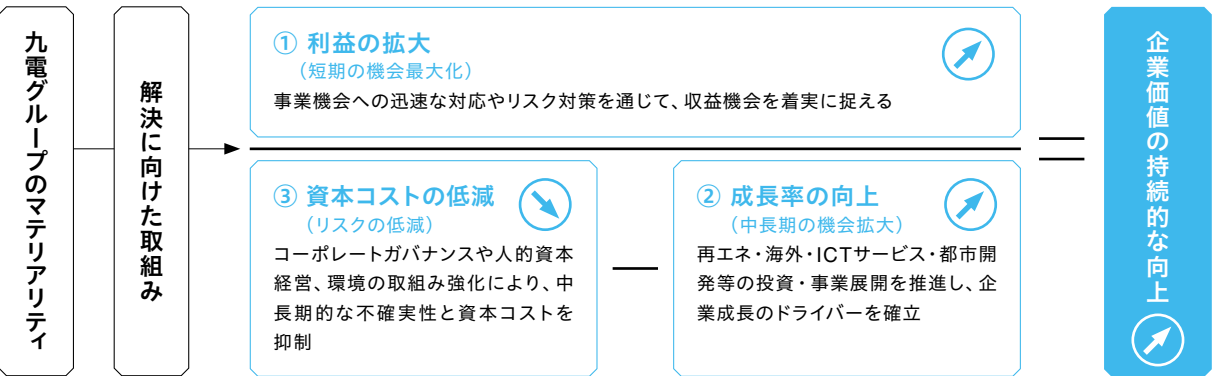
マテリアリティ解決に向けた取組み(具体的行動計画及びサステナビリティ指標)

マテリアリティ解決に向け、中期・年度目標を策定し、その実施状況はサステナビリティ推進委員会及び取締役会でモニタリングしています。これらの取組みを通じて、持続可能な社会への貢献と九電グループの中長期的な成長を実現していきます。

企業価値向上モデル

九電グループは、企業価値向上に向けた要素を「①利益の拡大(短期の機会最大化)」「②成長率の向上(中長期の機会拡大)」「③資本コストの低減(リスクの低減)」の3つに分解しています。「事業」と「基盤」の両面からマテリアリティ解決に取り組むことで、企業価値の持続的な向上を目指します。

カーボンマイナスへの挑戦



※太字で掲載している指標は全社として重点的に管理している指標です

マテリアリティ	主要課題	課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
				①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
								2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
カーボンマイナスへの挑戦	電源の低・脱炭素化	再エネの主力電源化	・FIP等を活用した収益性の向上や、ROICの観点も踏まえた再エネ開発の推進 ・再エネ価値を考慮した値付けによる収益向上 ・大村メガソーラー蓄電池実証事業で得られた知見の活用による、他社FIT太陽光のFIP化、アグリゲーション代行サービスへの展開 ・太陽光、風力を中心としたアジア、北米、欧州等でのデベロッパー等との パートナースhip構築による案件開発の推進 ・再エネ導入・省CO₂に資する海外案件の開発・推進 ・ベトナムでのダム・発電運用改善事業の、現地協力会社を主体とした継続	○	○		再エネ電力販売量 ※ 国外、非化石証書を使用していないFIT電気(再エネとしての価値やCO ₂ ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電などを含めた全国平均の電気のCO ₂ 排出量を持った電気として扱われる)を含む	280.9億kWh	293億kWh	330億kWh	370億kWh	九電・九電みらいエナジー・キューデン・インターナショナル・九電送配
		原子力発電の最大限の活用	・定期検査の効率的実施(片トレン点検の合理化、オンラインメンテナンス導入等) ・長期サイクル運転の導入 ・電気出力向上対策の実施(蒸気タービン取替等) ・原子力の必要性やエネルギーミックスの重要性、発電所の安全確保の取組み等に係る丁寧な対話とわかりやすい情報発信 ・コミュニケーション活動に係る対話ツールの充実や、対話スキル向上に関する研修の実施	○	○		原子力設備利用率	82.3%	— (計画外停止ゼロ)	— (計画外停止ゼロ)	90% 以上 [2031-2035年度平均]	九電

マテリアリ ティ	主要課題	課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標						
				①	②	③	指標		実績		目標		集約範囲
									2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
カー ボ ン マ イ ナ ス へ の 挑 戦	電源の低・ 脱炭素化	火力発電の 低炭素化	・水素・アンモニア等の導入検討 （混焼に向けた技術開発、サプライチェーン構築検討等） ・水素・アンモニア技術に関する技術動向等調査及び情報発信	○	○		火力発電への水素・アンモニア混焼 ※ 国の政策支援及び技術確立等がなされ ることを見込んで設定したものであり、状 況に応じて見直す可能性がある		—	—	水素1%・ アンモニア20% 混焼に向けた 技術確立	水素10%・ アンモニア20% 混焼	九電
			・高効率電源の開発検討 （ひびきLNG火力の運開、新規LNG火力開発検討等）	○	○				省エネ法 ベンチマーク 指標の達成 [2030年度]	A 指標	0.976	0.99以上	1.0以上
			・各ユニットの性能管理及び修繕・改良工事の確実な実施	○	○		B 指標	41.98		43.1%以上	44.3%以上	—	
			・非効率石炭フェードアウトに向けた対応 ・既設火力発電所におけるCCS導入検討	○ ○	○ ○		石炭 単独 指標	41.87		42.2%以上	43.0%以上	—	
			送配電ネットワーク の高度化	・適正電圧維持困難化への対応 ・システム詳細設計を踏まえた系統混雑運用システム開発 ・連系線・基幹系統の整備・強化や、送電容量の最大限の活用など送電ネットワークの広域 的な運用		○ ○		再エネ導入に向けた ネットワーク設備の 運用高度化に資する 対応		—	—	—	—
		非化石電源目標の 達成	・市場調達より安価な調達が可能な相対調達に注力し、非化石証書調達コストの低減及び高 度化法における中間目標達成に向けた取組みを実施			○	非化石電源比率 [2030年度]		23.17% (証書取引後)	21.90%	44%以上	—	九電
		電化の推進	家庭・業務	・ハウスメーカー等との連携強化によるオール電化住宅の普及拡大 ・九電スマートリースを活用した電化提案	○ ○	○ ○		増分電力量 [2021年度からの累計] ※ 国の政策支援及び技術確立 等がなされることを見込んで 設定したものであり、状況に 応じて見直す可能性がある	家庭	1.1 億 kWh (単年)	7 億 kWh	15 億 kWh	23 億 kWh
	・電化率の低い給湯・厨房分野に対するハイブリッド(他熱源との併用)の提案 ・水平展開が見込めるホテルや飲食等の全国チェーン店への提案強化				○ ○		業務		1.7 億 kWh (単年)	9 億 kWh	16 億 kWh	26 億 kWh	
	運輸・産業・地域 エネルギー		・社有車100%EV化に向けた着実な車両置換と充電環境整備の推進	○			社有車EV化率 ※ EV化に適さない車両(車種がない等によ り置き換えできない車両)を除く		53.1%	60%	100%	100%の維持	九電・ 九電送配

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制 | マテリアリティ | [マテリアリティ解決に向けた取組み](#) | 九電グループに対する外部評価

マテリアリ ティ	主要課題	課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
				①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
								2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
カーボン マイナスへの挑 戦	電化の推進	運輸・産業・地域 エネルギー	[EV関連サービスの事業化]				EVの普及促進	—	—	—	—	九電・ 九電送配
			・EV事業拡大に向けたデベロッパー営業の強化		○							
			・EVシェアリングサービス等の新サービスの事業性検証		○							
			[EV充電器の販売]									
	・九州電力及びグループ会社のEV化計画に沿った充電器導入		○									
	・パートナー企業やKYUDEN i-PROJECTと連携したEV充電器や集合住宅向け充電サービス(PRIEV)の展開		○									
	・生産機種の標準化、ユニット化生産の推進		○									
	・九州エリアのバス会社やサービス事業者への拡販		○									
	[不動産事業におけるEV充電器導入]											
	・顧客ニーズを踏まえたEV充電器導入推進	○	○									
エネルギー政策への関与・提言		・ 社有車も含めた法人向け車両EV化推進、建機電化に向けた技術開発の推進（マルチプラグ充放電器、蓄電池特性評価技術等）		○		運輸・産業・港湾電化に 資する技術開発	—	—	—	—	九電	
		・ 自治体、協力企業との協業を通じた、港湾電化の検討		○								
		・ 低・脱炭素電源の投資判断に資する事業環境の整備（容量市場、長期脱炭素電源オークション、カーボンプライシング等）		○	○	電源の低・脱炭素化と電力安定供給 両立に資する制度の構築への寄与	—	—	—	—	九電	
		・ 原子力の持続的活用に向けた事業環境の整備		○	○							
省エネの 推進		省エネ・省CO ₂ 等に 資するサービスの 充実	・ エネルギー使用量の計測や設備の稼働状況調査による、詳細な省エネ提案の実施		○		省エネ提案件数 [2022年度からの累計]	68件 (単年)	380件 以上	400件 以上	650件 以上	九電
			[ZEB、ZEHの推進]				物件の開発・取得に おける環境認証取得率	—	—	—	100%	九電
			・ 物件の開発・取得において環境性能が高い建築物（ZEB、ZEH等）の最大限導入	○								
			[スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供]				省CO ₂ に資するサービスの実施	—	—	—	—	九電・ 九電送配
			・ HEMS機器への電力メーター情報の提供		○							
[パンカリング船によるLNG供給数量の増加]												
			・ カーボンニュートラルに資するLNGパンカリング事業の拡大	○	○							

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制 | マテリアリティ | [マテリアリティ解決に向けた取組み](#) | 九電グループに対する外部評価

マテリアリティ	主要課題	課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
				①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
								2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
カーボンマイナスへの挑戦	省エネの推進	省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	・全社エネルギー使用量の適切な管理 ・省エネの徹底継続 [省エネ機器の導入] ・事業所等への高効率な省エネ機器導入（LED照明、エネルギー効率の高い空調システム等） [事業所等建物] ・改築及び建替え案件における環境性の高い建築物の最大限導入（ZEB化、ZEH-M化）	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		エネルギー消費原単位の低減 [直近5か年平均]	年6.2%低減 [2020-2024 年度平均]	年1%以上低減	年1%以上低減	年1%以上低減	九電・ 九電送配・ 九電みらいエナジー
	循環経済への貢献	循環型社会形成	・資源循環の推進（廃プラリサイクル高度化等） ・PCB産業廃棄物に係る法令に基づく適正な対応 ・サーキュラーパーク九州によるグループ大の廃棄物リサイクルの高度化	○ ○ ○	○ ○ ○		産業廃棄物（石炭灰以外）リサイクル率	98%	98%以上	98%以上	98%以上	九電・ 九電送配
							うち廃プラスチックリサイクル率	85.5%	90%以上	100%	100%	
			・石炭灰リサイクルの拡大に向けた、既存契約先との出荷量拡大調整及び海外を含めた新たなリサイクル先の開拓	○	○		石炭灰リサイクル率	87.1%	90%以上	100%	100%	九電・ 九電送配
			・全社及び関係取引先に対するグリーン調達 の啓蒙活動の継続実施 ・グリーン調達率低下につながる未調達実績の更なる分析とそれに基づく実効性の高い施策の継続展開	○ ○			グリーン調達率（事務用品類）	98%	98%以上	99%以上	99%以上	九電・ 九電送配
	ネイチャーポジティブへの貢献	地域環境の保全	・環境アセスメント・保全措置の確実な実施		○		環境保全措置の確実な実施	—	—	—	—	九電・ 九電みらいエナジー
			・節水を意識した行動の徹底	○			従業員一人あたりの上水使用量	27.0m ³ /人	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下	九電・ 九電送配
			・ペーパーレスの推進	○			コピー用紙購入量 ※法規制対応等で紙での印刷が必要なものを除く	278.4トン	前年度実績以下	前年度実績以下	0トン	九電・ 九電送配
		社会との協調	・次世代層へのエネルギー・環境教育の実施		○		エネルギー・環境教育の実施	—	—	—	—	九電

経営理念とサステナビリティ推進に係る方針・推進体制 | マテリアリティ | [マテリアリティ解決に向けた取組み](#) | 九電グループに対する外部評価

マテリアリティ	主要課題	課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
				①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
								2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
カーボンマイナスへの挑戦	環境管理の推進		・環境関連法改正情報の適宜的確な周知・共有	○			法令違反件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	グループ
			・環境管理責任者、環境担当者研修の実施	○			※改善勧告・命令・罰則含む					
			・グループ環境経営推進部会加入のグループ会社を対象とした、各社のEMS運用・構築状況の確認及び支援の実施(4年で1巡)			○	九電グループにおけるEMSの構築及び評価基準	事業系 — オフィス系 —	第3段階以上 第2段階以上	第3段階以上 第2段階以上	第3段階以上 第2段階以上	グループ

多様なニーズを叶えるソリューション進化

マテリアリティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
多様なニーズを叶えるソリューション進化	ソリューションの高度化	・ソリューションを強化・充実させ、各事業領域でプラットフォーム型ビジネスを展開 ・最新デジタル技術を活用した抜本的な業務改革・効率化による生産性の倍増と顧客体験の向上 ・エネルギーソリューション事業を拡大し、電力小売事業に次ぐ第2の収益の柱に育成するため、DR/VPP事業等を展開	○ ○ ○	○ ○ ○		ソリューションの強化・充実、PF型ビジネスの展開	—	グループ内連携等に資する具体施策の検討・着手	—	—	—
	エネルギーの安定供給	・高経年化対策を含めた設備の効率的かつ適切な更新 ・激甚化する自然災害等に迅速に対応できる設備・運用対策によるレジリエンスの確保 ・火力発電所の定期検査期間短縮の検討、重負荷期の補修作業回避 ・原子力発電所の高経年化対策の着実な実施（主/所変圧器更新、中央制御盤更新など） ・海外におけるエネルギーの安定供給に資する事業（送配電・ガス火力・再エネ・蓄電池等）を展開			○ ○ ○ ○ ○	年間停電量	29.2MWh	25.4MWh	— ※今後のRC動向を踏まえて設定	— ※今後のRC動向を踏まえて設定	九電送配

地域共創による価値創造と成長

マテリアリ ティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
地域共創による価値創造と成長	快適で持続可能なまちづくり	・「地共ビジネス推進スキームの改善・確立」及び「ビジネス組成に向けた実践的取組みの推進」を通じた着実なビジネス創出	○	○		地域共創ビジネス創出件数	0件	地共DB登録件数 100件(単年)	8件 (累計)	16件 (累計)	九電・ 九電送配・ 九電みらい エナジー ※一部 その他 G会社含む
		・国内の開発プロジェクトにおいて、地域の特性を踏まえた付加価値の高い開発を推進	○	○		国内における 都市開発案件への参画	1件	1件以上	10件 (累計)	15件 (累計)	九電
		・九電グループオープンイノベーションプログラムや社外スタートアップ企業等とのネットワークを活用し、新規事業化、新規サービス化及び共創による収益化や社会課題解決への貢献を目指す	○	○		新規事業化・ 新サービス化・ 共創件数	2件	1件	8件 (累計)	15件 (累計)	グループ
	地域経済の活性化	・産業・企業集積の推進に向けた企業の九州進出支援	○	○		企業への 条件適地 紹介件数	－	4件 (単年)	30件 (累計)	60件 (累計)	九電

価値創出に向けた人的資本経営

マテリアリティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
価値創出に向けた人的資本経営	人と組織の進化による価値創出	[QXの取組み強化(個と組織が共に成長するための職場風土変革)] ・マネジメント変革や、Willの実現に必要なスキル・能力の開発 ・QXが目指す姿の理解浸透と、現場を含めた全従業員に対する実践を後押しする仕組みづくり		○ ○		チャレンジ活動件数	—	—	5,000件	10,000件	九電 ・ 九電送配
		・KYUDEN i-PROJECTへの参画促進等を通じたイノベーション人材の育成や組織風土改革の推進		○		事業化件数	0件	事業化・サービス化 最終提案件数 3件以上	30件以上	—	グループ
	100名		KYUDEN i-PROJECT への参画者数 100名以上								
	経営戦略の実現に必要な 人材の確保・育成	・事業戦略を踏まえた高度専門人材の補強と、市場価値に応じた処遇の適用 ・多様性に資する他企業経験人材の確保 ・多様な事業展開を見据えたプロジェクトマネジメント研修等、事業戦略に必要な学びや経験機会の拡充		○ ○ ○		採用全体に占める 経験者採用比率	19.7%	20%	20%	20%	九電 ・ 九電送配
	自らの可能性にチャレンジ できる仕組みづくり	・広い視野と高い視座を養い、自らの可能性にチャレンジする他部門経験や社内外越境の推進 ・多様な学びを促進する、学びの好事例発信や、個々人に最適な推奨研修の提示		○ ○		自律的な挑戦実施率	34.2%	35%	42%	50%以上	九電 ・ 九電送配
						成長実感	81.4%	82%	82%	82%	九電 ・ 九電送配
	多様な人材が活躍できる環境づくり	・女性一人ひとりに応じた管理職登用計画の整備と、計画を踏まえた教育・経験機会の提供 ・ウィメンズ・カウンスルを契機とした活躍環境整備とネットワーク機会の拡充		○ ○		女性管理職比率	課長以上：1.7% 副長以上：3.9%	課長以上ポスト：3% 管理職全体(一般的な 係長級以上)：5% 〔2028年度まで〕	—	—	九電 ・ 九電送配
		・技術系女性数の拡大に向けた新卒女性向けインターン・座談会や、中長期目線での各エリアのリケジョ育成プロジェクトの着実実施		○		技術系の新卒採用者に占める 女性採用比率	12.7%	13.0%	17%	20%	九電 ・ 九電送配
		・Q-CAPと連携した障がい者の活躍領域・雇用の更なる拡大とグループ各社の雇用拡大に向けた支援		○		障がい者雇用率	2.69%	法定雇用率以上 (2.7%)	法定雇用率以上	法定雇用率以上	九電 ・ 九電送配
		・多様な働き方・両立支援に関する各種制度の理解・活用促進に向けた取組み ・今後増加する介護従事者に対する支援の充実 ・勤務地や勤務形態に制約のある職場実態を踏まえた魅力ある処遇の実現に向けた取組み		○ ○ ○		働き方改革の推進実感	72.7%	75%	75%	75%	九電 ・ 九電送配
男性育児休職取得率						104.2%	100%	100%	100%	九電 ・ 九電送配	

マテリアリティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
価値創出に向けた人的資本経営	安心して働ける基盤づくり	・感電、墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する災害の防止対策の展開			○	委託・請負先も含めた 重大な労働災害	8件	委託・請負先も含めた4大重大災害※ゼロ ※ 感電（アーク含）、墜落、転倒、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する	ゼロ	ゼロ	九電・九電送配
		・委託・請負先と一体となった安全諸活動の推進			○						
		・従業員の転倒（業務上、通勤）による重大災害防止対策の展開			○						
		・デジタルツールを活用した、健康増進に向けた自主健康管理の意識高揚・実践支援		○	○	健康経営優良法人継続認定	認定	認定	認定	認定	九電・九電送配
						ストレスチェックにおける総合健康リスク	71pt	80以下	80以下	80以下	九電・九電送配

企業変革をリードするDX推進

マテリアリティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
企業変革をリードするDX推進	デジタル技術を活用した抜本的な業務改革	・各主管部門のDX計画について進捗を確認し、実行に向け、適切な助言及びサポートを実施		○	○	DXによる利益創出効果	—	—	450億円	1,000億円	九電
		・全社業務プロセス改革の実行支援		○	○						
		・全社員の生産性向上のために生成AIの利活用及び市民開発を推進（使い方や活用事例の情報発信、研修の開催等）		○	○						
	企業変革に資するデータ活用の推進	・数理最適化等の高度分析手法の九電グループ大での水平展開の推進		○	○	データ活用（高度分析） 取り組み件数	21件	28件	68件	100件	グループ
		・業務の効率化・高度化に資するデータ（業務データ、購入データ、オープンデータ）の更なる蓄積・流通の促進及び九電グループ大のデータ活用に向けた仕組みの整備		○		データ流通件数	10件	15件	35件	50件	グループ
		・九電グループ大でのセルフBI（Tableau）の活用支援及びデータドリブンダッシュボードの整備支援		○	○	セルフBI（Tableau）による ダッシュボード運用件数	135件	150件	200件	250件	グループ
	DXやシステム開発を推進するための人材の育成・確保	・事業戦略の実現に向け、高度専門人材・DX人材をはじめとする多様な知識・経験を有する人材の育成、スキルの可視化		○	○	DX専門人材の育成	専門人材教育 受講者470名程度	660名	820名 〔2027年度までの累計〕	—	九電・九電送配

革新と成長を支えるガバナンス強化

マテリアリ ティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			集約範囲
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	
革新と成長を支えるガバナンス強化	コーポレートガバナンスの実効性向上	・経営戦略・事業ポートフォリオ(経営資源配分やモニタリング)に関する議論の更なる充実 ・純粋持株会社制における人事・報酬諮問委員会の最適なあり方の検討 ・HD体制移行に向けた諸手続きの推進、グループ内外への理解醸成 [知財ガバナンス機能の強化] ・知財ガバナンス機能構築、経営層へ知財活用状況発信 ・保有権利の適正な維持管理と技術開発活動の支援 ・知財に関する教育の充実と情報発信			○ ○ ○ ○ ○ ○	取締役会実効性評価 アンケート総平均点 ※自己評価、5点満点	4.75	4.0	4.0	4.0	九電
	リスクマネジメントシステムの強化	・九電グループ大のリスク評価、リスク対応状況のモニタリング等の実施(リスク管理委員会)			○	リスクマネジメントの 着実な実施	—	—	—	—	グループ
	コンプライアンスの徹底	・経営上重大な法令違反リスクの低減に向けた予防的対策のサイクル構築 ・HD体制移行後のコンプライアンス推進体制やリスク低減機能の実効性担保の取組み検討・推進 ・情報の不適切な取扱いを受けた「できない」仕組み構築に係るシステム対応 ・行為規制を始めとする法令遵守、信頼・安全最優先の事業展開			○ ○ ○ ○	重大なコンプライアンス違反件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	九電 ・ 九電送配
	情報セキュリティの確保	・個人情報の取扱いに対する意識啓発・再発防止の徹底 ・行為規制を始めとする法令遵守、信頼・安全最優先の事業展開			○ ○	個人情報漏洩事案件数	1件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	九電 ・ 九電送配
		・セキュリティガバナンスの強化、サプライチェーンの情報管理徹底など、九電グループ全体の情報セキュリティ対策を推進			○	情報セキュリティ事故件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	九電 ・ 九電送配
	サプライチェーンマネジメントの強化	・サステナブル調達ガイドラインに基づく取組み推進 ・取引先とのサステナビリティに関する意見交換			○ ○	主要なお取引先の サステナブル調達 ガイドライン(ESG関連) 違反件数	—	ゼロ	ゼロ	ゼロ	九電 ・ 九電送配
人権の尊重	・「九電グループ人権方針」に基づく人権を尊重した事業活動の推進			○	サプライチェーン全体を含めた 重大な人権侵害件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	グループ	

マテリアリティ	主要課題	具体的行動計画	効果			サステナビリティ指標					
			①	②	③	指標	実績	目標			
							2025 年度	2026 年度	2030 年度	2035 年度	集約範囲
革新と成長を支えるガバナンス強化	ステークホルダーエンゲージメントの充実	・企業価値向上につながる株主・投資家との対話		○	○	九電グループへの信頼度	74.6%	80%以上	80%以上	80%以上	グループ
		・事業活動への理解を深めるための情報発信、ファン層の拡大		○	○						
		・経営ビジョン等経営方針のグループ従業員理解・浸透活動		○	○						
		・経営層と地域の重要なステークホルダー（オピニオンリーダー）とのコミュニケーションの機会を創出		○	○						
	財務体質の改善・強化	・連結経常利益及び連結ROIC目標の実現に向けた実効性の高い計画の策定、各事業領域との連携による更なる利益拡大や資本効率向上に資する対応策の検討・実施	○	○	○	連結経常利益	2,070億円	－	1,800億円	2,000億円以上	グループ
		・経営資源委員会での経営ビジョン達成に向けた事業領域別の目標設定及び経営資源配分	○	○	○						
		・投融资委員会での「事業性評価」、「業績評価」等によるグループ大成長投資の収益性向上・リスク低減	○	○	○	連結ROIC	3.7%	－	3.3%	4%程度	グループ
		・総合エネルギーサービス事業投資の徹底した効率化の継続や、成長投資における収益性の高い案件の発掘、及び各事業の資本効率向上に向けたキャピタルリサイクリングの促進による収益性向上	○	○	○						

外部評価

九電グループは非財務領域における取組みについて、国内外から高く評価されています。当社が構成銘柄に採用されている主なサステナビリティ関連インデックスや社外機関による評価は下記に示すとおりです。

分野	評価機関/指数	概要	実績	備考
人的資本	健康経営優良法人2026 ホワイト500	経済産業省・日本健康会議が共同認定。従業員の健康管理や健康経営の実践状況に基づき、上位500法人に「ホワイト500」として選定	ホワイト500 企業認定	 健康経営優良法人には9年連続 ホワイト500には4年連続8度目の認定
人的資本	PRIDE指標 2025	LGBTQ+に関する企業の取組みを可視化する日本独自の評価。work with Prideが主催し、ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階で認定	ブロンズ認定	
人的資本	くるみん認定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定	プラチナ くるみん認定	
人的資本	えるぼし認定	女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する取組みが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。5つの評価項目の達成数に応じ、3段階で認定	えるぼし認定 (2段階目)	
人的資本	WELLBEING AWARDS 2026	朝日新聞社等主催のウェルビーイングな社会づくりに特に貢献した商品・活動・組織を表彰(後援：厚生労働省)	GRAND PRIX (組織・チーム部門)	
人的資本	HR Award 2025	人と組織の成長を促す優れた人事施策を実践し、新規性・独創性のある成果を上げた企業を表彰(後援：厚生労働省)	企業 人事部門 入賞	

分野	評価機関/指数	概要	実績	備考
人的資本	人的資本調査 2025	優れた人的資本経営・情報開示に取り組む企業を選定し表彰。高水準の企業をゴールド・シルバーに認定し、さらにゴールド受賞企業からリーダーズを選出	人的資本リーダーズ2025 人的資本経営品質 (ゴールド)	 
人的資本	Best Motivation Company Award 2026	従業員エンゲージメントスコアが高い企業を企業規模別に表彰	大手企業部門 (5,000名以上)に選出	
DX	DX認定制度	経済産業省が「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術を活用した社会変革に取り組み、その推進体制やガバナンスが一定の基準を満たしている企業を認定	DX認定 事業者	
全般	S&P Global DJBIC Asia Pacific 指数	アジア・太平洋地域の上位企業を選定するESG投資指標。企業の経済・環境・社会的側面を総合評価し、構成銘柄を決定	構成銘柄に 選定	2年連続で国内電力会社唯一の選定
全般	MSCI ESG Ratings	業種ごとのリスクと管理能力を評価し、AAA～CCCの7段階で格付。投資家向けの重要なESG評価指標	A	 2022年度より旧一電内 トップクラスを維持
全般	Sustainalytics ESG Risk Ratings	米国MorningstarグループのSustainalytics社が提供するESGリスク評価。スコアが低いほどリスクが低く、高評価(0～100)	40.9	
全般	GPIF採用 ESG 投資指数	年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用する6つのESG指数。機関投資家の信頼性の高い投資評価	4指数に採用	以下の4指数の構成銘柄に選定 ① FTSE Blossom Japan Sector Relative Index ② MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数 ③ S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数 ④ Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)

ENVIRONMENT

環境

- 19 環境マネジメント
- 21 気候変動
- 35 生物多様性
- 41 環境保全
- 42 資源循環
- 44 水資源

環境マネジメント

方針・考え方

九電グループは、事業活動に伴い環境負荷を発生させている企業グループとして、環境保全に真摯に取り組んでいく責務があると認識しています。

このため、環境保全を経営の重要課題と位置付け、事業活動全般にわたって、事業活動と環境を両立する「環境経営」を推進しており、取り組みの指針として、環境活動の心構えや方向性を示した「九電グループ環境憲章」を制定しています。

九電グループ環境憲章 ～環境にやさしい企業活動を目指して～

九電グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取り組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定※、2018年6月改正

※2008年3月のCSR推進会議（当時、委員長：代表取締役社長）に付議・決定

環境活動方針

「九電グループ環境憲章」のもと、事業活動と環境を両立する環境経営を着実に推進するための中長期的な基本方針として、「地球環境問題への取り組み」、「循環型社会形成への取り組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱で構成される環境活動方針を定めています。

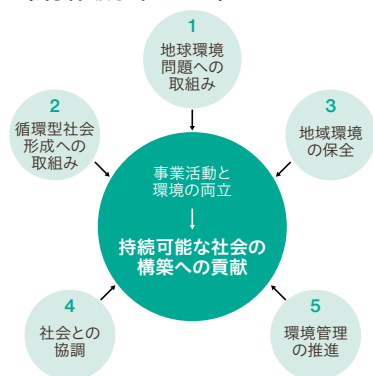
本方針に基づき、事業活動に伴う環境負荷及び環境リスクの低減に努めるとともに、生物多様性に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナビリティ指標・中期経営計画(具体的行動計画)

サステナビリティ経営推進のためのマテリアリティの解決に向け、「サステナビリティ指標（重点指標・一般指標）」及び「中期経営計画(具体的行動計画)」を設定・策定し、公表しています。（目標・実績はP7～16参照）。実施状況については、サステナビリティ推進委員会及び取締役会でモニタリングしています。

九電グループは、PDCAサイクルに基づく環境活動の分析・評価・見直し等により、取組内容の改善・充実に取り組んでいます。

環境活動方針 5つの柱



推進体制

カーボンニュートラルを含むサステナビリティに関する取り組みを推進するため、2021年7月に全社の環境活動の最高責任者である社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

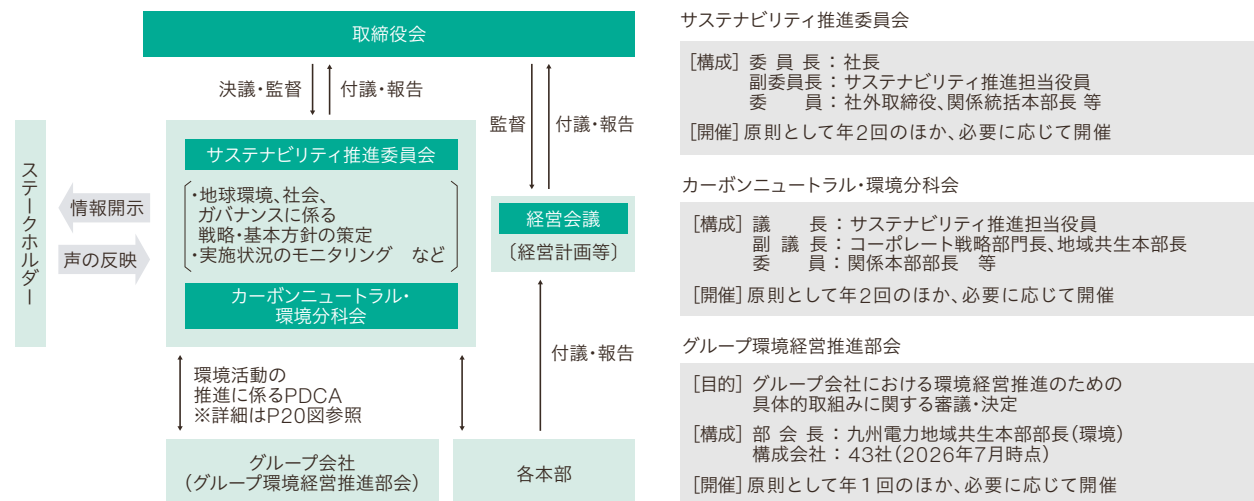
本委員会は、サステナビリティ推進に係る戦略・基本方針の策定（マテリアリティの特定）、具体的施策の審議、施策の進捗管理に加え、気候変動に関する戦略・リスクについての審議・監督を行います。

年に2回以上開催する本委員会の審議結果は、当社におけるサステナビリティ関連のコミットメントの確立等の重要な意思決定を担う取締役会に遅滞なく付議・報告します。取締役会はサステナビリティに係る活動全般について決議・監督します。

また、本委員会の下に、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行っています。この「カーボンニュートラル・環境分科会」では、環境マネジメントに係るマネジメンレビューを行い、審議結果を環境管理システムに反映していきます。

グループ企業における環境経営の推進については、「九電グループ環境憲章」及びマテリアリティに基づき各社が主体的に環境施策を実行するとともに、グループ企業各社の環境管理責任者等で構成される「九電グループ環境経営推進部会」にて、グループでの環境経営の具体的な取り組みに関する検討・協議並びに環境経営に関する情報共有、意見交換を行い、グループ全体の環境経営の継続的改善に取り組んでいます。

九電グループの環境経営推進体制



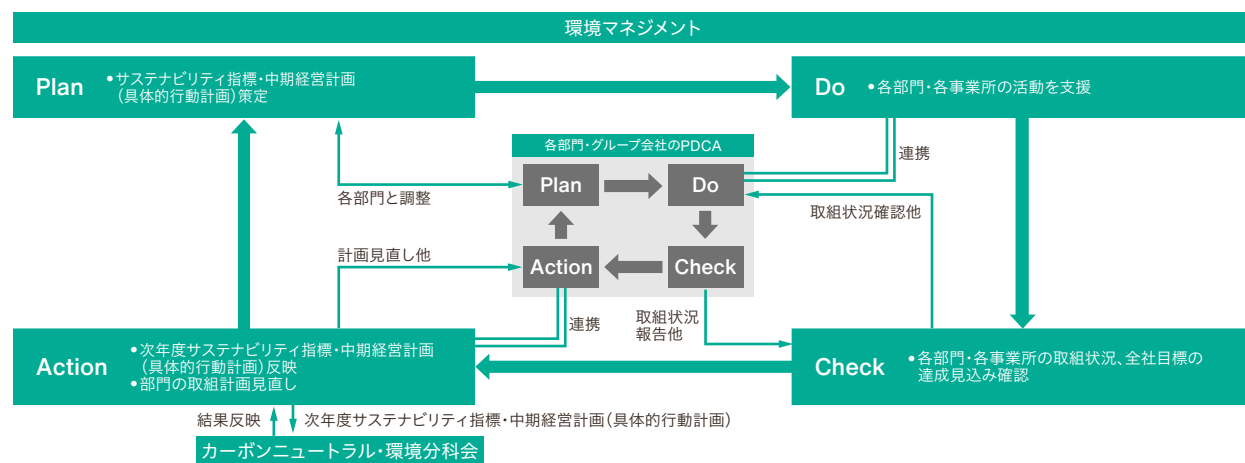
環境管理システム(マネジメントシステム)

1997年以降、5つのモデル事業所でISO14001規格の認証を取得し、その他の事業所は、これに準拠したシステムで環境活動を運用していました。現在は、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境活動を効率的・効果的に推進しています。

環境管理システムでは、トップマネジメントのもと、環境経営を着実に推進していくため環境管理に関する具体的行動計画でもある「サステナビリティ指標」・「中期経営計画(具体的行動計画)」の策定・実施及びチェック・アンド・レビューを行います。カーボンニュートラル・環境分科会でのマネジメントレビューを継続的に実施し、PDCAサイクルを着実に回すことにより、環境活動の継続的な改善に努めています。

また、グループ会社向けには、環境管理システム(EMS)運用・構築状況の定期的な確認を実施しています。

九電グループの環境管理システム



エネルギーマネジメント

エネルギー性能改善の機会を特定するため、毎年度、エネルギー使用量を報告書にて取りまとめ、登録調査機関による確認調査を受け、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づき国へ報告するとともに、エネルギー消費原単位の低減に努めています。さらに、エネルギー消費原単位の低減を目指し、以下の項目を中期経営計画に織り込んで取り組んでいます。

- ・ 全社エネルギー使用量の適切な管理
- ・ 省エネの徹底継続
- ・ 省エネ機器の導入
 - 事業所等への高効率な省エネ機器導入(LED照明、エネルギー効率の高い空調システム等)
- ・ 事業所等建物
 - 改築及び建替え案件における環境性の高い建築物の最大限導入(ZEB化、ZEH-M化)

環境監査

九州電力及び九州電力送配電では、定期的に内部監査組織による内部監査(「サステナビリティ指標」・「中期経営計画(具体的行動計画)」のPDCA状況等)を実施しています。

また、グループ会社に対して、九州電力の本店環境部門が「EMS運用・構築状況の確認」や「環境法令遵守状況の確認」等を実施しています。

環境教育

九電グループでは、各事業所、グループ会社の環境管理責任者や環境担当者等に対して、環境に関する教育を実施しています。教育の概要は以下のとおりです。

- ・ 実施者：九州電力 環境部門
- ・ 対象者：各事業所の環境管理責任者・環境担当者及びグループ会社の環境管理責任者等
- ・ 実施頻度：毎年1回
- ・ 教育内容：環境に関する国内外情勢、コンプライアンス、廃棄物の適正処理、省エネルギー活動、水・木材等の省資源活動など
- ・ その他：教育実施後に理解度テスト実施

環境法令違反及び環境事故の防止徹底

環境に関する教育の徹底等により、2025年度は環境法令違反、環境事故の発生はありませんでした。

気候変動

方針・考え方

地球環境問題が深刻化する中、九電グループは気候変動への対応を経営の重要課題と位置づけ、グループ一体となった取り組みを推進しています。

足元の環境変化として、九州エリアにおいてはデータセンターや半導体工場の新設、電化の進展等による電力需要増加が見込まれていることなどを踏まえ、2025年5月、九電グループは、「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」を更新し、2050年カーボンニュートラル及びそれよりも早期のカーボンマイナス※の実現に向けた道筋や取組みを明確化・最新化するとともに、「九電グループ経営ビジョン2035」において2030年と2035年の経営目標（環境目標）を設定しました。

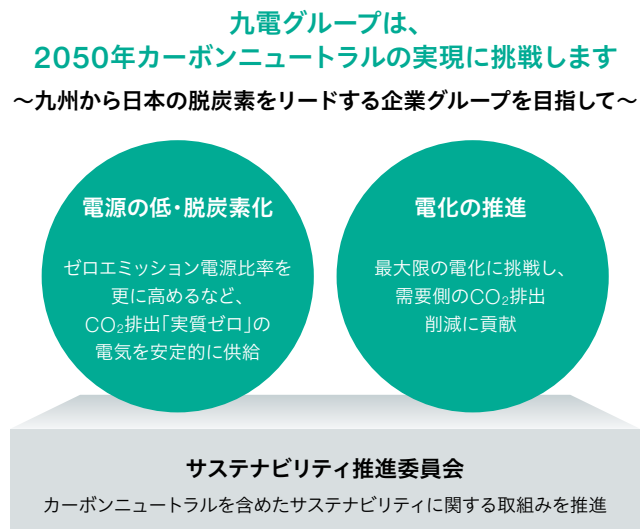
九電グループは、責任あるエネルギー事業者として、引き続き電力の安定供給とカーボンニュートラル実現の両立を図っていきます。

※ 電化の推進や再エネ開発などによる社会のGHG排出削減において、九電グループのGHG排出量を上回る削減効果を生み出すことで、事業活動による社会全体のGHG排出量をマイナスにすること

カーボンニュートラルビジョン2050の概要

2050年カーボンニュートラル宣言

- ・九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。
- ・エネルギー需給両面の取組みとして2つの柱を設定し、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に挑戦し続けます。
- ・社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」のもと、カーボンニュートラルを含めたサステナビリティに関する取組みを推進します。



九電グループが目指す2050年のゴール

- ・事業活動を通じて排出されるサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）を「実質ゼロ」にします。
- ・電化を最大限推進し、環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けするなど、社会のGHG排出削減に貢献します。
- ・これらの取組みを通じて、九電グループは「カーボンマイナス」を2050年よりできるだけ早期に実現します。

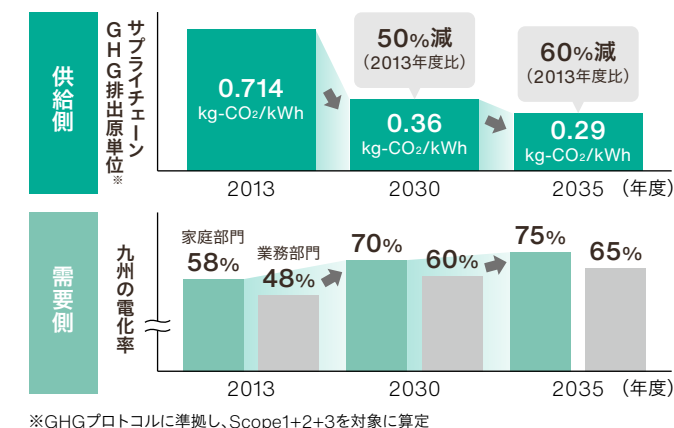


(出典) 環境省「サプライチェーン排出量算定の考え方」をもとに当社作成

※ 国際的なGHG排出量の算定・報告に関する基準であるGHGプロトコルに準拠し、排出形態の異なる3つのScope(範囲)ごとにGHG排出量を算定

2030年度・2035年度の経営目標（環境目標）

今後、九州エリアで電力需要の伸びが想定される中、電力の安定供給とカーボンニュートラル実現の両立を目指し、サプライチェーンGHG排出原単位の低減及び九州の電化率向上を2030年度・2035年度の経営目標（環境目標）として設定しました。



推進体制

「環境マネジメント」P19参照

目標

経営目標と進捗状況

項目		目標(2030年度)	目標(2035年度)	進捗状況(2025年度)
経営目標	サプライチェーンGHG排出原単位※1	0.36kg-CO ₂ /kWh (2013年度比 ▲50%)	0.29kg-CO ₂ /kWh (2013年度比 ▲60%)	0.363kg-CO ₂ /kWh (2013年度比 ▲49%)
	九州の電化率	家庭部門：70% 業務部門：60%	家庭部門：75% 業務部門：65%	家庭部門：65%※2 業務部門：52%※2 (2022年度)

※1 国内外電気事業における排出量を販売電力量(小売、卸、海外含む)で除して算定

※2 資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計(確定値)」をもとに当社試算

目標・実績

課題	サステナビリティ指標					
	指標		実績	目標		
			2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
再エネの主力電源化	再エネ電力販売量 ※ 国外、非化石証書を使用していないFIT電気（再エネとしての価値やCO ₂ ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電などを含めた全国平均の電気のCO ₂ 排出量を持った電気として扱われる）を含む		280.9億kWh	293億kWh	330億kWh	370億kWh
原子力発電の最大限の活用	原子力設備利用率		82.3%	— （計画外停止ゼロ）	— （計画外停止ゼロ）	90% 以上 [2031-2035年度平均]
火力発電の低炭素化	火力発電への水素・アンモニア混焼 ※ 国の政策支援及び技術確立等がなされることを見込んで設定したものであり、状況に応じて見直す可能性がある		—	—	水素1%・アンモニア20%混焼に向けた技術確立	水素10%・アンモニア20%混焼
	省エネ法ベンチマーク指標の達成 [2030年度]	A指標	0.976	0.99以上	1.0以上	—
		B指標	41.98	43.1%以上	44.3%以上	—
		石炭単独指標	41.87	42.2%以上	43.0%以上	—

課題	サステナビリティ指標					
	指標		実績	目標		
			2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
送配電ネットワークの高度化	再エネ導入に向けたネットワーク設備の運用高度化に資する対応		—	—	—	—
非化石電源目標の達成	非化石電源比率 〔2030年度〕		23.17% (証書取引後)	21.90%	44%以上	—
家庭・業務	増分電力量 〔2021年度からの累計〕 ※ 国の政策支援及び技術確立等がなされることを見込んで設定したものであり、状況に応じて見直す可能性がある	家庭	1.1 億 kWh (単年)	7 億 kWh	15 億 kWh	23 億 kWh
		業務	1.7 億 kWh (単年)	9 億 kWh	16 億 kWh	26 億 kWh
運輸・産業・地域エネルギー	社有車EV化率 ※ EV化に適さない車両(車種がない等により置き換えできない車両)を除く		53.1%	60%	100%	100%の維持
	EVの普及促進		—	—	—	—
	運輸・産業・港湾電化に資する技術開発		—	—	—	—
エネルギー政策への関与・提言	電源の低・脱炭素化と電力安定供給両立に資する制度の構築への寄与		—	—	—	—
省エネ・省CO ₂ 等に資するサービスの充実	省エネ提案件数 〔2022年度からの累計〕		68件 (単年)	380件以上	400件以上	650件以上
	物件の開発・取得における環境認証取得率		—	—	—	100%
	省CO ₂ に資するサービスの実施		—	—	—	—
省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	エネルギー消費原単位の低減 〔直近5か年平均〕		年6.2%低減 〔2020-2024年度平均〕	年1%以上低減	年1%以上低減	年1%以上低減

取組み

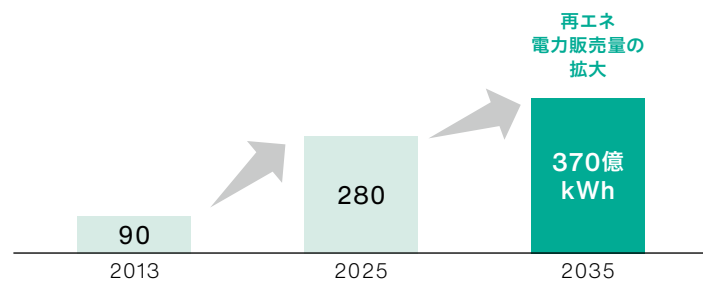
再生可能エネルギーの主力電源化

国の「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは「S+3Eを大前提に、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す」とされており、2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、再生可能エネルギー比率を4～5割程度とする電源構成比率が示されています。

九電グループは、発電時にCO₂を排出しない再エネ主要5電源(太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス)に加え、電力の調整機能を有する蓄電池・揚水などの開発・投資を加速させるとともに、GHGの排出削減に向けて、再エネ由来のkWhを増加させていくことが重要との考えのもと、「再エネ電力販売量」を環境目標に係るKPIとして設定しました。

また、再エネの価値最大化・自立化を目指し、アグリゲーション・トレーディングの高度化やソリューション開発、グリーン水素などの次世代エネルギーの展開にも取り組みます。

再エネ電力販売量*



※ 非化石証書を使用していないFIT電気(再エネとしての価値やCO₂ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電などを含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われる)を含む

再生可能エネルギー開発実績

発電の種類	出力
太陽光	約21.8万kW
風力	約42.6万kW
水力	約129.5万kW
地熱	約55.4万kW
バイオマス	約51.8万kW
合計	約301万kW

[2025年度末。海外含む]

再生可能エネルギーによる2024年度のCO₂排出抑制量[計 約**199**万トン(一般家庭 約81万世帯分)]

 太陽光発電 約3万トン 大村メガソーラー第1～4発電所(長崎県) 設備容量: 17,480kW (パネル容量 20,350kW) 操業開始: 2013年3月	 風力発電 約6万トン 唐津・鎮西ウインドファーム(佐賀県) 設備容量: 27,200kW 操業開始: 2021年11月	 水力発電(揚水除く) 約111万トン 上椎葉発電所(宮崎県) 設備容量: 93,200kW 操業開始: 1955年5月	 地熱発電 約44万トン 八丁原発電所(大分県) 設備容量: 110,000kW (55,000×2) 操業開始: 1977年6月	 バイオマス発電 約35万トン 下関バイオマス発電所(山口県) 設備容量: 74,980kW 操業開始: 2022年2月
---	--	--	---	--

地熱発電

地熱発電による2025年度のCO₂排出抑制量 約**44**万トン

九電グループは、長年にわたり地熱発電の開発を行っており、日本最大規模の八丁原発電所をはじめ、全国の地熱発電設備量の約4割を保有しています。培った技術力を活かして、九州はもとより、国内外において、資源が豊富に存在すると見込まれる地域を調査し、技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案して、地域との共生を図りながら開発に取り組んでいます。

現在、以下の地点で調査や開発を進めています。

[九州域内]

- ・霧島烏帽子岳地域(鹿児島県霧島市)
- ・山下池南部地域^{*1}(大分県由布市、玖珠郡九重町)
- ・涌蓋山東部地域^{*2}(大分県玖珠郡九重町)
- ・南阿蘇地域(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)
- ・泉水山北部地域(大分県玖珠郡九重町)
- ・雲仙西部地域(長崎県雲仙市)

地熱発電(2026年3月末) 出力(kW)

		出力
既設 (約222,000)	大岳	14,500
	八丁原	110,000
	山川	30,000
	大霧	30,000
	滝上	27,500
	菅原バイナリー	5,000
	山川バイナリー	4,990

(注) 全てグループ会社による開発・運用

〔九州域外〕

・猿倉嶺地域(福島県河沼郡柳津町)

霧島烏帽子岳地域については、2022年4月より地熱発電所建設に向けた準備を開始しており、山下池南部及び涌蓋山東部地域については、調査結果に基づき環境に配慮しながら調査井の掘削を行っています。

また、従来の地熱発電の仕組みでは発電に利用できなかった比較的温度の低い蒸気・熱水を利用して水より沸点の低い媒体(ペントン)を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回す地熱バイナリー発電についても、菅原(大分県玖珠郡九重町)・山川(鹿児島県指宿市)バイナリー発電所で取り組んでいます。

※1 九州林産及び九州高原開発、出光興産(株)と共同 ※2 「環境影響評価法に基づく方法書」届出(2025年11月12日)にあたり、「湯坪地熱発電所」と名称を決定



八丁原発電所



山川バイナリー発電所



山下池南部地域調査井噴出試験の様子

水力発電 **水力発電による2025年度のCO₂排出抑制量 約111万トン**

技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて水力発電の開発に取り組んでいます。なお、未利用エネルギーを有効活用する新規開発と、古くなった既存の水力発電所の更新により開発を進めています。

現在、大分県豊後大野市の軸丸発電所等において、建設工事を進めています。

水力発電(2026年3月末) 出力(kW)

		出力
既 設 ^{※1}	145か所	1,294,551
	軸丸 ^{※2}	+1,100
計 画 (約3,200)	沈墮 ^{※2}	+1,600
	夜明 ^{※2}	+500

※1 一般水力(揚水除き。グループ会社による開発分を含む)

※2 発電設備更新に伴う出力増加分

バイオマス発電 **バイオマス発電による2025年度のCO₂排出抑制量 約35万トン**

未利用の木材等を燃料として発電するバイオマス発電は、燃やしてもCO₂の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」※であることから、燃料が持続可能な形で生産されたものであることを確認した上で、開発に取り組んでいます。

※ バイオマス燃料を燃やして出るCO₂は、植物が成長過程において光合成により吸収したものであり、排出と吸収によるCO₂のプラスマイナスはゼロになるため、CO₂の総量は増えないという炭素循環の考え方

バイオマス発電(2026年3月末) 出力(kW)

			主な燃料	出 力
既 設 (約518,000)	木質燃料専焼	七ツ島バイオマスパワー※1	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット、未利用材	49,000
		豊前ニューエナジー※1	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット	74,950
		ふくおか木質バイオマス※1	未利用材、製材端材	5,700
		苅田バイオマスエナジー※1	木質ペレット、パーム椰子殻(PKS)、未利用材	74,950
		沖縄うるまニューエナジー※1	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット	49,000
		大分バイオマスエナジー※1	パーム椰子殻(PKS)、未利用材	22,000
		下関バイオマスエナジー※1	木質ペレット	74,980
		石狩バイオエナジー※1	木質ペレット、パーム椰子殻(PKS)	51,500
		広畑バイオマス発電※1	木質チップ、未利用材、パーム椰子殻(PKS)	74,900
	その他 (混焼含む)	みやざきバイオマスリサイクル※1	鶏糞	11,350
		福岡クリーンエナジー※1	一般廃棄物	29,200
		苓北※2	木質チップ	(重量比で最大1%混焼)
		松浦※2	下水汚泥	(800t/年程度)
計 画 (約61,000)	木質燃料専焼	田原グリーンバイオマス※1	木質ペレット等	50,000
	その他	みやざきバイオマスリサイクル※1※3	鶏糞	11,350

※1 グループ会社・グループ会社の出資会社による開発

※2 既設石炭火力発電所における混焼

※3 安定的な事業継続を目的に、既設設備の経年などを踏まえ第2発電所を開発

風力発電 **風力発電による2025年度のCO₂排出抑制量 約6万トン**

九電グループでは、長期安定的かつ経済的な風力発電が可能な有望地点において、周辺環境との調和も考慮した上で、開発に取り組んでいます。陸上の風力発電だけでなく、欧州を中心に導入が進んでいる洋上風力発電についても、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かしながら導入拡大に向け積極的に取り組んでいます。

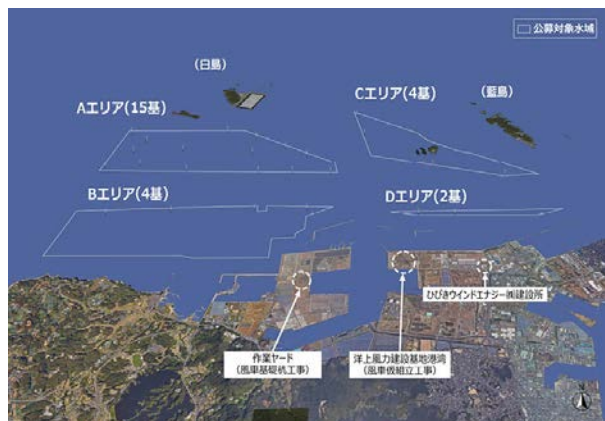
環境マネジメント | [気候変動](#) | 生物多様性 | 環境保全 | 資源循環 | 水資源

具体的な計画としては、北九州市響灘地区において、九電みらいエナジーが九電グループ初となる大規模洋上風力発電プロジェクトを進めており、2023年3月に建設工事を開始し、2026年3月に営業運転を開始しました。発電設備の最大出力は既設の風力発電設備を大きく上回る220,000kWであり、本プロジェクトの事業化は九電グループが目指す再生可能エネルギーの主力電源化に向けて大きな一歩となります。

風力発電（2026年3月末） 出力（kW）

		所在地	出力
既 設 (約426,000)	長 島	鹿児島県出水郡長島町	50,400
	奄美大島	鹿児島県奄美市	1,990
	鷺尾岳	長崎県佐世保市	12,000
	串 間	宮崎県串間市	64,800
	唐津・鎮西	佐賀県唐津市	27,200
	北九州響灘洋上	福岡県北九州市	220,000
その他		—	50,000

(注) 全てグループ会社による開発



*Google Earth/Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO/image©2023 TerraMetrics
北九州響灘洋上ウインドファームの事業実施区域(ひびきウインドエナジー(株)公表資料より引用) 定格出力9,600kWの風車を25基設置

太陽光発電 **太陽光発電による2025年度のCO₂排出抑制量 約3万トン**

九州電力の発電所跡地等を活用したメガソーラー発電事業や、FIT制度による買取期間が終了した卒FIT電源の電力購入に取り組んでいます。

また、PPAモデル※での太陽光発電設備の導入にも取り組んでいます。

※ 太陽光発電設備を所有・管理する事業者が企業等のお客さまの敷地内外に発電設備を設置し、お客さまに電気を供給する仕組み

太陽光発電（2026年3月末） 出力（kW）

		出力
既 設 (約165,000)	大牟田メガソーラー	1,990
	大村メガソーラー	17,480
	佐世保メガソーラー	10,000
	事業所等への設置	約2,200
	その他メガソーラー	約139,380

(注1) 佐世保メガソーラーについて、設備譲渡を2026年5月に実施済み

(注2) 「事業所等への設置」以外はグループ会社による開発



大村メガソーラー発電所

潮流発電

九電みらいエナジーは、環境省より「潮流発電による地域の脱炭素モデル構築事業」を受託し、長崎県五島市沖で国内初となるメガワット級潮流発電の実証事業を2022年度から2025年度まで実施しました。

本事業では、英国で潮流発電事業を実施するProteus Marine Renewables社(英国)製の500kW潮流発電機を1,100kWに改造し、商用レベルでの設備の運用や系統連系による送電を行うとともに、発電機改造や海洋施工における国内企業の活用、環境影響や社会受容性の確認を進め、技術面の実用化や商用化に向けた事業モデルの構築を図りました。

九電みらいエナジーでは、2026年度、四国電力と共同で、環境省の「地域共生型潮流発電事業モデル構築事業」に採択され、今後は長期運転を通じて設備の信頼性を検証するとともに、メンテナンス技術の確立や経済性などに関するデータ収集を進め、潮流発電の社会実装と地域との共生モデルの確立を目指します。



潮流発電機(イメージ)

再生可能エネルギーの受入れ

九州本土では、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電設備の導入が急速に進んでいます。

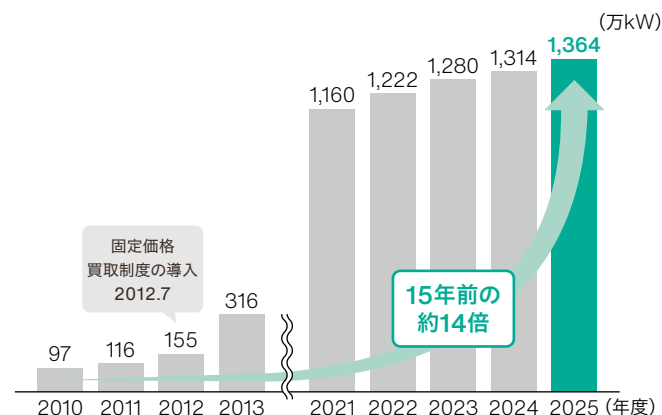
このような中、九電グループは

- ・火力発電の柔軟な運用(出力制御等の実施※)
- ・揚水発電所や大容量蓄電池※の活用
- ・系統の空き容量の活用(日本版コネクト&マネージの導入)※

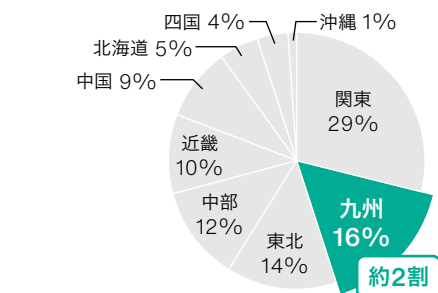
等を通じ、安定供給の維持と再生可能エネルギーの最大限の受入れに取り組んでいます。

※ 九州電力送配電の取組み

九州エリアの太陽光・風力発電の接続量



太陽光・風力発電導入量の全国に占める割合



(注1) FIT・FIP設備を計上(FIT・FIP制度認定後、設備廃止までは計上)

(注2) 四捨五入により合計が合わない場合がある

(注3) 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公開用ウェブサイト」のデータに基づき、作成(2024年12月末時点)

環境マネジメント | [気候変動](#) | 生物多様性 | 環境保全 | 資源循環 | 水資源

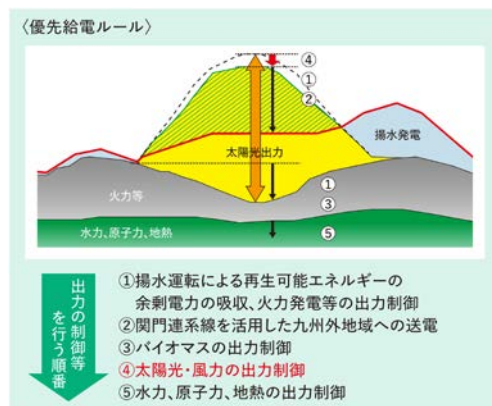
火力発電所の出力制御等の実施

春・秋等の電力需要が比較的少ない時期には、太陽光発電の出力が大きい昼間に、供給力が電力需要を上回る状況が発生することがあります。

そのような場合、九州電力送配電では、太陽光発電等を最大限活用するために、優先給電ルール*に基づき火力発電所の出力を下げる等の対応を実施します。それでもなお、供給力が電力需要を上回る場合、やむを得ず、太陽光発電等の出力制御を実施することがあります。

当ルールに基づき適切に運用を行うことで、電力の安定供給を図っており、発電量が大きく変動する太陽光発電等に対する電力系統への接続量の増加にも寄与しています。

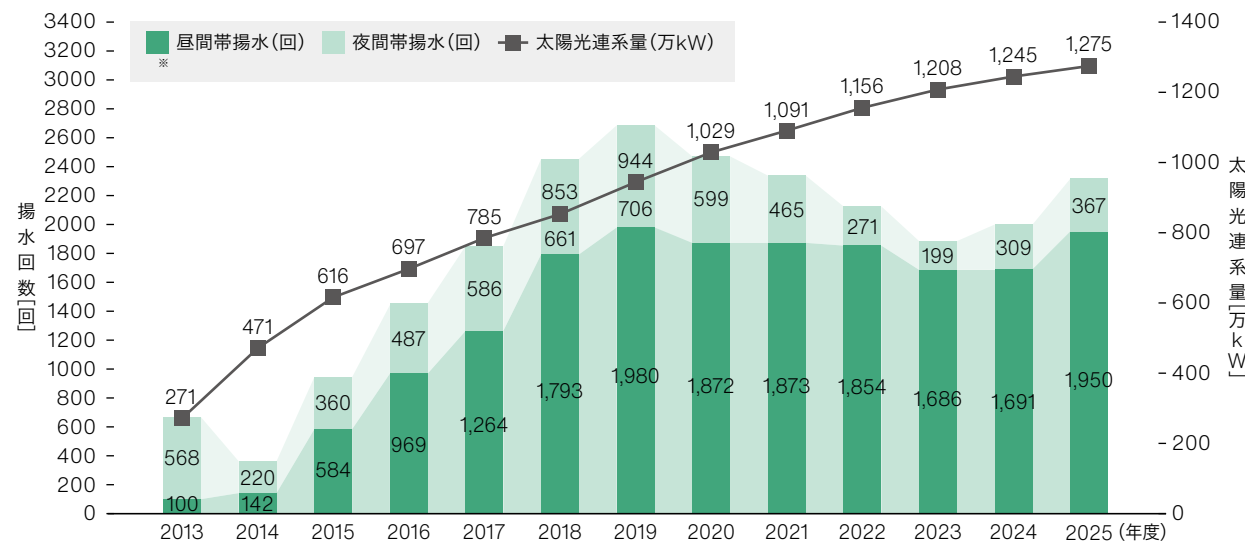
※ 電力需要と供給のバランスを一致させるための対応策に関する条件や順番を定めたもの。国の認可法人「電力広域的運営推進機関」にて整備



揚水発電の活用

九州電力・九州電力送配電では、揚水発電は需要ピーク時の供給電源として活用するとともに、近年では太陽光発電の電力を用いて昼間帯に揚水し、朝夕の点灯帯に発電する等、再エネの導入拡大に最大限取り組んでいます。

昼間・夜間帯の揚水回数の推移



※昼間揚水：2017年度までは8:00～17:00の起動停止回数を計上。ただし、2018年度からは、日照時間に合わせカウント時間を7:00～17:00に見直し。

大容量蓄電システムの活用

九州電力送配電では、国の「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」を受託し、大容量蓄電システムを備えた豊前蓄電池変電所を設置しました。

本実証事業で得られた知見・技術を活用し、太陽光や風力発電の発電量の変動に応じて、この大容量蓄電システムを効率的に運用することで、需給バランスの改善に努め、再生可能エネルギーを最大限受け入れるよう取り組んでいます。

設備概要

設備名称	機能・仕様
NAS電池*	出力：5万kW(容量：30万kWh)
パワーコンディショナー(PCS)	交直変換装置
連系用変圧器	6kVから66kVに昇圧(容量3万kVA×2台)

※ ナトリウム・硫黄電池

豊前蓄電池変電所 全景



系統用蓄電システムの導入拡大の取組み

グループ会社のニシム電子工業では、パワーエックスが国内工場で製造した大型定置用蓄電池「Mega Power」と、ニシム電子工業のエネルギーマネジメントシステム「TAMERBA EMS」で構成する、系統用蓄電所高圧パッケージ及び太陽光併設蓄電池パッケージを提供しています。

本パッケージは、すでに日本全国77箇所で採用されています。

系統用蓄電システムの導入推進を行うことで、再生可能エネルギーの安定供給及び利用拡大に貢献し、社会課題である脱炭素化の取組みに貢献していきます。

TAMERBA EMS導入箇所



▼詳細はこちら



丸紅株式会社の「三峰川伊那蓄電所」 (長野県伊那市)2024年10月より運開



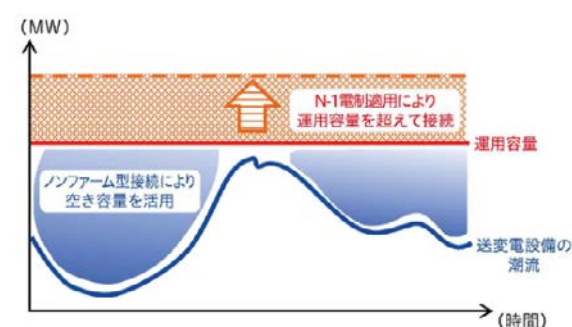
コネクト&マネージの導入

九州電力送配電では、再エネを最大限受け入れることができるよう、「コネクト&マネージ」を導入し、既設の送変電設備の容量を最大限活用しています。

具体的には、設備の単一故障(N-1故障)が発生しても安定的に送電できる容量を確保した上で、N-1故障が発生した際には瞬時に発電を制限する「N-1電制」を導入することで、従来の運用容量を超えた電源接続を可能としています。

また、送変電設備の空きがある時間帯に発電し、空きが十分でない時間帯には発電を抑制する「ノンファーム型接続」の対応を基幹系統及びローカル系統で行っています。

コネクト&マネージによる空き容量の活用等(イメージ)



再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業

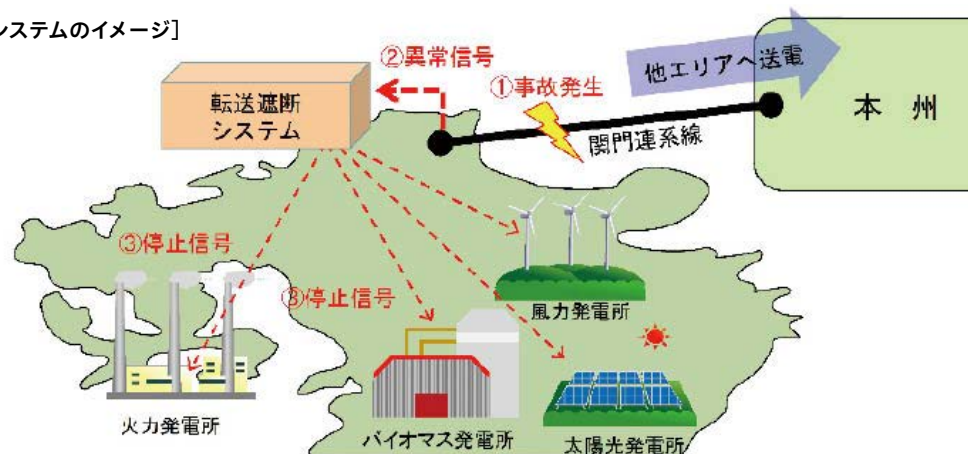
九州電力送配電では、国の「再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業」を受託し、関門連系線で事故が発生した際に、瞬時に複数の発電所を停止させ、九州エリアの需給バランスを維持する転送遮断システムを構築しています。

この転送遮断システムによって、関門連系線の九州エリアから他エリアへの再生可能エネルギーの送電可能量を最大で30万kW程度拡大することが可能となりました。

また、2024年3月に受託した国の「再生可能エネルギー電源制御装置技術開発等事業」により、瞬時に停止させる発電所を増加させる予定であり、関門連系線他エリアへの再生可能エネルギーの送電可能量は、更に最大で50万kW程度拡大する見込みです。

今後も実証事業で得られた知見・技術を活用し、再生可能エネルギーの最大限の受入れに向けて取り組んでいきます。

[システムのイメージ]



オンライン代理制御(経済的出力制御)の導入

九州電力送配電では、2022年12月に九州本土における太陽光発電所の出力制御方法をオンライン代理制御に見直しました。この方法では、きめ細やかに出力調整ができるオンライン発電所で実際の出力制御を行うため、制御量をより少なくすることが可能となりました。

今後もこの運用を的確に行い、出力制御量全体の低減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの更なる受入れに取り組んでいきます。



太陽光併設型蓄電池実証事業(日本初のマルチユース運用)

九電みらいエナジーでは、2025年度に国の支援※を受け、九州電力 総合研究所の研究成果を活用し、太陽光発電所に蓄電池を併設する新たなビジネスモデルを実証しています。

具体的には、2026年2月、長崎県大村市にある大村メガソーラー第4発電所への蓄電池設置が完了し、FITからFIPへ転換し、卸電力市場・需給調整市場で取引するマルチユース運用を行うことで、収益最大化を目指します。

今後は、実証結果を基にビジネスモデルを評価し、他設備への展開や他社設備の運用も視野に入れ、事業拡大を進める予定です。

※ 経済産業省「再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業」

九電みらいエナジー 大村メガソーラー第4発電所



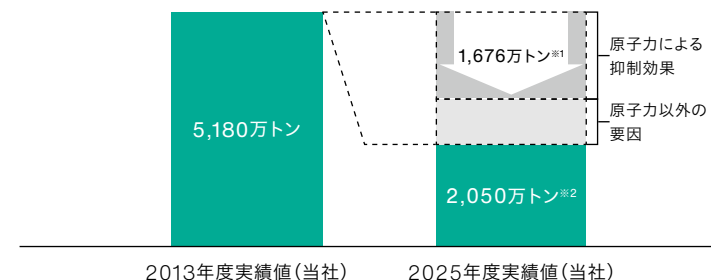
原子力発電の活用

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、2030年度の原子力比率を20～22%とする電源構成比率が示されています。

九州電力としても、長期的なエネルギーの安定確保や地球環境問題への対応等も踏まえ、安全性の確保を大前提として、発電時にCO₂を排出しない原子力発電を最大限に活用しています。

九州電力の原子力発電によるCO₂排出抑制効果

[原子力発電所が全台停止した場合(2013年度)との比較]



※1 2013年度のCO₂排出係数を使用

※2 2025年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

環境マネジメント | [気候変動](#) | 生物多様性 | 環境保全 | 資源循環 | 水資源

火力発電の高効率化

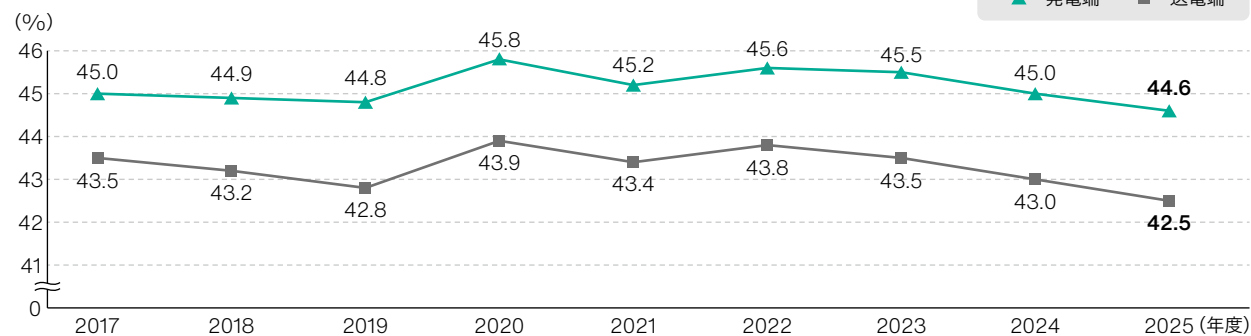
九電グループでは、燃料消費量、CO₂排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上に取り組んでいます。

2025年度の九州電力における火力総合熱効率は、44.6%（発電端）と昨年度に比べて火力設備の利用率が低下したことに伴い、0.4ポイント低下しましたが、今後も、熱効率の高い火力発電所を最大限活用することで、引き続き火力発電の高効率化に取り組んでいきます。



新大分発電所3号系列第4軸（LNG火力）

火力総合熱効率*の推移



※ 熱効率は低位発熱量ベース^(注)で算定

(注) 総合エネルギー統計の換算係数を基に算出(2013年、2018年、2023年改訂)

火力発電所におけるバイオマス混焼

九州電力の石炭火力発電所においては、カーボンニュートラルな未利用国産バイオマスエネルギーを発電用燃料へと利用し低炭素化に取り組んでいます。

苓北発電所（熊本県）では、2010年度より開始した国内の未利用森林資源（林地残材等）を利用した木質バイオマスの混焼発電を行っています。

また、熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」に電源開発(株)と共同で参画し、2013年度より燃料化物を製造しており、九州電力松浦発電所及び電源開発(株)松浦火力発電所（長崎県）において、石炭と混焼しています。

水素・アンモニア燃料のサプライチェーン構築

燃焼時にCO₂を排出しない水素・アンモニア燃料が本格導入される場合に備え、上流から下流までの安定的かつ経済的なサプライチェーンの早期構築を目指し、国内外の様々な分野の企業との協業関係構築及び共同検討を進めています。

水素・アンモニアの利用技術やCCUS技術に関する研究開発

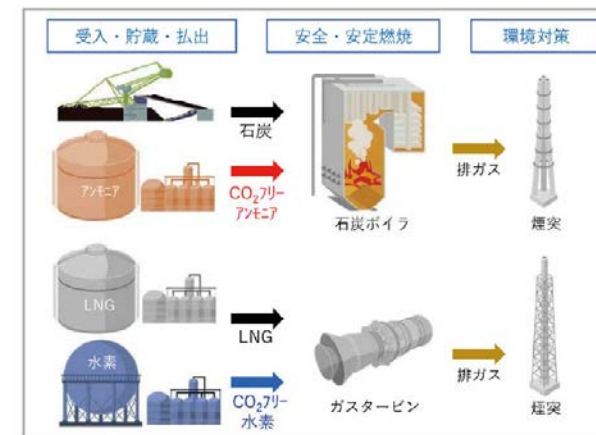
燃焼時にCO₂が発生しない水素・アンモニアの利用技術や、CO₂を分離回収・利用・貯留するCCUS技術は、火力発電の低・脱炭素化分野において必要不可欠な技術であり、技術動向調査・研究や要素技術開発に取り組んでいます。

具体的には、2035年までの水素10%、アンモニア20%混焼に向けて、以下の取組みを推進しています。

- ・燃料性状を踏まえた受入・貯蔵・払出設備の検討
- ・安全・安定燃焼のための試験実施
- ・燃料変更に伴う環境対策検討

具体的な取組みの一つとして、アンモニア混焼試験を2023年4月に苓北発電所1号機、同年11月に松浦発電所2号機で実施しました。

また、CCUS技術に関する取組みの一つとして、2024年度よりJOGMECの「先進的CCS事業」に係る委託調査業務を受託し、CCS事業に関する実現可能性調査を実施してきました。2026年度からは同事業の枠組みのもとで設備の基本設計（FEED）を実施しています。



九州地域の天然水素資源の実用化に向けた研究

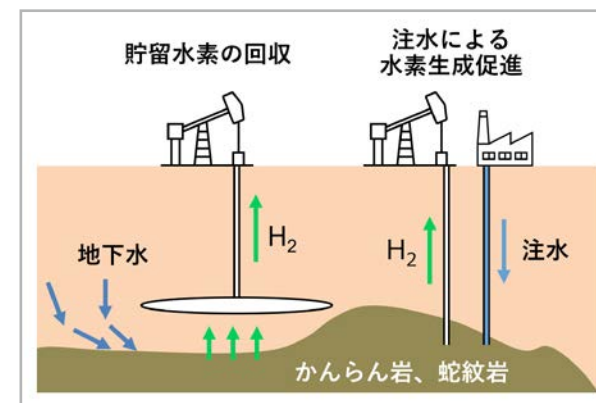
九州電力と九州大学は、2026年5月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募する「NEDO先導研究プログラム／フロンティア育成事業^{※1}」の委託先に採択されました。

今回採択された事業では、2025年度のNEDOフロンティア育成事業採択課題「九州地域の天然水素^{※2}資源開発に関する研究開発」における調査・分析の蓄積を踏まえ、水素社会実現を具体化・加速化させるため、今後3年にわたり、技術課題の解決に向けた研究開発を進めていきます。

両者は今後も、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、協力して天然水素の実用化に向けた研究開発を続けていきます。

※1 脱炭素と産業成長が期待される新分野で、NEDOが将来の事業化に向けた初期研究を支援する事業です。

※2 地下において自然の地質・化学プロセスにより生成・存在する水素であり、日本国内における持続的な供給が期待されるとともに、環境負荷の低い次世代エネルギー源として注目されています



貯留水素の回収と注水による水素生成促進のイメージ

出典：NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）

NEDO Web Magazine スペシャルコンテンツ 日刊工業新聞

「NEDO未来展望～イノベーションを社会へ～」

第8回 日本がエネ輸出国に!? 天然水素に脚光(2025年1月29日紙面掲載)

CO₂鉱物化の社会実装に向けた取組み

九州電力は、ENEOS Xplora(株)および(一財)カーボンフロンティア機構とともに、CO₂鉱物化^{※1}の社会実装に向けた協力に関する包括的な覚書を締結しました。

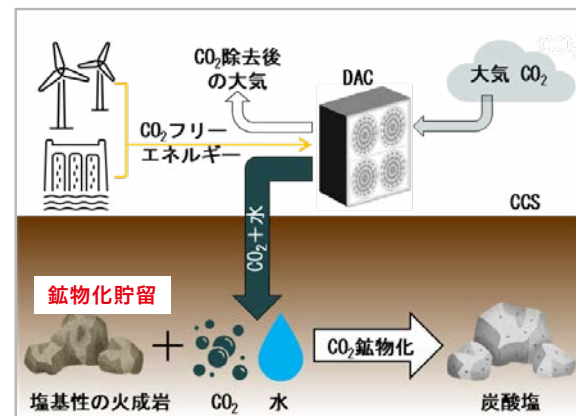
CO₂鉱物化は、長期的かつ安全にCO₂を地中に埋められることから、新たなCCS^{※2}技術のひとつとして注目を集めています。一般的なCCSにおいて、CO₂を圧入する先は「砂岩」が対象ですが、CO₂鉱物化は「火成岩^{※3}」にCO₂を圧入するため、本技術が確立されることで、貯留先となる岩石の選択肢が増え、日本国内におけるCO₂の貯留可能量の増加が期待できます。

九州電力は、両者との連携のもと、CO₂鉱物化の社会実装に向けた検討を進めてまいります。

※1 CO₂鉱物化：CO₂を岩石と水に反応させ、安定した鉱物として地下に固定・貯留する技術。

※2 CCS：Carbon dioxide Capture and Storageの略。排出されるCO₂を回収し地下に圧入、貯留する技術。

※3 火成岩：マグマが冷却、固結してできた岩石で、国内に広く存在する。

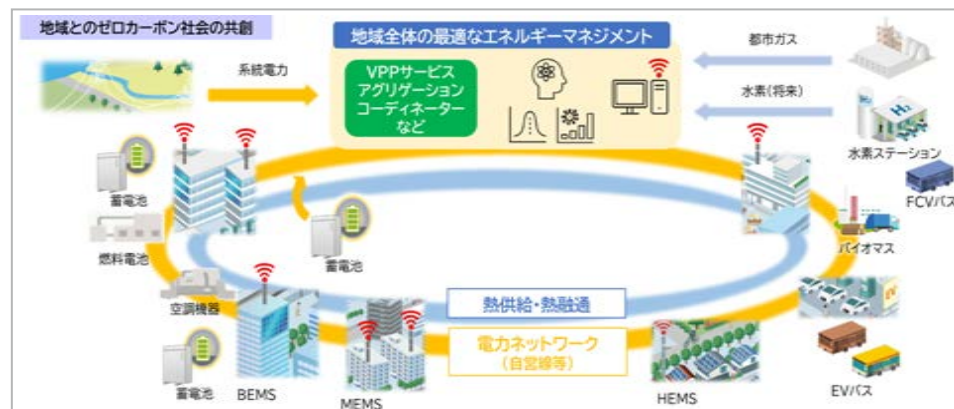


CO₂鉱物化のイメージ

地域エネルギーシステム構築に向けた取組み

地域エネルギーシステムは、電気事業のビジネスモデルを大きく変革させる可能性があり、事業内容は九電グループの強みを活かせる事業領域であることから、新たな事業機会と捉え、情報収集や実証フィールドの選定に向けて自治体等と調整しています。

具体的には、地域エネルギーシステム構築に必要な技術ノウハウの獲得や事業モデルの構築に向けて実証地点を検討し、実証実験を計画しています。2025年1月より、1実証地点の電力データの収集・分析を開始しています。

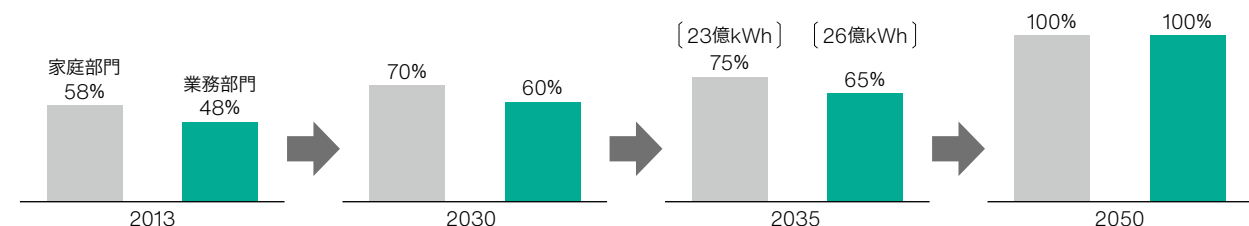


地域エネルギーシステムのイメージ

電化の推進

国の「2050年カーボンニュートラル」宣言により脱炭素への取組みが求められる中、九電グループはカーボンニュートラルの実現に向けて、家庭部門・業務部門・産業部門の各部門における「電化の推進」を加速させていきます。家庭部門・業務部門においては、2050年における電化率100%を目指し、2035年には家庭部門で75%、業務部門で65%の実現に貢献します。また、その実現に向けて、2021年から2035年合計の増分電力量として、家庭部門で23億kWh、業務部門で26億kWhを目指します。

九州の電化率



(注) ()は増分電力量(2021-2035年の合計)

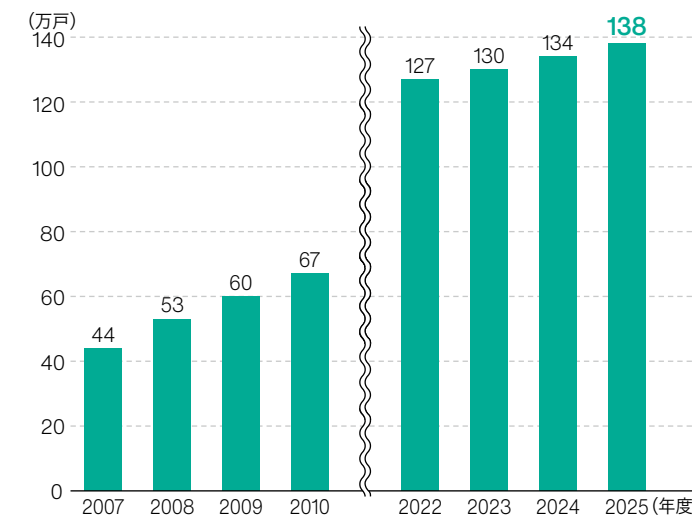
家庭部門

「安心、快適、省エネでおトク」な生活をお客さまに実現いただくために、高効率給湯機であるエコキュートやIHクッキングヒーターを中心とした「オール電化」を推進し、お客さまの満足度向上と環境への配慮に努めています。

また、オール電化の良さを広くお伝えするため、オール電化キャンペーン、ハウスメーカー等との連携強化、IH体験講座に加え、電化機器導入時の初期費用ゼロ円、リース契約期間中の修理・点検も無料の「九電スマートリース」等によるオール電化の普及活動を展開しています。

九州のオール電化住宅は、2025年度末で約138万戸となっており、約4戸に1戸がオール電化となっています。

九州におけるオール電化累計戸数



環境マネジメント | [気候変動](#) | 生物多様性 | 環境保全 | 資源循環 | 水資源

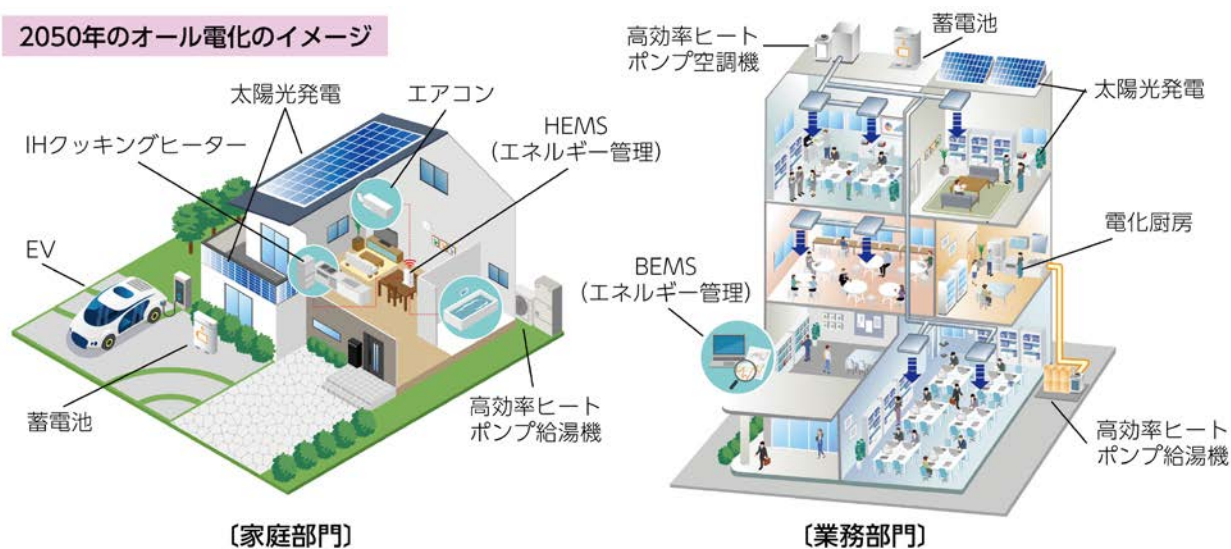
業務部門

お客さまの空調・給湯設備の運用状況やエネルギーの使用状況に基づき、最適な高効率ヒートポンプシステム※を提案しています。

また、厨房設備では、電化厨房の調理のしやすさや衛生面を伝える電化厨房セミナーや動画をWeb配信する等、経済性を含め、幅広く訴求する活動を展開し、電化設備の導入を進めています。

※ 大気熱など自然界に存在する再生可能エネルギー熱を汲み上げ、給湯や冷暖房に利用するシステム

2050年のオール電化のイメージ



産業部門

100℃未満の低温度帯から10,000℃程度の高温度帯までの幅広い温度帯の熱需要に対する電化を推進していきます。低温度帯においては、高効率なヒートポンプの経済性を訴求していきます。また、ヒートポンプ技術が適用できない高温度帯においては、抵抗加熱や誘導加熱等の電化技術を活用した生産性・品質向上などに優れた電化システムを提案していきます。

[小型水熱源ヒートポンプの開発]

九州電力では、熱交換器の設計や未利用熱回収を専門とするMDI株式会社と共同で、産業分野における熱利用の電化に向け、小型で導入しやすい水熱源ヒートポンプ「BB III」の開発に取り組んでいます。

ヒートポンプは、自然界に存在する熱エネルギーを活用して空調や給湯、産業プロセス※に利用するシステムであり、省エネルギーやCO₂排出削減に寄与します。一方で、工場などの産業用途においては、機器の大きさや導入コストが課題となり、普及が十分に進んでいませんでした。

本開発では、冷却水や温排水などの未利用熱を活用しつつ、コンパクトで設置自由度の高い構成とすることで、既存工場への導入のしやすさを高めています。

2025年度には、事業者さまご協力のもと実環境におけるフィールド試験を実施し、安定した運転性能および高い効率性を確認しました。これを踏まえ、2026年6月より本製品の販売を開始しており、今後、製造業を中心とした産業分野の電化推進と、低・脱炭素化への貢献を目指してまいります。

※ 製造業などの現場で行われる加熱・冷却・乾燥などの工程



【農業分野におけるヒートポンプ活用】

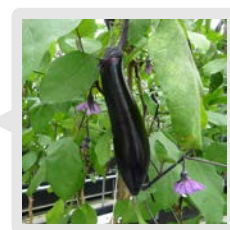
九州電力は、農業電化に関する研究開発に長年取り組んでいます。主力産地である熊本県八代市で行ったトマト栽培での成果を踏まえ、2025年度までの3年間、全国有数のナス産地である福岡県の冬春ナス栽培における省エネと収益性の向上を目指して、ヒートポンプ周年利用の技術確立に向けた研究を実施しました。その結果、夏の夜間冷房による品質向上・増収と冬期の暖房運転コスト

低減に関して、良好な効果が確認できました。

今後もヒートポンプ適用可能な作物を選定し、実証していきます。



農業（ナス栽培）におけるヒートポンプ活用



■ ヒートポンプの普及によるエネルギー自給率向上への寄与

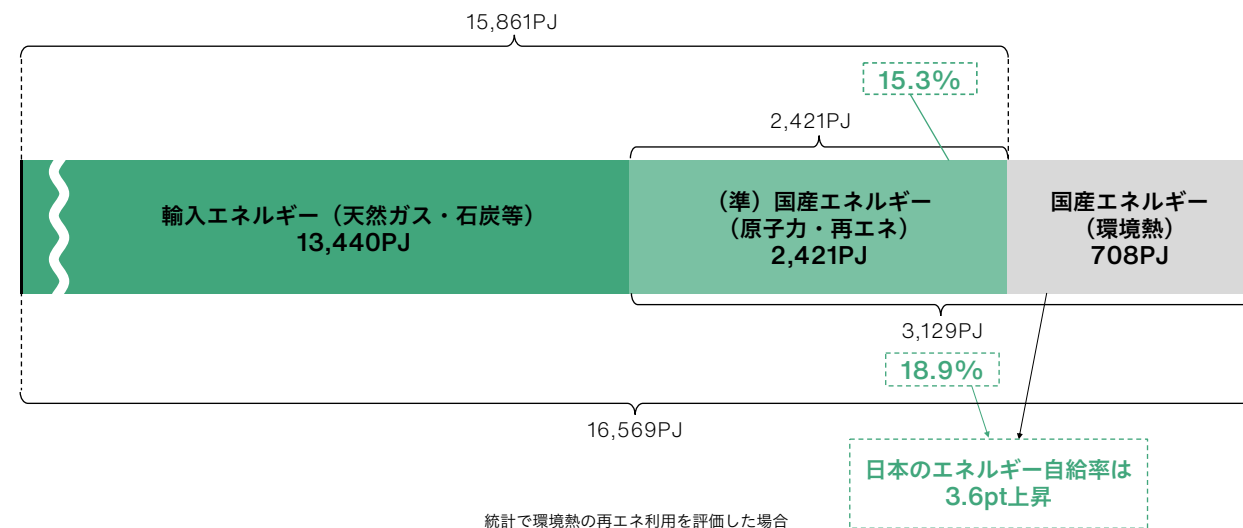
再生可能エネルギーである環境熱は「国産エネルギー」であり、エネルギー自給率の向上に直結します。

ヒートポンプによる環境熱利用量（温熱のみ）をエネルギー自給率に加算すると、日本のエネルギー自給率は、15.3%から18.9%と3.6ポイント上昇^{※1}（うち九州エリアは0.32ポイント上昇^{※2}）します（2023年度）。

今後もカーボンニュートラル実現に向けて、ヒートポンプ普及拡大に取り組んでいきます。

※1 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター「ヒートポンプ普及想定によるエネルギー自給率向上への寄与～ヒートポンプで汲み上げる環境熱（温熱）の計上～」を参照

※2 全国に占める九州エリアの電力需要比率（9.9%）を用いて算定



■ EVの活用・普及促進

九州電力及び九州電力送配電では、2030年度までに社有車のEV100%化に取り組むとともに、他社との協業による「EVシェアリングの普及促進」や「マンションや職場への充電インフラ整備」等に取り組むことで、九電グループ一体となってEVを社会に広く普及させることを目指しています。

社有車の100%EV化に向けた取り組み

九州電力及び九州電力送配電では、すべての社有車^{*}を2030年までにEV化することを目標に掲げており、2025年度には107台のEV車両を導入しました。

^{*} EV化に適さない車両を除く

集合住宅向けEVサービスの取り組み

【EVシェアリングサービス(weev)】

マンションにおいては、戸建て住宅と比べ、駐車場代の負担に伴う車の保有コストが高いなど、カーシェアリングの利用ニーズはより強いと考えられます。

九州電力はこうしたニーズに対し、マンション内でEVをシェアできるサービスを提供することで、スマートな新しいカーライフを実現します。

weevで実現するスマートなカーライフ

- ◇ マンション入居者だけが利用するから「安心」
- ◇ 自宅マンションからすぐに乗れて「便利」
- ◇ 料金は使った分だけ、定額負担はないから「リーズナブル」

【EV充電サービス(PRIEV)】

PRIEVは、集合住宅居住者に対して、駐車場の各区画に個人専用のEV充電設備を整備し、快適なEV充電環境を提供するサービスです。

これまで首都圏・関西圏及び九州各県で提供してきましたが、2025年度からサービスエリアを中部圏にも拡大しました。

また、2026年度から共用充電サービス「PRIEVシェア」の本格展開を開始しました。そして、九州エリアにおいては原則全て再エネ由来の電気で充電するなど、より環境にやさしい先進的なサービスを提供することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

パブリック向けEVサービスの取り組み

【パブリックEVシェアリングサービス(weev+)】

会員登録をすることでどなたでもご利用いただけるパブリックEVシェアリングを2024年10月より開始しました。第一号ステーションとして東京都江東区の有明アーバンスポーツパークに3台、第二号としてJR熊本駅に1台、第三号として山梨県初の公用車EVカーシェア2台を設置し、多くの方にご利用いただいています。



有明アーバンスポーツパークステーション

法人向けEV充電サービスの開発

九州電力では、乗用車と比較して電動化が遅れており、今後普及が見込まれる法人向け商用EVをターゲットにした技術開発とサービス実証を行っています。

・EV用充放電器の開発

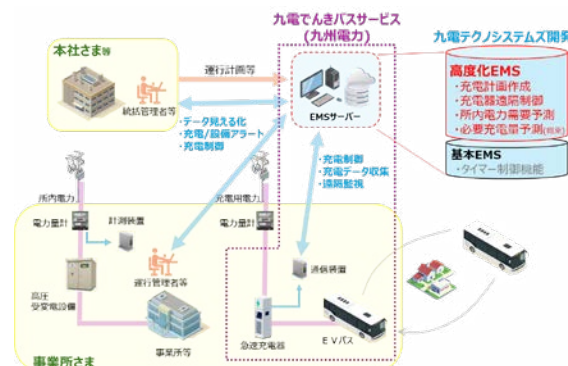
法人でのEV導入拡大を見据え、複数車両の同時充電や省スペース設置に対応したマルチプラグ充放電器(試作機)を開発し、現在は実証フィールドで評価検証を進めています。

・EVバス向けエネルギーマネジメントシステム(EMS)の開発

バス運行計画と電力需要予測等のデータから充電計画を自動立案し、充電器を自動制御する路線バス事業者向けEMSを試作し、実路線(ダイヤ)でのフィールド実証によりシステムの有効性が確認できました。



EV用充放電器(試作機)の設置状況



EVバス向けEMSのイメージ図

海外における持続可能な社会づくりへの貢献

九電グループでは、各国・地域のエネルギー課題に対して、国内外の電気事業等を通じて培ってきた技術・ノウハウ・ネットワークを最大限に活用し、ガス火力や再エネによる発電事業、送配電事業、新領域(水素・アンモニア、CCUS、蓄電池等)への投資事業を展開しています。

IPP等投資事業

2025年度は、米国での太陽光発電事業や蓄電池事業、エジプト・アラブ共和国での太陽光発電・蓄電池事業への出資を行うなど、再エネや新領域事業に主体的に取り組みました。

今後も再エネや送配電事業の脱炭素投資を中心に、低炭素化に資する高効率ガス火力や蓄電池等の新領域事業も推進していきます。

今後も、海外における電力の安定供給、環境対策等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



エジプト・アラブ共和国 太陽光発電 蓄電池事業(建設中)



米国 蓄電池事業 出力 200MW、容量 400MWh(出力100MW、容量200MWh × 2地点)

ホームページ

■ 九州電力: 企業情報 → 会社概要 → 海外電気事業の取り組み (https://www.kyuden.co.jp/company_project_overseas_index.html)

■ キューデン・インターナショナル(<https://www.kyuden-intl.co.jp/>)

2025年度の主な取り組み

【IPP等投資事業】

エジプト・アラブ共和国 太陽光発電・蓄電池事業 参画

米国 太陽光発電事業、蓄電池事業 参画

【海外コンサルティング事業】

ケニア 地熱事業における蒸気供給管理能力向上プロジェクト(西日本技術開発)

キューバ 再生可能エネルギー導入促進業務(西日本技術開発他)

パプアニューギニア パプアニューギニア送電線向け低損失電線適用検討業務(西日本技術開発)

ジブチ ジブチ国地熱開発試験プロジェクト掘削監理(西日本技術開発)

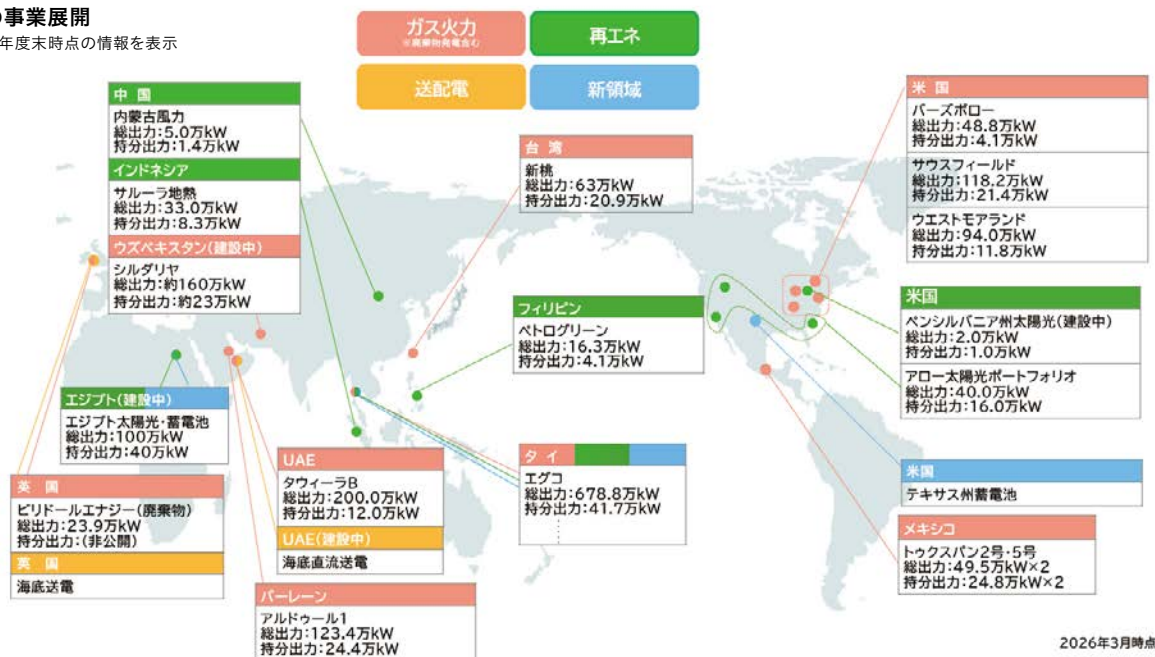
インドネシア インドネシア共和国ジャワ島地熱地域に於ける酸性地熱流体探査技術を用いた共同調査(西日本技術開発)

スリランカ スリランカ配電線向け低損失電線及びルーフトップ太陽光設備適用検討業務(西日本技術開発)

環境マネジメント | [気候変動](#) | 生物多様性 | 環境保全 | 資源循環 | 水資源

海外での事業展開

(注)2025年度末時点の情報を表示



森林資源を活用したJ-クレジット創出

九電グループは、社有林で培ったJ-クレジット創出ノウハウを活かし、自治体森林からのJ-クレジット創出支援や、県のJ-クレジット関連事業を受託しており、創出されたJ-クレジットは、企業の生産活動のカーボンオフセット等に活用されています。

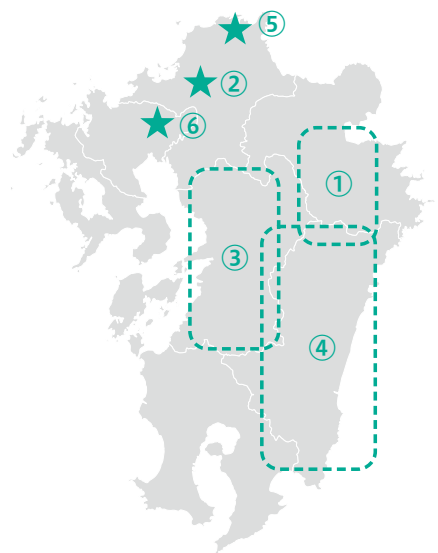
森林由来J-クレジット創出・支援実績

2026年4月時点

創出・支援先	創出・支援時期	創出見込量※2
① 九州電力社有林	2021年度～	約24万t-CO ₂
② 福岡県久山町	2021年度～	約1,500t-CO ₂
③ 熊本県※1	2022年度～2025年度	約11万t-CO ₂
④ 宮崎県※1	2023年度～2025年度	約6万t-CO ₂
⑤ 福岡県北九州市	2023年度～2024年度	約2,000t-CO ₂
⑥ 佐賀県神埼市	2023年度～2025年度	約6,000t-CO ₂

※1 県のJ-クレジット創出関連事業を受託し、これまでに熊本県で14件、宮崎県で2件の支援を実施

※2 認証対象期間に創出が見込まれるJ-クレジットの合計値(想定)



気候変動関連の業界団体・イニシアチブへの参画

九州電力は、気候変動対応を経営の重要課題(マテリアリティ)と位置づけ、課題解決に向け、当社の考えや方向性に一致する業界団体・イニシアチブに参画し、気候変動の緩和・適応を推進しています。

参画している主な業界団体・イニシアチブ

業界団体・イニシアチブ	活動内容・当社の立場
GXフューチャー・コンソーシアム	GXフューチャー・コンソーシアムは、TCFD提言に基づく気候関連情報の開示・活用を推進してきたTCFDコンソーシアムとGXリーグの機能の一部が統合された組織であり、官民連携でGXの推進に取り組んでいます。(TCFDコンソーシアムは統合に伴い、2026年3月31日に活動終了) 当社は、TCFDコンソーシアムに引き続き、GXフューチャー・コンソーシアムに参画しています。
日本経済団体連合会「チャレンジ・ゼロ」	経団連が打ち出した、パリ協定が長期的なゴールと位置付ける「脱炭素社会」の実現を目指す取組み。参加企業・団体は脱炭素社会に向けたイノベーションにチャレンジすることを宣言するとともに、具体的なアクションを表明するもの。 当社は、2020年9月に本取組みへの参加を表明するとともに、チャレンジ事例を登録しました。
GXリーグ・GXフューチャー・リーグ	GXリーグは、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革(GX: グリーントランスフォーメーション)を牽引していく企業群が、日本政府・大学等の教育機関・金融機関等と一体となって、経済社会システム全体の変革に向けた議論と新たな市場の創造のための実践を行うことを目的に、2023年度から経済産業省により開始された取組みであり、九州電力、九州電力送配電、九電みらいエナジーの3社は、その開始当初から参画しています。 2026年度からは、これらの取組みの進展や排出量取引制度の本格稼働を踏まえ、GXフューチャー・コンソーシアムの下に、GX需要創出やサプライチェーン全体での排出削減を中心とした枠組みであるGXフューチャー・リーグが新設され、この枠組みに対しても、九州電力、九州電力送配電、九電みらいエナジーの3社で参画しました。
電気事業低炭素社会協議会	電力業界が実効性ある地球温暖化対策を行うため、会員である電気事業者等が、本会のカーボンニュートラル行動計画に取り組むことを促進・支援し、もって電力業界全体において実効性ある地球温暖化対策を推進しています。 当社は、2016年2月に本会の趣旨に賛同し入会しました。

業界団体への参画にあたっては、当社の事業目的や注力分野、事業活動との整合性を考慮しています。また、参画継続の判断にあたっては、業界団体と当社の考えが大きく矛盾していないか等の視点から業界団体の活動状況を定期的に確認しています(当社の考えと乖離が大きい場合や事業運営上の必要性を有しなくなった場合は、脱退を検討)。

グリーン・トランジションファイナンスの推進

当社は、九電グループの2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「電源の低・脱炭素化」や「電化の推進」の取組みについて、幅広いステークホルダーの皆さまにこれまで以上に知っていただくことや、資金調達の多様化を図る観点から、グリーン・トランジションファイナンスを推進しています。

九州電力グリーンボンド

回 号	発行日	発行額	年 限	利 率	資金の使途
第1回	2021年6月10日	150億円	10年	0.310%	新竹田水力発電所、軸丸水力発電所及び大岳地熱発電所に係る新規投資及び既存投資のリファイナンス
第2回	2023年7月21日	100億円	10年	0.860%	北九州響灘洋上ウインドファーム、杉安水力発電所及び軸丸水力発電所に係る新規投資及び既存投資のリファイナンス

九州電力トランジションボンド

回 号	発行日	発行額	年 限	利 率	資金の使途
第1回	2022年5月24日	300億円	5年	0.350%	ひびき発電所(最新鋭の高効率LNG火力発電所)の開発及び既存火力発電所の休廃止に係る新規投資及び既存投資のリファイナンス
第2回		250億円	10年	0.644%	
第3回	2024年6月3日	100億円	5年	0.858%	既設原子力発電所の安全対策投資のリファイナンス
第4回		200億円	10年	1.425%	

トランジションローン(資金使途不特定)

借入年月	借入額	借入期間	特 徴
2022年11月	500億円	10年	・産業競争力強化法に基づく成果連動型利子補給制度を活用(本邦初) ・設定した環境目標を達成した場合、国からの利子補給により最大0.2%の利下げ実施

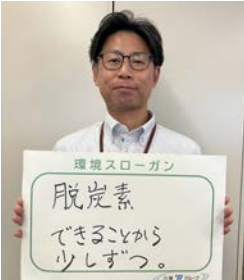
ホームページ

■グリーン・トランジションファイナンス過去の実績：財務データブック(<https://www.kyuden.co.jp/ir/finance-data-book.html>)
SDGsファイナンス(https://www.kyuden.co.jp/ir_sdgs.html)

「環境スローガン」を通じたカーボンニュートラルの機運醸成

6月の「環境月間」にあわせて社員から環境スローガンを募集し、応募作品751件から投票により以下の優秀作品を選定しました。

- 最優秀作品：「脱炭素、できることから少しずつ。」
- 優秀作品：「もったいない その気持ちから 続くエコ」
- 優秀作品：「今日のエコ 未来につなぐ 新習慣」



九州電力 下野 直紀

生物多様性

方針・考え方

九電グループは、「環境活動方針」に基づき、生物多様性の保全や森林破壊の防止に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

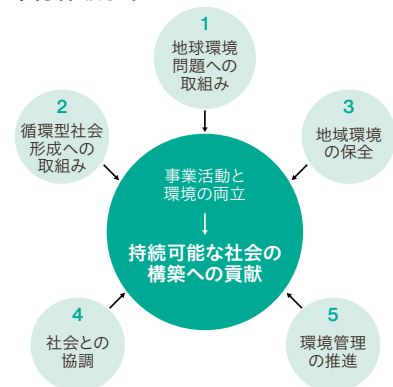
また、電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」を踏まえ、生物多様性の保全への取り組みを継続していくこととしています。

環境活動方針と生物多様性

「地球環境問題への取り組み」における“低・脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量の削減”、「循環型社会形成への取り組み」における“廃棄物のゼロエミッション活動”、「地域環境の保全」における“発電所の環境保全対策”“設備形成における環境への配慮”“社有林の適正管理”、「社会との協調」における“地域の皆さまと一体となった環境保全活動※”、「環境管理の推進」における“社員の環境意識高揚”等、サプライチェーン全体を通じ、多岐にわたる環境活動の中で、生物多様性に配慮した取り組みを展開しています。

※ 希少な生態系を有する“くじゅう坊ガツル湿原”一帯での“野焼き”を始めとする環境保全活動に2000年から継続して取り組んでいます。なお、くじゅう坊ガツル湿原は2005年にラムサール条約湿地として登録されました。

環境活動方針



電気事業における生物多様性行動指針（2024年6月改定）

電気事業連合会において「電気事業における生物多様性行動指針」が策定され、九州電力を含む電気事業連合会関係各社は、電気事業者としてのみならず、国際社会及び地域社会の一員として、生物多様性が持続可能な社会の重要な基盤であること、その実現を目指すことが責務であることを認識して、生物多様性に資する事業活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

推進体制

「環境マネジメント」P19参照

目標

課題	指標	サステナビリティ指標			
		実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
地域環境の保全	環境保全措置の確実な実施	—	—	—	—
	従業員一人あたりの上水使用量	27.0m ³ /人	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下
	コピー用紙購入量 ※法規制対応等で紙での印刷が必要なものを除く	278.4トン	前年度実績以下	前年度実績以下	0トン
社会との協調	エネルギー・環境教育の実施	—	—	—	—

取り組み

TNFD提言を踏まえた開示

当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の枠組みに沿った情報開示を行っています。

2023年9月には、電力会社として初めてTNFDβ版v0.4情報開示フレームワーク等に基づく情報開示を行い、事業活動における自然資本に関わるリスクや機会の分析を試行的に実施しました。2024年には、TNFDのアーリーアダプターとして、TNFD v1.0情報開示フレームワーク及び電気事業者向けのガイダンスを参照し、より包括的な自然関連情報開示を行いました。2025年には、TCFD提言に基づく気候関連情報と統合し、開示しました。

ホームページ

■ 九電グループTCFD／TNFDレポート(<https://www.kyuden.co.jp/ir/esg.html>)

設備形成・運用における主な取り組み

発電における取り組み

九州電力及び九州電力送配電では、電力設備形成時において、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所等の建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境(大気、水質、生物)等の調査を行い、建設や設備運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。

近年の環境アセスメント(自主アセス※含む)の実施状況(九州電力及び九州電力送配電)

時期	地点名	発電方式	実施目的等	アセス結果を踏まえた環境保全措置
2022年7月～ 2022年9月	新種子島発電所6号機増設計画 (鹿児島県南種子町)	内燃力	環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施	増設する建物及び煙突の色彩については、主にアイボリー系統色(乳白色)にすることで景観に配慮し、また民家が近い箇所においては防音パネルを設置する等、環境配慮を実施
2022年8月～ 2023年2月	新杵岐発電所5号機増設計画 (長崎県杵岐市)	内燃力	環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施	杵岐対馬国定公園指定植物であるムヨウラン属を確認し、適切な保全を実施。また、国定公園内に立地しているため、増設する建物及び煙突の色彩については、自然公園法特別地域の基準に準じた配色とし、周辺環境との調和に配慮
2024年9月～ 2025年2月	豊玉発電所1号機更新計画 (長崎県豊玉町)	内燃力	環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施	工事期間中の騒音・振動の発生源となる建設機械を使用する作業は、原則として早朝及び夜間とならないよう配慮
2025年6月～ 2026年2月	新徳之島発電所5号機増設計画 (鹿児島県天城町)	内燃力	環境影響評価法の対象規模に満たない小規模な開発であるが、環境配慮を目的とした自主的な環境影響評価を実施	運転開始後の騒音・振動の発生源となる機器について、建屋の防音構造化、防振装置上に設置する等の対策により、周辺の生活環境を保全するよう配慮
2023年4月～ 2026年3月	新小倉発電所6号機増設計画 (福岡県北九州市)	火力	第1種事業に係る環境影響評価を実施	工事の実施に当たっては、既存の発電所敷地内に発電設備を設置すること、並びに既設の放水口及び放水設備を継続使用することにより、新たな土地の造成、大規模な土地改変を行わず、工事に伴う環境負荷低減を図るよう計画

※ 環境影響評価法及び自治体の環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施するもの

環境保全措置の事例

新小倉発電所6号機増設計画(火力)に伴う法に基づく環境アセスメントを実施(2026年3月終了)した結果、重要な植物としてマツバランが確認されました。これについては、工事開始前に生育の有無を確認し、生育が確認された場合には、必要に応じ専門家の助言を受け、適地への移植を実施し、種の保全に努める計画としました。



新小倉発電所で確認されたマツバラン

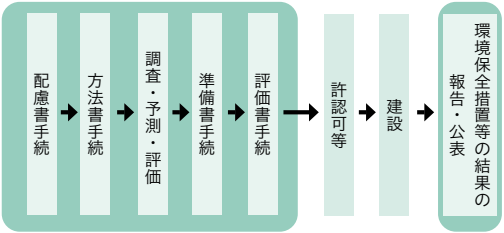
【参考】 法に基づく環境アセスメントの手続きについて

環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うことになります。

対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	—
風力	出力5万kW以上	出力3.75万kW以上5万kW未満
太陽電池	出力4万kW以上	出力3万kW以上4万kW未満

手続きフロー(第1種事業)



:環境アセスメントに関する法手続き

送電における取組み

送電鉄塔建設時の環境影響調査を実施

九州電力送配電では、送電鉄塔の建設工事が周辺の生態系に与える影響を事前に調査し、必要に応じて希少動植物の保全対策を実施するなど自然環境へ配慮した建設工事に努めています。



送電鉄塔



鳥類調査の様子

発電所における取組み

発電所構内の緑化

九州電力及び九州電力送配電では、発電所において、自然環境の保全を図るため、構内の緑化に努め、その維持管理に取り組んでいます。

サプライチェーンにおける主な取組み

サステナブル調達ガイドライン

持続可能な社会の実現に向け、法令遵守や環境配慮を含む責任ある調達活動を通じて、サプライチェーン全体で生物多様性への影響低減に取り組んでいます。(P106参照)

グリーン調達

環境にやさしい製品等の優先的な調達を通じて、資源循環とともに生物多様性保全にも配慮した購買活動を推進しています。(P43参照)

環境保全活動

九電グループでは、NPOや地域の方々と協力して地域の課題解決に取り組む「こらぼらQでん※」を九州各地で展開しており、高所作業車を活用した名所旧跡の清掃や、「お年寄りや子どもにやさしい社会づくり」に向けた高齢者住宅の電気設備点検など、様々な活動を行っています。

※「コラボレーション」と「ボランティア」を掛け合わせた造語

「こらぼらQでん」の活動のうち、植林や海岸の清掃など環境分野の取組みを「こらぼらQでんeco」とし、2025年度は63件の活動を行い、4,400名の方にご参加いただきました。

2025年度における「こらぼらQでんeco」の清掃活動では**222トン**の廃棄物を回収しました。



いのちの森づくり(霧島配電事業所)

環境・エネルギー教育

次世代を中心に、様々な「学び」と「体験」の場を提供する環境・エネルギー教育「Qでん★みらいスクール」を展開しています。

保育園や小学校等を訪問する講座型の教育や、森での体験型の教育に加え、デジタル技術を活用した教育プログラムを実施し、2025年度は延べ29,791名にご参加いただきました。



	主な活動名	内 容	2025年度実績	活動の様子
講座型	エコ・マザー活動	環境について学んだお母さんたちが、「エコ・マザー」として九州各地の保育園等を訪問し、環境をテーマにした紙人形劇等を通じて、子どもたちに環境への配慮の大切さを伝えています。	93回 6,282名	
	出前授業	小学生～大学生を対象に、地球温暖化等の環境問題や電気をつくる仕組み等、環境やエネルギーに関する授業を行っています。	603回 16,077名	
	デジタルコンテンツを用いた環境・エネルギー教育	VRやCG等のデジタル技術を活用し、間伐など森での活動を疑似体験できる環境教育、バーチャル発電所見学会を行っています。	107回 6,052名 ※出前授業実績一部再掲	
体験型	九電みらいの森等での環境教育	「くじゅう九電の森」や「九電みらいの森」で、地球温暖化と森の役割を学ぶ講話や林業体験を組み合わせた環境教育を行っています。	25回 1,380名	

九電みらい財団による環境活動

九電みらいの森プロジェクト

九電みらい財団では、カーボンニュートラルの実現に向けて、環境教育のフィールドや地域の憩いの場となる森づくりに地域の皆さまと一緒に取り組む「九電みらいの森プロジェクト」を九州各エリアで展開しています。

これまで、「いさはや九電みらいの森」(長崎県)や「きりしま九電みらいの森」(鹿児島県)で、植林等を通じた環境教育や、地域の方々、九電グループ従業員等のボランティアによる育林活動を行っており、2025年度はボランティア活動を2回実施、延べ140名にご参加いただきました。

また、2025年度からは新たに「ひさやま九電みらいの森」(福岡県)でも本プロジェクトを開始しています。

	場所	開始年度	関係者(協定締結先)
いさはや九電みらいの森	長崎県諫早市	2022年度	長崎県、諫早市
きりしま九電みらいの森	鹿児島県霧島市	2023年度	鹿児島県、霧島市、九州電力鹿児島支店
ひさやま九電みらいの森	福岡県久山町	2025年度	久山町、九州電力福岡支店



育林ボランティア活動(いさはや)



小学生向け環境教育(きりしま)



「ひさやま九電みらいの森」協定締結式

「くじゅう九電の森」及び「いさはや・きりしま九電みらいの森」での環境教育

子どもたちの環境保全意識を啓発し、将来の九州の環境保全につなげることを目的に、体験型の環境教育を行っています。

具体的には、九州電力の社有林「くじゅう九電の森」(大分県)をはじめ、「いさはや・きりしま九電みらいの森」で、地球温暖化や森の役割を学ぶ講話と、林業体験、森林散策、育林体験などを組み合わせた体験学習の機会を提供しています。

2025年度は、「くじゅう九電の森」「いさはや・きりしま九電みらいの森」での環境教育を25回(1,380名)実施しました。(2016～2025年度の参加者：10,080名)



森の講話(くじゅう九電の森)



森林散策(いさはや九電みらいの森)



育林体験(きりしま九電みらいの森)

デジタル技術を活用した環境教育

「くじゅう九電の森」での間伐などの活動を、VRやCG等のデジタル技術を用いて疑似体験できるコンテンツを活用し、学校への出前授業やイベント出展を行うなど、教育機会を拡大しています。2025年度は、63回(1,746名)実施しました(2021～2025年度の参加者：5,780名)。



講話(地球温暖化・森の役割)



VRコンテンツによる間伐体験

坊ガツル湿原一帯での環境保全活動

くじゅう坊ガツル湿原は、大分県西部に位置し、周囲を九重連山に囲まれた高原性の湿原（約53ha）で、多様な地質・地形を反映した希少な生態系を有しています。

九州電力は、坊ガツル湿原一帯の自然環境を守るため、環境省や竹田市、九重の自然を守る会等地域の方々との協働により、野焼き活動や希少植物保護活動、隣接する平治岳（九州電力社有地）のミヤマキリシマ植生保護活動に取り組み、2005年には、坊ガツル湿原が国際的に重要な湿地の保全を目的とするラムサール条約湿地として登録されました。

これらの活動は、2016年から九電みらい財団が中心となり、地域の方々と協働して実施しています。

また、2024年5月には、これまでの環境保全活動が評価され、くじゅう坊ガツル湿原が「未来に残したい草原の里100選」に選定されました。



坊ガツル湿原野焼き活動「本焼き」



坊ガツル湿原「希少植物保護活動」



平治岳「ミヤマキリシマ植生保護活動」

子どもたちの自然を大切にする心を育む活動への助成事業

九州の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、NPO等の諸団体が取り組む次世代育成支援活動への助成事業を実施しています。2025年度は募集テーマを「子どもたちの自然を大切にする心を育む活動」とし、73件の応募があり、アドバイザーの意見を頂きながら選考した結果、20件の活動に助成しました。また、2026年度向けの募集については、44件の応募があり、22件の活動への助成が決定しています。それぞれの助成先の素晴らしい活動を広くお伝えすることも助成事業の目的としており、各団体の活動の様子や活動にかかる思いを九電みらい財団のSNS等で紹介しています。

2025年度の助成団体



団体名：海あそび舎（福岡県）
活動名：まるまる1日！海辺の自由研究in芦屋町

福岡県芦屋町にて、小学生を対象に、海の生物や漂着物の観察・調査を通じて、海の面白さや探究の楽しさを知るとともに、海を大切に思う心を育む



団体名：NPO法人環境保全教育研究所（長崎県）
活動名：森のようちえん・森のがっこう「へんちくりん」

長崎県長崎市にて、未就学児から小学生を対象に、野菜を育てたり、自然の中で遊ぶことを通じて、四季折々の自然を感じる食育・遊びや里山の豊かさと人間の関わりについて学ぶ



団体名：尾前里山保全の会（宮崎県）
活動名：山と海と子どもの未来に里山を！

宮崎県椎葉村にて、小学生から中学生を対象に、植樹や下刈りの体験を通じて、山海流域の環境や人々との関わり、複数年に亘る樹木育成管理の大切さを学ぶ

■ 社有林の維持管理を通じた持続可能な社会の形成活動

九州電力は、グループ会社の九州林産と協働で、大分県を中心とした4,447ヘクタールの社有林を維持管理(植栽→伐採→植栽のサイクル)しています。

社有林の歴史は、1919年に前身会社の九州水力電気が水力発電の安定した水源確保を目的として、原野であった九州の尾根地帯において山林育成を開始したことに始まり、2019年には、育成開始から100周年を迎えました。

また、2005年には環境に配慮した森林管理が行われていることを認証するFSC®(Forest Stewardship Council®(森林管理協議会)・本部ドイツ)認証を電力会社として初めて取得する(FSC-CO18956)等、高い評価を得ています。

九州電力は、今後も社有林の維持管理を通して水源かん養(森林が水を保ち川の水量を安定させる機能)やCO₂吸収等(2025年度末時点の炭素固定量はCO₂換算約146万トン)、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めることで、持続可能な社会の形成に貢献していきます。

なお、2021年から2023年にかけての吸収・固定量のうち約3万トンについては、J-クレジット化を行い、他社への販売や社内イベントにおけるカーボンオフセットとして活用しております。

また、J-クレジットについては、2021年度から2036年度までの16年間で合計24万トン程度の創出を計画しています。

社有林(山下池周辺)大分県由布市



社有林全体の炭素固定量はCO₂換算約146万トン(2025年度末時点)

■ 自然資本関連のイニシアチブへの参画

九州電力は、自然資本の持続可能な利用と回復に向けた取組みの一環として、当社の考えや方向性に一致するイニシアチブに参画し、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みを推進しています。

参画している主なイニシアチブ

イニシアチブ	活動内容・当社の立場
TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)	企業や金融機関が自然資本に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組を構築する国際的なイニシアチブのこと。 当社は、2023年9月に電力会社で初めて、TNFDβ版v0.4情報開示フレームワーク等を参照し、自然資本に関わるリスクや機会等を試行的に分析したTNFDレポートを公表しました。 さらに、TNFDアーリーアダプターとして、2024年9月にTNFDv1.0情報開示フレームワーク等を参照し「九電グループ TNFDレポート2024」を公表し、以後、毎年更新・公表しています。
 30by30アライアンス	2030年までに国内の陸域・海域の30%を保全することを目指し、企業・自治体・団体が連携して生物多様性保全に取り組む環境省主導のイニシアチブのこと。 当社はこのアライアンスに参加し、2023年には社有林の一部において、「令和5年度前期自然共生サイト」として認定を受けました。
日本経済団体連合会 「生物多様性宣言イニシアチブ」	「経団連生物多様性宣言・行動指針」に基づき、企業や団体が生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた自主的な取組みを推進・発信する枠組み。 当社は、2020年6月に参画しました。
電気事業における生物多様性 行動指針	電気事業連合会が、人と自然が共生する社会の実現に向けて、生物多様性や自然資本の保全・再興を事業活動全体で推進するために策定した取組方針。 当社は、当方針のもとネイチャーポジティブへの貢献に努めています。

環境保全

方針・考え方

発電事業の特性上、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんなどの大気汚染や水質汚濁の原因となりうる物質の排出が懸念されます。

九州電力は、これを「環境リスク」として捉え、その科学的な評価を着実に進めるとともに、未然防止の観点から、これを総体的に低減させる必要があると考えています。

発電所等の設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体との間で締結した環境保全協定を遵守するとともに、排ガスや排水等については、モニタリングの結果を関係自治体に報告する等、周辺環境についても厳正に管理しています。

また、発電所等で取り扱う化学物質についても関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

推進体制

「環境マネジメント」P19参照

取組み

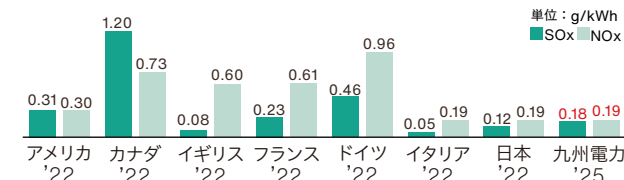
地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所での発電に伴い、SOx、NOx等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去する等、大気汚染防止に努めています。

九州電力は、主要国と比較して発電電力量あたりのSOx、NOx排出量が少ない実績となっています。

主要国の発電電力量あたりのSOx、NOx排出量比較(火力発電所)

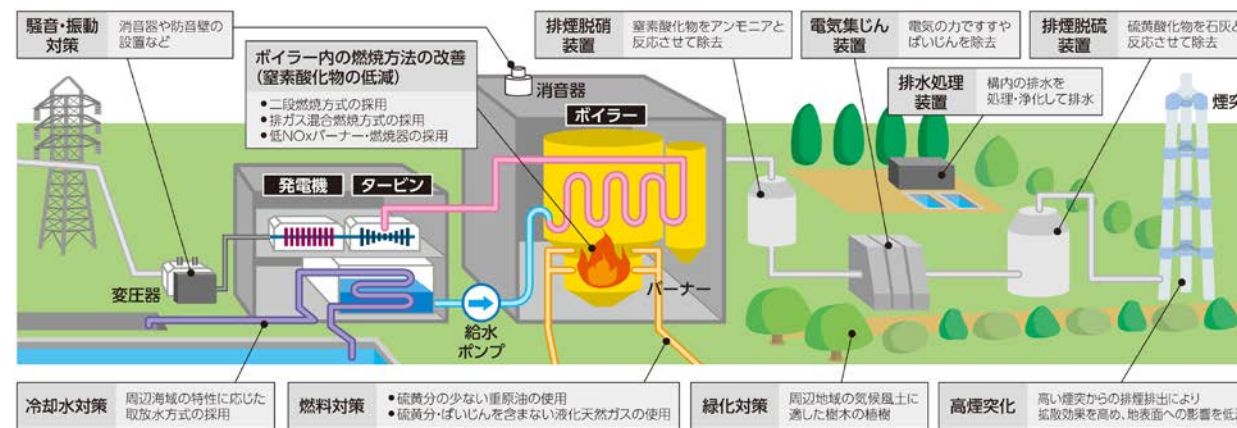


出典(海外・日本):「2023エネルギーと環境」(電気事業連合会)をもとに作成

大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	・硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ・硫黄分の少ない燃料油の使用 ・排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置
窒素酸化物(NOx)の低減対策	・ボイラー等の燃焼方法の改善 ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ・排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	・ばいじんを発生しないLNGの使用 ・排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

火力発電所における環境保全対策のイメージ図



化学物質の管理

九州電力及び九州電力送配電の発電所等で取り扱う化学物質は関係法令に基づき適正に管理しています。

・石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所での飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

・PRTR制度*

指定化学物質の年間の取扱量をもとに、排出量と移動量を調査・把握し、国に報告するとともに、自主的に結果を公表しています。

※ 国が指定する化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を、事業者が自ら把握して都道府県経由で国に届出を行い、更に国は事業者からの届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し公表する制度

資源循環

方針・考え方

九電グループは、九電グループ環境憲章のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する「廃棄物ゼロエミッション活動」や環境にやさしい製品等の調達を図る「グリーン調達」を推進しています。

事業の特性上、石炭灰、金属などが事業活動において排出されますが、これらは、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動（リニアエコノミー）から、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指すことが世界の主流となっていることを踏まえると、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等、適切な処理、リサイクルが求められています。特に、近年世界的な課題となっているプラスチック問題に対しては、気候変動対策（CO₂排出抑制）の観点からも、事業活動に伴い排出する廃プラスチックのリサイクル高度化（サーマル（焼却）→マテリアル・ケミカルへの転換）に向けた取組みを進めています。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の法定期限内の着実な処理完了及びリサイクルに向けて取り組んでいます。

推進体制

「環境マネジメント」P19参照

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
循環型社会形成	産業廃棄物（石炭灰以外）リサイクル率	98%	98%以上	98%以上	98%以上
	うち廃プラスチックリサイクル率	85.5%	90%以上	100%	100%
	石炭灰リサイクル率	87.1%	90%以上	100%	100%
	グリーン調達率（事務用品類）	98%	98%以上	99%以上	99%以上

取組み

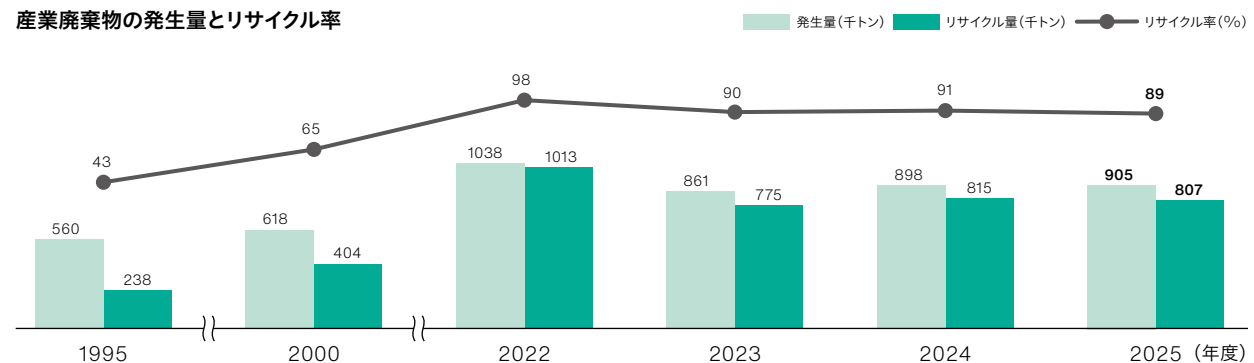
循環型社会形成への取組み

廃棄物ゼロエミッション活動

・産業廃棄物

九電グループが排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物（石炭灰、石こう）や工事に伴う撤去資材等があります。

これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rを実践しています。



〔発生量の抑制への取組み（リデュース）〕

九州電力の発電所では、発電設備の保全におけるリスク管理を徹底し、これに基づいた適切な工事計画の策定・実施を通じて、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

〔再使用への取組み（リユース）〕

九州電力送配電では、配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

また、事業所から発生する什器などについても、リユースを推進することで、廃棄物の削減に努めています。

〔再生利用への取組み（リサイクル）〕

2025年度は、九州電力及び九州電力送配電で、発生した産業廃棄物約90万トンのうち約89%をリサイクルしました。なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料等に有効利用しています。

・廃プラスチック

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。

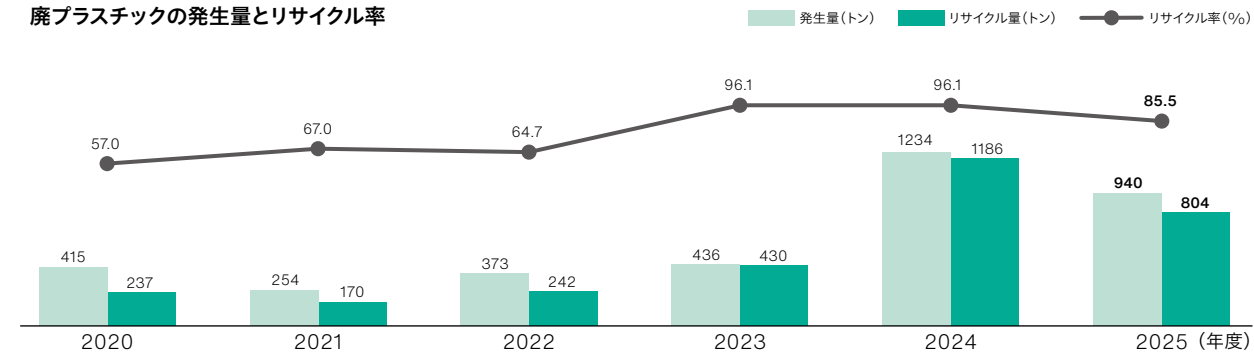
2022年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」が施行されました。

当社においても廃プラスチックリサイクル高度化に向けた取組みを進めており、2025年度に九州電力及び九州電力送配電で発生した廃プラスチック約940トンのうち、約86％をリサイクルし、そのうち、約477トンを実質リサイクルしました。

九電グループは、今後も廃プラスチックリサイクル高度化に関する取組みを推進し、プラスチック資源循環の促進に貢献していきます。

（注）九州電力は、プラスチック資源循環法の多量排出事業者（前年度排出量250トン以上）に該当しています

廃プラスチックの発生量とリサイクル率



・一般廃棄物

九州電力で発生する一般廃棄物には、古紙やダムの流木等があります。これらの一般廃棄物にも、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

グリーン調達への推進

九電グループでは、製品等の購入の際は、“環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

ホームページ

企業→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介(https://www.kyuden.co.jp/company_procurement_provide_green_index.html)

古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2025年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主な リサイクル用途
古紙	753	751	99	再生紙
貝類	543	4	1	路盤材
ダム流木	2,581	2,213	86	敷きわらの代用品
その他	446	182	41	熱回収

※パフォーマンスデータ「古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率」と同値

PCBの適正処理

高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業㈱)のPCB廃棄物処理施設において、無害化処理に取り組んできました。

また、微量PCB汚染廃電気機器等についても、無害化処理の認定を受けた処分会社において、処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法等に基づき厳重に保管・管理しています。

有害廃棄物(PCB廃棄物)の処理量

[単位:トン]

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
高濃度	0.5	0.4	0	0.012
低濃度	948.4	1,466.8	998.1	1,013.7
合計	948.9	1,467.2	998.1	1,013.712

太陽光パネルリユース、リサイクルの取組み

太陽光パネルは、2030年代後半に大量廃棄されることが予測されています。現在、課題に対応できる仕組みの構築を進めており、2026年5月から九電グループの九電産業でワンストップサービスを提供しています。また、九電グループが保有する太陽光発電所から発生する使用済パネルは、原則として全量リサイクルする方針であり、将来的な大量廃棄時代に対応可能な資源循環モデルの確立を目指しています。



サーキュラーパーク九州構想

旧川内火力発電所跡地を資源循環の拠点と位置づけ、脱炭素化の推進による持続可能な社会を目指す「サーキュラーパーク九州構想」の実現に取り組んでいます。本構想の中核的取組みとして、2023年7月にサーキュラーパーク九州(株)(以下、CPQ(株))を設立し、廃棄物の高いレベルでの再資源化や資源循環に関するコンサルティング、企業・大学等との共同研究を推進しています。また、同跡地では、データセンター開設に向けた調査・準備が進められており、本事業における廃棄物削減・再利用促進などの資源循環の実現に向けて、CPQ(株)との事業連携について検討していきます。



水資源

方針・考え方

水資源は、九電グループの事業に欠かせないものであり、水力発電所はもとより、火力発電所や原子力発電所でも、冷却水等を含め大量の水を利用しています。

九電グループは、今後も水資源を利用する事業者として、水効率改善の機会を特定するために、環境管理システムの枠組みの中で従業員一人当たりの上水使用量や工業用水使用量の実績を管理するとともに、法令に基づき許可を得た取水量の遵守、発電所運転中の循環利用等による消費量の低減に取り組んでいきます。

推進体制

「環境マネジメント」P19参照

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
地域環境の保全	従業員一人当たりの上水使用量	27.0m³/人	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下	過去3か年平均以下

取組み

上水については、従業員一人当たりの上水使用量を過去3か年平均以下とすることを目標に、各事業所やグループ会社において、オフィスの節水に努め、水使用量の低減に努めています。このような水効率管理のプログラムについて、全事業所の環境管理責任者への研修でも意識向上を図っています。

発電所で利用する工業用水は、水利権の範囲内で河川等から取水するとともに、発電所起動停止時や通常運転中の循環利用等により発電用水として新たに補給される水量の抑制に努めています。また、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施し適切に管理しています。

なお、直近4年間（2022年度から2025年度まで）において、コストや収益に大きな影響を及ぼした水関連のインシデント（発電所の操業停止など）は発生していません。

	運用	2025年度実績	実績集計範囲
工業用水	法令に基づき許可を得た取水量の遵守	581万トン	火力発電所、原子力発電所、内燃力発電所

水リスク評価

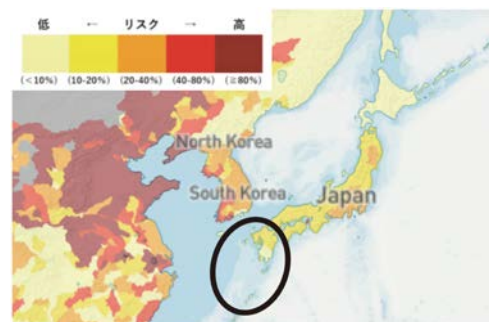
水リスクの特定のためWRI Aqueduct(3.0)のツールの「Baseline Water Stress」を用いて、現在及び将来の当社設備立地地域の水ストレスを検証した結果、九州電力が淡水または海水を利用する発電所を設置している九州地域内において、水ストレスは最大でも「Low-Medium」であり、干ばつ等の水関連リスクの発生頻度は低いと想定していますが、九州電力及び九州電力送配電は、以下のリスク管理を行っています。

水力発電事業では、水力発電所のダム・堰下流において、河川の環境を維持するために必要な水を放流等するとともに、発電のために河川から取水する水は、法令に基づき許可を得た取水量を遵守しています。

また、豪雨による河川増水が予想される際には、国等との治水協定に基づいてダムからの事前放流等を実施しており、地域の防災においても可能な範囲で最大限協力しています。

火力発電所では、発電用水の水質維持などのため、発電所外からの一定量の取水が必要ですが、この取水量を日々適正に管理するとともに、発電用水の回収・再利用を行うことで、取水量の低減に努めています。また、渇水などにより受入量の制限が発生する場合は、発電所内貯水の有効活用をはじめ、節水対策や代替受入方法の検討を行うことで、火力発電所の運転継続に努めることとしています。

火力発電事業及び原子力発電事業では、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施しています。



(注)「Aqueduct water risk atlas/BASELINE/Water Stress (2020.7.31時点)」を基に作成。出典: <https://www.wri.org/aqueduct>

一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、九州電力は1974年に選択取水設備を設置、その後も様々な対策を講じてきました。

ところが、2004・2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005年は約8か月にも及びました。

2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び九州電力で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、濁水長期化の軽減や中下流域の河川環境モニタリングを実施していましたが、2022年の大型台風の影響を受け、2024年に「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(二次改訂)」へ改訂し、さらなる濁水軽減対策に取り組んでいます。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報

ステークホルダーとの対話

環境保全協定に基づき、自治体や地元漁協関係者へ発電所周辺海域(取放水等)に関する状況報告や意見交換を実施しています。

SOCIAL

社会

47 ステークホルダーエンゲージメント

54 安定供給

69 コミュニティ

75 DX

77 人的資本

77 思いを起点に、未来を創る

78 人と組織の進化による価値創出

82 経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成

84 自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり

85 多様な人材が活躍できる環境づくり

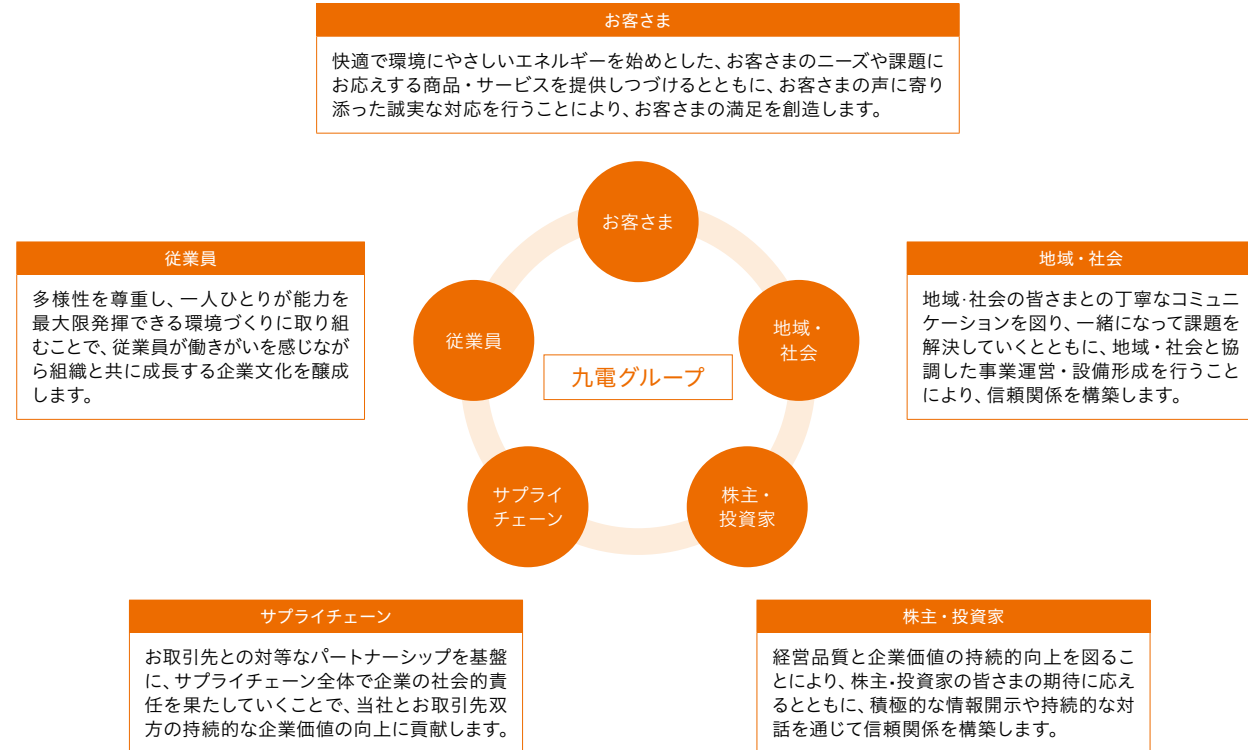
90 安心して働ける基盤づくり

ステークホルダーエンゲージメント

方針・考え方

「九電グループ企業行動規範^{*}」に基づき、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員との信頼向上を図るため、当社グループの事業活動全体にわたって、様々なコミュニケーション活動を推進しています。
※グループ会社全社(137社：2026年4月1日時点)に適用

ステークホルダーごとの対応方針



ステークホルダーとの主なコミュニケーション方法

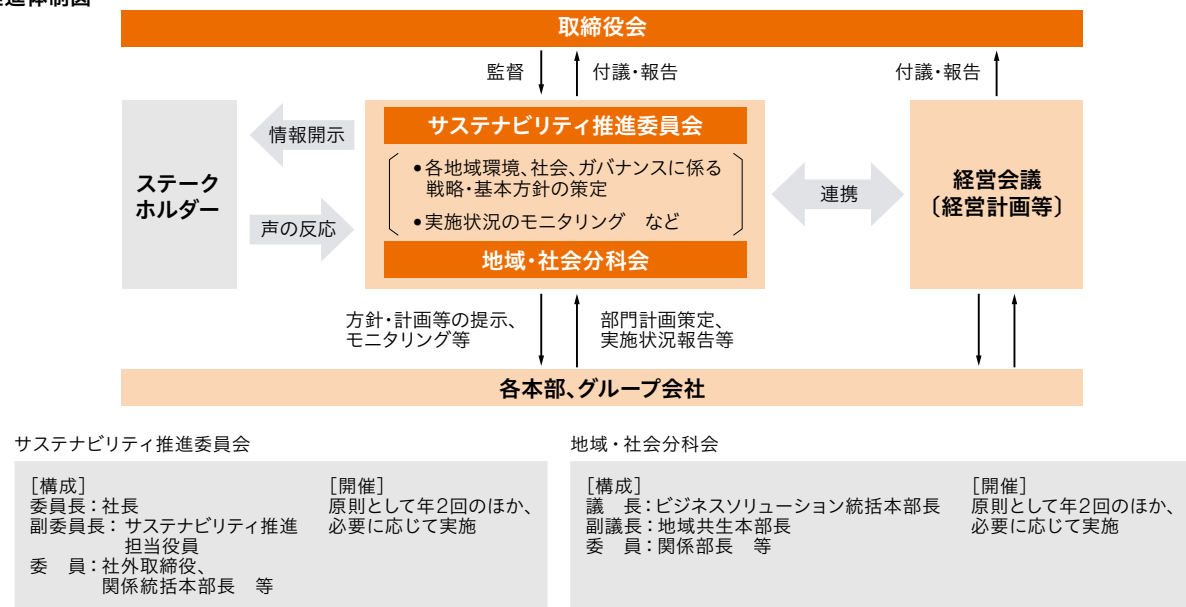
ステークホルダー	主なコミュニケーション方法
お客さま	・コールセンター、事業所窓口(九州各県 31カ所 ※2026年8月時点)等でのご意見の聴取 ・日常の営業活動 〔法人お客さま専任の担当者(アカウントマネージャー)による訪問活動や、IH体験講座、光熱費シミュレーションなどの営業活動〕
地域・社会	・各種地域貢献活動、地域課題解決活動 ・地域の皆さまとのコミュニケーション活動 ・当社経営層による地域のオピニオンリーダーへの事業報告会：年数回 ・HP(英語対応) ・HPでのお問い合わせ受付(難聴者やアクセス不全へのフォロー) ・オウンドメディア・SNS・マスメディア・WEB広告 ・発電所展示館(玄海・川内等)、展示施設(福岡市科学館、エコテラス)
株主・投資家	・株主総会：年1回 ・機関投資家向けの経営概況説明会：年2回 ・個人投資家向け説明会：年数回 ・国内・海外機関投資家との個別ミーティング
サプライチェーン (お取引先)	・お取引先説明会：年1回 ・お取引先とのサステナビリティに関する意見交換 ・お取引先へサステナビリティに関するアンケート実施：年1回 ・「調達パートナー表彰」の表彰式：年1回 ・原価低減活動に向けたお取引先とのコミュニケーション活動 ・安全パトロールや安全に関する懇談会：年2回
従業員	・社員と経営トップ層との対話：年1回 ・社内イントラネット「『つながる』サイト」等を通じたコミュニケーション ・エンゲージメントサーベイ(職場状況調査)：年1回(別途フォーカスサーベイを実施) ・各職場でのステップアップ面談、管理職面談：年1回 ・労使懇談会

(注)開催頻度の記載がないものは随時実施

推進体制

ステークホルダーエンゲージメントの充実にに向けた対応方針やそれに基づく施策と実施状況、その他重要な事項については、社長を委員長とし、取締役会の監督を受けるサステナビリティ推進委員会にて審議しています。また、本委員会の下には、ビジネスソリューション統括本部長を議長とする「地域・社会分科会」を設置し、より専門的な見地から審議を行っています。サステナビリティ推進委員会や取締役会での議論を踏まえ、各本部やグループ会社で取組みを実行しています。

推進体制図



目標

課題	指標	サステナビリティ指標			
		実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
ステークホルダーエンゲージメントの充実	九電グループへの信頼度	74.6%	80%以上	80%以上	80%以上

取組み

ステークホルダーの声を大切にした事業運営

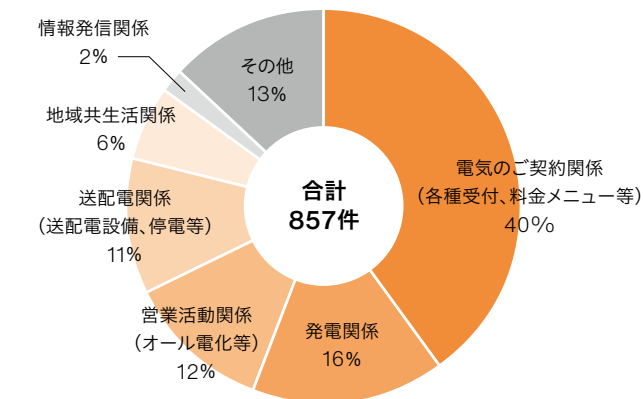
九州電力及び九州電力送配電では、日常の事業活動や対話等を通じ、2025年度はステークホルダーから約800件の声をいただきました。

いただいたステークホルダーの声は、社内システム等を活用し、経営トップ層も含め全社で共有するとともに、部門横断的視点で対応策を検討し、各本部や支店・事業所等の業務計画等に反映させることで、経営の改善につなげています。

引き続き、ステークホルダーからの声をしっかりと受け止め、ご要望に迅速にお応えできるよう努めています。

また、直接的に寄せられる声だけでなく、事業運営や当社への期待等に関するアンケート調査も行い、ステークホルダーからの声を大切にした事業運営を推進しています。

ステークホルダーの声の件数と内訳

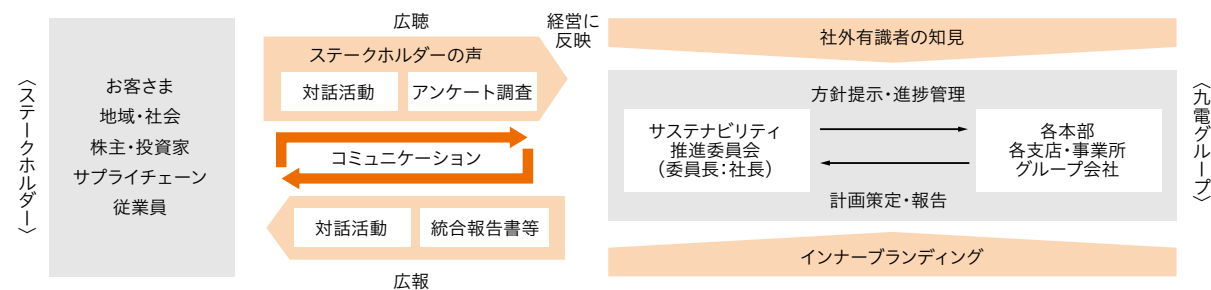


九州電力ホームページ「お客さまの声を大切にします」での事例紹介



お客さまの声を事業運営の改善につなげた事例をホームページに掲載しています。今後も、随時掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

ステークホルダーの声を大切にした事業運営の仕組み



ステークホルダーの声を事業運営に反映した事例

耳が不自由なため、「電話リレーサービス」を利用した問合せも受付できるようにしてほしい。

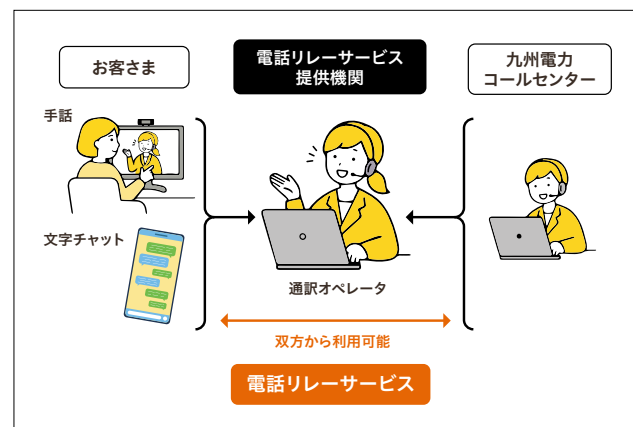
お客さま

「電話リレーサービス」※を介した申込みを受付できるようにしました。

※聴覚や発話に困難のある人と、きこえる人との会話を、通訳オペレータが、「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、即時双方向につながることでできるサービス

ホームページ

お客さまの声を大切にします
(https://www.kyuden.co.jp/csr_customer_voice.html)



ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの推進

九州電力及び九州電力送配電では、企業活動についてご説明し、お客さまのご意見やご要望をお聴きするため、地域の皆さまやお客さまとの様々なコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。

また、活動をより一層推進するため、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成して活動する等、積極的な取組みを行っています。(2025年度：約1.4万人の方々とコミュニケーションを実施)



訪問活動



対話推進チームによる活動

事業所オープンデーや地域の活性化等につながるイベントの開催

地域のお客さまの日ごろのご愛顧に感謝の気持ちをお伝えるために開催する「事業所オープンデー」や地域活性化等のご要望にお応えするイベント、エネルギー・環境に関する情報発信や地域の皆さまとの交流拠点である「九州電力Eco Terrace」(鹿児島市)でのイベント等、九州の各県で九電グループ体となって様々なイベントを開催し、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを推進しています。



事業所オープンデー



九州電力Eco Terrace(鹿児島市)でのイベント

様々な機会を活用したコミュニケーション活動

出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用したコミュニケーション活動を行っており、VR画像・CG・動画等を用いたバーチャル発電所見学会など、デジタル技術を活用したコミュニケーション機会の拡充にも取り組んでいます。

また、地域の課題解決に向けて、地域のオピニオンリーダーの皆さまと当社の経営層が意見交換する事業報告会についても定期的に開催しており、2025年度は宮崎、北九州、鹿児島、大分、長崎エリアで開催しました。



出前授業



バーチャル発電所ウェブサイト



バーチャル発電所見学

ステークホルダーエンゲージメント | 安定供給 | コミュニティ | DX | 人的資本

スポーツの力で、地域を元気に。

当社ラグビー部「九州電力キューデンヴォルテクス」は、九州各地の小学校でのタグラグビー教室の開催等を通じた青少年育成やスポーツ振興、フードドライブなど自治体と連携したボランティア活動、警察・消防と協力した地域の安全・安心につながる啓発活動などに継続的に取り組んでおり、地域の多くの皆さまから共感をいただいています。



スポーツ振興イベント

また、「ジャパンラグビーリーグワン」において日本ラグビーの最高峰に挑み続けるチームの力強くひたむきなプレーから生み出される興奮や感動は、応援する人々の一体感とチームへの誇りにつながり、当社で働く従業員のエンゲージメントの向上にもつながっています。

株主・投資家ニーズを踏まえたコミュニケーション活動

九州電力では、「IR基本方針」を定め、株主・投資家の皆さまとの様々な対話活動を実施し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。

具体的には、IR担当役員による経営概況説明会、投資家の関心の高い事業やサステナビリティに関する説明会、個別対話等を積極的に実施し、コミュニケーションの充実に努めています。株主・投資家の皆さまからいただいたご意見・ご要望については、定期的に取り締役に報告する等、社内へのフィードバックを行い、経営に反映しています。

また、説明会資料や財務情報、株式情報等を公開し、積極的かつわかりやすい情報発信に努めています。

さらに、株主総会においては、

- ・インターネットによるライブ配信
- ・インターネットによる議決権行使の仕組みの採用
- ・招集通知・事業報告等の関係資料の記載の充実や読みやすいデザインへの変更
- ・関係資料のホームページへの早期掲載

を行う等、株主の皆さまの視点に立った、参加しやすくわかりやすい総会の運営に努めています。

主なIR活動（2025年度）

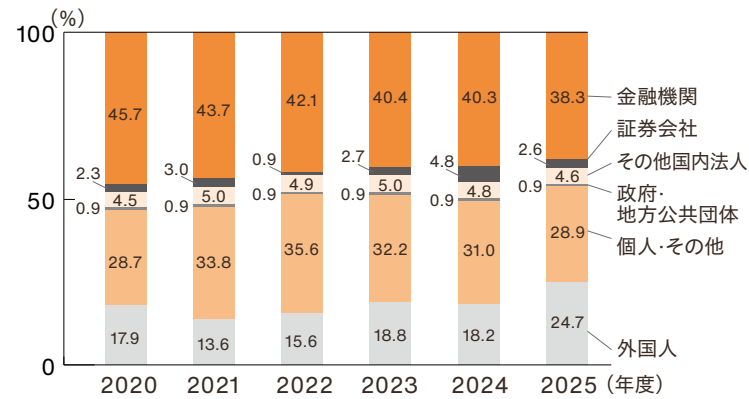
（注）IR担当役員とは社長及び社長が指名した役員

対 象	活 動	対応者	頻度（年間）
アナリスト 機関投資家	経営概況説明会	IR担当役員	2回
	社長等とのスモールミーティング	IR担当役員、サステナビリティ推進担当役員	3回
	社外取締役と投資家の対話	社外取締役	2回
	国内・海外投資家との個別ミーティング	IR担当役員・部長等	218回
	テーマに応じた事業説明会/施設見学会	IR担当役員・事業責任者等	2回
	IR関連情報のホームページへの掲載	－	随時
個人投資家	個人投資家向け説明会	IR担当役員・部長等	3回
	IR関連情報のホームページへの掲載	－	随時

IR活動で頂いたご質問・ご意見のフィードバックの実施状況

項 目	報告先	頻度（年間）	内 容
取締役会への 定例報告	取締役会	年2回	資本市場の声を適切かつ効果的に事業運営に反映するため、頂いたご意見や今後に向けた課題、他社好事例等を半年ごとに取締役会に報告
決算後ミーティングの 結果報告	経営層・従業員	年4回	四半期決算後の個別ミーティング等において頂いたご質問・ご意見を迅速に社内 にフィードバックし、事業運営に反映
個別IR活動の 結果報告	経営層・従業員	随時	経営概況説明会やスモールミーティング等のIRイベント、電話・ウェブサイト等 において頂いたご質問・ご意見を迅速に社内 にフィードバックし、事業運営に反映

持株比率（普通株式）



ホームページ
統合報告書において直近の「社外取締役と投資家との対話」の内容を公開
(<https://www.kyuden.co.jp/company/annual.html>)

社員と経営トップ層との対話

九州電力及び九州電力送配電は、経営層が経営の方向性・課題等を直接社員に語り掛け、社員の生の声を聴き取ることで共通認識の形成を図ることを目的として、毎年、社員と経営トップ層との対話を実施しています。

対話は、経営層が事業所及びグループ会社を訪問し、経営層から経営環境や経営層の思いを伝えることを目的とした「ラージミーティング」と、社員の思いや課題などを経営層が聴くことを目的とした「スモールミーティング」で構成されています。

2025年度の「社員と経営トップ層との対話」実績

実施者	社長、副社長、常務、支店長、社外取締役 等
時期	2025年9月～2026年2月
実施箇所	支店・支社・発電所・営業センター・技術センター・配電事業所等 81事業所※ グループ会社 21社 ※九電ネクスト、九電送配サービス、九電ハイテックは、九州電力・九州電力送配電の各事業所の対話に参加
参加者数	延べ5,408名
対話で出た質問、意見・要望数	1,324件
対話の主なトピック	・九電グループ経営ビジョン2035の概要 ・経営ビジョン実現に向けたグループ重点戦略の概要と各事業所で取組むべき施策 ・純粋持株会社体制への移行に向けた検討状況 ・情報セキュリティ・安全・コンプライアンス遵守の徹底 等

積極的な情報公開・情報発信

九州電力及び九州電力送配電は、地域・社会の皆さまからの信頼がすべての事業遂行にあたっての基盤であると考えており、双方向のコミュニケーションを行うことで、信頼の構築や企業価値の向上に取り組んでいます。

情報公開への基本姿勢

企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、SNS、パンフレット等、様々な媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

情報公開の心構え

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないように、常に自己点検しよう。

情報公開の推進に向けた九電グループ一体となった取組み

九州電力及び九州電力送配電の本店・各機関に情報公開責任者を設置するなど情報公開体制を構築し、積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生などお客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為等についても、迅速・的確な情報公開に努めています。

さらに、九電グループ一体となった情報公開の推進に取り組んでおり、グループ会社と適宜協働で記者発表を実施しているほか、九電グループ全体で連絡会議を開催する際、情報公開に対する意識の向上や会社間の情報共有を図っています。

供給支障事故や設備トラブルに関する情報公開実績（2025年度）

	件数	主な内容
供給支障関係	5	ヒューマンエラーによる供給支障事故 他
原子力関係	6	玄海原子力発電所3号機における主蒸気系統圧力計の点検に伴う運転上の制限の逸脱 他
設備トラブル	1	苓北発電所1号機の運転を停止
その他	0	－
合 計	12	－



赤坂変電所・地中送電線設備見学会（報道機関向け）

社長会見、記者発表等を通じた情報公開・発信

九州電力及び九州電力送配電では、事業活動についてご理解いただくため、社長会見や記者発表等を通じて、情報公開・発信を行っています。

会見は、図表等を用いてわかりやすさを意識して行うとともに、九州電力及び九州電力送配電の事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、勉強会等も実施しています。

記者発表等報道機関を対象とした取組みの実績*

2025年度実績		
社長会見	6回	・株主総会、役員人事決定 ・決算 他
記者発表	215件	—
現場公開 見学会 勉強会	184回	・玄海原子力発電所4号機における燃料装荷の公開 ・「ひびき発電所」見学会 ・「台風等非常災害対応」に関する記者勉強会 他

※ 九州電力及び九州電力送配電の取組みの合計、電事連当番会見は記載省略



各種媒体を活用した積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

九州電力ホームページ(以下、九電HP)、及び九州電力送配電ホームページ(以下、九電送配HP)では、お客さまや地域社会からのご理解と信頼の獲得、及び九電グループブランドの確立を目的に、わかりやすく、迅速、的確な情報発信に努めています。

2023年4月には、電気のご契約に関するお申込み・お問合せを九電HPやLINE公式アカウントからチャットで受け付けるサービスを開始するなど、更なる利便性の向上を図っています。



停電情報(九電送配 HP)



さらに、台風等の非常災害時には、九州電力及び九州電力送配電が連携し、両社HP、公式X等で速やかに停電情報をお知らせするとともに、報道機関を通じた発信にも取り組んでいます。

この他、九電HPでは、九州エリアで震度4以上の地震が発生した場合に、原子力発電所の運転状況を速やかに掲載するとともに、事前に登録されたお客さまへメール配信するサービスを提供しています。

電気の需給情報の発信

九電送配HP「でんき予報」では、当日や翌日、週間の予報のほか、現在の電力使用状況等をタイムリーに発信しています。
また、電気の需給が厳しくなった際には、HPやSNS等を用いて、需給状況や節電へのご協力をお願い等について、速やかに発信します。

でんき予報の画面(九電送配HP)



非常災害時の停電情報(九電グループ公式X)



※ 2026年度から停電情報は九州電力送配電公式Xにて発信しています

オウンドメディア・テレビCM等による情報発信

ステークホルダーの皆さまとの更なる信頼関係の構築やグループの一体感の醸成に向けて、グループ社内報と社外への広報の役割を兼ねた、九電グループの新たなオウンドメディア「KYUDEN GROUP VOICE」を公開しました。「九電グループ経営ビジョン2035」の実現に向けて、九電グループのWillや情熱と、確かなファクト(トップメッセージや社会的関心の高いテーマへの取り組み等)を、動画やテキストで分かりやすくお届けしています。西山社長と九電グループの従業員が語り合うトーク番組「九電グループpresents NISHIYAMA NOTE」も人気コーナーのひとつです。

また九州電力送配電公式YouTubeチャンネルでも、各部門の業務や思いを短い映画のように表現したショート動画など、様々なコンテンツを公開しています。



九電グループ公式Instagram

自然や夜景、灯りのある風景、地域の祭りなど九州の魅力をお伝える写真をお届けしています。



九電グループ公式Facebook

地域でのボランティア活動の様子や暮らしに役立つ情報等、様々な取り組みをはじめ、九電グループをより身近に感じていただける情報を発信しています。

また、台風等の非常災害時には、復旧対応の様子等をタイムリーに発信しています。



原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動

九州電力では、原子力事業の更なる透明性の向上を図るため、お客さまの声を踏まえた積極的な情報公開や、地域の皆さまとの丁寧なコミュニケーション活動を全社大で展開しています。

迅速かつ適確な情報公開・発信

玄海、川内原子力発電所の運転状況や、許認可手続きに係る対応等について、記者発表やホームページを通じて、迅速かつ適確な情報公開・発信に努めています。

フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動

原子力発電所の運転にあたっては、安全性及び信頼性向上に継続的に取り組むとともに、その実施状況等について地域の皆さまと対話を重ねながら、信頼関係を構築していくことが何よりも重要であると考えています。

そのため、原子力発電所の安全対策等について、積極的かつわかりやすい情報発信に努めるとともに、訪問活動や見学会等の様々な機会を通して丁寧にご説明し、皆さまのご不安の声やご意見等をお伺いするフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しています。

〔原子力発電に関するお問合せ用チャット〕

原子力発電に関する疑問にお答えするため、ホームページ上に「お問合せ用チャット」を設置しています。

本チャットでは、これまでに寄せられたご質問等をもとに、当社原子力発電に関する一般的なご質問に回答します。

原子力情報の公開状況(2025年度実績)

1 原子力関係記者発表件数：57件

- ・定期検査関連
- ・許認可関連(新規基準への取組み 他)
- ・廃止措置の取組み関連
- ・新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連
- ・訴訟関連
- ・その他(安全確保に向けた取組み 他)

2 九州電力ホームページへの掲載内容

- ・原子力発電所の概要
- ・原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- ・原子力発電所のトラブル情報
- ・リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- ・原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて
- ・原子力情報(お知らせ)
- ・バーチャル発電所見学

3 原子力情報公開コーナー

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、九州電力の原子力発電所に関する様々な情報を公開しています。

【公開資料(例)】

- | | |
|-----------------|------------|
| ・九州電力原子力関係公表文 | ・安全協定 |
| ・原子炉設置(変更)許可申請書 | ・トラブル報告書 |
| ・定期安全レビュー報告書 | ・原子炉施設保安規定 |
| ・高経年化技術評価書 | ・耐震安全性評価結果 |
| ・原子力発電所データ集 | |
| ・原子力事業者防災業務計画 | |

安定供給

方針・考え方

電気事業においては、安全を最優先に、環境にやさしいエネルギーを低廉かつ安定的にお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取組み等を通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引続き維持していきます。

推進体制

プロセス	主管箇所
燃料調達	九州電力 企画・需給本部、原子力発電本部
発電	九州電力 水力発電本部、火力発電本部、原子力発電本部
送配電	九州電力送配電 配電本部、系統技術本部、送変電本部、電力契約本部
小売	九州電力 営業本部

目標

課題	指標	サステナビリティ指標			
		実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
エネルギーの安定供給	年間停電量	29.2MWh	25.4MWh	— ※今後のRC動向を踏まえて設定	— ※今後のRC動向を踏まえて設定

取組み

燃料調達

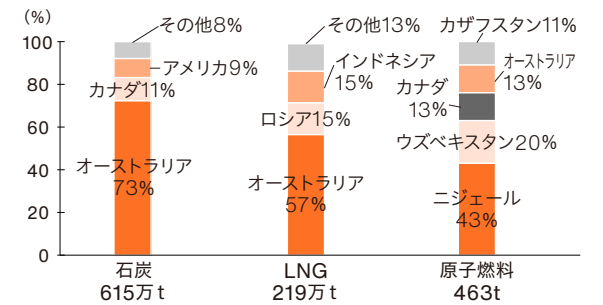
燃料調達力の強化

自由化進展による販売電力量の変動や、発電量が天候の影響を受ける再生可能エネルギーの導入拡大に伴う燃料消費量の変動、また供給元の情勢等による燃料供給の減少リスクの高まりに伴い、燃料調達の安定性・柔軟性の強化が求められています。

このため九州電力は、燃料資源の開発・生産(上流権益)から調達・輸送・トレーディング・受入・貯蔵・消費・販売に至るまでの燃料バリューチェーン全域に積極的に関与することで調達安定性の向上を図り、燃料トレーディング等によって、発電量の変動に対して燃料を機動的かつ経済的に取引することで、調達柔軟性の確保に努めています。

加えて、カーボンニュートラル社会の実現に向けた燃料事業分野での新規事業等にも積極的に取り組んでいきます。

燃料調達状況(2025年度実績)



上流権益の取得

九州電力は、燃料を長期にわたって安定的に確保するため、2007年からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年にフランスの新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年にオーストラリアのLNG開発・生産プロジェクトへ参画する等、上流権益を取得しています。

ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

- ・ 鉱山名：ハラサン鉱山
- ・ 生産量(フル生産時)：5,000トン(MTU)/年
- ・ 優先引取権：50トン(MTU)/年

ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

- ・ 工場名：ジョルジュベスII
- ・ 生産量：7,500トン(tSWU)/年

LNGプロジェクトへの参画(2011年9月) (オーストラリア)

- ・ プロジェクト名：ウィートストーン・プロジェクト
- ・ 生産量：890万トン/年
- ・ 引取量：83万トン/年
(権益分：13万トン/年、購入分：70万トン/年)

燃料輸送への関与

LNG輸送では、九州電力が保有するLNG輸送船(パシフィック・エンライトウン)の輸送コストの管理徹底を図るとともに最大限活用することで、輸送費の低減に努めています。また、石炭輸送では、輸送運賃の市況動向を考慮しながら、複数年契約・1年契約・スポット契約を適切に組み合わせることで、経済性の確保と、安定的かつ柔軟な調達を図っています。

LNGトレーディング子会社の活用

トランジションエネルギーとしてのLNGの世界的な需要拡大が見込まれる中、九州電力はLNGトレーディング子会社を通じて、新規需要向けにLNGを供給することで、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、これらの需要と自社電気事業用のLNGを統合運用することにより、需給調整の最適化と燃料安定供給に取り組んでいます。

船舶向けLNG燃料供給(LNGバンカリング)事業

世界的な環境規制強化の流れを受け、環境負荷の小さいLNGの需要増加が見込まれることから、船舶向けLNG燃料供給(LNGバンカリング)を2024年4月に開始しました。本LNGバンカリング事業を通じ、カーボンニュートラル社会の実現に向けた温室効果ガス排出量低減に取り組んでいきます。



LNGを燃料とする船舶(写真奥)に、LNG燃料を供給するバンカリング船(写真前)』

発電

電源開発計画の基本的な考え方

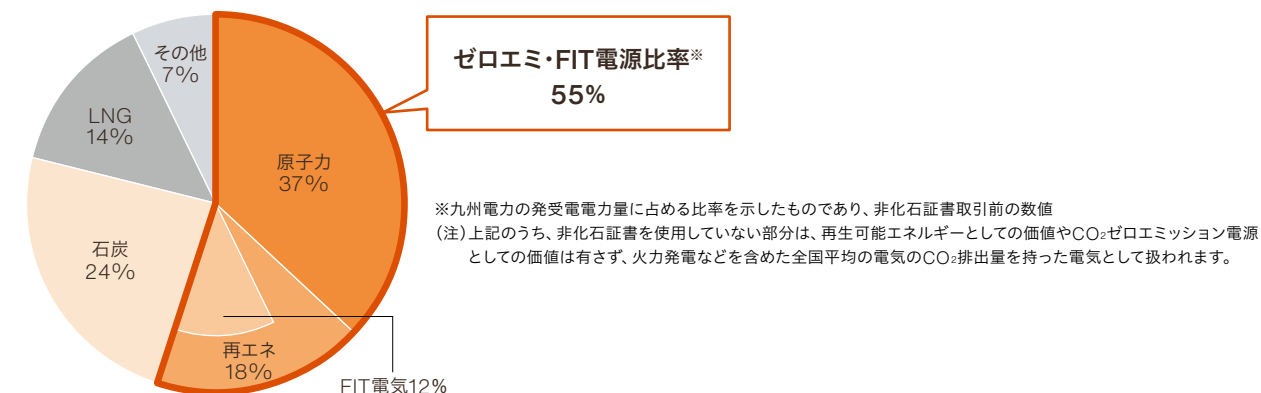
九州電力は、エネルギーの長期安定確保及び地球温暖化対策の観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、地熱や水力等の再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、及び火力の高効率化等を推進してきました。

今後の電源開発計画については、国のエネルギー政策の動向等を踏まえつつ、電力の安定供給およびカーボンニュートラル実現の両立を目指し、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

電源構成(発電電分)

九州電力の2025年度の電源構成比率は以下のとおりとなっています。

電源構成比率(kWh)



CN実現に向けた火力発電所の役割について

火力発電については、国の第7次エネルギー基本計画において、電力の安定供給を支える「供給力」や、再エネの変動性を補う「調整力」などとして重要な役割を担うと位置づけられています。そのうえで「温室効果ガスを排出する」という課題に対し、火力全体で安定供給に必要な発電容量(kW)を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量(kWh)を低減していくとともに、カーボンフリー燃料やCCUS等の新たな技術を活用した脱炭素化を推進していく方向性が示されています。

このため当社においても、既設火力発電所の熱効率の維持・向上に取り組むとともに、将来的な低脱炭素化を見据え、LNG火力を中心とした高効率機の開発・リプレースを検討しています。なお、石炭火力については、現時点で、今後の新設は予定していません。

原子力発電の重要性

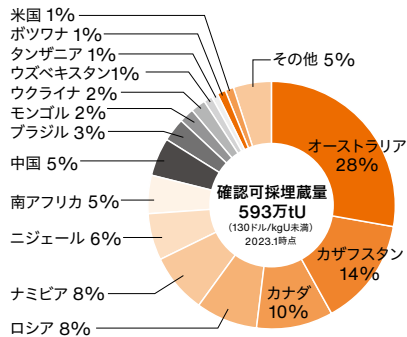
原子力発電については、「エネルギー基本計画」や「GXビジョン2040」といった国のエネルギー政策において、「エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源」として「最大限活用する」との方向性が示されています。また、近年の国際情勢の緊迫化などにみられる地政学的リスクの高まりにより、燃料供給や物流を巡る不確実性が増大しており、エネルギーの安定供給と経済性を両立できる電源の重要性が一層高まっています。九州電力としても、原子力発電は、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策面等で総合的に優れていることから、安全の確保を前提として、その重要性は変わらないものと考えています。

安定供給への貢献

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

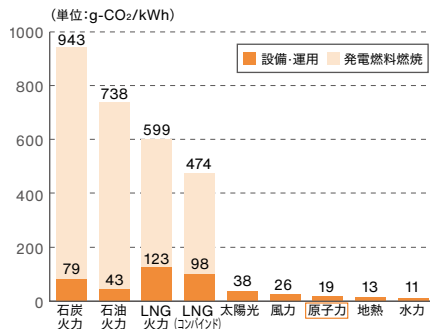
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

世界のウラン資源の埋蔵量



出典：経済協力開発機構/原子力機関、国際原子力機関の共同報告書「Uranium2024」に基づき、作成

各種電源のライフサイクルCO₂排出量



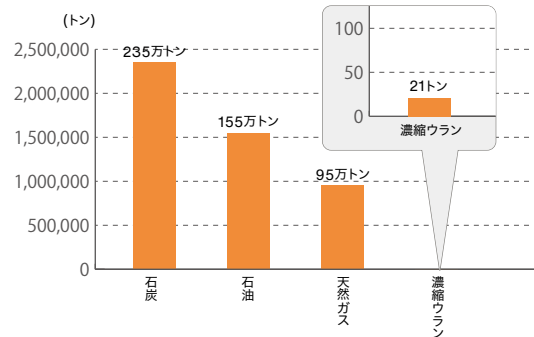
(注) 発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等に消費されるすべてのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出。
出典：電力中央研究所報告書に基づき、作成

地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

また、太陽光発電や風力発電といった自然変動電源と異なり、一度発電を始めると、天候や時間帯に左右されずに長期にわたり安定して発電できるという特長を有しています。

100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



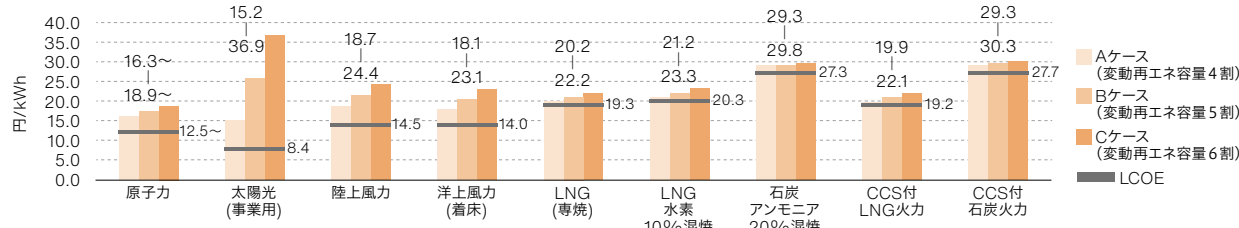
出典：日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集2016」に基づき、作成

経済性

原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、発電コストが燃料価格に左右されにくいという特徴があります。

なお、2024年12月に公表された、基本政策分科会に対する発電コスト検証に関する報告では、原子力発電は他の電源と比較して、経済性に遜色ない水準であることが示されたものと考えています。

1kWhあたりの発電コスト(2040年 統合コストの一部を考慮した試算結果)



(注) ■ LCOE：2040年に新たな発電設備を建設・運転した際のkWh当たりのコストを、一定の前提で機械的に試算したもの
■ 統合コストの一部を考慮した発電コスト：ある電源を追加した場合、電力システム全体に追加で生じるコスト(統合コスト)を考慮したコスト
出典：総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループ報告書「資料1 発電コスト検証に関するとりまとめ」(2025年2月)

原子力発電の新規制基準への適合性確認

九州電力は、2013年7月に川内原子力発電所1、2号機、玄海原子力発電所3、4号機について、国へ新規制基準への適合性確認のための申請を行いました。

川内原子力発電所1、2号機は2015年度に、玄海原子力発電所3、4号機は2018年度に、国により新規制基準に適合していることが確認され、通常運転に復帰しました。

原子力規制委員会の新規制基準の概要



[2013年7月3日原子力規制委員会公表資料を用いて作成]

原子力発電の更なる安全性・信頼性の向上

新規制基準では、地震や津波等の共通の要因によって、原子力発電所の安全機能が一齐に失われる事を防止するために、耐震・耐津波性能や電源の信頼性、冷却設備等の設計基準が強化されました。また、設計の想定を超える事態にも対応できるよう、重大事故対策等が求められました。

1 設計基準の強化・新設

(1) 地震

- 敷地内に活断層がないことを確認
- 基準地震動を策定
 - ①発電所周辺の活断層を考慮：540ガル(川内、玄海)
 - ②北海道留萌支庁南部地震を考慮：620ガル(川内、玄海)

(3) 自然現象・火山・竜巻等

- 発電所の運用期間中にカルデラの破局的噴火が発生する可能性は極めて低いと評価(火山活動のモニタリングを実施)
- 火山灰が降った場合(厚さ：川内15cm、玄海10cm)でも、安全上重要な建屋や機器への影響がないと評価
- 最大風速100m/秒の竜巻を想定し、飛来物の発生防止のため、資機材等を固縛、保管庫内に収納等を実施(国内の過去最大の竜巻92m/秒を考慮)

(4) 火災・^{いっすい}溢水

- 自動消火設備や耐火隔壁等の設置
- タンクや配管が壊れて発生する溢水等への防護対策として、堰や水密扉等を設置



溢水対策(水密扉)



自動消火設備(ハロン消火設備)

(2) 津波

- 基準津波を基に発電所への津波高さを設定
 海拔6m(川内)、海拔6m(玄海)^{*}
^{*}2022年3月に公表された地震調査研究推進本部による長期評価の知見を踏まえ、見直し予定
- 発電所の主要な設備が設置されている敷地高さは、津波高さに対し、十分な余裕があることを確認
 敷地高さ：海拔約13m(川内)、海拔約11m(玄海)



資機材等を収納する保管庫(玄海)

2 重大事故対策

(1) 炉心損傷防止対策

- 供給手段の多様化
 - 外部電源及び常設の非常用電源が喪失した場合に備え、大容量空冷式発電機等を設置
- 原子炉の冷却手段の多様化
 - 常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
 - ①可搬型注入ポンプによる原子炉及び蒸気発生器への注水
 - ②常設電動注入ポンプによる原子炉への注水
 - ③格納容器スプレイポンプによる原子炉への注水
 - ④移動式大容量ポンプ車による原子炉補機冷却設備への海水供給

(2) 格納容器破損防止対策

- 格納容器の冷却手段の多様化
 - 常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
 - ①常設電動注入ポンプによる格納容器スプレイ
 - ②可搬型注入ポンプによる格納容器スプレイ
 - ③移動式大容量ポンプ車による格納容器再循環ユニット^{※1}への海水供給
- 水素濃度低減対策
 - 水素爆発を防止するために、格納容器内に水素が発生した場合でも、水素の濃度を低減するための設備を設置
 - ④静的触媒式水素再結合装置^{※2}
 - ⑤電気式水素燃焼装置^{※3}

^{※1} 冷却水による熱交換で、格納容器内の空気を冷却する装置

^{※2} 触媒により、水素と酸素を反応させて水にする装置

^{※3} 電気ヒータにより、水素を強制的に燃焼させて水にする装置

(3) 放射性物質の拡散抑制

- 格納容器等の破損箇所に放水する移動式大容量ポンプ車、放水砲、海洋への拡散を防ぐシルトフェンス(水中カーテン)の配備



大容量空冷式発電機



移動式大容量ポンプ車



静的触媒式水素再結合装置



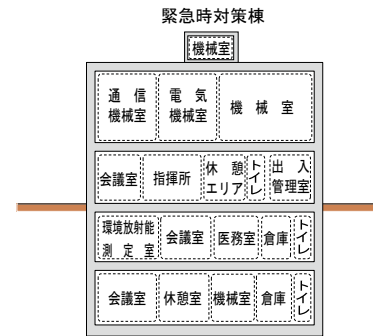
放水砲

(4) 重大事故へ対処する拠点施設(緊急時対策棟)

- ・耐震性、通信設備等、新規制基準の要求を満たす耐震構造の緊急時対策棟を設置
- ・川内原子力発電所及び玄海原子力発電所ともに設置を完了し現在運用中です。



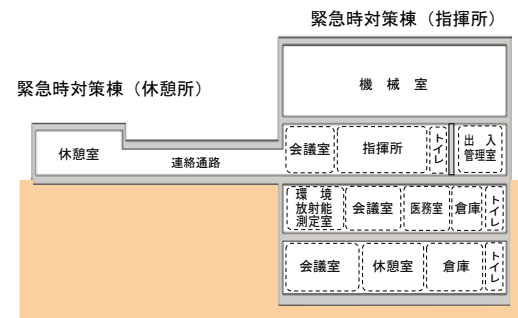
緊急時対策棟(玄海)



緊急時対策棟(玄海)の内部イメージ



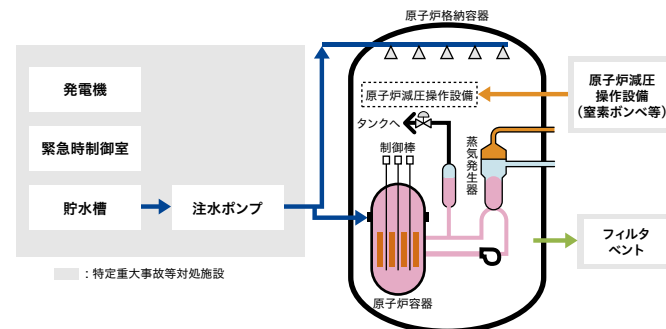
緊急時対策棟(川内)



緊急時対策棟(川内)の内部イメージ

3 特定重大事故等対処施設

- ・原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突、その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設を設置
- ・川内原子力発電所及び玄海原子力発電所ともに設置を完了し、現在運用中です。



特定重大事故等対処施設の概要図

▶ 重大事故等に対応する要員の確保と様々な訓練

九州電力の川内原子力発電所1、2号機及び玄海原子力発電所3、4号機では、万が一の重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日(夜間)でも、速やかに対応できるよう、発電所内または発電所近傍に、重大事故等に対処する要員52名を確保しています。この52名は、重大事故等に迅速かつ確実に対応できるよう、役割に応じた訓練を定期的実施しています。

原子力発電所における重大事故等への対応訓練状況 電源供給訓練



高圧発電機車の電源ケーブル接続



高圧発電機車による電源供給(夜間)



電源ケーブルの運搬

冷却水供給訓練



移動式大容量ポンプ車の設置



ホースの運搬・設置(夜間)



海水取水する水中ポンプの設置

ステークホルダーエンゲージメント | [安定供給](#) | コミュニティ | DX | 人的資本

放射性物質拡散抑制訓練



放水砲の設置



放水砲による放水

消火訓練(専属消防隊)



敷地周辺での森林火災を想定した訓練

がれき撤去訓練



重機によるがれき撤去

緊急時の運転操作訓練



シミュレータを使用した運転操作

原子力防災訓練



緊急時対策所での訓練

原子力災害時における住民の皆さまの避難等に対する支援

避難計画を含む原子力防災については、国、自治体、事業者が一体となって取り組んでいます。

原子力災害に係る地域防災計画や避難計画は自治体が策定しており、国、自治体で構成される「地域原子力防災協議会」がその具体化・充実化を支援しています。

九州電力は、「地域原子力防災協議会」から要請を受けた取組みについて、事業者としての役割を果たしていくとともに、住民の皆さまの更なる安全・安心につながる自主的な取組みを実施しています。

原子力防災支援に係る主な取組み

- ・ PAZ及びPAZに準ずる地域の要支援者の避難手段として不足する福祉車両やバス及び運転手等の確保
- ・ 避難退域時検査・除染、緊急時モニタリングの要員及び資機材の支援
- ・ 放射線防護対策施設・避難所等への生活物資(食料、寝具等)の備蓄支援
- ・ オフサイトセンター、放射線防護対策施設、モニタリングポストへの燃料補給支援
- ・ UPZ内の自治体への福祉車両の追加配備
- ・ PAZ及びPAZに準ずる地域の避難道路へのアクセス道路等の改善支援
- ・ 移動介助に関する基礎知識等の習得等、社員の避難支援スキルの向上(社員教育の実施)

今後も、原子力防災については不断の見直しを行うものであるという考えのもと、「地域原子力防災協議会」に積極的に参画するとともに、国や自治体が主催する原子力防災訓練時の気づきや、その時々課題等を踏まえ、取組み内容の継続的改善に努めていきます。



福祉車両(ストレッチャー仕様)



福祉車両(車椅子仕様)



避難退域時検査・除染



モニタリングポストへの燃料補給支援



アクセス道路等の改善支援(側溝への蓋設置)



移動介助に関する社員教育

安全管理体制

品質保証活動

九州電力では、社長をトップとする原子力安全のための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、異常を未然に防ぐため、リスクも踏まえながら継続的改善に着実に取り組むことにより、原子力発電所の安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

安全文化の醸成

原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、「安全のために何ができるか」を従業員一人ひとりが自ら問いかけ、リーダーシップを発揮してパフォーマンス向上に取り組んでいくことのできる組織風土の育成と維持に継続的に取り組んでいます。

原子力発電設備の維持管理

原子力発電所の安全性・信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実に行之、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画を含む報告書を定期検査ごとに国に提出して確認を受けています。

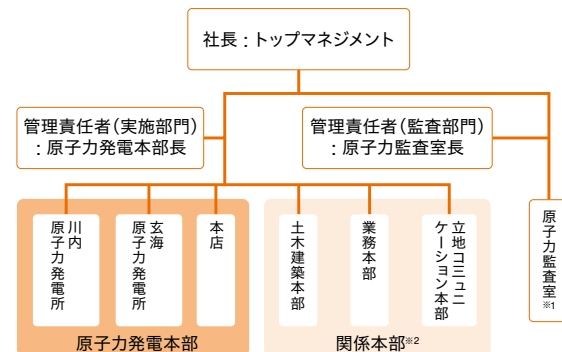
さらに、新たな保全技術を導入する等保全プログラムを充実させ、保全の継続的な改善を図るとともに、世界原子力発電事業者協会(WANO)、日本原子力安全推進協会(JANSI)のセミナー等、社外からの支援を積極的に活用し、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。

「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」の設置

原子力の安全性・信頼性を向上させる取組みについて、第三者的な視点からご意見をいただく仕組みとして、社外有識者による「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」を2020年4月に設置し、客観的、専門的な立場から評価・提言をいただいています。

委員会からの提言を踏まえ、原子力の更なる安全性向上に取り組んでいます。

品質保証体制(2026年3月末時点)



※1 社長指示に基づき実施部門の内部監査を実施

※2 本店の原子力品質保証組織として土木建築本部(原子力土木建設部門)、業務本部(資材調達部門)、立地コミュニケーション本部(原子力地域コミュニケーション部門)も参画



定期検査

放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

九州電力の原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化等を行っています。

なお、放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2025年度実績:平均0.3ミリシーベルトであり、法定線量限度※を大きく下回っています。

※発電所等で働く作業員に対する制限(年間):5年間に付き100ミリシーベルトかつ1年間に付き50ミリシーベルトを超えない

原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所周辺において放射線量を連続して監視・測定し、九州電力のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。また、定期的に土・海水・農作物・海産物等の環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

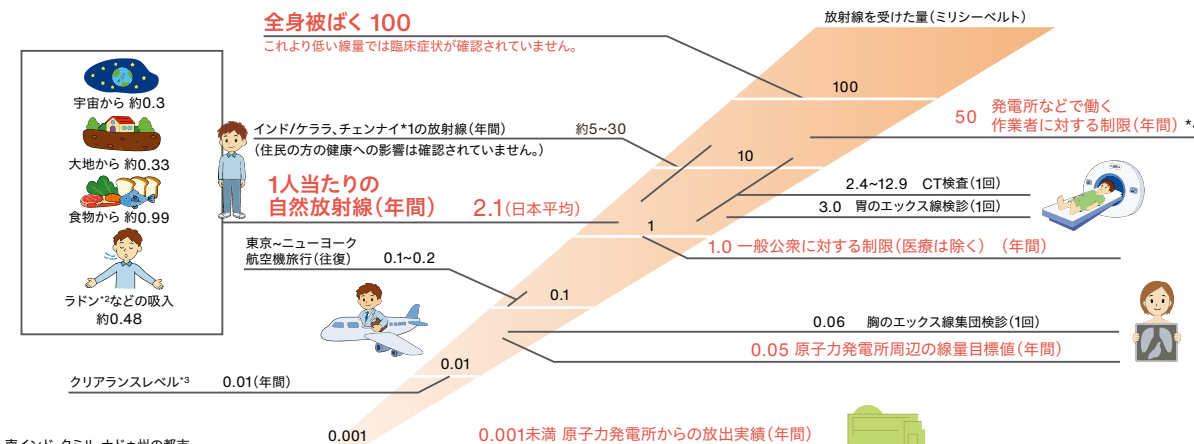
なお、原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び旧原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

ホームページ

発電 → 原子力情報 → 当社の原子力発電 → 原子力発電所の運転状況

→ リアルタイムデータ (https://www.kyuden.co.jp/nuclear_real.html)

日常生活と放射線の量(単位:ミリシーベルト)



*1 南インド、タミル・ナドゥ州の都市。

*2 空気中に存在する天然の放射性物質。

*3 自然界の放射線レベルと比較して十分小さく、安全上放射性物質として扱う必要のない放射線の量

*4 発電所などで働く作業員に対する制限は5年間に付き100ミリシーベルトかつ1年間に付き50ミリシーベルトを超えない。

出典:電気事業連合会「放射線Q&A」をもとに作成

放射性廃棄物の管理・処理

九州電力では、原子力発電所における放射性廃棄物を適正に管理するとともに、管理に関する事項を定めた規定文書を定期的にレビューすることで、放射性廃棄物管理に係る運用の継続的な改善を図っています。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

処理の後、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃㈱の低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県六ヶ所村）に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

放射性固体廃棄物の累計貯蔵量（2025年度末現在）

単位：本（200ℓドラム缶相当）

	発電所内貯蔵量	搬出量*
玄海原子力発電所	38,549 (38,833)	22,144 (20,976)
川内原子力発電所	28,755 (28,150)	640 (640)
合 計	67,304 (66,983)	22,784 (21,616)

（注）（ ）内は2024年度末

※ 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分（累計）

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する際に発生する放射能レベルの高い廃液をガラス原料と融かし合わせ、ステンレス製の容器の中で固めたものを「高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）」と呼んでいます。この廃棄物は、非常に長い期間、高い放射能を持続けるため、日本原燃㈱の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター（青森県六ヶ所村）等で30～50年間冷却貯蔵された後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に安全に処分されることになっています。九州電力分のガラス固化体は、2025年度末現在で累計187本が同センターに受け入れられています。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について、国は複数の地域での処分地選定調査の受入れを目指しており、経済産業省の認可法人である「原子力発電環境整備機構（NUMO）」が、主体として取り組んでいます。NUMOは、2020年11月から北海道寿都町及び神恵内村で、また、2024年6月から佐賀県玄海町、2026年5月から東京都小笠原村（南鳥島）で、段階的な処分地選定調査（文献調査・概要調査・精密調査）の第1段階である文献調査を実施しています。

九州電力としては、高レベル放射性廃棄物の発生者として、国やNUMOとも連携を図りながら、最終処分事業に対するご関心やご理解が深まるよう、分かりやすい情報提供や自治体を含む地域の皆さまとの対話活動等に取り組んでいます。

低レベル放射性廃棄物の処理方法

状態	処理方法
気体状のもの	①放射能を減衰
	②放射能を測定し安全を確認
	③大気へ放出
液体状のもの	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離
	②濃縮水はセメントやアスファルト等で固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海に放出
固体状のもの	①焼却や圧縮により体積を減容
	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管

玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置

1号機は2015年4月27日に運転を終了、2017年4月19日に国からの廃止措置計画の認可、7月12日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

2号機は2019年4月9日に運転を終了、2020年3月18日に国からの廃止措置計画の認可、6月8日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

廃止措置についても、安全を最優先に取り組んでいきます。

原子力防災体制

九州電力では原子力災害発生及び拡大を防止し、復旧を図るために必要な業務等を定めた「原子力事業者防災業務計画」を、関係自治体の地域防災計画と整合を図りながら策定しており、防災対策の充実を図っています。

万が一の原子力災害発生時には、住民の方々の避難に資する迅速な通報連絡を行い、国の緊急時対応センターと連携し、事故の拡大防止に全力を尽くすとともに、発電所周辺のモニタリングを実施します。

また、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練の実施により、災害対応の実効性や緊急時対応能力を高めるとともに、毎年度実施される県主催の原子力防災訓練に参加し、住民避難支援の実効性の確認や防災対策の習熟を図ることにより、防災対策に万全を期します。

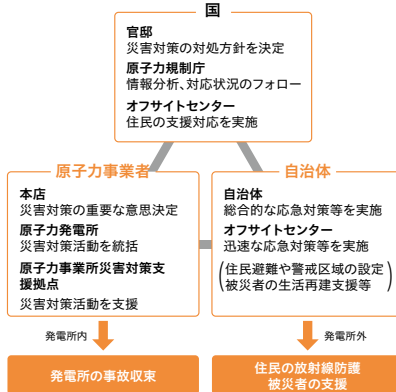
防災対策の主な充実内容

- 原子力発電所に「緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態即応センター」を整備、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- 災害対策活動を支援する原子力事業所災害対策支援拠点の整備
- 重大事故を想定した原子力防災訓練の実施

玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置工程

	廃止決定日	廃止日	廃止措置計画認可日	
玄海1号機	2015年3月18日	2015年4月27日	2017年4月19日（2020年3月18日変更認可）	
玄海2号機	2019年2月13日	2019年4月9日	2020年3月18日	
廃止措置の工程 （1号機及び2号機）	解体工事準備期間 （1号機約9年、2号機6年） 1号機：2017年度～2025年度 2号機：2020年度～2025年度	原子炉周辺設備等 解体撤去期間（約15年） 2026年度～2040年度	原子炉等 解体撤去期間（7年） 2041年度～2047年度	建屋等解体撤去 期間（7年） 2048年度～2054年度
	▼廃止措置計画認可			
	汚染のない設備解体撤去			
	汚染状況の調査			建屋等解体撤去
		低線量設備解体撤去		
	原子炉本体等放射能減衰（安全貯蔵）		原子炉本体等解体撤去	
	核燃料物質の1、2号機内燃料貯蔵施設設備外への搬出			
		汚染の除去		
	汚染された物の廃棄			

原子力災害発生時の対応体制



原子力防災訓練

九州電力の原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策を講じていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国・自治体・事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から原子力防災体制の充実に努めています。

九州電力は、県主催の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時モニタリング、住民避難支援等の対応が適切に行えることを確認しています。

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取り組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、九州電力では、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

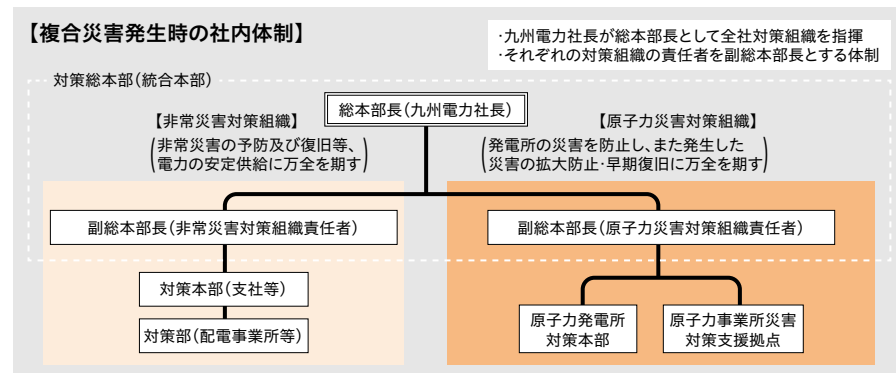
入社後は、基本的に原子力発電所の運転員として配属し、プラントの運転や設備等の知識を広く習得させています。その後、設備のメンテナンス、放射線や原子燃料の管理等を担う者については、各部署への配属を通じ、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。

複合災害への対応

九州電力では、自然災害(地震、津波等)と原子力災害が同時に発生した場合(複合災害)に、九州電力送配電と連携して非常災害対策組織と原子力災害対策組織を統合し、対策総本部として一体となった対応が行えるよう、社内体制を整備しています。

全社訓練等を通じて、複合災害発生時の対応体制や役割分担等の実効性を検討・改善し、対応能力の向上を図っていきます。



玄海原子力発電所の重大事故を想定した社内原子力防災訓練(2025年12月)



玄海原子力発電所訓練センターシミュレータ室

全社訓練



送配電

基幹系統工事の着実な推進と計画的な設備更新

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

基幹系統工事については、九州エリアにおける半導体関連企業等の進出に伴う需要増加への対応として、電力供給に必要な変電所や送電線などの建設等を計画・実施しています。

また、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化の進展を見据え、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)等の重点的な点検・補修や、計画的な設備更新を進め、設備機能の長期的かつ安定的な維持を図っています。なお、設備の劣化データ等の分析による設備の寿命推定精度の向上にも取り組み、高経年設備の更新計画に反映させています。

供給信頼度の維持

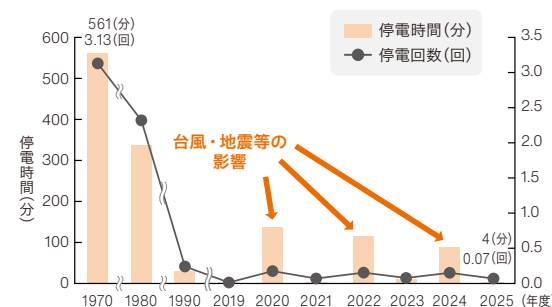
安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、九州電力送配電は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

停電事故の未然防止

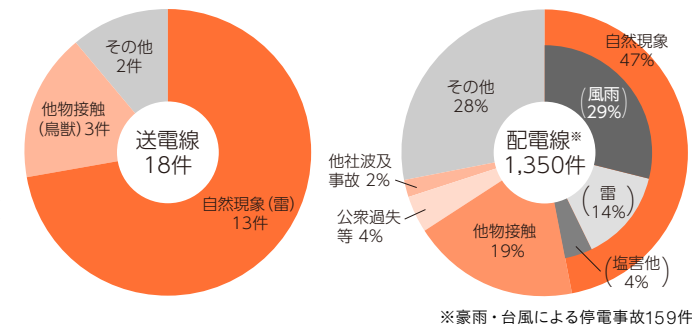
送電線や配電線の停電事故の未然防止のため、設備巡視による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止等に取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備破損防止のため、電線との離隔調査や樹木伐採等について、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風等の自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンス等にも取り組んでいます。

お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



停電事故件数の内訳(2025年度)



※豪雨・台風による停電事故159件

運用・管理の高度化

〔電力系統の運用を行う部門〕

周波数・電圧等の電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を24時間体制で行っています。平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給する等、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

〔発電や送変電設備の建設・管理を行う部門〕

ITシステムの活用により、設備や業務等に関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析等を行っています。

〔配電部門〕

事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・復旧等、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。また、配電作業においては、発電機車等を使用して無停電で実施する等、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



高圧発電機車



送電鉄塔の昇塔防止装置の設置

安全で災害に強いまちづくりの推進

公衆感電事故防止

九州電力送配電は、公衆感電事故防止PR期間(春・冬：年2回)及び電気使用安全月間(夏)に、土木・建築及びクレーン会社、農業団体、小中学校・教育委員会、自治体、警察署・消防署等へ公衆感電事故防止についてのPR活動や協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するための設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

このほか、お客さまへ配布する各種パンフレットやホームページで、電気の安全な使い方をお知らせしています。

公衆感電事故防止のための設備対策例

- ・鉄塔への昇塔防止や発電所や変電所への侵入防止のため、昇塔防止装置や外柵、注意喚起標識を設置
- ・クレーン車等重機類や釣竿等の送電線への接触防止のため、河川横断部等必要な箇所に注意喚起標識を設置

公衆感電事故件数

年度	2021	2022	2023	2024	2025
件数	0	0	1	0	1

(注) 死亡または入院件数



公衆感電事故防止PR
ポスター＜事業者向け＞

公衆感電事故防止PR
ポスター＜小中学生向け＞

でんきガイドブック

ホームページ

当社の事業・取組み➡安定供給の取組み➡事故防止のお願い
(<https://www.kyuden.co.jp/td/supply/stable/accident-prevention.html>)
企業・IR情報 ➡電子パンフレット ➡家庭の電気
(https://www.kyuden.co.jp/company_pamphlet_book_home_index.html)

お客さまの安全確保を最優先した工事施工

鉄塔、電柱、電線等の電力設備は、お客さまの生活環境の近くに設置するため、九州電力送配電では、工事を行う際、周辺のお客さまの安全確保を最優先した様々な安全対策を実施しています。

具体的な安全対策

- ・作業箇所への立入を誘導する交通誘導員や標識等の配置
- ・バリケードの設置
- ・落下物を防止するネットの設置



配電工事中の落下防止ネット使用

ご家庭の電気設備の安全調査

九州電力送配電が委託する九州電気保安協会及び各県の電気工事業工業組合の調査委員が、お客さま宅を訪問し、電気設備の安全調査を行っています(4年に1回)。

安全調査では、漏電調査や分電盤のネジのゆるみの点検のほか、感震ブレーカー※による電気火災対策をお知らせする等、電気を安心してご使用いただけるよう努めています。

※地震を感知すると自動的に電気を止めるブレーカー



分電盤の点検

無電柱化の推進

近年の災害の激甚化を踏まえ、九州電力送配電では、災害時に電柱が倒壊して、災害復旧活動の妨げとならないよう、主要道路(国が定めた緊急輸送道路等)の「無電柱化」を進めています。



〔無電柱化前〕



〔無電柱化後〕

ステークホルダーエンゲージメント | [安定供給](#) | コミュニティ | DX | 人的資本

電柱を活用した防災情報伝達事業(防災電柱)

九州電力送配電では、「現在の防災無線では放送内容を隅々まで届けにくい」という課題の解決を目指し、電柱にスピーカーを取り付け、自治体からの防災情報を聞こえやすい音声でお届けする「防災情報伝達事業」に取り組んでいます。

2020年1月から福岡県東峰村で実証を行い、良好な結果が得られたことから、九州の多くの自治体へ積極的に訪問し、導入提案を実施中です。



電柱への設置状況

防災士資格取得の推進

九州電力及び九州電力送配電では、南海トラフ地震が発生した場合に大きな被害が想定されている宮崎エリアに転入した全従業員に対し、防災用資機材の操作等に関する説明会を実施しています。

また、宮崎エリアでは地域の防災リーダーを養成し、地域としてのレジリエンスを強化する観点から、従業員に対する防災士資格取得を推進・支援しています。

スマートメーターの設置

九州電力送配電は、業務運営の効率化及びお客さまサービスの向上を目的に、2016年3月より当社管内において現行スマートメーターの本格的な設置を開始し、2024年3月末時点において、一部取り替え作業が困難な場所などを除く全てのお客さま(約863万台)に設置が完了しました。

現在、経済産業省主催の「次世代スマートメーター制度検討会」で取りまとめられた標準仕様に基づき、2026年1月より次世代スマートメーターの導入を開始しており、2034年度末迄の全数導入を計画しています。

スマートメーターの活用により、「電力レジリエンスの強化」、「系統全体の需給安定化」、「再エネ普及脱炭素化」、「効率化・需要家利益向上」に取り組んでいきます。

次世代スマートメーターの意義



出典：経済産業省 次世代スマートメーター制度検討会 取りまとめ

小 売

社会情勢・お客さまのニーズを踏まえた料金プラン・サービスの提供

(カーボンニュートラルや再エネ導入拡大に向けたプラン)

九州電力では、カーボンニュートラルの実現や再エネの有効活用、お客さまの再エネニーズの高まり・多様化等の環境変化を踏まえた様々な料金プランを提供しています。

ご家庭向けプラン

太陽光発電をはじめとする再エネ出力制御抑制に資する料金プランとして、エコキュート・蓄電池・電気自動車をお使いのお客さまを対象に、2024年4月から昼間の電力量料金が割安な「おひさま昼トクプラン」を提供しています。

また、毎月の電気料金に月額500円を加えることで、ご家庭の電気が「まるごと」再エネ100%CO₂フリーになる「まるごと再エネプラン」や、毎月の電気料金に九電みらい財団の寄附金(月額300円)を加えることで、九電みらい財団が実施する環境保全活動に貢献できる「みらいの森を育てようプラン」を提供しています。

2026年4月1日からは、発電事業者のニーズを受け、大分県・熊本県のご家庭を対象に、各県営水力発電所由来の環境価値を活用した「まるごと再エネプランー大分県営水力プレミアムー」、「まるごと再エネプランー熊本県営水力プレミアムー」を提供しています。



法人お客さま向けプラン

九州電力は、昨今の世界的な脱炭素化の動きの加速を背景としたお客さまの再エネニーズの高まり・多様化を踏まえ、お客さまのニーズにきめ細やかにお応えするため、法人お客さま向けに3つのプランを提供しています。

再エネECO極(きわみ)		・再エネ電気(水力・地熱等)とその再エネ価値をご提供するだけでなく、電源種特定など、更なる価値をご提供 ・再エネ電源の維持・拡大に貢献
再エネECOプラス		・現在お使いの電気に、再エネ価値を付加して「実質再エネ」電気としてご提供 ・再エネプランの導入をより身近に
CO ₂ 削減プラン		・現在お使いの電気に、CO ₂ フリー価値を付加して「実質CO ₂ フリー」電気としてご提供 ・CO ₂ 排出量ゼロの価値に特化

ステークホルダーエンゲージメント | [安定供給](#) | コミュニティ | DX | 人的資本

（他企業と提携したプラン・サービス）

九州電力では、多様なお客さまのニーズにお応えするために、他企業と提携した様々な料金プランやサービスも提供しています。

・U-NEXT for 九州電力

動画や書籍の配信サービスを提供する㈱U-NEXTと提携し、2024年6月から「U-NEXT for 九州電力」を提供しています。



・JALでんき

日本航空㈱と提携し、お客さまの毎月の電気料金に応じてJALマイルがたまる料金プランを全国エリア（沖縄、一部離島除く）で提供※しています。



※九州エリア：九州電力提供 その他エリア：九電ネクスト提供

また、九州電力の電気をご利用中のお客さまであれば、「きゅうでんガス」（九州電力提供）や「BBIQ」「BBIQ ライト」「QTmobile」（QTnet提供）のご契約が割引になる「九電グループまとめてあんしん割」を提供しています。すべてのご契約を九電グループへまとめていただくと、おトクになります。



（地域・社会の課題解決やお客さまニーズにお応えするプラン・サービス）

・料金プラン

九州電力では、九州の地元企業として、「少子高齢化、人口減少」という地域の課題解決に少しでもお役に立ち、九州を元気にしたいとの思いから「すくすく赤ちゃんプラン」や「IJUターン応援プラン」を提供しています。



・九電あんしんサポート

九州電力では、皆さまの毎日の生活に「安心」をお届けしたいという思いから、「九電あんしんサポート」として、さまざまなサポートを展開しています。



（ポイントサービス「Qピコ」）

九州電力とご契約いただいているお客さまを対象に、ポイントサービス「Qピコ」を提供しています。

ポイントはお申込み不要で、様々なタイミングで貯まります。また、貯まったポイントを利用して応募いただける「Qピコ抽選会」を実施しています。

2025年11月の抽選会広告



会員サイト「My九電」

九州電力は、ご家庭などの低圧お客さまの電気・ガスのご利用状況をWebでご確認いただける「My九電」を提供しています。スマートフォンやパソコンで簡単に毎月の電気料金・ご使用量をご確認いただくことができ、毎月の明細内容が確定した旨を、メール等で最大5つまでの通知先にお知らせします。

また、スマートメーターが設置されており、ご家庭向け電気料金プランでご契約されているお客さまへは、直近のご利用状況をふまえて次回の電気料金を予想する「予想電気料金」機能や、ログイン前日までの電気のご利用状況をご確認いただける「月ごと・日/時間ごとの実績」機能、ガスまたは灯油をご利用のお客さまが「オール電化」に切り替えた場合や「きゅうでんガス」に切り替えた場合の光熱費試算が可能な「光熱費シミュレーション」機能を提供しています。



ステークホルダーエンゲージメント | [安定供給](#) | コミュニティ | DX | 人的資本

九電ecoアプリを活用したご家庭向けデマンドレスポンスサービス

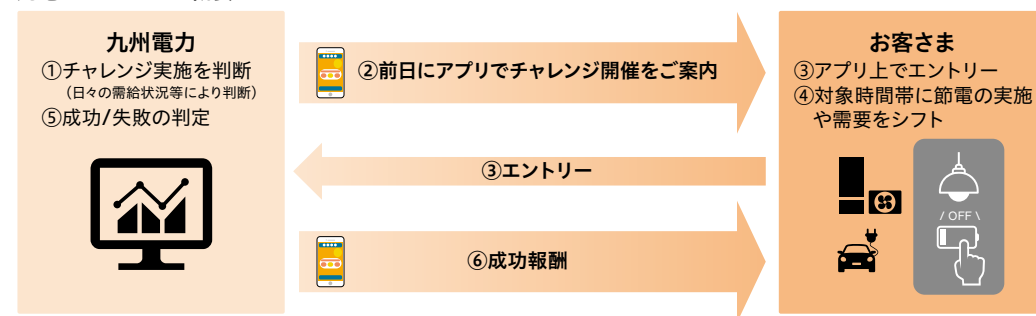
九州電力は、スマホアプリを活用したご家庭向けデマンドレスポンス※サービスに取り組んでいます。

九電ecoアプリでは、太陽光発電等の供給量が電気のご使用量を上回りやすい時間帯に電気のご使用を移行(シフト)し、電気を使っていただく「使ってお得・エコチャレンジ」と、電力需要が多く、太陽光発電等の供給量が減少する夕方の時間帯などに節電をする「節電チャレンジ」の2種類を日々の需給状況に応じて実施しています。

この取り組みを通じて、お客さまの省エネ・電気料金低減への貢献や再生可能エネルギーの有効活用に資する仕組みづくりを行っています。

※デマンドレスポンスとは、電力需要を減少または増加させることにより、需要と供給のバランスをとる仕組みで、九州電力のご家庭向けメニューに加入のお客さま(スマートメーター設置済)を対象に、九州電力からのご案内に応じて、お客さま側(需要側)で節電または需要創出を行っていただく取組み

九電 ecoアプリの概要



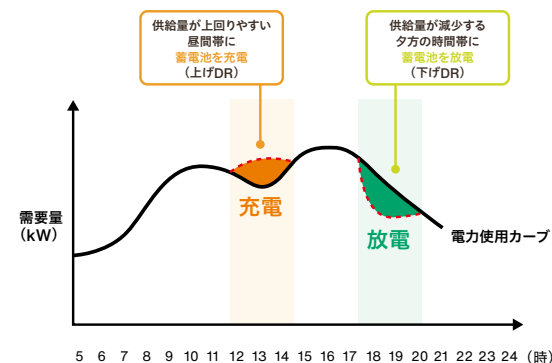
Enebee DR(エネビー ディーアール)を活用した事業者向けデマンドレスポンスサービス

九州電力は、小売事業ブランド「Enebee(エネビー)」のもと、事業者向けデマンドレスポンスサービス「Enebee DR」の提供に取り組んでいます。

「Enebee DR」は、お客さまの保有する蓄電池等の負荷設備を九州電力が運用サポートするサービスであり、太陽光発電等の供給量が電気のご使用量を上回りやすい時間帯に、蓄電池の充電等による「上げDR」と、電力需要が多く、太陽光発電等の供給量が減少する夕方の時間帯などに蓄電池の放電等による「下げDR」を日々の需給状況に応じて実施します。

この取り組みを通じて、お客さま設備価値の最大化を図り、省エネ・電気料金低減への貢献や再生可能エネルギーの有効活用に資する仕組みづくりを行っています。

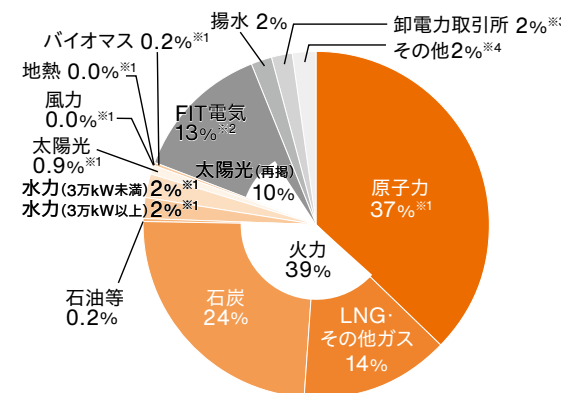
Enebee DRのイメージ(蓄電池の場合)



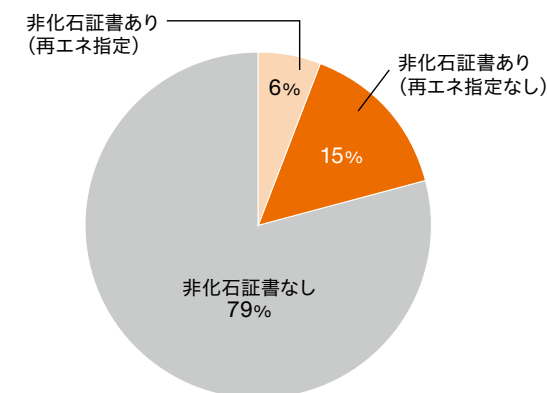
電源構成・非化石証書使用状況(小売供給分)

九州電力の2025年度の電源構成・非化石証書使用状況は以下のとおりとなっています。

当社の電源構成(2025年度実績)



当社の非化石証書使用状況(2025年度実績)※5



※1 再生可能エネルギーを含む非化石電源

この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO₂ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われます

※2 FIT電気

九州電力がこの電気を調達する費用の一部は、九州電力のお客さま以外のかたも含め、電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われています。この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO₂ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われます(太陽光、風力、水力(3万kW未満)、地熱及びバイオマスにより発電された電気が対象となります)

※3 卸電力取引所から調達した電気

この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギー等が含まれます

※4 その他

他社から調達している電気で発電所が特定できないもの等が含まれます

※5 非化石証書の使用状況

2025年度における非化石証書の使用状況については、2025年1月から12月発電分が対応します

(注)

- 九州電力は水力・地熱等の電源を100%とする再エネメニューや非化石証書を使用した実質再エネメニュー及び実質CO₂フリーメニューを一部のお客さまに対して販売しており、それ以外のメニューの電源構成及び非化石証書使用状況は上記のとおりです
- 経済産業省の「電力の小売営業に関する指針」に基づき、算定・公表しています
- 九州電力が発電した電力量及び他社から調達した電力量を基に算定しています(卸電力取引所価格連動にて調達するものを含みます。離島分は含みません)
- 九州電力は非化石証書の購入により、実質的な非化石電気の割合の向上を図ります
- 四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがあります

大規模災害への対応

(九電グループが連携して対応)

▶ 災害対応力の向上

災害対応体制の強化

九電グループは、災害時の迅速な復旧対応に向けて、関係機関等との連携を強化しています。

2013年8月には災害時の配電復旧車両等の空輸等を目的に陸上自衛隊と、2017年4月には陸路途絶時の海上からのアクセスルート確保を目的に海上自衛隊と協定を締結しました。

また、2019年3月に九州南部エリアを管轄する第十管区海上保安本部と、2022年2月に九州北部エリアを管轄する第七管区海上保安本部と災害時の相互協力に関する協定、2024年8月に九州地方整備局と災害時の相互協力に関する協定を締結するとともに、九州エリアの全自治体(7県・233市町村)との災害時の連携協定を2021年12月末までに締結しました。

このほか、緊急車両等の通行、支援物資の調達手段の多様化、復旧拠点となる敷地の確保等を目的とした、西日本高速道路(株)、(株)ローソン、イオン(株)との相互協力に関する協定締結や、一般送配電事業者間の連携や一般送配電事業者と関係機関との連携を定めた「災害時連携計画」を九州電力送配電を含めた一般送配電事業者10社で策定しています。

今後とも、災害時の早期復旧に向けた対応体制の整備等を進め、大規模災害への対応力を高めていきます。

大規模災害に備えた訓練

九州電力及び九州電力送配電では、台風シーズン前の7月に、指揮命令系統や役割分担の確認、迅速・的確な社内外への情報提供やお客さま対応等を目的に、大規模非常災害訓練を実施し、災害に備えています。

また、関係機関との連携協定に基づき、自衛隊とは自治体主催の防災訓練等を活用し、高圧発電機車の空輸訓練を行い、海上保安本部とは巡視船等への人員・資機材搭載訓練を行う等、ライフラインの迅速な復旧や相互協力体制の維持に努めています。



海上保安本部との人員・資機材搭載訓練



小丸河畔運動公園での自衛隊との高圧発電機車空輸訓練



第七管区海上保安本部との協定締結式の様子

大規模災害時の対応

台風や集中豪雨等による大規模災害時には、九州電力と九州電力送配電が一体となった災害対応体制を構築し、協力会社や行政機関等と連携を図りながら、停電の早期解消と迅速な情報発信に努めています。

2024年8月8日の政府による南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表を受け、九州電力と九州電力送配電両社は初めて、南海トラフ地震対策組織を設置し、迅速かつ適切な初動対応を実施しました。また、2025年度は、九州本土への台風襲来による大きな被害はありませんでしたが、8月に鹿児島県・熊本県などで局地的な豪雨により最大約8,460戸が停電し、懸命の復旧作業により約2日で高圧配電線への送電を完了しました。

災害時の被災地域支援に向けた他企業との連携強化

九電グループは、大規模災害発生時に、電力の復旧対応に加え、他企業とも連携しながら被災地を支援する活動に取り組んでいます。

2019年5月、九州電力は、(株)NTTドコモ九州支社(以下、ドコモ)と「災害発生時のサービス提供に関する協定」を締結しました。

協定を踏まえ、2019年度内に九州電力の営業所にドコモの「災害対応充電器(マルチチャージャ※)」を配備するとともに、災害発生時には、サービス提供面等で相互に協力し、被災地支援を図ります。

※スマートフォン・携帯電話を充電できる小型・軽量で持ち運びがしやすい充電器



土砂崩れによる設備被害箇所の復旧状況



マルチチャージャの営業所への設置

災害対応に向けた関係機関との協定締結状況(主要なものを記載)

締結年月	協定先	主な内容
2013年8月	陸上自衛隊	・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送※1 ・ヘリポートの相互使用※3 ・自衛隊活動拠点等への電源供給※2
2017年4月	海上自衛隊	・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送※1 ・場外離着陸場の相互使用※3 ・自衛隊活動拠点等への電源供給※2
2018年6月	西日本高速道路(株)	・緊急車両等の通行、災害時の拠点となるサービスエリア、パーキングエリアの提供※1 ・道路被害情報の提供※2
2018年6月	(株)ローソン	・支援物資の提供※1 ・被災地域の停電情報等の提供※2
2019年3月	第十管区海上保安本部	・復旧資機材・人員の輸送※1 ・第十管区海上保安本部の施設・活動拠点への電源供給※2
2019年5月	(株)NTTドコモ九州支社	・営業所への「災害対応充電器(マルチチャージャ)」の配備及び災害時のサービス提供※3
2019年12月	イオン(株)	・支援物資の提供及び復旧拠点設営用スペースの貸与※1 ・自治体が指定するイオンの施設への電力供給※2
2022年2月	第七管区海上保安本部	・復旧資機材・人員の輸送※1 ・第七管区海上保安本部の施設・活動拠点への電源供給※2
2024年8月	九州地方整備局	・停電復旧に必要なとなる道路啓開・復旧拠点となる道の駅等駐車場の使用※1 ・電柱及び電線等の電力設備の除去※2 ・電力設備・がれき等の一体除去※3

※1 協定先の協力事項 ※2 当社の協力事項 ※3 相互協力事項

ステークホルダーエンゲージメント | [安定供給](#) | コミュニティ | DX | 人的資本

自己処理型水洗トイレによる被災地の復旧支援

グループ会社のニシム電子工業は、自己処理型水洗トイレ「トワイレ」を提供しています。

水道や電気等のライフラインを必要とせず、置くだけで使えるという特長を活かし、「平成29年九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」「令和元年九州北部豪雨」「令和2年7月豪雨」の際には、被災地の復旧支援として貸出しを行い、多くの方にご利用いただきました。

また、2024年1月の能登半島地震においては、国土交通省とも連携し防災道の駅に導入されたトワイレのほか、3台のトワイレが、石川県内（3箇所）で活躍しました。



防災道の駅「うきは」から被災地（道の駅あなみず）へのトワイレ移設の様子

平常時にも災害時にも使える防災 トイレとして、様々な場所で採用



指定避難所に設置



防災道の駅に設置



公園に設置、災害時に避難所へ移設可能

事例詳細はこちら：<https://www.nishimu.co.jp/products/towaillet/case>

コミュニティ

方針・考え方

地域に根差す企業として、九州とともに発展してきた九電グループは、「九州の発展なくして、九電グループの発展なし」との考えのもと、地域の皆さま(自治体、学術研究機関、地場企業等)との丁寧なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、連携して地域課題を解決していくことで、持続的なコミュニティを創造します。

推進体制

主管箇所：九州電力 地域共生本部
九州電力送配電 企画総務本部

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
快適で持続可能なまちづくり	地域共創ビジネス創出件数	0件	地共DB登録件数100件(単年)	8件(累計)	16件(累計)
	国内における都市開発案件への参画	1件	1件以上	10件(累計)	15件(累計)
	新規事業化・新サービス化・共創件数	2件	1件	8件(累計)	15件(累計)
地域経済の活性化	企業への条件適地紹介件数	－	4件(単年)	30件(累計)	60件(累計)

取組み

産学官連携による地域課題解決に向けた取組み

九州電力は、九州の自治体と連携協定を締結し、地域が抱える課題の解決や持続可能なまちづくりを推進しています。
具体的には、当社グループの経営資源や商品・サービスを活用し、カーボンニュートラル実現に向けた電化の推進、災害時のレジリエンス強化、地域の観光資源を活用した産業振興などに取り組んでいます。

自治体との包括連携協定の締結状況(62自治体)2026年3月末時点

県	締結先自治体
福岡県	朝倉市、糸島市、うきは市、宇美町、大川市、大牟田市、小郡市、粕屋町、北九州市、鞍手町、篠栗町、志免町、新宮町、須恵町、太宰府市、筑後市、筑前町、那珂川市、久山町、福岡県、福岡市、福津市、宗像市、柳川市、八女市
佐賀県	鹿島市、上峰町、基山町、佐賀県、佐賀市
長崎県	対馬市、時津町、長崎県、長崎市、東彼杵町
大分県	宇佐市、大分市、杵築市、佐伯市、中津市、日出町、日田市、別府市
熊本県	天草市、熊本県、玉名市、和水町、南関町、南阿蘇村、八代市、苓北町
宮崎県	木城町、五ヶ瀬町、新富町、三股町、宮崎県、諸塚村
鹿児島県	始良市、鹿児島市、鹿屋市、さつま町、薩摩川内市

「地域共創ビジネス」の推進

地域社会と九電グループ双方の更なる成長・発展に向け、地域課題をビジネスの形で解決し、社会・経済価値を同時創出する「地域共創ビジネス」の取組みを実施しています。
地域の課題に関する情報を収集し、その情報を起点に、エネルギーサービスをはじめ、ICTや都市開発などの九電グループの幅広い専門力と、九州の地場企業として培ってきたネットワークを最大限活用し、地域の皆さまと協働で課題解決に取り組んでいます。



地域共創ビジネスPRチラシ

Qでんにぎわい創業プロジェクト

九州電力は、2019年7月、地域の皆さまと協働で持続可能なビジネスモデルを構築し、地域の課題解決に貢献する「Qでんにぎわい創業プロジェクト」を開始しました。

本プロジェクトは「交流人口拡大」「関係・定住人口の創出」「地場産業振興」をテーマに、地域の皆さまと一緒に知恵を絞り、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画し、共同で実行していくものです。

事業パートナーとなる地域の団体を公募し、2020年10月に、プロジェクトにおける事業主体となる「一般社団法人 九電にぎわい創業カンパニー」を設立しました。

取組み地点の紹介

[福岡県新宮町相島]

相島の基幹産業である漁業の活性化に向けた商品開発

2021年11月から、「相島活性化協議会」と協業し、地域コミュニティの「担い手不足」との課題を踏まえ、関係・定住人口の創出に向け、「産業創出」、「移住者」、「暮らし」の3つの対策に、新宮町とも連携して取り組んでいます。

「産業創出」に寄与する取組みについては、相島の基幹産業である漁業の規模拡大に向け、魚の加工食品事業を展開しており、2023年1月から、玄界灘の新鮮な魚を使用した「海幸棒ずし」を製造・販売しています。

また、2025年には冷凍商品も開発し、同年11月からECサイトでの販売も開始しました。

今後も、地域の皆さまと共に、相島の地域活性化に向けて取り組んでいきます。



2023年1月から販売を開始した「福岡相島名物 海幸棒ずし」

[長崎県東彼杵町]

東彼杵町の特産品「そのぎ茶」や「くじら」を活かした商品開発

2019年12月から、「一般社団法人 東彼杵ひとこともの公社」と協業し、交流人口拡大に向けた物産品販売事業や、関係・定住人口の創出に向けた交流拠点の運営に取り組みしました。

物産品販売事業では、2021年2月、東彼杵町の特産品である「そのぎ茶」と「くじら」にフォーカスしたお土産「くじら最中」と「くじら焼」を商品開発しました。

また、2022年2月には、地域の方と観光客の交流を促進する交流拠点「uminoわ」を開設し、2024年5月には、新たな取組みを開始する地域企業2社をテナントとして迎えリニューアルオープンしています。

※東彼杵町でのプロジェクトについては、協業先単独で事業運営が進展する見通しとなったことから、2025年3月末をもって「Qでんにぎわい創業プロジェクト」における協業は終了しましたが、東彼杵町の活性化に向けた取組みは継続していきます。



くじら最中



地域の方と観光客が訪れる交流拠点「uminoわ」

一次産業の活性化

九電産業が運営するインターネット通販サイト「こだわり九州いいものめぐり」では、九州各地の逸品を紹介し、地域物産の振興を後押ししています。



九州各地の逸品を紹介する
「こだわり九州いいものめぐり」
こだわり九州いいものめぐり

スマート農業の普及とイチゴの高付加価値化により地域農業の課題解決に貢献

九州電力では、2019年8月福岡市朝倉市に実証試験施設「上寺(かみでら)いちご園」を設置し、総合研究所における「植物工場に関する研究」で、ヒートポンプを主とした環境制御型のイチゴの高度生産技術および栽培ノウハウを蓄積してきました。この知見を活用し、2026年4月イチゴの生産・出荷および農業生産者へのトータルサポート事業を展開する「九電アグリラボ株式会社(以下、九電アグリラボ)」を設立しました。

九電アグリラボは、猛暑など栽培条件が厳しい環境下においても、電化技術を駆使して収穫時期を前倒しし、長期間に亘りイチゴを安定的に生産・出荷することにより、お客さまの豊かな食生活に貢献していきます。

また、農業生産者へのトータルサポート事業では栽培技術を普及することを通じてイチゴ生産者の収益向上を実現し、地域農業の課題解決に繋げていきます。



上寺いちご園／全景



農家向けスマート栽培ハウス



会社ロゴ

地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化

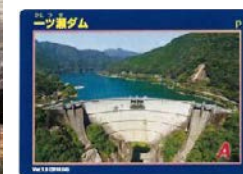
九電グループは、地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化に貢献するため、様々な取組みを実施しています。

電力インフラ(ダム・発電所等)を活用したインフラツーリズム

九州電力では、これまでダムカードの配布やダムツアーの催行、ダムカレンダー等のグッズ販売など、電力インフラを観光資源とした地域振興に取り組んできました。その一環として、2019年度から、上椎葉ダム(宮崎県)で点検放流の一部を観光放流として一般公開しており、4回目の開催となった2025年度には、70周年を迎え、約240名が来場するなど、大変好評をいただいています。



観光放流の様子



ダムカード

ステークホルダーエンゲージメント | 安定供給 | [コミュニティ](#) | DX | 人的資本

観光資源とエネルギーの学びを組み合わせた体験型プログラム

グループ会社の九電産業では、幼児から中学生を対象に、自然や食などの五感体験を通じて様々な「エネルギー」について楽しく学ぶプログラム「エネIKU」を提供しています。佐賀県玄海町の地域一帯をテーマパークに見立て、玄海エネルギーパークでの運転シミュレーター体験や農業・漁業の収穫体験等を通じて地域の魅力を紹介することで、地域活性化につなげています。なお、2023年度の取組みは、第8回ジャパン・ツーリズム・アワード※の「学生が選ぶジャパン・ツーリズム・アワード」と「審査員特別賞」を受賞しました。



エネIKUの様子

※公益社団法人日本観光振興協会、一般社団法人日本旅行業協会(JATA)、日本政府観光局(JNTO)が主催する「ツーリズム・EXPO・ジャパン」において、地域経済の活性化や雇用創出効果が期待できる「観光/ツーリズム」産業の活性化等と持続可能性の確保につながる優れた取組みを表彰するもの

地域情報プラットフォームの提供による地域経済の活性化支援

九州電力は、2021年5月、地域創生・地域活性化を強力に推進していくことを目的に(株)筑邦銀行及びSBIホールディングス(株)と(株)まちのわを設立し、プレミアム付商品券をはじめ、地域通貨や地域ポイント等のサービスを一つのスマホアプリで実現できる地域情報プラットフォームを全国で約200の自治体等へ提供しています。

各地域の施策に応じて子育て給付金や観光振興券などをデジタル券で発行しており、地域のお金を域内で循環させるだけでなく、地域外から人とお金を取り込む地域のプラットフォームとしての役割を目指しています。

2024年4月から現地消費型のレジャー体験を返礼品としてデジタル券を発行する「体験型ふるさと納税サービス」、2025年10月から特定の条件を満たした世帯に対して電子クーポンを付与する習い事・子育て支援事業向けサービスを開始し、事業の多角化に取り組んでいます。

2024年12月、(株)まちのわの組織再編により持株会社(株)まちのわホールディングスを設立し、2025年4月、第三者割当増資により新たに(株)チェンジホールディングス、(株)Fusic、(株)マイナビの3社が株主として参画するなど、事業の全国展開や新規サービスの創出に向けて体制を強化しています。



「まちのわ」が目指す地域社会



九電ドローンサービス

グループ会社の九電ドローンサービス(株)は、ドローンを活用した空撮・点検・測量分野のサービスに加え、ドローンとAIを組み合わせた新たなサービスを全国のお客さまに提供するなど、高齢化や担い手不足などの地域社会の課題解決に貢献しています。

枯れ木検知AIサービス

ドローンで撮影した画像とAI解析を組み合わせることで、枯れ木の自動検出を実現し、点検業務の効率化が可能です。福岡市水道局ではダム周辺にある水源かん養林を所有し、踏査による点検等を実施することで、また関西の鉄道会社では沿線樹木の撮影およびAI解析を行うことで、立ち枯れ樹木などを発見し、倒木事故の未然防止に努めています。



通常の可視画像

枯れ木検知AI解析結果

ドローン農業散布サービス

中山間地や狭小な圃場でも飛行可能なため、1ha(ヘクタール)あたりの散布時間は約15分で、飛行高度は低く、薬剤のドリフト(飛散)が少ないのが特徴です。水稻、麦、松や果樹などの散布実績があります。



農業散布ドローン

地割れ被害から3年ぶりに全区復興した地区(約20ha)へドローン農業散布で貢献

その他、能登地域の災害復旧に伴う測量や老朽化した下水道施設の点検など社会課題の解決につながるサービスを提供しています。

都市開発事業

九電グループでは、九州をはじめ、国内外の都市開発事業に幅広く取り組んでいます。

「まちと未来を創るグリーンデベロッパー」を目指し、グリーン(エネルギー・環境・スマート)を基軸に、暮らす・働く・遊ぶ・学ぶ・訪れる等、地域の特性を活かした開発・運営を行っています。

市場やお客さまのニーズを先取りしたマーケットインの発想で事業を展開し、経済価値と社会価値の同時創出を目指します。

グリーン×共創による開発の推進

グリーンを基軸とする九電グループの強みを活用し、地域・パートナーと共にアセット開発やコンテンツ提供を行い、魅力あるまちづくりを推進します。

ステークホルダーエンゲージメント | 安定供給 | [コミュニティ](#) | DX | 人的資本

運営の高度化による保有資産の価値向上

アセットマネジメントによる投資・回収・再投資の加速化やエネルギー・DXの技術・ノウハウを活用した施設管理・保守マネジメントの高度化により、保有資産の価値向上に取り組んでいます。



ららぽーと福岡
(2022年4月開業)



福岡空港特定運営事業(国際線地区将来イメージ)
出所：梓設計・HOK・西日本技術開発 共同企業体



福岡家庭裁判所跡地活用事業
(2030年度竣工予定)



電気ビル西館
(2028年3月竣工予定)



北九州市小倉南区物流施設
(2027年7月竣工)



グラウンディ大濠
(2028年3月完成予定)



沖縄県古宇利島ホテル開発
(2028年4月開業予定)



米国ダラム賃貸集合住宅
(2027年8月竣工予定)

IoT技術を活用した子どもやお年寄りの見守りサービス

九州電力送配電では、見守りサービス「Qottaby(キューオッタバイ)」を、福岡市、粕屋町、久山町及び大野城市で提供しています。子どもやお年寄りが見守り端末を携帯することで、保護者や警察等は、その位置情報を確認することができます。防犯ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加等で地域の目が減少する昨今において、ICTを活用した安心・安全な街づくりに貢献します。



医療搬送(ドクターヘリ)

グループ会社の西日本空輸では、ヘリコプター事業で培った強みを活かして、九州内5県(福岡、佐賀、大分、熊本、宮崎)でドクターヘリ事業に参画しています。消防機関等からの出動要請に基づき、重篤患者が発生した現場に医師を迅速に送り込み、救命医療を支援しています。



ドクターヘリ

地域・社会の課題解決に貢献する九電グループの多様な商品・サービス 「九電グループ取扱商品」の販売

九電グループでは多様な商品・サービスを取り扱っており、お客さまや地域の課題解決につながる最適な提案を行っています。当社ホームページでは、「九電グループ取扱商品ガイド」として、商品・サービスを目的別に分類し、おすすめのポイントや導入されたお客さまの声を掲載しています。

また、社会的な関心が高いカーボンニュートラル及び防災対策に関連する商品・サービスに特化した「カーボンニュートラル・防災対策ガイド」を発行しています。

九電グループ取扱商品のご紹介画面

九電グループのご紹介



カーボンニュートラル・防災対策ガイド



詳細は「九電グループ取扱商品ガイド」で検索ください。

九電グループ取扱商品ガイド [検索](#)

九州地域の発展につながる産業・企業集積の推進



九州電力の企業誘致PRチラシ

人口減少、少子高齢化等を背景にした、九州内の産業衰退、若年層の流出・コミュニティの縮小などの地域課題解決に向けて、九州地域の活性化につながる産業・企業集積の取組みを九州電力、九州電力送配電はそれぞれ行っています。

九州電力では、進出検討企業のニーズを踏まえた産業用地の紹介に加え、再生可能エネルギーやCO₂フリー電源、グループ商材など九電グループの強みを提案し、九州への立地を支援しています。また、自治体や金融機関、不動産会社等、関係機関と連携した企業誘致活動を推進しています。

九州電力送配電では、独自の取組みとして、行為規制に留意しつつ、日頃より自治体と連携し、産業用地や遊休地等の情報収集を行い、早期供給に向けた供給対策概要の検討や早期供給が可能な候補地の提案などを行っています。また、産業用地近傍の電力系統情報(空き容量、距離、供給開始までの工期等)や供給余力情報(系統用変電所の空き容量等)をウェルカムゾーンマップで公開しています。



地域共生活動

九電グループ地域共生活動基本方針のもと、九電グループ一体となって地域共生活動に取り組んでいます。

九電グループ地域共生活動基本方針

九電グループは、事業活動の基盤となる地域との信頼関係を構築していくため、地域のお困りごとを地域の皆さまと協働で解決する地域共生活動を行います。

地域の皆さまから共感を得ながら、活動する社員も楽しみ、地域を盛り上げ、地域を支えています。

【取り組み活動】

- ・地域を支える(環境保全活動、子ども食堂支援、見守り活動 等)
- ・地域を盛り上げる(まつりへの参加、イベントへのブース出店 等)
- ・被災地の復興を支援する(災害復旧ボランティア、支援物資の提供 等)

九電グループ一人ひとりが活動する仲間の気持ちを大切に、主体的に活動していくことで個人の成長と組織の連携強化につなげていくとともに、地域共生活動を通じてブランドメッセージ「ずっと先まで、明るくしたい。」の実現を目指していきます。

地域を盛り上げる活動

地域を盛り上げ、地域の皆さまとの交流を深めるため、九電グループの社員が地域のまつりやイベントへ参加しています。2025年度は、延べ約25,000名の社員が参加しました。

地域のまつりへの参加(大村配電事業所)



おむら夏越まつり

地域活性化や伝統・文化振興のため、地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っており、2025年度は延べ約2,600名の社員が参加しました。

地域のスポーツ大会の支援・イベントの開催



Fan Fun Familyスポーツフェスタ

地域におけるスポーツ活動の活性化やレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会づくりに貢献するため、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援や体験イベントを行っており、2025年度は延べ約2,300名の方にご参加いただきました。

地域を支える・被災地の復興を支援する活動

九電グループでは「お年寄りや子どもにやさしい社会づくり」に向けて地域の方々と協働し、フードドライブや子ども食堂開催場所の提供など、様々な活動に取り組んでいます。2025年度は約7,000点を地域のフードバンクなどに寄贈しました。

また、災害が発生した際には、被災者の生活再建に向けた支援活動を行っています。

米作りボランティア(熊本支店)



熊本県阿蘇市の「阿蘇水掛の棚田」で田植えと稲刈りを行いました。イベント内では棚田や水源涵養についての講話や、宝探しも実施し、より多くの方に楽しんでいただける工夫を凝らしました。

シニア層向け健康教室(熊本支店)(福岡支店)



福岡市城南区および那珂川市で、シニア層を対象としたヨガ教室と食事法・電気に関する講座を開催しました。

2025年8月大雨被害(福岡支店)



記録的な大雨により広い範囲で浸水被害が出た、福岡県福津市で家財搬出や泥のかき出し等の災害ボランティア活動を行いました。

地域のイベント参加(延岡営業センター)



宮崎県延岡市にある行隣山で開催されたイベントに参加し、子どもたちの自然体験の場を創出しました。

独り暮らしの高齢者のお宅等の配線診断

九州電力送配電は、九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者のお宅の配線診断を行っています。



屋内配線診断(熊毛配電事業所)

収集ボランティア活動

書損じ・未使用ハガキや使用済・未使用切手、外貨を収集する「収集ボランティア活動」をグループ会社と一体となり、毎年実施しています。収集物は、地域のNPOや社会福祉団体等、地域・社会の課題解決に取り組む団体に寄附しています。



収集ボランティア活動実績(2025年度)

- 〔書損じ・未使用ハガキ〕
- ・寄 附 先 … 北九州ライフアゲイン
- 〔使用済切手〕
- ・収 集 量 … 約35kg
 - ・寄 附 先 … 社会福祉協議会
- 〔外貨〕
- ・収 集 量 … 約4kg
 - ・寄 附 先 … 公益財団法人 日本ユニセフ協会

地域見守り活動

九州電力及び九州電力送配電は、地域密着の事業形態の特徴を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書の締結により、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています。

「子ども110番」活動への協力

「子ども110番」活動への協力等、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で行っています。

不法投棄パトロール

業務用車両での移動中等に廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を延べ47の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。

従業員が行うボランティア活動の支援

九州電力及び九州電力送配電では、従業員の積極的なボランティア活動を支援するため、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供等の環境づくりを行っています。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰」は、2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

年 度	2022	2023	2024	2025
ボランティア休暇 取得実績(日)	70	124	132	119
地域社会 貢献者表彰(人)	18	7	5	4

寄附を通じた地域・社会への貢献

九州電力及び九州電力送配電は、魅力ある地域づくりや次世代育成、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行うことを目的に、寄附活動を行っています。

2025年度 寄附総額※	自治体条例に定める 救済事業への拠出	0.2億円
2.6億円	地域共生活動 としての寄附(詳細は下表)	2.4億円

※九州電力及び九州電力送配電の合計値

地域共生活動としての寄附内訳(2.4億円)

分 野	割合(%)
環境保全	19.5
史跡・伝統文化保存	0.7
地域振興	8.4
学術・教育	28.0
健康・医療	1.2
スポーツ	0.7
国際交流	1.8
文化・芸術	34.0
社会福祉	0.6
災害被災地支援	1.3
次世代層支援	0.1
その他	3.7

DX

方針・考え方

九電グループ経営ビジョン2035において、「企業変革をリードするDX推進」を重点施策の一つに位置付けています。また、DXで目指す姿を示したDXビジョンを定めるとともに、社会や技術環境の急速な変化、特にAIやデータ活用の進展に対応するため、DX基本計画(DXロードマップ)を策定しています。本計画では、DXを九電グループ経営ビジョン2035の全戦略を駆動させるエンジンと捉え、デジタル技術やデータの活用を通じて、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指しています。

これらの方針のもと、AIを中核としたデジタル技術による業務変革やデータ活用の推進に加え、DX人材の育成、ICT基盤の構造改革、セキュリティ強化、デジタル技術起点のイノベーション創出などを一体的に進めています。

推進体制

デジタルを起点とした業務の抜本的改革や新たなビジネスの展開の加速に向け、最高DX責任者及びDX推進本部を設置しています。各事業部門の部門長等を「業務改革担当」と定め、そのリーダーシップの下、事業部門とDX推進本部及び情報通信本部が連携してDXを推進しています。

また、DX／IT戦略の推進に向けた具体的施策について、経営層と審議・調整を行う「IT推進委員会」を設置しており、各種施策の着実な実行へつなげています。

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
デジタル技術を活用した抜本的な業務改革	DXによる利益創出効果	—	—	450億円	1,000億円
企業変革に資するデータ活用の推進	データ活用(高度分析)取り組み件数	21件	28件	68件	100件
	データ流通件数	10件	15件	35件	50件
	セルフBI(Tableau)によるダッシュボード運用件数	135件	150件	200件	250件
DXやシステム開発を推進するための人材の育成・確保	DX専門人材の育成	専門人材教育受講者470名程度	660名	820名 〔2027年度までの累計〕	—

取組み

業務改革

業務プロセスの抜本的な見直しとAI活用により、従来の効率化にとどまらない、AIが主導する新たな業務スタイルの実現にむけた取組みを進めています。生産性向上や収益拡大を目的に、全従業員が生成AIを利用可能な環境を整えたうえで、全社規模での研修を通じて活用スキルの向上を図っています。

今後は、お客さま対応、発電・需給予測、設備保守、分析業務など、事業運営の主要な業務領域においてAI活用を進め、業務の効率化と高度化を図ります。

また、ローコード開発ツール等を活用した、社員による業務自動化・アプリ開発の取組みも強化しています。DX推進本部が中心となり、習熟度に応じたレベル別研修の実施や専用問い合わせ窓口の整備による積極的なサポートを行うことで、社員自らが業務課題に応じた企画・開発・運用を行う自律的な業務改革を進めています。

加えて、労働人口減少等の環境変化を見据え、現場のDXの一環として、AIロボティクス(フィジカルAI)の利活用を推進し、現場作業の省人化・自動化と安全性・生産性の一層の向上を目指していきます。

AIガバナンス

業務におけるAI利活用にあたって、公平性と人権の尊重や透明性の確保などを基本とする「九電グループAI基本方針」を定め、AIに対する基本的な姿勢や理念を明確化しています。本方針に基づき、生産性向上や企業価値の向上に加え、イノベーションによるお客さまへの新たな価値提供を目指して、AIを最大限活用していきます。

九電グループAI基本方針

私たちは、生産性の向上とともにお客さまへの新たな価値提供を目指して、AIを最大限活用していきます。同時に、AIの利用に関するリスクについても十分に認識した上で、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンスを重視した事業展開を行ってまいります。この方針は、AIの利用に関する九電グループの姿勢や理念を明示したものであり、本方針に基づいて、AIを適切に利用していきます。

1 公平性と人権の尊重

私たちは、九電グループ人権方針に基づき、あらゆる人種や国籍、性別、年齢、宗教、政治的信念などの背景に基づく差別や偏見が生じないよう、AIモデルの構成要素に存在するバイアスに注意し、多様性や人権を尊重します。また、AIの出力結果の活用にあたっては、人間の判断を介在させ、AIに対する過度な信頼を防ぐための対策を実施します。

2 安全性の追求

私たちは、利用するAIシステム・サービスが個人の生命や財産、精神や環境に危害を及ぼすことがないよう、適切なリスクマネジメントを行うとともに本来の目的を逸脱することがないよう適正な範囲・用途で利用します。

3 透明性の確保

私たちは、ステークホルダーの皆さまの安心感のため、AIの利活用にあたっては、そのAIシステムやサービスの検証可能性を確保し、透明性を持った説明が可能となるように努めます。

4 人材育成と教育の実施

私たちは、日々進化するテクノロジーの動向を踏まえ、AIに関わる従業員に対してAIに関する最新の知識やリテラシー、倫理観を向上させるための教育を継続的に実施します。

5 イノベーションと共創の推進

私たちは、オープンイノベーションを推進し、自社のAI技術やサービスを、持続可能な社会やより豊かで快適な生活の実現にむけて最大限活用します。

ICT基盤構造改革

AIを中核とした業務変革やデータ活用の高度化を支える土台として、ICT基盤の構造改革を推進しています。グループ横断で活用できるシステム共通基盤やセキュリティ基盤の整備に加え、データ活用基盤の高度化やクラウドサービスの活用拡大などに取り組んでいます。

また、クラウド利用やAI利活用の拡大を踏まえ、場所やデバイスに依存しない安全かつ柔軟なアクセス環境を整備し、セキュリティと利便性を両立したICT基盤の実現を進めています。

今後も、セキュリティ確保やガバナンス強化を十分に考慮したICT基盤の整備を継続し、九電グループの持続的な企業価値向上につなげていきます。

イノベーション

デジタル技術を活用して、商品・サービスの価値向上やお客さま接点の創出、ビジネスモデルの抜本的改革に取り組んでいます。

具体的には、オープンイノベーションプログラム「ひらめきと共創」を開催するとともに、他事業会社と共創型コンソーシアム「シンケツゴー！フクオカ」を設立しています。スタートアップ企業等の保有する技術・アイデアと九電グループが保有する経営資源を組み合わせた協業を進めています。引き続き積極的な取組みを行い、新たな価値の創出や社会課題の解決等につながる新ビジネスの創出に挑戦していきます。

データ活用推進

「データ活用推進による企業変革」を目指し、予測や最適化などの高度分析に力を入れています。具体的には、LNGの取引・配船計画業務に数理最適化の手法を導入し、様々な制約条件や市場情報を踏まえた経済的な計画の策定を可能とすることで、収益改善と業務効率化に貢献しています。

あわせて、各本部のROICツリー及びツリーを構成する各KPIの進捗状況を、タイムリーかつ視覚的に把握可能な「データドリブンダッシュボード」を全社員向けに整備しています。これにより、勘や経験に依存しない意思決定を支援し、ROIC向上やデータを起点とする企業変革を目指しています。

さらに、AI活用を見据え、AIが正確に扱えるデータ整備を段階的に進めています。この取組みにより、「AIを当たり前を使いこなす(AI-Ready)、ビジネスを加速させる(AI-Powered)企業」へと進化・変革を目指していきます。

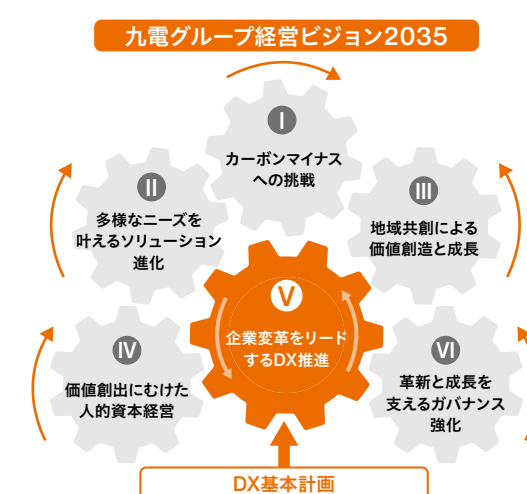
DXの推進に向けた人材の育成

生成AIをはじめとするデジタル技術を活用し、各職場が自律的に業務変革を推進する組織の実現を目指しています。その実現に向け、データ分析・可視化等の実業務への改善提案も含めた実践的な演習型研修「DX専門人材研修」を実施しています。今年度から新たに、AIプロジェクトの企画や推進等を担う「AIスペシャリスト人材」の育成に力を注いでいます。

また、社員のDXに関する知識やスキルを可視化するため、DXスキルアセスメントを実施しています。この取組みによって、研修効果の測定や社内に潜在する人材の発掘につなげるとともに、自律的な業務改革に向けた人材最適配置へつなげていきます。

さらに、経営層に対しては、若手社員とIT知識等についてコミュニケーションを図る「逆メンター」制度を導入しており、風通しの良い職場風土の醸成も進めています。

九電グループDX基本計画(ロードマップ)



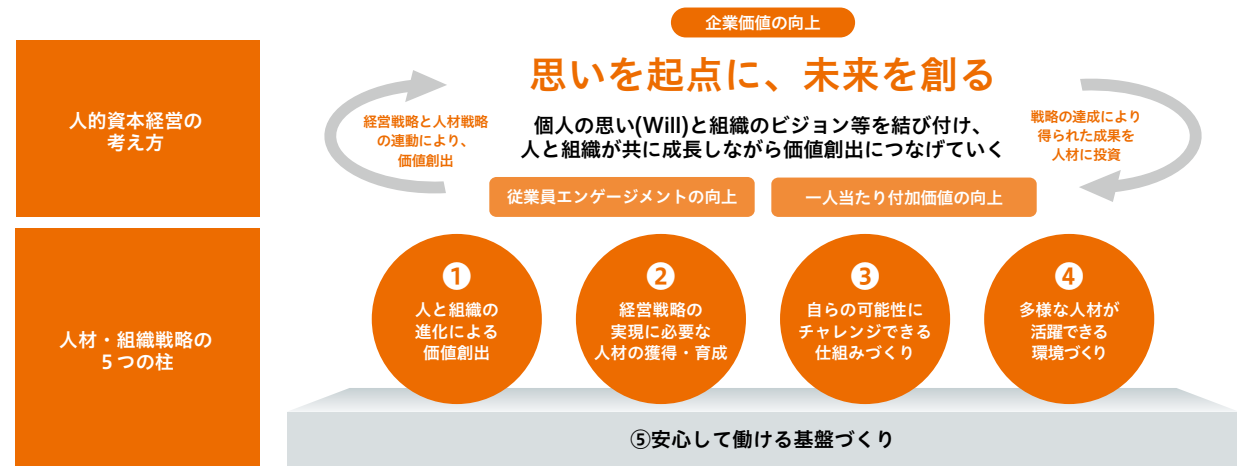
人的資本：「思いを起点に、未来を創る」

基本的な考え方

九電グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中で、経営ビジョンの実現に向けた最大の原動力は人材であり、人的資本充実にに向けた取組みを加速し、多様な人材の力を価値創出につなげることが極めて重要です。九電グループは、「思いを起点に、未来を創る」を人的資本経営の基本理念とし、人と組織が成長しながら未来の価値を創出することを目指します。

人的資本経営における人材・組織戦略の5つの柱と価値創出のプロセス

基本理念に基づき、個人の思い(Will)と組織のビジョン等を結び付け、人と組織が共に成長しながら持続的な企業価値向上を目指します。その実現に向けて、経営戦略と連動した人材・組織戦略の5つの柱の下、体系的に取組みを推進しています。また、各施策を実行・検証・改善するサイクルを構築することで、人的資本経営の実効性を高めています。加えて、事業活動により得られた成果を人的資本へ還元することで、人的投資の好循環を実現します。



人材・組織戦略の5つの柱

人材・組織戦略の柱	取組み
人と組織の進化による価値創出(P78～81)	人と組織が共に成長しながら価値創出につなげる人材・組織への変革
経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成(P82～83)	多様な知識・経験を有する人材の獲得・育成に向けた採用・教育
自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり(P84)	社内外での多様な経験を通じた自律的なキャリア形成支援
多様な人材が活躍できる環境づくり(P85～89)	多様な人材一人ひとりが能力を最大限発揮できる制度・環境づくり
安心して働ける基盤づくり(P90～93)	安全を最優先とした事業運営、従業員が活き活きと働ける健康経営の推進

人材目標(KGI)およびKPI

人材目標(KGI)として「従業員エンゲージメントレーティング」および「一人当たり付加価値の向上」を設定しています。また、人材・組織戦略の5つの柱ごとに施策の進捗や成果を定量的に把握・検証するため、指標・目標(KPI)を設定し、人的資本への取組み状況を可視化するとともに、継続的な改善につなげています。

人材・組織戦略の5つの柱とKGI・KPI

戦略の柱	KPI		人材目標(KGI)
人と組織の進化 による価値創出	チャレンジ活動件数※1 ：5,000件（2030年度） 10,000件（2035年度）	事業・サービス化件数 ：30件以上（2030年度累計） ※最終提案件数 3件/年以上	一人当たり 付加価値 の向上 2021年度比 1.5倍 (2030年度) 2.0倍 (2035年度)
経営戦略の 実現に必要な 人材の獲得・育成	内部育成 DX専門人材育成人数：820名（2027年度累計）		
	外部採用 採用全体に占める経験者採用比率20%		
自らの可能性に チャレンジできる 仕組みづくり	自律的な挑戦実施率※2 ：42%（2030年度） ：50%（2035年度）	成長実感：82%（2035年度）	
	多様な人材が 活躍できる 環境づくり	技術系の新卒採用者 に占める女性採用比率 ：17%（2030年度） ：20%（2035年度）	
男性育休取得率 100%			
障がい者雇用率 法定雇用率以上		働き方改革の推進実感 ：75%（2035年度）	
安心して働ける 基盤づくり	委託・請負先含む重大災害※ゼロ ※単年：4 大重大災害、2030年度：重大災害		従業員 エンゲージメント レーティング 2030年度以降 AAを維持
	ストレスチェック 総合健康リスク ：80pt以下	健康経営優良法人認定	

※1 個人の思いを起点に、改善改革や新たな事業・サービス等、付加価値創出に自律的に取り組む活動

※2 手挙げ研修の受講等の「自律的な学び」、社内兼業や社外副業等の「多様な経験」、ジョブ・チャレンジ制度等を活用した「キャリア実現」への挑戦

※3 2019年4月(女性活躍推進法に基づく第二期行動計画策定時)を基準とする

人的資本：人と組織の進化による価値創出

方針・考え方

会社、部門、職場のビジョン・ゴールと個人の思いを接続し、前向きに挑戦する一人ひとりの力を組織の力に変える取組みを推進しています。個人の思いを尊重・支援しながら、価値創出につなげる組織風土へ変革する観点から、全社組織風土変革であるQX(Qden Transformation)を2023年度から全社を挙げて推進しています。

推進体制

社長をはじめとする経営層の強いリーダーシップの下で取組みを推進しています。また、QXについては経営企画部門と人事労務部門が共同事務局となり、「人と組織の成長」を推進しています。

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
人と組織の進化による価値創出	チャレンジ活動件数		—	5,000件	10,000件

取組み

QX(Qden Transformation)とは

「人と組織が共に成長し、価値創出につなげる」ことを目指す当社の人材・組織戦略における中核的な活動として、Q X (Qden Transformation)に全社を挙げて継続的に取組んでいます。

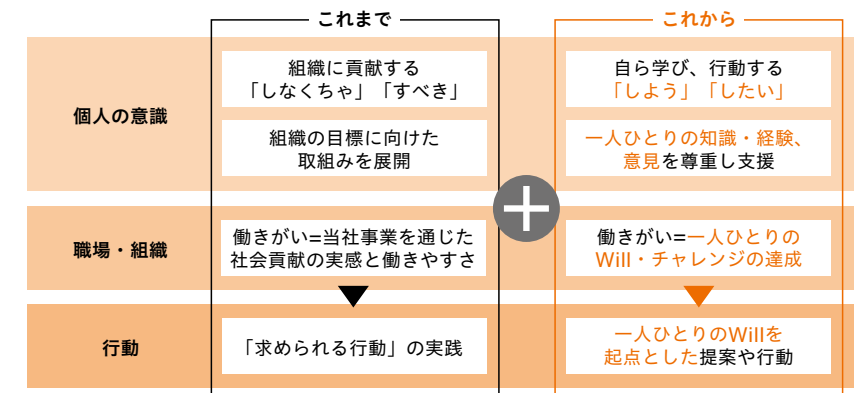
対話を通じて、従業員一人ひとりの「こうしたい」という思い(Will)を言語化し、組織のビジョン等と結び付けながら、改善改革や新たな事業・サービスの創出に自律的に取り組む活動(チャレンジ活動)を推進しています。

従業員一人ひとりとは、Willを起点に、知識や経験を生かしながら、自ら学び、行動します。また、職場・組織は、従業員のWillを尊重し、その実現を支援します。

こうした取組みを通じて、一人ひとりの成長と働きがいの向上を図るとともに、持続的な価値の創出を目指します。

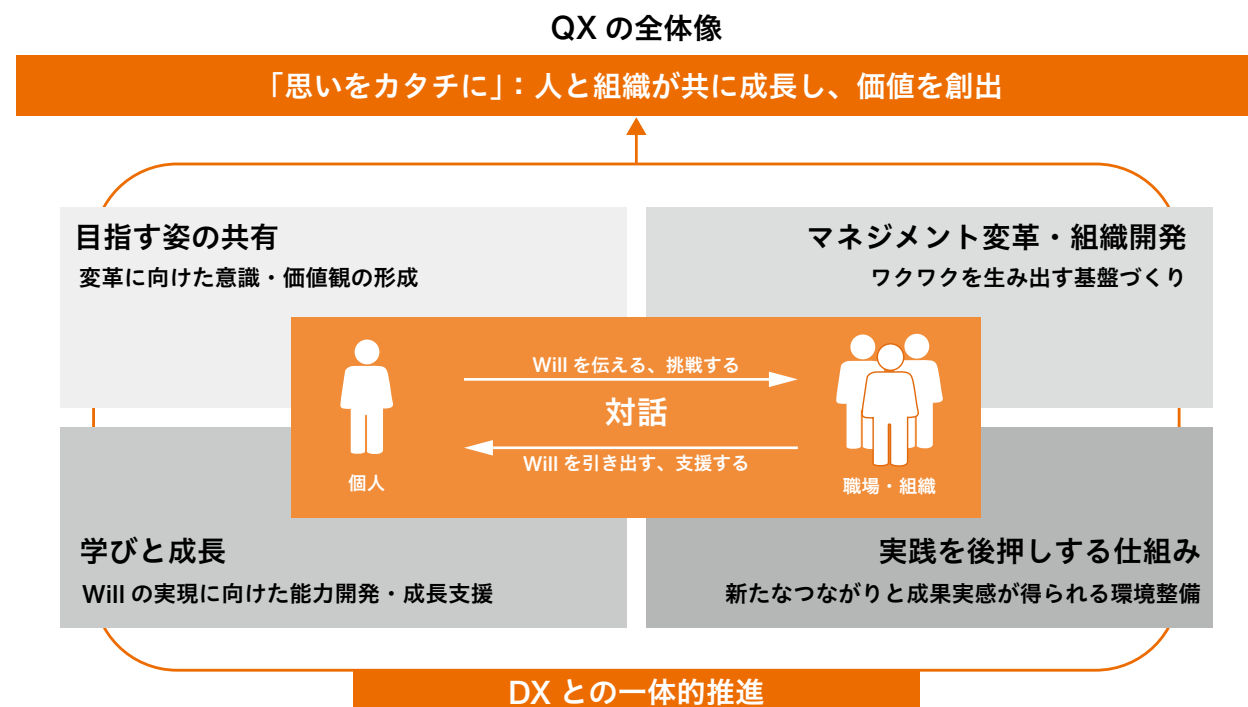
QXで「個人」と「組織」はこう変わる！

「これから」をプラスすることで、個人と組織がより成長できます。



DXの体系的な取組み

QXを推進するにあたり、4つの領域において職場・組織のQXを支援しています。また、DX施策とも一体的に取り組むことで、全社変革を一層加速させています。

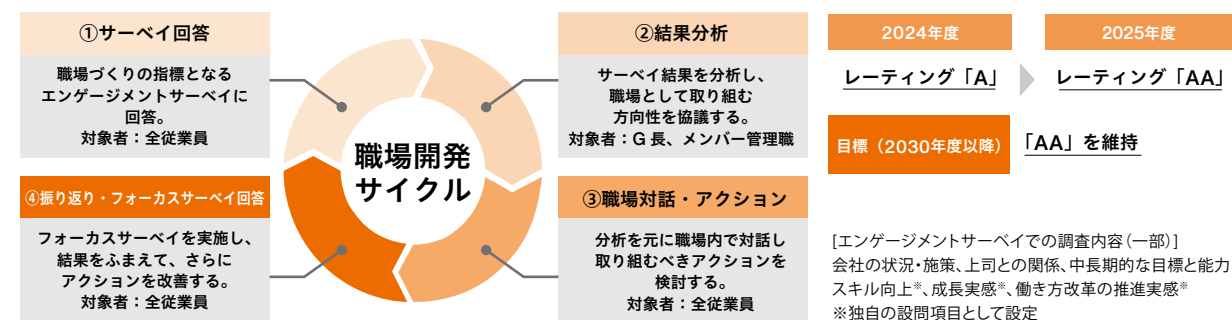


目指す姿の共有

社長メッセージの発信を皮切りに、すべての統括本部長・本部長・支店長などが自らの言葉でメッセージを発信しています。また、経営層と従業員の対話（P51）を通して、社員の思いや悩み、課題等について意見交換をすることで、双方向のコミュニケーションを促進し、目指す姿を継続的に共有しています。

マネジメント変革・組織開発

エンゲージメントサーベイを実施し、全社において施策を講じるとともに、職場が各々の課題に応じて改善に取り組むサイクルを構築しています。また、エンゲージメントサーベイの活用と、全組織の長を対象とした「マネジメント変革研修」を組み合わせた体系的取組みにより、QXを実践する職場への変革を推進しています。2025年度は、全ての管理職へ研修を拡大し、職場変革を更に加速しています。



学びと成長（P83）

各職場・部門において、一人ひとりの「思い」の実現を後押しすべく、「自律・共創・学び合い」をキーワードとした教育プログラムを展開しています。

実践を後押しする仕組み

社内ポータルサイトで、個人の思いを起点とした活動の実践事例等を継続的に発信することで、一人ひとりの意識・行動変容を後押ししています。また、QX活動を賞賛・共有する場として「QXアワード」を開催しています。QXの取り組みや、失敗を含むチャレンジの経験を広く共有することで、従業員一人ひとりのWillに基づく挑戦する風土の醸成につなげています。

【社内ポータルサイトでの紹介事例】



職場で様々な変革を実践



部門横断で女性課題を提言



AIを活用した効率化事例を全社へ拡大

【QXアワードの様子】

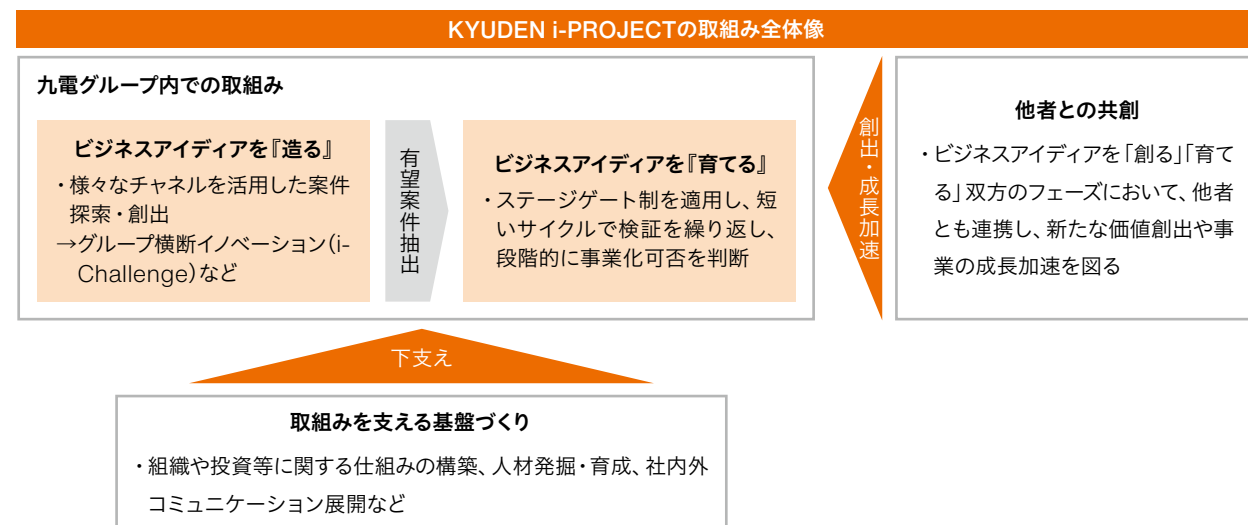


イノベーション

方針・考え方

九電グループ全体で新たな事業・サービスを生み出すためのプロジェクトとして、「KYUDEN i(アイ)-PROJECT」を2017年1月に立ち上げました。

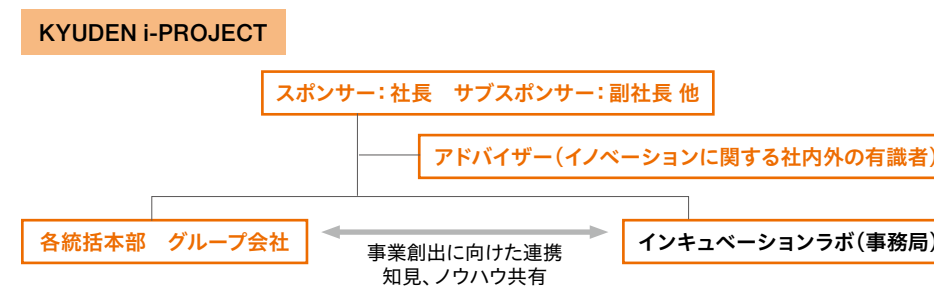
九電グループの基盤である九州において、イノベーションへの取り組みを通じ、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献するとともに、九州から世界に誇れる事業・サービスを生み出し、社会を変えていくことを目指しています。



推進体制

KYUDEN i-PROJECTは、従来の組織・業務運営の枠に留まらない迅速かつ柔軟な意思決定を行うため、社長直轄のプロジェクトとしています。

事業化・サービス化の検討にあたっては、ベンチャーキャピタリストや大学教授などをアドバイザーとして起用し、社外の有識者の意見も取り入れています。



目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
人と組織の進化による価値創出	事業化件数	0件	事業化・サービス化最終提案件数3件以上	30件以上	—
		100名	KYUDEN i-PROJECTへの参画者数100名以上		

取組み

▶ ビジネスアイデア創出企画「i-Challenge」

九電グループ全体から、イノベーションに熱意・関心のある「人」や「チーム」を公募し、ワークショップや社外有識者のメンタリング等による「育てるフェーズ」と、プレゼンテーションによる「選抜のフェーズ」を組み合わせ、有望なビジネスアイデアを創出する企画「i-Challenge」を2017年度以降毎年開催しています。これまで700件以上のビジネスアイデアが提案され、1,000名以上のメンバーが参加しました。

KYUDEN i-PROJECTから生まれた主な事業化案件

weev(ウィーブ)

マンション居住者専用のEVシェアリングサービス。居住者に「安心」、「便利」、「快適」なEVカーライフを提供



PriEV(プライブ)

集合住宅向けEV充電サービス。駐車場の各区分に個人専用のEV充電設備を整備し、快適なEV充電環境を提供



リチウムイオン蓄電池パック製造・販売事業

当社の電池制御監視技術等を活用し、EVのリチウムイオン電池を用いて産業用機械向けに電池パックの製造・販売を行う事業



PDLOOK(パドルック)

特別高圧・高圧事業者の自家用構内ケーブルを無停電で事業活動を止めることなく、その健全性を測定・診断し、保全管理に有益な異常の兆候をトレンド監視・診断するサービス



九電ドローンサービス

電気事業で培ったノウハウと実績をもとにしたドローンの活用による点検、測量、空撮、農業・林業サービスの提供および機体販売



九電スマートリース

IHクッキングヒーター、エコキュート、太陽光発電、蓄電池等のオール電化機器をリースで導入いただけるサービス



▶ 九電グループオープンイノベーションプログラム「ひらめきと共創」

スタートアップ企業や事業会社等が持つ優れた知見・技術・アイデアと九電グループが保有する経営資源を組み合わせ、新規事業の創出及び事業課題の解決を目指すオープンイノベーションプログラムに取り組んでいます。各事業部門やグループ会社と連携しながら、募集案件の実証実験等を行い、新規事業の創出や事業課題の解決に向けた協業を進めています。

また、西日本鉄道株式会社、TOPPAN株式会社、西部ガスホールディングス株式会社と共創型コンソーシアム「シンケツゴー!フクオカ」を設立し、各社のプログラムの募集案件について、共同で事業創出を検討することによって、福岡・九州のオープンイノベーションの更なる活性化や、事業創出の加速を目指します。



人的資本：経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成

方針・考え方

経営ビジョンの実現に向け必要不可欠な総合エネルギーサービス事業、成長事業の各領域における収益の拡大に向けて、多様な知識・経験・専門性を備えた人材の獲得及び育成に取り組んでいます。

推進体制

人材の獲得・育成については、人事部門が各事業部門と連携し、事業戦略を踏まえた計画的・戦略的な採用・育成を実施しています。また、人材の育成については、社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき推進しています。

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
経営戦略の実現に必要な人材の確保・育成	採用全体に占める経験者採用比率	19.7%	20%	20%	20%

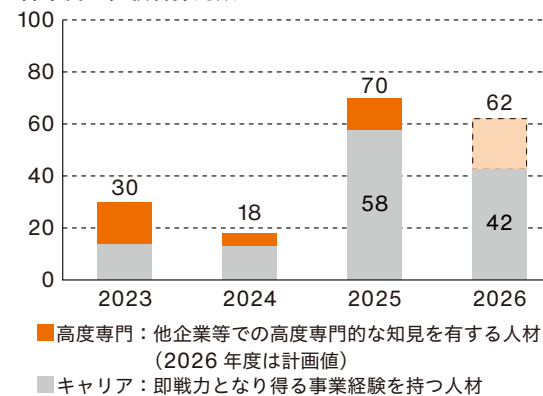
取組み

多様な知識・経験を有する人材の獲得・活躍推進

多様な知識・経験を有する人材の獲得を目的として、経験者採用を拡大しています。また、稀少な知識・技能、経験、専門性を発揮するプロフェッショナルルートや、社内で養成した専門力を特定分野で発揮するエキスパートルート等、専門性を最大限に発揮できる複線型キャリアルートを設けています。適所適材の人材配置や更なる能力伸長を通じて、多様な人材の活躍を推進しています。

また、九電グループ全体での採用力強化を目的に、グループ会社合同での企業説明会を実施しています。送配電事業の人材確保に向けては、各支社にPR担当を配置し、関係箇所と連携しながら教育機関等への訪問活動やイベントへの出席等を行うなど、業界の魅力発信に取り組んでいます。

各年度の経験者採用数



送配電事業PRポスター



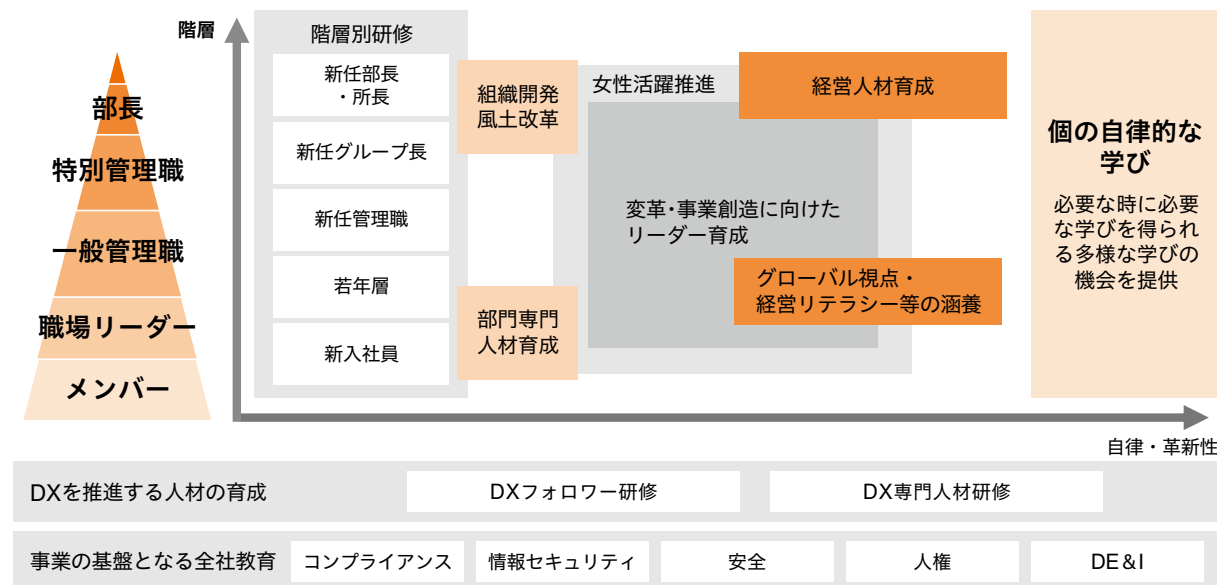
経営戦略と連動した人材育成

経営戦略と連動した人材の育成に取り組むため、「自律・共創・学び合い」をキーワードに、全社教育の体系的整備を行っています。「個と組織の可能性」を最大限引き出し、すべての人が学びと成長の実感をもって働き、未来を切り拓いていく人材であふれる状態を目指します。

事業戦略を実現する人材の計画的育成

部門教育等を通じて技術力を維持継承し、電気事業を支える人材を育成するとともに、多様な専門性を高めるための組織横断的な異動や他企業・大学院への派遣など、社内外での越境経験の機会を提供しています。また、更なる成長に向けて、事業創造・変革を担う人材、DXを推進する人材等を計画的に育成しています。

教育体系の概要図

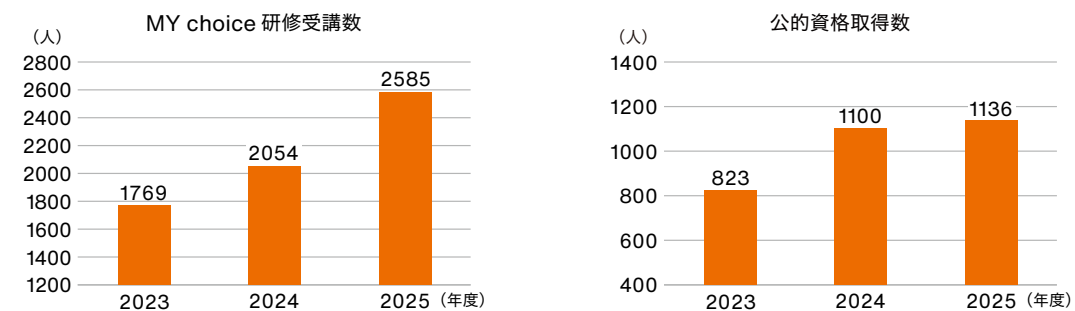


取組み	内容
技術力・専門力の維持継承に向けた取組み	・事業継続に必要な技術力の維持継承に向けて、入社から計画的・段階的な教育・研修や電力の安定供給に向けた部門別教育等を実施 ・戦略・業務運営上必要不可欠または重要な公的資格について、重要資格取得報奨制度を設け、各部門の計画的な人材育成を後押し
変革・事業創造に向けたリーダー育成	・部門横断のチームを組成し、DXや事業創出等、経営戦略と連動したテーマに改善改革や新たな事業・サービス等の具体的提案を実践する体系的プログラム「Journey To Hope」を実施 【2025年度実績：参加者：59名、提案数：20件】
DXを推進する人材の育成（P76）	・業務の抜本的改革による生産性向上や新たなビジネス創出につなげるため、全社や各部門のDXを牽引する人材を育成する「DX専門人材研修」と、全社員を対象とした「DXフォロワー研修」等により、DXの推進に必要な知識・スキルを有する人材を計画的に育成

個の自律的な学びの推進

多種多様な選択メニューを用意し、個々のライフスタイル等に合わせ、5000以上の研修メニューから選べるMY choice研修や隙間時間で学べるQ-learning（オンライン学習プラットフォーム）など、従業員が自律的に必要な時に必要なタイミングで学べる環境を提供しています。

学び※1,2の実績



※1 MY choice研修は2023年度より開始

※2 公的資格取得数は、各部門の育成・業務運営に必要な資格を対象とした「公的資格取得申請制度」に基づく

人的資本：自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり

方針・考え方

従業員一人ひとりが、多様な挑戦を通じて新たな視野・視座の獲得や、専門性の深化につなげるため、社内外における自律的な挑戦・経験の機会を提供しています。

推進体制

自律的なキャリア形成の促進に関する取組みについて、経営層が議論・評価を行いながら継続的に推進しています。

目標

課題	指標	サステナビリティ指標			
		実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
自らの可能性に チャレンジできる仕組みづくり	自律的な挑戦実施率	34.2%	35%	42%	50%以上
	成長実感	81.4%	82%	82%	82%

※ 手挙げ研修の受講等の「自律的な学び」、社内兼業や社外副業等の「多様な経験」、ジョブ・チャレンジ制度等を活用した「キャリア実現」への挑戦（P84）

取組み

自律的なキャリア選択機会の提供

個人の特性や思いを尊重した採用・初任配属

若年層の自律的なキャリア形成志向に応えるとともに早期育成・戦力化を図る観点から、採用段階から入社後の活躍領域やキャリアを意識できる仕組みを整備しています。また、配属後には将来の成長イメージや活躍領域を見通しながら、必要な経験やスキルの習得に向け主体的に取り組めるよう、部門での各育成段階で求められる役割や経験を可視化した標準的キャリアパスを公開しています。

取組み	内容
マッチング型初任配属（事務系）	・入社後に、本人の希望等を踏まえた複数部門の業務体験を通じてマッチングを図りながら初任配属へつなげる仕組み ・配属後についても、必要に応じて一定期間後の部門変更（キャリアチェンジ）を図る仕組みも構築
部門別採用（技術系）	・採用応募時に選択した希望部門や個人の特性を尊重して入社後の部門配属を行う仕組み

※ マッチング型初任配属のイメージ



挑戦意欲と適性に応じたキャリア実現支援

手挙げによる社内異動の機会として、ジョブ・チャレンジや社内公募、人財バンク等の制度を設けることで、挑戦意欲や適性に応じたキャリア実現を支援しています。

制度	内容
ジョブ・チャレンジ	・一般職を対象に本店、支店・支社等の希望する部門への配置を実現させる制度
社内公募	・広く社内から人材を募集することが適切と判断される特定の業務・職務について、自ら手を挙げて挑戦できる制度
人財バンク	・社員が自ら登録した強み・経験・専門性などの人材情報を全社で共有し、業務ニーズに合った人材とのマッチングを通じて登用・配置につなげる制度

会社・部門を超えた多様な挑戦・経験

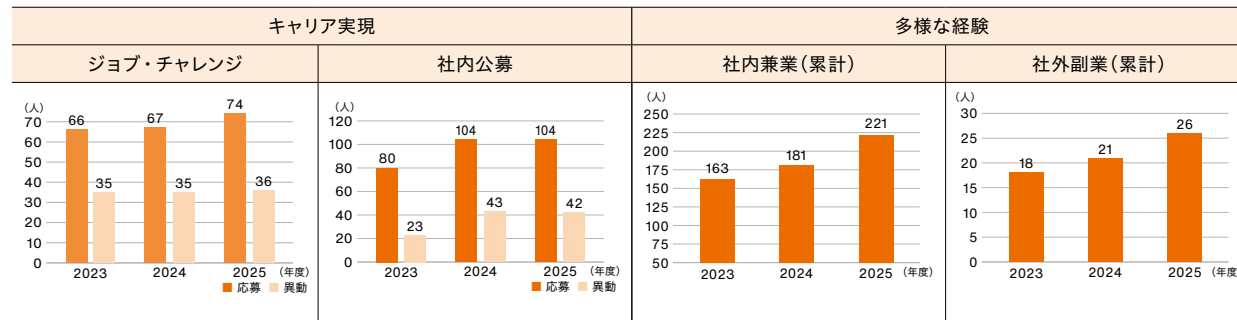
部門を超えた知見や新たなスキルの習得、社外経験による専門性の深化を促すため、社内兼業・社外副業、留学制度といった多様な経験の機会を提供しています。キャリア実現や多様な経験の仕組みを通じて、従業員一人ひとりが自らの可能性を広げていくとともに、組織横断的な人材活用を進めています。

海外MBA派遣報告会の様子



制度	内容
社内兼業（他部門業務の兼業）	・所属部署にとらわれず能力発揮やアイデア実現の機会を広げるため、所定労働時間の一部を活用して他部門の業務を経験できる制度 ・「募集型（組織が提示したテーマに対して応募）」と「提案型（本人が企画を提案し実行）」の2つのスキームで構成
社外副業	・社外での経験を通じて新たな知見を獲得し、視野拡大や専門性の深化につなげるため、当社の就業時間外に社外業務へ挑戦できる制度
大学院派遣	・国内や海外の大学院（MBA等）等に派遣する制度

主要なチャレンジ実績（2023年度～）



人的資本：多様な人材が活躍できる環境づくり

DE&I

方針・考え方

性別や年齢、国籍、障がいの有無、育児・介護の状況等の違いや、事情に応じた支援や機会を提供し、多様な人材が働きやすく、成長・働きがいを感じながら能力を最大限発揮する環境づくりに向けて、DE&Iを推進しています。

推進体制

人事部門にDE&I推進の専任担当を配置しています。また、DE&I推進の方針・考え方を社長メッセージとして発信し、経営トップが自ら取組みを牽引する等、全社一体でDE&Iの推進に取り組んでいます。

目標

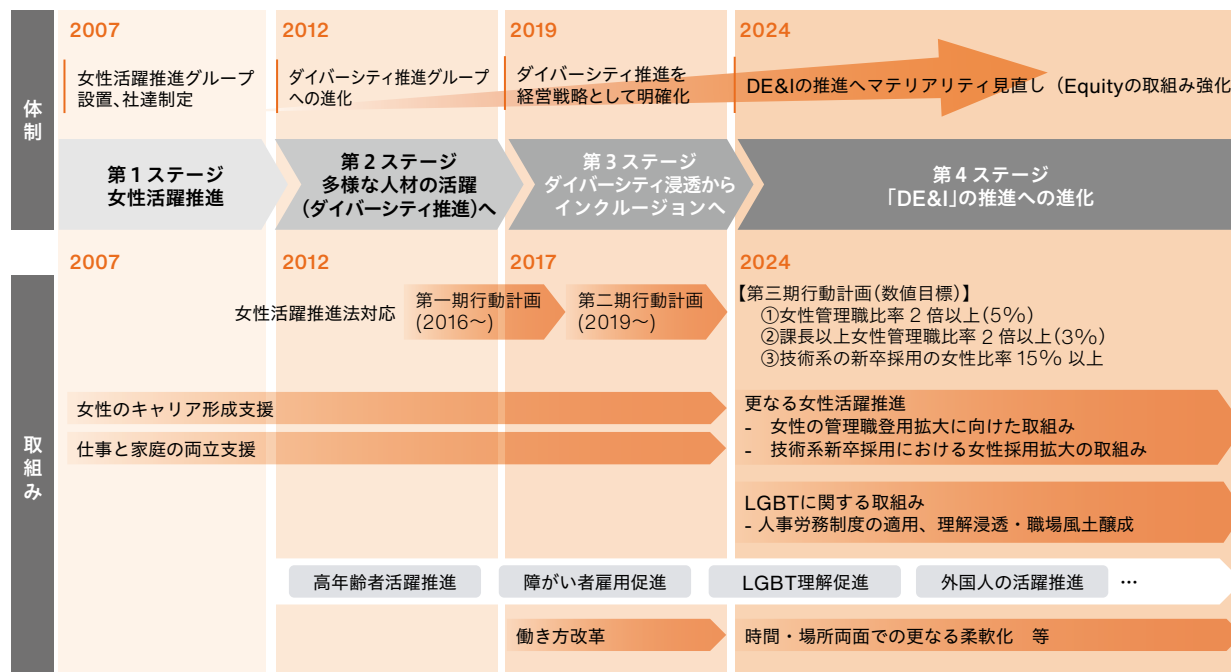
課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
多様な人材が活躍できる環境づくり	女性管理職比率	課長以上：1.7% 副長以上：3.9%	課長以上ポスト：3% 管理職全体（一般的な係長級以上）：5% [2028年度まで]	—	—
	技術系の新卒採用者に占める女性採用比率	12.7%	13.0%	17%	20%
	障がい者雇用率	2.69%	法定雇用率以上 (2.7%)	法定雇用率以上	法定雇用率以上

※ 2019年4月（女性活躍推進法に基づく第二期行動計画策定時）を基準とする

取組み

九電グループでは、2007年度に女性活躍推進専任部署を立ち上げたことを皮切りに、多様な人材の活躍に向けた取組みを進化させてきました。2024年度からは、特性や事情に応じた支援や機会を提供する「エクイティ」の観点を取り入れ、「DE&Iの推進」として、取組みを更に加速しています。また、従業員一人ひとりがその重要性を再認識し、理解を深めるため、キャリアステージ毎に行う研修においてDE&Iに関する教育を実施しています。

多様な人材活躍に向けた取組みの進化



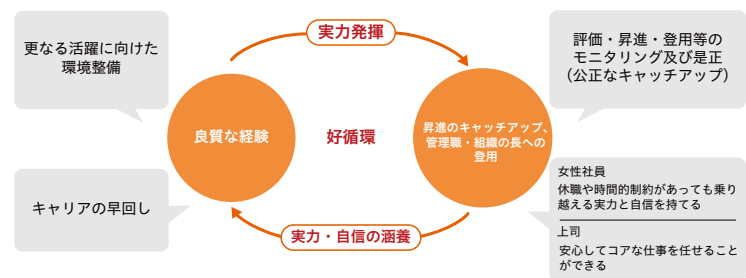
女性の活躍推進

多様性の推進に向けた最優先の取り組みとして、女性活躍に注力しています。これまでの取り組みにより女性の活躍は着実に進んでおり、更なる女性活躍に向けて取り組みを加速させています。

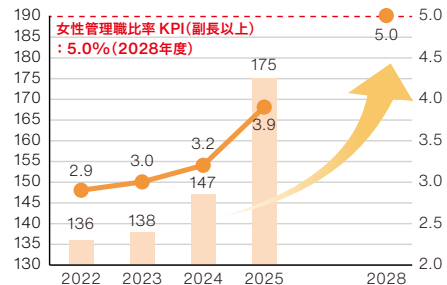
女性の管理職登用拡大に向けた取り組み

ライフイベントを見据え中核業務を早期に付与する「キャリアの早回し」などの計画的な育成や、評価・登用における公正なキャッチアップ、研修・配置を通じた女性管理職の育成などに取り組んでいます。

女性の管理職登用拡大に向けた取り組みの構図



女性管理職数・比率（副長以上）の推移



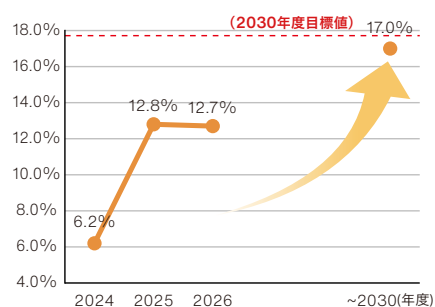
技術系新卒採用における女性採用拡大の取り組み

取り組み	内容
積極的な採用・広報活動	・女性学生向けインターンや会社説明会の実施 ・当社で活躍する技術系女性社員が、業務や働く環境の魅力を伝える動画の発信
中長期的な母集団形成（リケジョ育成プロジェクト）	・技術系部門に関心を持つ女性学生の母集団拡大に向け、自治体や教育機関等と連携し、女子中高生を対象とした当社施設見学や体験実習、当社女性社員との交流会等を実施（2024年度の開始以降、全8支店で計26回開催し、学生440名・保護者166名が参加）

リケジョ育成プロジェクトの様子（当社施設見学）



技術系新卒採用に占める女性採用比率の推移



「ウィメンズ・カウンスル」の活動

2024年度から、女性の声を活躍環境の整備に活かす「ウィメンズ・カウンスル」を本店及び各支店エリアの全9箇所に設置し、継続的に活動を行っています。2025年度は、65名が参加し、当社の女性活躍に関する課題や多様な人材の活躍につながる取り組みについて経営層への提言を実施しました。提言については経営層で議論し、具体的施策へとつなげています。

今後は参加者を女性以外にも拡大し、女性活躍を起点とした取り組みから多様な人材の活躍促進の取り組みへと移行することで、組織全体の価値創造につながる提言活動へと取り組みを発展させていきます。

[提言を踏まえた具体的施策（抜粋）]

- ・経営層を含めた生理痛疑似体験
- ・ダイバーシティマンス（11月）の設定



経営層への提言の様子



VR生理痛体験装置



生理痛疑似体験の様子
（九州電力送配電今村社長、九州電力西山社長）

仕事と家庭の両立支援

育児休職制度の通称を「いく活」とし、育児に専念する期間を「自己成長につながる期間」と位置付けその取得を後押ししています。また、育児に携わる従業員への支援に限らず、育児を支え合う職場風土の醸成に取り組み、従業員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる環境づくりを多面的に推進しています。

仕事と育児の両立支援に関する取り組み体系

育児に携わる従業員への支援	1 仕事と子育ての両立支援に向けた制度の整備 ・安心して子育てができる（法を上回る）支援制度 ・時間と場所に捉われない柔軟な働き方
	2 「いく活」の取得推進 「いくQ - over 2 weeks -」をスローガンとし、父子手帳「PAPANOTE」*配布等、夫婦一体となり育児参画できる環境づくり
育児を支え合う職場風土の醸成	3 「孫育」のための休暇 祖父母世代の孫育の関わりを支援し、あらゆる世代が育児参加し支え合う風土の醸成
	4 「育児サポート応援金」制度 育児休職者が所属する職場の従業員に報い、応援し職場全体で育児を支え合う風土の醸成

※父子手帳「PAPANOTE」



男性の育児休職取得実績

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
男性育児休職取得率	80.6%	103.6%	105.1%	104.2%

多様な人材とのつながりを活かす仕組み

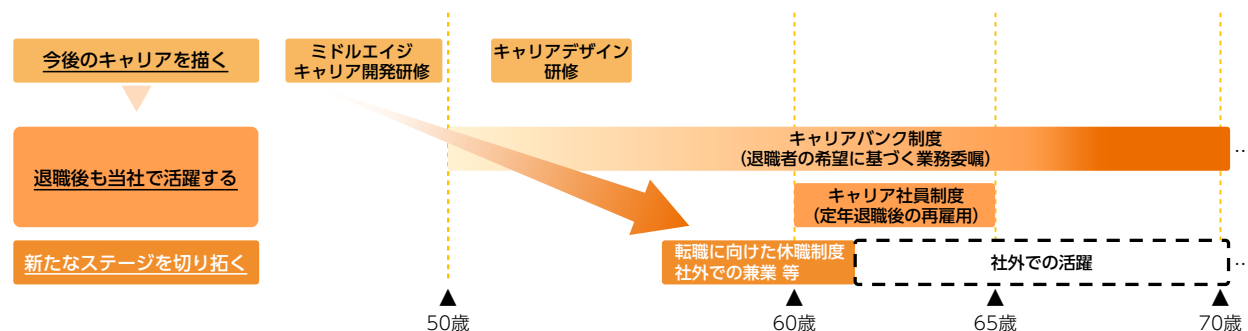
多様な経験・知見を有する人材の能力を最大限発揮するため、出産・育児・介護等で当社を退職した社員を再度雇用するカムバック制度や起業・転職等で他企業経験を積んだ退職者を再雇用するジョブ・リターン採用などの制度を整備しています。また、退職者との継続的なコミュニケーション機会の創出に向けアルムナイコミュニティを形成し、多様な人材とのつながりの構築に取り組んでいます。

高齢者の活躍推進

将来を見据えたキャリア意識を啓発し、その形成を支援するため、キャリアデザイン研修等の段階的な研修機会を設けています。60歳以降については、再雇用制度である「キャリア社員制度」により、豊富な知識・技能・経験を活かしながら継続して活躍できる仕組みを整備しています。加えて、退職者の希望に基づいて業務を委嘱する「キャリアバンク制度」により、必要に応じて経験豊富な人材の知見を活かせる体制を構築しています。

また、社外での新たなステージを切り拓く選択肢として、転職に向けた休職制度や社外での兼業等を通じて、社外での活躍を志向する社員にも挑戦の機会を提供しています。

中高年齢期におけるキャリア形成と活躍推進



LGBTに関する取組み

性的指向やジェンダーアイデンティティを多様性の一つとして尊重し、従業員が安心して自分らしく働くことができる環境づくりに制度と風土醸成の両面で取り組んでいます。

取組み	内容
人事労務制度の適用	・同性パートナー及びその子を社内制度上の「家族」とみなし、社宅の利用や育児休職等、各種人事労務制度を適用* ・トランスジェンダーの従業員が自認する性に基づき就業できるよう、性同一性障害の治療に対する休職適用や、通称名の使用を可能とする等の支援を実施
理解浸透・職場風土醸成	・社内外にLGBT相談窓口を設置し、当事者や職場の相談に応じる体制を整備 ・全従業員を対象とした研修等により、LGBTに関する理解浸透を促進 ・多様な性に関する基礎知識やハラスメント等の留意事項を記載した独自のガイドラインを全社公開

※ 居住する自治体にパートナーシップ宣誓制度がない場合でも、当社独自の宣誓書の提出により適用可能

障がい者の雇用促進

九電グループでは、障がいの有無にかかわらず、地域・社会の中で活躍することができる社会づくりにグループ一体となって貢献するため、障がい者の雇用促進に取り組んでいます。定期採用において計画的な採用を進めるとともに、特例子会社であるQ-CAPにおいて、既存の字幕制作事業やビジネスサポート事業、ヘルスキーパー事業※に加え、新たに屋内型水耕栽培事業を開始する等、障がい者の職域拡大を図っています。

※ 福利厚生の一環として、従業員への針灸・マッサージ等のサービスを提供



屋内水耕栽培の様子

労働環境整備

方針・考え方

従業員が活力を持って仕事に取り組める環境づくりや、抜本的な業務効率化による労働生産性の向上、チャレンジできる組織風土への変革を目的に、全社を挙げて労働環境整備に取り組んでいます。

推進体制

働き方改革に関する取り組み内容や実践状況等について経営層が論議・評価を行いながら改革を継続的に推進しています。また、労使間のコミュニケーションや従業員との対話等、従業員の声を働く環境づくりに取り入れることで、取り組みを加速します。

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
多様な人材が活躍できる環境づくり	働き方改革の推進実感	72.7%	75%	75%	75%

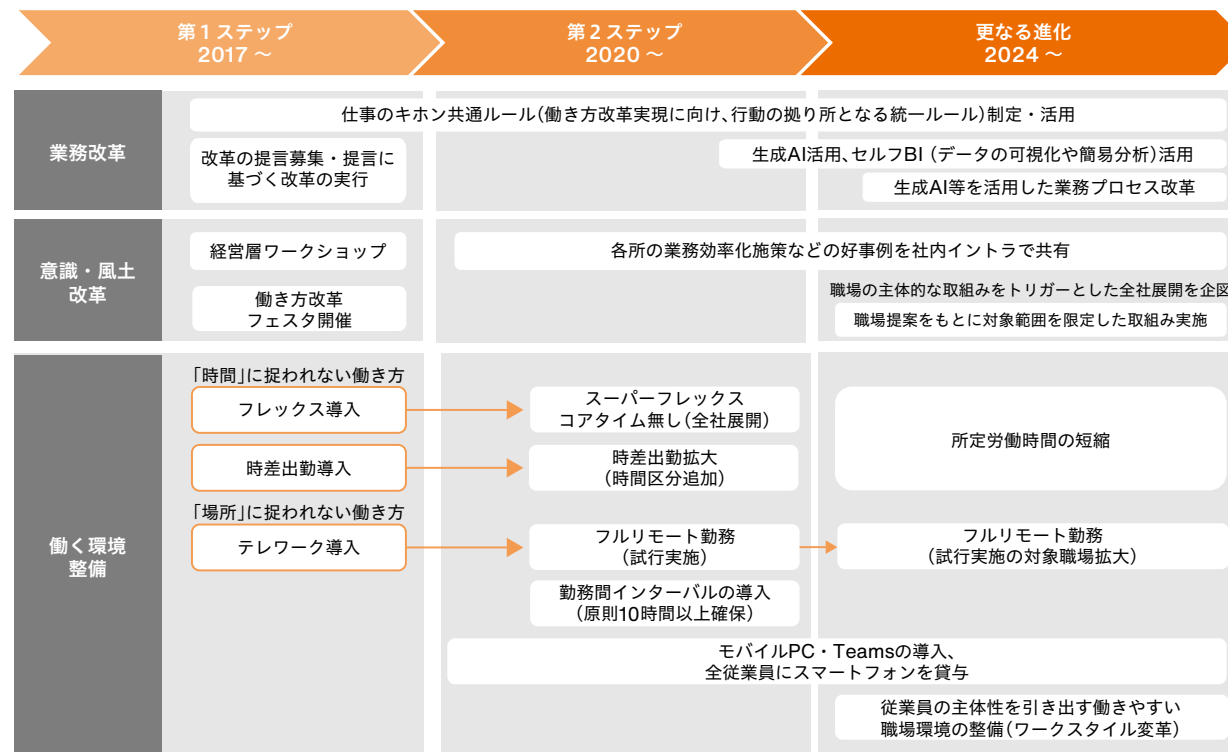
取り組み

ワーク・ライフ・シナジーの充実に向けた働き方改革の推進

ワーク・ライフ・シナジーの充実に向け、スーパーフレックスタイム勤務やテレワーク勤務の活用等の柔軟な働き方を推進するとともに、全社一斉ノー残業デーや年次有給休暇取得促進等、総実労働時間の縮減の取り組みを行っています。

働き方改革については、「業務改革」、「意識・風土改革」、「働く環境整備」の三位一体で取り組みを推進し、生成AIをはじめとするデジタル技術の積極的な活用や「時間」と「場所」に捉われない働き方の柔軟化等、更なる取組みの進化につなげています。なお、従業員の心身の健康維持と労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員が使用するパソコンの稼働時間により労働時間の管理を徹底し36協定に基づく時間外労働の上限を厳守し、長時間労働の防止に努めています。

働き方改革の取組み状況



「特区」の取組み

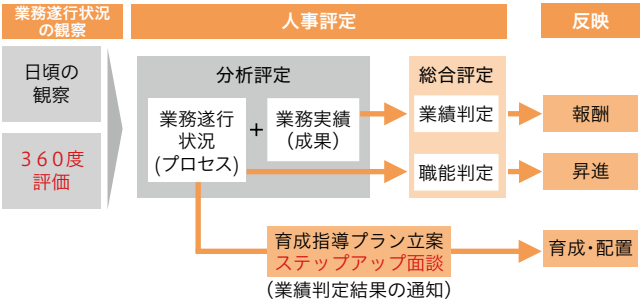
生産性向上を目的に、従業員からの改革提案を基に業務運用方法の見直し等を試行実施し、全社への取組み拡大を企図する「特区」に取り組んでいます。

労働関係

労働組合を企業の存続と発展という労使共通の目的に向かうビジネスパートナーと位置付け、労働条件や経営施策等に関する協議を実施するとともに、日々のコミュニケーション等を通じて、健全で良好な労使関係の維持・発展に努めています。また、労働協約に基づき、労使トップを含む経営幹部、労働組合幹部が一堂に会し意見交換を行う労使懇談会を毎年開催しています。

適正な評価に関する制度

社員の業績の評価にあたり、業務を行う上での「期待されるポイント」を年度初めに通知し評価の基礎とするとともに、業績(成果)だけでなく、チャレンジする姿勢や業務遂行のプロセスも含めて適正に評価を実施しています。なお、納得性や更なる意欲喚起につなげる観点から、360度評価や評価結果のフィードバック等の仕組みを構築しています。また、物価上昇等を踏まえた従業員の生活の安定や働きがいの確保にも取り組んでいます。



取組み	内容
360度評価	・客観性や納得性が高く、気付きや更なる成長を促す人事評価とする観点から、被評価者の行動事実等を多面的に収集し、上長の評価を補完する位置づけとして実施
評価フィードバック ・面談	・一般職に対し、過去一年間の業務への取組み等を踏まえ、強みや改善点、今後のキャリアプラン等について対話し、意欲喚起と日々の計画的な育成・指導につなげることを目的とした「ステップアップ面談」を実施 ・評価の納得性を高め、意欲喚起につなげる観点から、全社員に対して業績判定結果のフィードバックを実施

福利厚生に関する取組み

自律的なキャリア形成を支援する資格取得・自己啓発への支援や、ライフステージに合わせた柔軟な支援に加え、従業員やその家族の生活の安定と向上に資する様々な福利厚生制度を設けています。2024年度には、従業員の価値観やライフスタイル・働き方の多様化に応えるため、既存物件のリニューアルや、市場物件活用による住居選択の自由度拡大等、社宅・寮制度の見直しを行いました。

制度	内容
社宅・寮	九州各地の社宅・寮のリニューアルに加え、都市部等において転貸方式®を導入
財形貯蓄・自社株	将来に向けた貯金制度や自社株購入により、財産形成を支援
カフェテリアプラン	個々のニーズに応じた多様な支援を提供(学びや旅行、育児等の費用補助ほか)
共済金	慶弔祝金(結婚・出産等)、不妊治療・ベビーシッター・ヘルパー費用補助等

※ 従業員が希望する市場物件を会社が借り上げた上で貸与する方式

人的資本：安心して働ける基盤づくり

安全

方針・考え方

「安全はすべてに優先する」という基本的かつ絶対的な考え方のもと、法令や労働協約の遵守はもちろんのこと、より積極的に、従業員の安全確保を図るとともに、委託・請負先に対しても発注者として安全管理状況の確認、改善指導を徹底することを目的として、「安全衛生管理方針」を制定しています。

「安全衛生管理方針」では、「重大災害に的を絞った安全活動の推進」「安全文化醸成への取組み」等の重点的に実施する項目を定め、「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)」の考え方に基づき、項目ごとに目標・活動計画の策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルを回すことによって安全レベルの向上に取り組んでいます。

災害発生時は、当該事業所において災害発生要因を究明し、事故防止検討会や安全衛生委員会等を通じて再発防止対策を講じるとともに、災害事例や再発防止策を社内で共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

「九電グループ安全行動憲章」に基づく安全取組みの推進

九電グループが目指す安全とその基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」等を意識と行動のベースとして、「経営の基盤である安全」に関わる取組みを推進しています。

安全行動憲章は経営会議で審議し制定したものであり、九電グループだけでなく、委託・請負先についても契約時の遵守事項に織り込む等して当憲章の理解・浸透を図ることで、事業全体において、持続的な実践に努めていきます。そして、「安全を最優先する風土・文化」を組織のDNAとして刻み込み、世代を越えてつなぎ続けていくことができる九電グループを目指します。

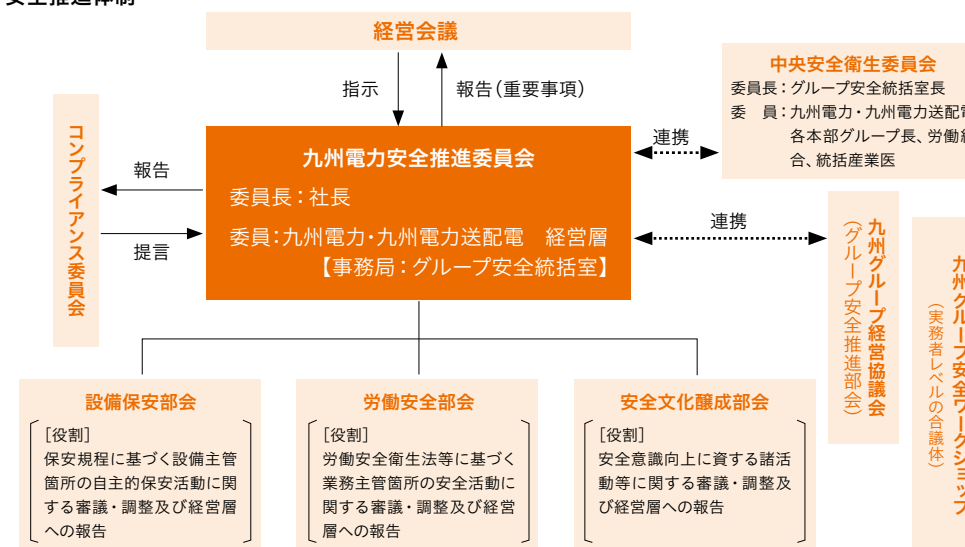
推進体制

九電グループ全体の安全に関わる審議機関として、社長を委員長とする「九州電力安全推進委員会」を年2回開催しています。経営レベルで審議・調整を図り、安全のガバナンスを強化することで、災害防止の徹底を図っています。

労使一体となった安全衛生推進諸施策の推進では、安全衛生に関する事項や方針等について労使が定期的に議論する場として、「中央安全衛生委員会」を設置し、労使一体となった安全衛生推進体制を構築しています。

また、九電グループ大の取組みについて連携・推進することを目的として、グループ会社の安全担当役員が参画する「グループ安全推進部会」と当委員会が連携し、グループ一体となった安全推進体制を構築しています。

九電グループ安全推進体制



目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
安心して働ける基盤づくり	委託・請負先も含めた重大な労働災害	8件	委託・請負先も含めた4大重大災害※ゼロ ※ 感電(アーク含)、墜落、転倒、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する	ゼロ	ゼロ

取組み

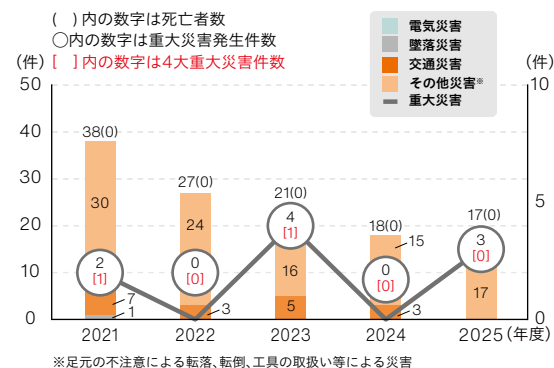
「重大災害ゼロ」に向けた取組み

「重大災害ゼロ」を目指して、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等の先取り型の災害未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の実施、並びにその実施状況の確認等を行っています。

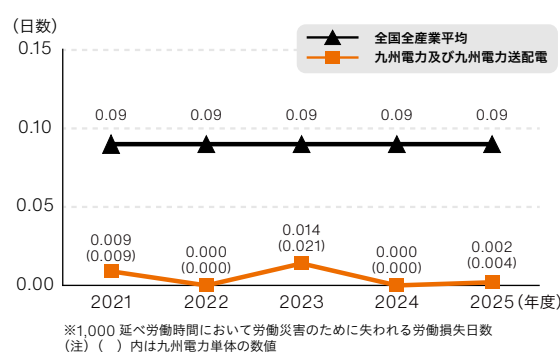
また、従来の安全活動に加え、作業現場等でのリスクテイキング行動の背景要因にも踏み込んだ再発防止対策や、ヒヤリハットを「災害に至らなかった成功事例」と捉え、その要因を探り対策を講じるセーフティⅡの視点を取り入れた安全活動に取り組んでいます。これらの活動は、具体的な取組みをイメージしやすくするための解説書を作成し職場への理解浸透を通じて、現場での実践につなげています。

さらに、労働安全衛生法令に定められた安全教育や階層別の安全研修を計画的に実施し、受講者の安全意識と知識レベルの向上を図っています。

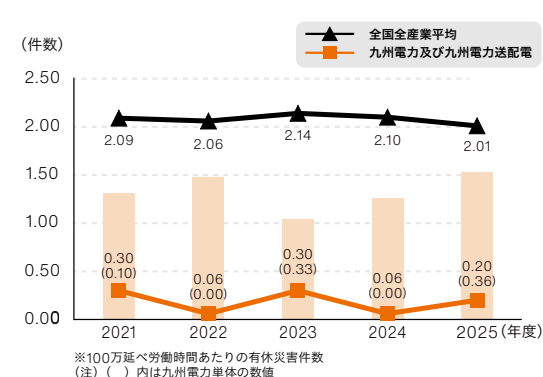
業務上災害件数(九州電力及び九州電力送配電)



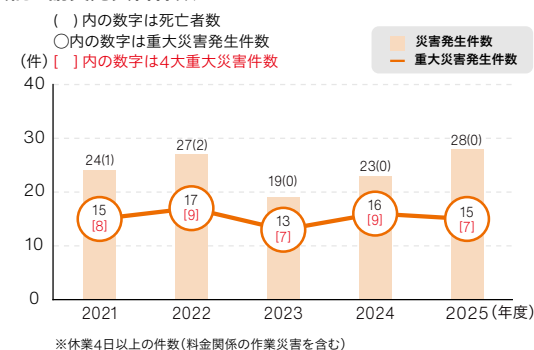
労働災害強度率*(被災程度)の推移



労働災害事故発生割合*の推移



委託・請負先災害件数*



委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社と一体となり、安全行動の徹底に向けて、発生の多い災害に的を絞った安全活動を推進しています。

具体的には、4大重大災害撲滅のための基本事項の共有や安全パトロール・労働安全コンサルタントの診断による現場の安全管理状況の確認及び現場作業員との直接対話を通じた安全意識の向上に取り組んでいます。

安全パトロール



「安全みらい館」での安全研修

安全みらい館は、2023年4月に新設し、九電グループ全従業員が安全への決意を育み、グループ一体となって安全文化を創造していくための安全研修を行っています。

ここでは、災害再現映像などのコンテンツを活用しながら、「災害の悲惨さや周りへの影響の大きさを改めて実感」したうえで、ヒューマンエラーやリスクテイキング、心理的安全性の観点から「災害を誘発する人間特性への理解」を深め、また体感装置を活用して「安全行動の有効性」を学ぶとともに「危険感受性向上」を図るなど、グループ従業員の更なる安全意識向上に効果的な「心に響く」教育を実施しています。

2025年度には3,156名が受講しました。

研修受講風景



九電グループ安全推進大会

安全を最優先する風土・文化をさらに醸成し、九電グループ一体となって安全の取組みを一層推進していく契機とするため、「九電グループ安全推進大会」を開催しています。

大会では、社外有識者による講演等を通じて、経営層をはじめ、各職場の従業員が安全に関する認識を深めるとともに、九電グループ各職場の安全推進に関する優れた取組みを表彰し、その内容を発表してグループ全体で共有することで、従業員一人ひとりが安全を自分事として捉え、職場での安全の取組みを向上させ、進化させることを目指しています。

安全推進に関する取組み表彰



設備の保安確保

火力発電所の安定運転に向けた取組み

再生可能エネルギーの導入が進んでいる中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、九州電力では事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取組み等により、安全運転に万全を期しています。

- ・週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- ・社員と協力会社が一体となったパトロールと、デジタルデータやテクノロジー等を活用した運転状態監視の強化による設備異常の早期発見
- ・トラブル発生に備えた確実な連絡体制の確立と、発生時のメーカー・グループ会社一体となった早期復旧

パトロールによる設備異常の早期発見



指差呼称による計器の確認



聴診棒による異音の確認

水力発電所における安全対策の取組み

耳川(宮崎県)では、2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水等土砂に起因する甚大な災害が発生したため、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」を目指して、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、様々な協働の取組みを進めています(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)。

この中で九州電力は、ダムを改造し、洪水時に貯水池の水位を下げ、流れ込む土砂を流下させるダム通砂運用を実施しています。また、これらの効果・影響をモニタリング・評価しており、ダム上流側では洪水に対する地域の安全性の向上、ダム下流側では河川環境の改善が確認されています。

土砂流下を行うためのダムの改造



西郷ダム(改造前)



西郷ダム(改造後)

健康

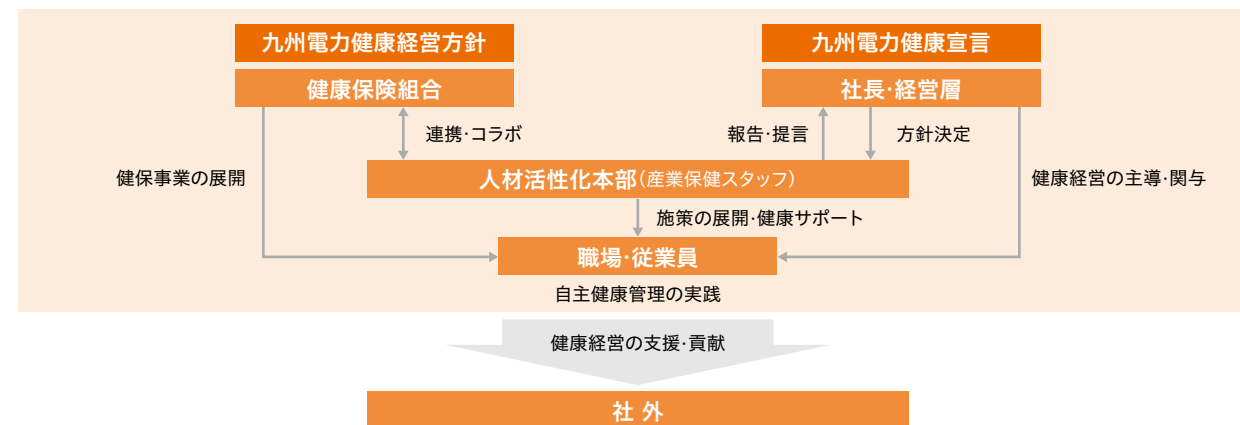
方針・考え方

「最大の財産である従業員の健康を守る」という強い信念のもと、すべての従業員が心身ともに健康で、生き活きと働ける健康経営[®]の取組みを推進しています。

※ 健康経営[®]は、NPO法人健康経営研究会の登録商標

推進体制

産業保健スタッフ(産業医・保健師)を中心に、人事部門、各職場や九州電力健康保険組合が連携しながら、健康経営の取組みを推進しています。また、従業員の心身両面の健康状態などを定期的に経営層へ報告し、健康経営の推進を図っています。



目標

課題	指標	サステナビリティ指標			
		実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
安心して働ける 基盤づくり	健康経営優良法人継続認定	認定	認定	認定	認定
	ストレスチェックにおける 総合健康リスク	71pt	80以下	80以下	80以下

取組み

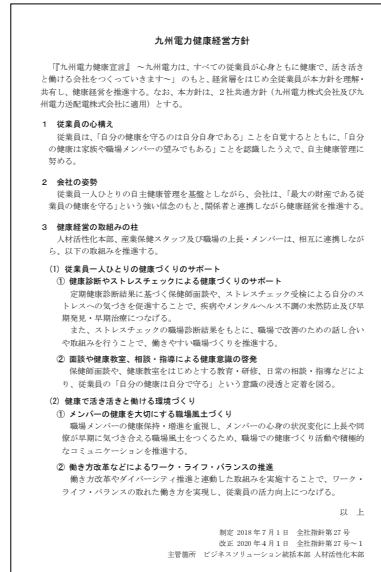
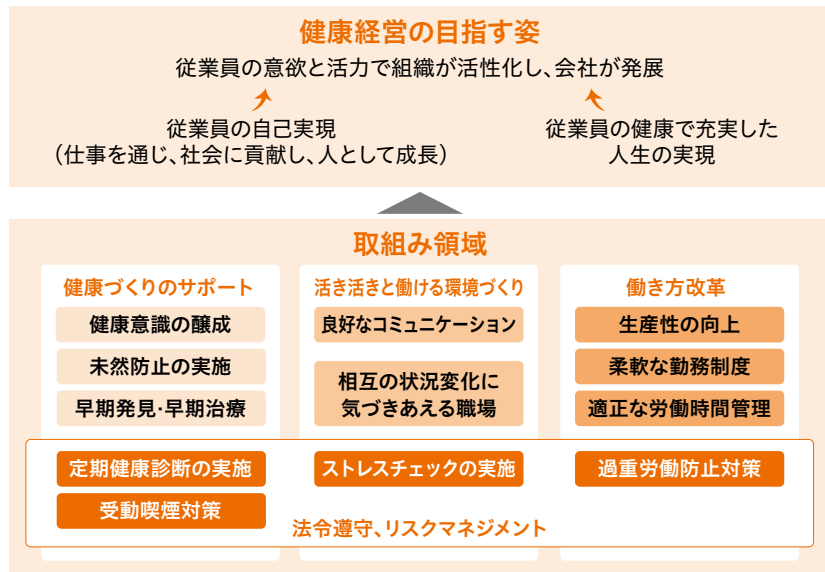
健康維持・増進に向けた取組み

経営トップが健康経営を推進することを明示し、健康維持・増進に向けた全社的な取組みを推進しています。また、定期健康診断の着実な実施に加え、従業員が楽しみながら参加できる全社的なイベントや健康管理支援ツールの提供等により従業員自らが健康の重要性に気づき、自主的に健康づくりに取り組むことを促しています。

加えて、社内保健師による専門的な知見に基づく助言等により、従業員の行動変容の後押しも行っています。さらに、メンタルヘルスケアの取組みとして全社一斉でストレスチェックを実施し、従業員及び職場のストレス状況の把握と改善に努めています。

経営層の取組み推進による意識浸透

2018年に「九州電力健康宣言」及び「九州電力健康経営方針」を定め、「従業員の健康を守る」という強い決意を明記するとともに、社長メッセージを発信する等、経営トップが健康経営を推進しています。



従業員の主体的な健康づくりの支援

従業員自らが体調や健康の重要性に気づく機会提供として健康管理支援ツールなどを活用しています。また、体力測定会や各種健康教室の開催により生活習慣改善への意識醸成を図るとともに、禁煙や女性の健康に関する情報発信を行っています。

さらに、健康づくり月間(10月)では全社ウォーキングキャンペーン等、職場の仲間同士で楽しみながら参加できる取組みを実施しています。

※全社ウォーキングキャンペーン：2025年度は542チーム、4,343名の従業員が参加



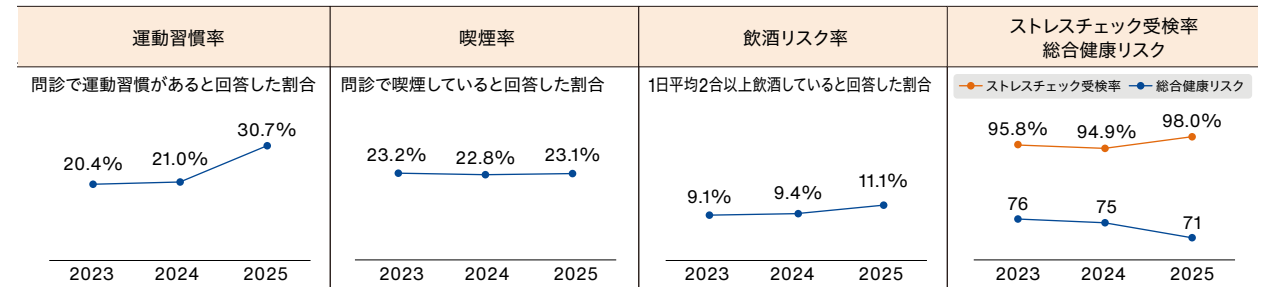
行動変容を促す保健師による専門的サポート

健康増進に向けた保健師等によるアドバイス、禁煙サポート等を実施しています。また、心身の不調の未然防止や早期発見につなげるため、健康診断結果等を基に社内保健師による従業員面談も実施しています。

個人・職場でのメンタルヘルスケア

全社一斉のストレスチェックにより、従業員及び職場のストレス状況を把握し、ストレスチェック結果に基づくセルフケアや、職場ごとに強み・弱みについて話し合い、職場環境の改善に向けて取り組むストレス低減活動を実施しています。これらの取組みにより、ストレスチェックにおける総合健康リスクは71と、全国平均100と比較しリスクは低く、良好な状態となっています。

健康に関する各種指標の推移



GOVERNANCE

ガバナンス

95 コーポレート・ガバナンス

99 リスクマネジメント

102 コンプライアンス

106 サプライチェーン

108 情報セキュリティ

111 人権

コーポレート・ガバナンス

方針・考え方

九州電力では、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことにつながると考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めています。

また、自社を取り巻く経営環境は急速に変化しており、その変化に対して、より一層柔軟かつ迅速に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社としています。

今後もコーポレート・ガバナンスの充実を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

推進体制

【内部統制の基本方針の概要】

1 取締役の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- ・取締役会構成メンバーによる取締役会の意思決定・監督機能の有効性についての定期的な評価
- ・取締役全体の3分の1以上の社外取締役の設置
- ・社外取締役を委員長とし構成員の過半数が社外取締役である委員会での審議を踏まえた、取締役候補者の指名や報酬などの決定
- ・コンプライアンス委員会の設置
- ・九電グループ企業行動規範、コンプライアンス行動指針及び一般送配電事業の中立性確保のための行動規範の率先垂範
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- ・取締役及び執行役員の職務執行に対する監査等委員会又は監査等委員の勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る

情報の保存・管理に関する体制

- ・情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの確保

3 リスク管理に関する体制

- ・経営における重要リスク、個別案件のリスク等への適切な対応
- ・複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについて、関連部門等による情報共有及び対応体制の明確化、適切な対処の実施
- ・社外の知見や意見等を踏まえた幅広いリスク把握、情報共有による原子力に関するリスクの継続的な低減の推進
- ・非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

4 取締役の職務執行の

効率性を確保するための体制

- ・適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の明確化

5 従業員の職務執行の

法令等への適合を確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- ・九電グループ企業行動規範、コンプライアンス行動指針及び一般送配電事業の中立性確保のための行動規範の浸透・定着
- ・「コンプライアンス相談窓口」の設置(社内・社外)による相談者保護の体制整備
- ・「行為規制相談窓口」の設置による相談者保護及び行為規制遵守に向けた体制整備
- ・財務報告の信頼性の確保
- ・業務執行状況等の内部監査と原子力等の品質保証に関する監視体制

6 企業グループにおける

業務の適正を確保するための体制

- ・グループの経営課題への対処、コンプライアンスの推進及び緊密な情報連携

7 監査等委員会の職務執行の実効性を

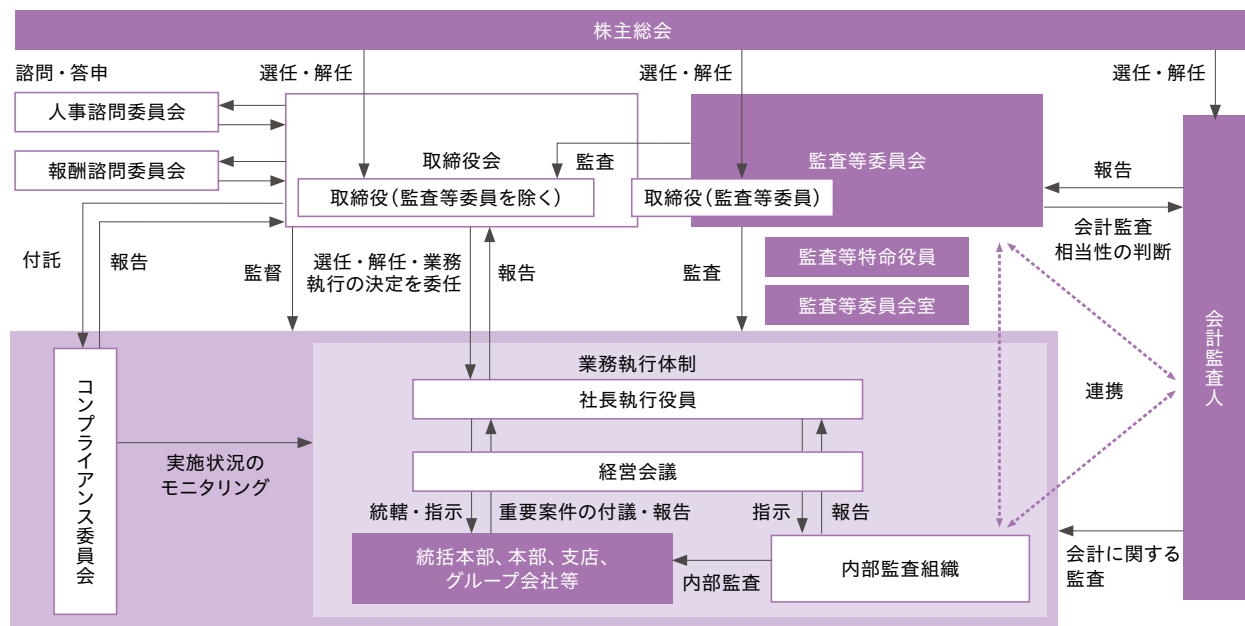
確保するための体制

- ・監査等委員会を補助する監査等特命役員及び専任組織としての監査等委員会室の設置
- ・監査等委員会スタッフの独立性の確保
- ・グループ会社も含めた監査等委員会への報告体制の確保
- ・その他監査の実効性を確保する体制

2006年7月制定

2024年3月改正

コーポレート・ガバナンスの体系図(2026年8月時点)



会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

- ・取締役全体の3分の1以上となる独立性の高い社外取締役を選任することによる監督機能の強化
- ・内部監査組織との連携等による監査等委員会の監査の実効性確保
- ・取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- ・コンプライアンスの徹底
- ・中立性を維持した内部監査体制の充実(原子力については、別途専任の内部監査組織を設置)

また、当社の取締役会は、審議の活性化と監督機能強化の観点から、定款において19名以内の取締役(うち、監査等委員である取締役は5名以内)で構成することを定めています。

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
コーポレートガバナンスの実効性向上	取締役会実効性評価アンケート総平均点 ※自己評価、5点満点	4.75	4.0	4.0	4.0

取組み

九州電力における各会議体等の概要

体制	役割	メンバー (2026年3月末時点)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役14名 (うち社外取締役5名)	原則月1回 (2025年度15回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員等22名(うち10名は議題に応じて出席) (注)上記に加え、社外取締役2名も出席	原則週1回 (2025年度28回開催)
監査等委員会	・取締役の職務の執行状況全般に関する監査 ➡取締役会等の重要な会議への出席 ➡執行部門等からのヒアリング ➡事業所実査 ➡法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	・全監査等委員4名 (うち社外監査等委員3名) (注)監査等委員の職務を補助するための、監査等特命役員(1名)及び専任の組織である監査等委員会室(9名)を設置	原則月1回 (2025年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所及びグループ会社における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査室(23名) ・原子力監査室(10名)	業務として常時実施

九州電力における指名委員会または報酬委員会に相当する任意の委員会

【人事諮問委員会(指名委員会に相当する任意の委員会)】

取締役候補者(役付取締役及び代表取締役の選定を含む)及び役付執行役員の選任等を審議・決議し、取締役会に答申しています。2025年度においては、3回開催し、委員の全員が出席しています。

【報酬諮問委員会(報酬委員会に相当する任意の委員会)】

取締役(監査等委員を除く)及び役付執行役員及び執行役員の報酬の決定方針や個人別の報酬額を審議・決議し、取締役会に答申しています。2025年度においては、5回開催し、委員の全員が出席しています。

委員会の名称	全委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
人事諮問委員会	4	1	3	社外取締役
報酬諮問委員会	4	1	3	社外取締役

取締役報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成しています。基本報酬は、職責に応じて決定され、業績連動報酬は、経営ビジョン実現に向けた連結経常利益、ROIC、カーボンニュートラルに向けたGHG排出削減量、従業員エンゲージメントレーティング及び株主への配当状況等を業績指標としています。

社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとしています。報酬額は、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定しています。

また、報酬諮問委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認しています。

取締役報酬の構造(2025年度～)

報酬の種類		ウェイト	連動幅	支給時期	業績指標		評価方法	基準値	実績	支給率※1
基本報酬	(月例報酬) 固定	55～69%	—	毎月1回 一定時期	—		職責に応じて決定	—		
		15～22%	0～120%	毎年1回 一定時期	連結経常利益		報酬諮問委員会にて定める基準値に対する当年度の実績に応じて支給率を決定	2025年度 1,600億円	2,070 億円	120%
業績連動報酬	変動	(賞与) 短期	—	退任後	—		毎事業年度末の役職位に応じて決定	—		
					財務指標	連結経常利益	報酬諮問委員会にて定める基準値に対し、対象期間(3事業年度)の累積実績値に応じて支給率を決定	3事業年度累計 4,410億円	—※3	
		ROIC	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績に応じて支給率を決定	2026年度 3.06%						
		非財務指標	サプライチェーンGHG排出削減量	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績(2013年度からの削減量)に応じて支給率を決定		2026年度 0.354kg-CO ₂ /kWh				
			家庭部門・業務部門の増分電力量	報酬諮問委員会にて定める基準値に対し、2021年度以降の累計実績値に応じて支給率を決定		2021-2026 年度 累計15.2億kWh				
		※2 (株式報酬) 中長期	0～150%	退任後	従業員エンゲージメントレーティング	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績値に応じて支給率を決定	2026年度 A			

※1 業績連動報酬額の決定にあたっては、上記指標に加え、配当状況等を踏まえ報酬諮問委員会にて審議
※2 株式報酬は役職位に応じたポイントと業績指標の達成度に応じたポイントによって構成
※3 3事業年度ごとの期間を対象期間とし、各対象期間の終了日を基準日として評価(現対象期間：2024年度～2026年度)

(参考)九州電力取締役の報酬等の額

(2025年度)

区分	基本報酬		業績連動報酬				報酬等の総額 (百万円)
	金銭報酬			非金銭報酬			
	月例報酬		賞与(短期業績連動)		株式報酬(中長期業績連動)		
	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	
取締役 (監査等委員を除く)	13	345	8	117	8	70	532
取締役(監査等委員)	4	80	—	—	—	—	80
合計 (うち社外取締役)	17(5)	426(60)	8(—)	117(—)	8(—)	70(—)	613(60)

自社株保有ガイドライン

当社は、取締役及び執行役員を対象に、株主の価値共有目的として、役職位ごとの株式保有目標を設定した「自社株保有ガイドライン」を制定しています。

取締役候補者の選定方針

九州電力は、取締役候補者の選定にあたって、独立性・透明性・客観性の観点から、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である人事諮問委員会において審議を行い、取締役会で決定しています。社内取締役候補者は、本人の人格・識見・倫理観・経歴及び能力などを総合的に勘案し選定しています。また、社外取締役候補者は、取締役会全体の3分の1以上とし、企業経営や専門分野等における豊富な経験と識見を備え、独立性判断基準を満たす人物を選定しています。なお、取締役のうち3名は女性とするなど、取締役会全体としてジェンダー・国際性・職歴・年齢などの多様性と適正規模を確保し、事業分野全体に配慮した構成となるよう候補者を選定しています。

サクセッションプラン(後継者育成計画)

経営を担う役員には、専門分野における高度な知識や判断力だけでなく、経営者として必要なマインドや視座、判断軸(「経営全般を俯瞰した高い視座からの決断力」「全体最適の視点からの判断力」「必要に応じてリスクテイクしながら変革に導くリーダーシップや覚悟」)等が求められます。

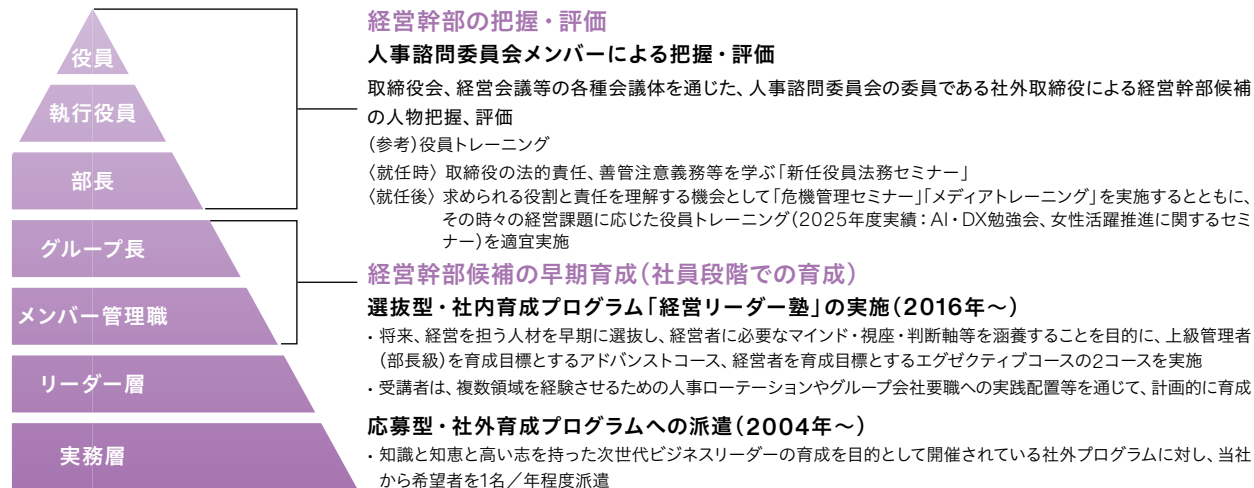
当社では、人事諮問委員会において、経営幹部に求められる能力や資質(人材要件)について継続的に審議するとともに、将来の経営幹部候補者を社員の上位等級に位置付けられる管理職層から選拔し、計画的かつ体系的に育成するサクセッションプランを設けています。

候補者に対しては、選拔研修による能力開発と、多様な業務経験や重要ポストへの配置を通じた実践的な経営経験の付与を組み合わせることで、経営に必要な視座や判断力の醸成を図り、次世代の経営を担う人材の育成に取り組んでいます。

また、人事諮問委員会の委員は、役員候補者の選任にあたり、各種会議体における発言内容や意思決定への参画状況等を

継続的にモニタリングし、経営者としての資質や適性を多面的に評価しています。

さらに、役員就任後においても、経営環境や事業環境の変化、経営課題の高度化を踏まえた研修・トレーニング機会を適時提供することで、役員として求められる知識、見識およびガバナンス能力の向上を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支える経営体制の強化に努めています。



知財ガバナンス機能の構築

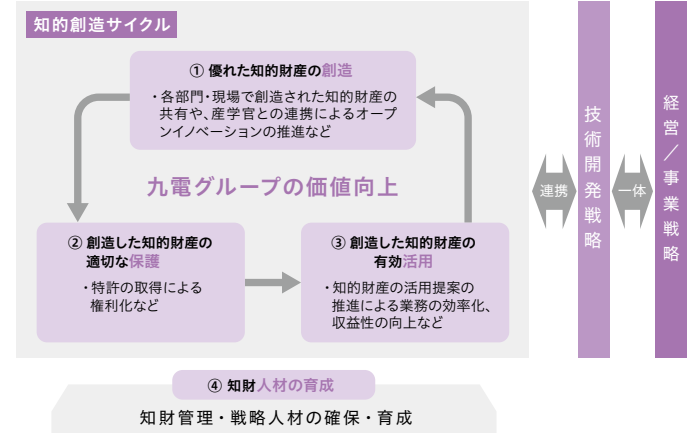
知財・無形資産ガバナンスガイドラインにおいて、企業は知財戦略を構築し実行していくことが期待され、当社では「知財戦略の基本方針」に基づき取り組んでいます。今後もコーポレートガバナンス・コードの改訂等を踏まえ、引き続き知財に関する取組みを着実に推進していきます。

基本方針

創造・保護・活用の知的創造サイクルを廻すことにより企業価値を向上させ、技術開発戦略との連携により、経営/事業戦略に知財面から貢献します。

※ 経済産業省 戦略的な知的財産管理に向けて(2007.4.)に基づき、作成

全体像



リスクマネジメント

方針・考え方

九州電力では、以下を目的に、リスクマネジメントの着実な推進に取り組んでいます。

- ・経営環境変化に伴う、新たなリスクへの迅速かつ適切な対応
- ・リスクの優先順位を考慮した経営資源の適正配分による事業運営
- ・経営層から各機関まで、各リスクに対する認識の共有化
- ・リスク顕在化の未然防止

また、会社を取り巻くリスクが多様化、複雑化していく中で様々な危機に備えるため、危機管理体制を整備し、リスクが顕在化した場合(危機発生時)の影響を最小限に抑えるよう努めています。

推進体制

九電グループの経営に影響を与えるリスクについては、九州電力のリスク管理に関する規程に基づき毎年リスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

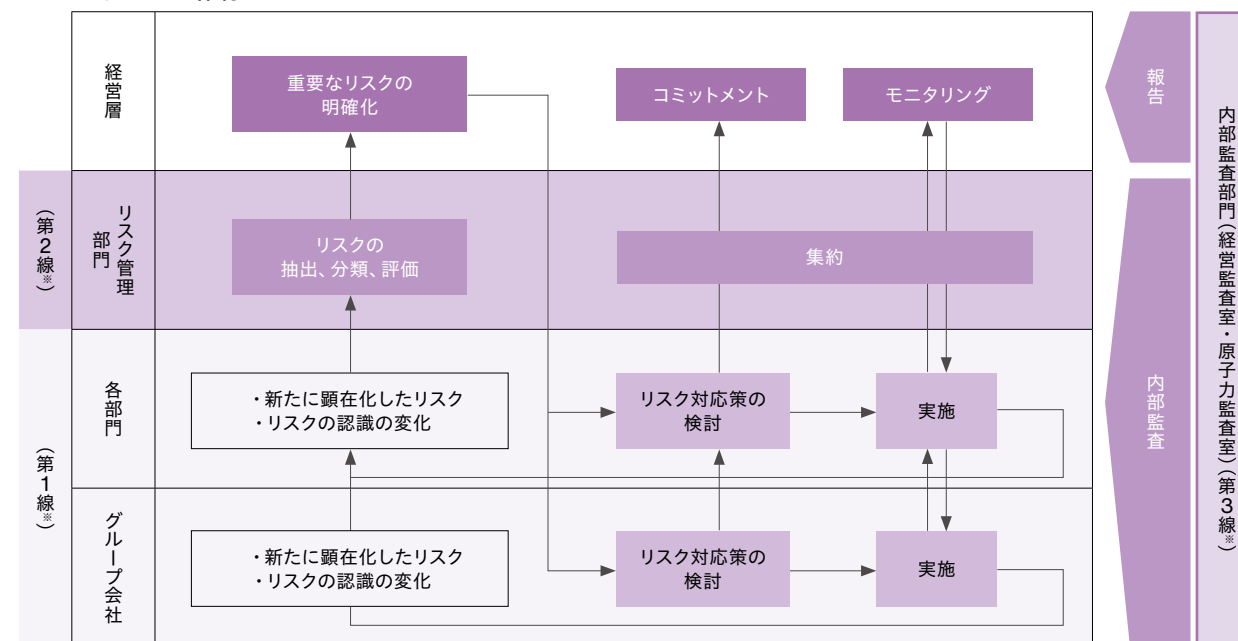
複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しています。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っています。

また、非常災害等の事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

こうしたリスクマネジメントの適正性の確保等を図るため、業務執行に対して中立性を持った内部監査部門により、各部門やグループ会社におけるリスクマネジメント(情報セキュリティ管理等)の実施状況について監査を行っています。

リスクマネジメント体制

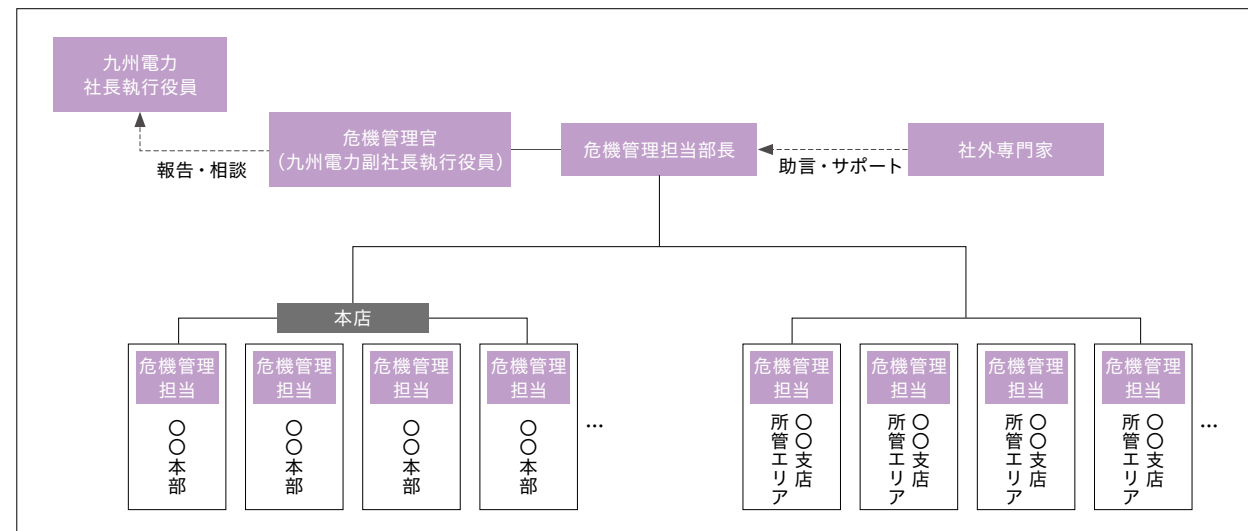


危機管理体制の整備

危機管理体制として、危機管理官（九州電力副社長執行役員）及び危機管理担当部長を設置するとともに、九州電力・九州電力送配電の本店及び九州電力の各支店に危機管理担当を設置し、危機発生時の情報共有や連携を図っています。

また、危機管理機能の継続的な改善・強化を図るため、リスク・危機管理対策会議を設置するとともに、専門的・先進的な知見を有する社外専門家による支援体制を構築しています。

危機管理体制図



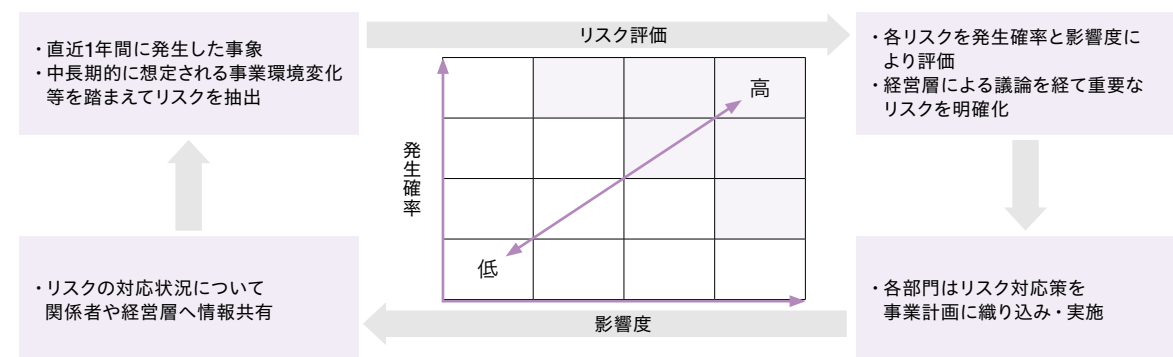
目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
リスクマネジメントシステムの強化	リスクマネジメントの着実な実施	—	—	—	—

取組み

九州電力は、以下のリスクマネジメントプロセスを構築し、経営環境変化に伴う新たなリスクへの迅速かつ適切な対応やリスク顕在化の防止等に取り組んでいます。

リスクマネジメントプロセス



九州電力が公表している事業等のリスク(2026年6月現在)
当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

リスク項目	内 容	対 策
競争環境等の変化		
国内電気事業	電力需要増が見込まれる中での安定供給 気温・気候の変化、経済動向等の影響 競合他社との競争激化 燃料市場・電力取引市場の動向	最適な電源ポートフォリオ構築 価格競争力と非化石電源比率を最大限活用した電力販売促進 お客さまに選ばれる料金メニューの開発 エネルギーソリューション事業の拡大
その他の事業 (海外事業ほか)	競争環境の激化、事業環境の変化 カントリーリスク 市況変動(物価、電力・燃料価格、金利・為替等) 制度変更	案件毎の管理体制整備 市況変動のモニタリング 収益性・リスク評価 事業ポートフォリオの最適化 コスト削減 新技術への取り組み
原子力発電を取り巻く状況		
安全の確保を大前提とした 原子力の最大限活用	新規制基準による稼働制約 原子力訴訟敗訴	新規制基準への対応(安全強化) 的確な訴訟対策
原子燃料サイクル・ 原子力バックエンド事業	日本原燃の財務状況悪化 超長期事業に伴う不確実性	再処理事業の早期竣工等へ向けた支援 国の制度措置等による影響緩和
市場価格の変動		
燃料価格の変動	燃料国際市況、外国為替相場の変動 調達条件の変動	調達先の分散化、柔軟性確保 為替予約取引・燃料価格スワップ取引活用
金利の変動	マクロ経済状況	長期借入、固定金利での資金調達
卸電力取引価格の変動	需給ギャップによる価格高騰 市場連動での再エネ買取費用の増加	電源ポートフォリオの最適化 デリバティブ取引の活用 一部料金メニューへの市場価格反映
電気事業関係の制度変更等		
	エネルギー政策に関する制度変更 電力市場整備	制度に係る情報収集、的確な対応
気候変動に関する取り組み		
	環境規制強化 脱炭素電源からの調達ニーズ サステナビリティに関連した投資家の行動変化 取り組み不足・情報開示不足	電源の低・脱炭素化、電化の推進 サステナビリティ推進体制の整備 低・脱炭素化の取り組みに関する情報開示、対話等

リスク項目	内 容	対 策
設備事故・故障、システム障害など		
自然災害	大規模自然災害	事業継続計画(BCP)策定 関係機関、自治体との連携
設備の高経年化等	設備高経年化による設備事故	重点的な点検・補修、保全高度化等
燃料供給支障	サプライチェーン途絶による燃料供給支障	燃料調達先の分散化 燃料トレーディング機能の活用
資機材・役務調達の 不安定化	製造ラインの逼迫、労働力不足	取引先とのパートナーシップ強化、製造能力・施工力の早期確保
システム障害	情報処理システムの動作不具合・停止等	システム運用常時監視、計画的な設備更新
サイバー攻撃	サイバー攻撃による情報流出等	情報セキュリティレベルの維持向上
オペレーショナルリスク		
業務上の不備 (従業員の過失等)	感電等の労働災害 大規模・長期間停電の発生	綿密な事前計画、作業管理体制整備 作業教育・訓練 社内安全推進体制整備
法令違反等	法令理解不十分等による違反 制度変更対応不足 不正行為	法令遵守の徹底施策(教育、風土醸成、仕組み) コンプライアンス推進体制整備
人権侵害	差別、製品・サービスによる事故等	人権デュー・デリジェンスの実施、相談窓口整備等
知的財産侵害等	知的財産の取組み(創造・保護・活用)不十分	知的財産戦略の策定等
環境負荷低減取組み 不十分・環境汚染	環境負荷低減に向けた取組み不十分 事業運営やサプライチェーンにおける環境汚染	サステナビリティ指標の設定・取組みの実施 環境汚染防止に向けた取組み サプライヤーに対する理解活動の実施
人材確保困難化・従業員 エンゲージメントの低下	人材確保困難、育成不足 従業員エンゲージメント低下	人材確保へ向けた施策の強化 教育・研修の充実 職場風土改革、環境整備
D X 停滞	AI等の技術革新を活用した変革の遅れ	DX推進本部のもとでの全社的なDX施策の推進 経営層の関与によるガバナンス確保

コンプライアンス

方針・考え方

九州電力は、「社会の皆さまからの信頼なくして当社グループの存続はない」という認識のもと、一人ひとりが誠実で公正な事業運営を行うため、「コンプライアンス経営」を推進しています。

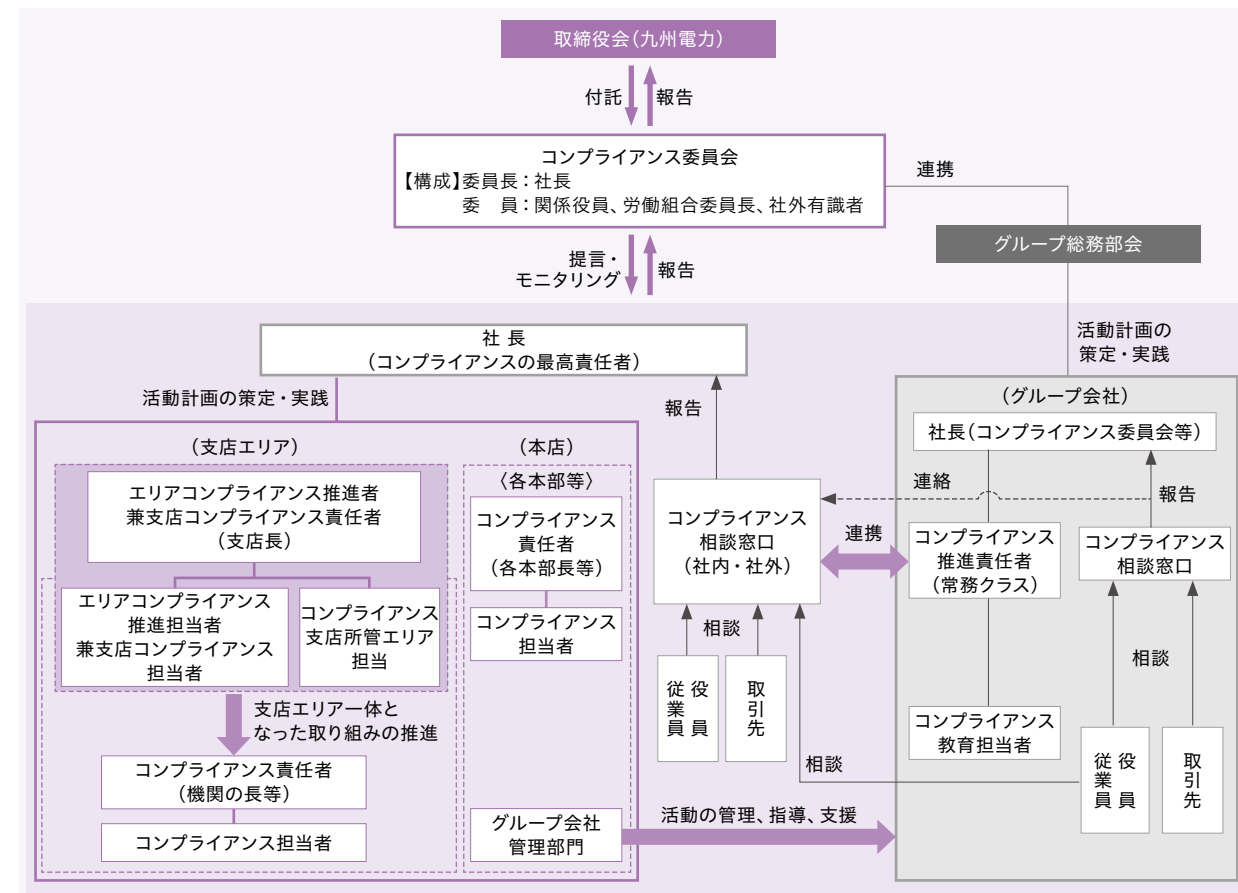
過去発生した公正取引委員会による行政処分、新電力顧客情報等の不適切な取扱いの事案に関しても、再発防止の取組みを継続的に実施するとともに、改めてコンプライアンスを最優先とした事業活動を行うよう、引き続きグループ一体となり努めていきます。

推進体制

九州電力では、取締役会の付託・監督を受けるコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置する等の体制を整備し、腐敗防止を含めコンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成するグループ総務部会において、コンプライアンスに関する情報共有や意見交換等を行い、グループ会社と一体となった取組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化する等、九電グループ全体での推進体制の強化を図っています。

コンプライアンスの推進体制全体図



コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、社外有識者や労働組合委員長等を含むコンプライアンス委員会を設置し、客観的・中立的立場から、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

コンプライアンス委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	[役割]	・コンプライアンスに関する ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング ・社会的影響の大きい不祥事が発生した場合の コンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委 員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 関係役員
	[開催]	・原則として年2回

2025年度の主な審議・報告事項

- ・各所の取り組み状況
- ・コンプライアンス相談窓口の運用状況
- ・コンプライアンス違反事案の原因・再発防止策



コンプライアンス委員会

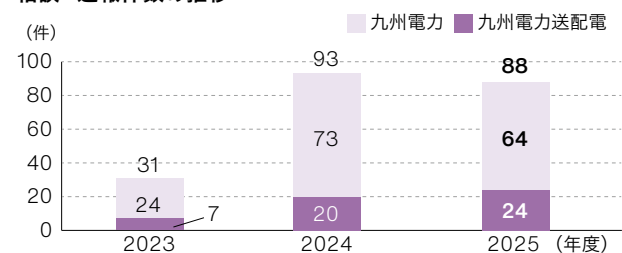
コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、九電グループの役員・従業員、お取引先(委託会社等)が、法令及び企業倫理等に照らして業務運営や従業員の行動等に疑問を感じたときに相談できる「コンプライアンス相談窓口」を九州電力及び九州電力送配電にそれぞれ設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。(いずれの窓口についても匿名での相談も受け付け)

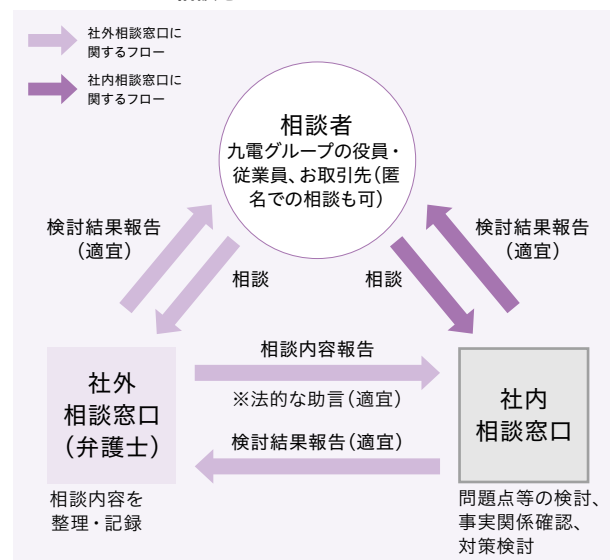
この相談窓口利用者のプライバシーは、法令及び社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはなく、本内容については定期的に従業員への周知を行っています。

相談窓口の活用については、文書や社内イントラネット等による呼びかけを行っており、2025年度には、88件の相談・通報が寄せられました(2024年度から問合せを含め受け付けた全件数を計上)。受け付けた相談に対しては、必要な調査や再発防止策の検討等、適切に対応を行いました。

相談・通報件数の推移



コンプライアンス相談窓口



目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
コンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ

取組み

▶ 経営トップによるコミットメント

九州電力はこれまでも、取締役会のもとに設置したコンプライアンス委員会を中心として、九電グループ全体のコンプライアンス経営を推進してきました。2020年6月には、「いかなる場合でもコンプライアンスを最優先に事業活動を行う」旨を社長が宣誓し、社会の皆さまにお約束しています。(ホームページで公開)

コンプライアンス経営の徹底に向けて(抜粋)

私は、コンプライアンスとは「人に迷惑をかけない」「社会に損失を与えない」「不正な行動をとらない」ということが基本精神であると考えております。九電グループトップの責務として、この基本精神を自ら実践し、グループ全体にも浸透させ、いかなる場合でも、コンプライアンスを最優先に事業活動を行ってまいります。

コンプライアンスに反する行為は社会からの信頼を瞬時に失うものであるということを肝に銘じ、九電グループにおけるコンプライアンス経営の徹底に向けた不断の取組みを強く推進していくことを皆さまにお約束いたします。

2020年 6月

九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員

池辺 和弘

■ 贈収賄等の腐敗防止に向けた取組み

お客さまや取引先、地域社会の皆さま等に対し、不当な利益の取得・提供を目的とした行為を行うなどの企業倫理に反する不誠実な行動を行わないことを行動指針に定め、コンプライアンスの徹底に努めています。

海外事業の展開においても、外国公務員との間で違法な接待・贈答等及びそれが疑われる行為を行わず、適切に業務を行うよう定めており、関係部門やグループ会社では、海外勤務者に対し、贈収賄防止等の留意点に関する派遣前教育を行うとともに、定期的にチェックを行っています。

なお、2025年度は、不適切な寄附金の支出や政治献金等に該当する事案は発生していません。

■ コンプライアンス意識向上への取組み

従業員の更なるコンプライアンス意識向上・腐敗防止徹底のため、コンプライアンス研修をはじめとした、様々な取組みを行っています。

コンプライアンス行動指針

判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家等ステークホルダーとの関係における留意点等を具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」及びその「手引き」を全役員及び全従業員に周知しています。

また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷ったときの判断の拠りどころとしています。

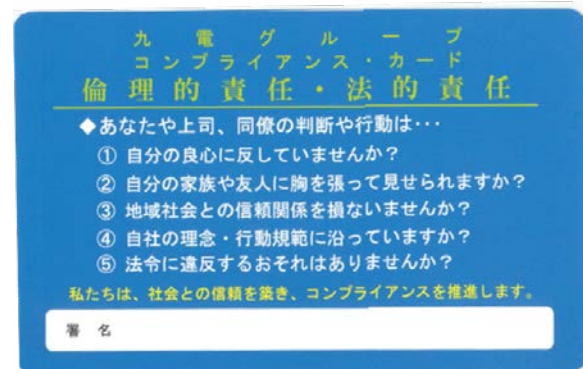
コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施

コンプライアンス行動指針の手引きの主な記載項目

- ・お客さまの営業秘密の保護
- ・政治家や公務員に対して金品を送るなどの贈賄行為、自治体の首長等への政治資金の寄附禁止
- ・寄附金・協力金の不適切な支出の禁止
- ・機密情報の開示・漏洩の禁止（在職中及び退職後）
- ・私的な取引行為と会社の利益との対立回避
- ・差別や嫌がらせのない健全な職場環境の維持

コンプライアンスカード



教育・研修による従業員の意識向上

身近な事例を題材とした意見交換等、全従業員がコンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくための職場研修を実施しています。

また、支店ごとにコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進しています。

さらに、新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施する等、従業員のコンプライアンス意識の啓発を図っています。

グループ会社に対しても、研修素材の提供等により、従業員教育の実施支援を行っています。

コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取組みに対する評価を把握するため、九電グループの従業員を対象に、定期的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、更なる意識向上や取組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、各事業所及びグループ会社ヘフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映する等、取組みの継続的な改善に活かしています。

社内イントラネットを活用した情報共有

コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2025年度は、教育素材の掲載や、独占禁止法に関するタイムリーな他社事例等を紹介した「コンプライアンスニュースレター」の発信等を行いました。

コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- ・コンプライアンスの徹底について(社長メッセージ)
- ・各種教育・研修素材
- ・コンプライアンス違反事例
- ・手引き・チェックリスト

コンプライアンス意識調査の概要

- ・調査期間：2024年6～8月(グループ会社)
2025年8～9月(九州電力、九州電力送配電)
- ・回答者：約27,000名(対象者の約9割が回答)
- ・主な質問項目
 - ・会社はコンプライアンスに積極的に取り組んでいるか
 - ・パワハラ・セクハラが行われていないか
 - ・マイナス情報を迅速に報告しているか
 - ・取引先との関係は公平・公正か 等

コンプラネット



公正な事業運営

不祥事や法令違反等の防止に向けた取組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

不祥事の未然防止の取組み

自分自身の考え方や言動、職場風土に不祥事発生の芽が潜んでいないかチェックするなど、従業員の感度を高める取組みを実施しています。

また、グループ会社も含め、不祥事はグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、各統括本部等がグループ会社の取組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行う等、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に通ずる法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

法令の改正情報を的確に把握する取組み

法令をはじめ、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等の改正情報について、社外から提供を受けるサービスを導入して把握し、法令違反の防止に努めています。

〈主な相談内容〉

- ・ 契約書の審査
- ・ 個人情報保護関係
- ・ 新規事業関係
- ・ 知的財産権関係

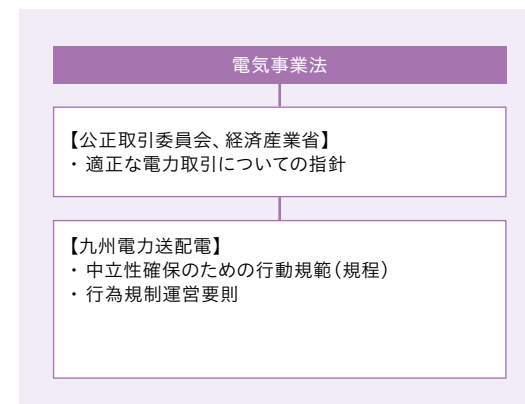
送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

なお、九州電力送配電における行為規制に関する「行動規範」等については、九州電力送配電ホームページ上にて閲覧可能です。

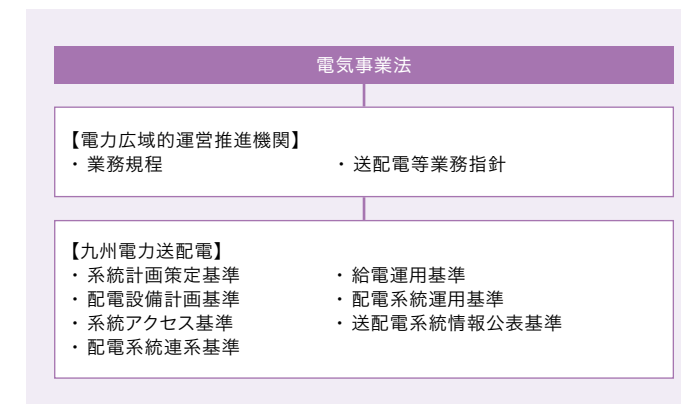
行為規制



ホームページ

当社の事業・取組み➡中立性確保のための取組み
(https://www.kyuden.co.jp/td_supply_neutrality.html)

ネットワーク利用



サプライチェーン

方針・考え方

お客さまにとって価値のある商品・サービス提供をするためには、安全で良質な資機材を経済的かつ安定的に調達することが必要であり、調達に際しては、関係するサプライチェーン（原材料調達から製造、輸送、保守・運用、廃棄までの一連の流れ）において、法令遵守（児童労働や強制労働の禁止等を含む）をはじめ、環境への配慮等、企業の社会的責任を果たすことで持続可能な社会の実現に貢献することが重要であると認識しています。

九州電力及び九州電力送配電では、当社の調達に対する基本的な考え方である「資材調達基本方針」と、同方針に基づく調達活動の実践に向けて、お取引先の皆さまに遵守・ご協力いただきたい事項である「お取引先さまへのお願い」を取りまとめた「サステナブル調達ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインをサプライチェーンにおける関係者さまにご理解いただく活動に努めていくとともに、社内においても本ガイドラインの理解を深めるための研修を実施しています。

なお、将来にわたりサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組んでいくため、本ガイドラインと購買慣行との整合性を継続的に確認することに加え、サステナビリティに関するお客さまや社会からの要請と本ガイドラインとの矛盾の回避に努めます。

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材及び燃料を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組み等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定する等調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組みとして、お取引先と協働し、サプライチェーンにおけるカーボンニュートラル実現に向けた取組みや、環境に配慮した製品等を調達する「グリーン調達」を推進します。

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組みます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

お取引先さまへのお願い

九州電力及び九州電力送配電は、サプライチェーン全体でのサステナビリティ向上の推進に向けて、お取引先に対して下記の項目へのご協力をお願いしています。

1 法令・社会規範の遵守

- ・国内外の関連法令とその精神、及び社会規範の遵守

2 契約の遵守・誠実な履行

- ・当社との契約の遵守とその誠実な履行

3 調達コスト低減、安定した納入

- ・協働活動やVE提案など調達コスト低減に資する活動及び安定した納入
- ・施工体制の確立

4 人権・労働

- ・強制労働、児童労働の禁止
- ・差別の禁止
- ・労働時間への配慮
- ・非人道的な扱いの禁止 など

5 安全衛生

- ・労働者及び公衆安全の確保
- ・施設の安全衛生の確保
- ・安全衛生のコミュニケーション など

6 環境・生物多様性保全

- ・エネルギー消費及び温室効果ガスの排出削減
- ・資源の有効活用と廃棄物の適切な管理 など

7 公平公正な取引・倫理

- ・腐敗行為の防止
- ・反社会的勢力との関係遮断
- ・適切な情報開示
- ・責任ある鉱物調達 など

8 品質・安全性

- ・製品の安全性の確保
- ・アフターサービス、正確な製品・サービス情報の提供 など

9 情報セキュリティ

- ・サイバー攻撃に対する防御
- ・個人情報の保護・機密情報漏洩の防止

10 事業継続計画

- ・大規模自然災害などを想定した事業継続計画の策定

11 管理体制の構築

- ・サプライチェーンの管理
- ・苦情処理メカニズムの整備 など

12 良好なコミュニケーションの推進

- ・ご意見、ご要望、ご提案等のお申し出

推進体制

主管箇所：九州電力 業務本部、企画・需給本部、九州電力送配電 企画総務本部

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
サプライチェーン マネジメントの強化	主要なお取引先の サステナブル調達 ガイドライン(ESG関連) 違反件数	—	ゼロ	ゼロ	ゼロ

取組み

お取引先アンケートの実施

「サステナブル調達ガイドライン」への理解を深めていただくため、お取引先に対する情報発信・説明会等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

また、九州電力及び九州電力送配電の主要なお取引先*に対し、サステナビリティの取組みに関するアンケートを実施しており、SDGsやカーボンニュートラル等の社会的課題への対応状況の調査を行っています。アンケート結果については、サステナビリティ向上に資する取組事例を取りまとめた上で、説明会等の機会を通じ、お取引先各社へ共有を図っています。また、アンケート結果を基に、サステナビリティ向上に関する意見交換を実施しています(2025年度18社)。

※ 一定の発注があるお取引先等

ESGデータ分析プラットフォームの導入

2024年度よりESGデータ分析プラットフォームを導入し、お取引先が入力したデータをもとにESGに関する取組み状況の可視化、同業界データとの比較等ができるようになりました。

情報セキュリティ

方針・考え方

九州電力では、情報セキュリティ・個人情報保護に係る基本的な考え方を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に努めています。

情報セキュリティ基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下「2社」という）は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、九州電力株式会社社長を最高責任者とする推進体制のもと、2社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

（法令遵守）

情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び2社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

（対策の実施）

情報資産を適切に管理し利活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

（定期的な検証・改善）

リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取り組を検証し、改善を図る。

（新たな脅威への対応）

新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

（教育・訓練の実施）

情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

（事故等発生時の対応）

情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

個人情報保護基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社（以下「2社」という）は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報^{※1}を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

1 個人情報に関する法令、ガイドライン、その他の社会的規範及び2社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。

2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。

3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。

(1) 利用目的の特定、通知・公表

個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。

個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。

(2) 取得、取扱い

個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。

ただし、個人番号^{※2}の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。

(3) 第三者への提供

個人データ^{※1}は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。

ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。

・ご本人の同意がある場合

・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合

・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

・事業の承継に伴って提供する場合

・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合

・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合

(4) 通知・開示請求等への対応

ご本人からのお申出があれば、保有個人データ^{※1}

に関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する。

4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。

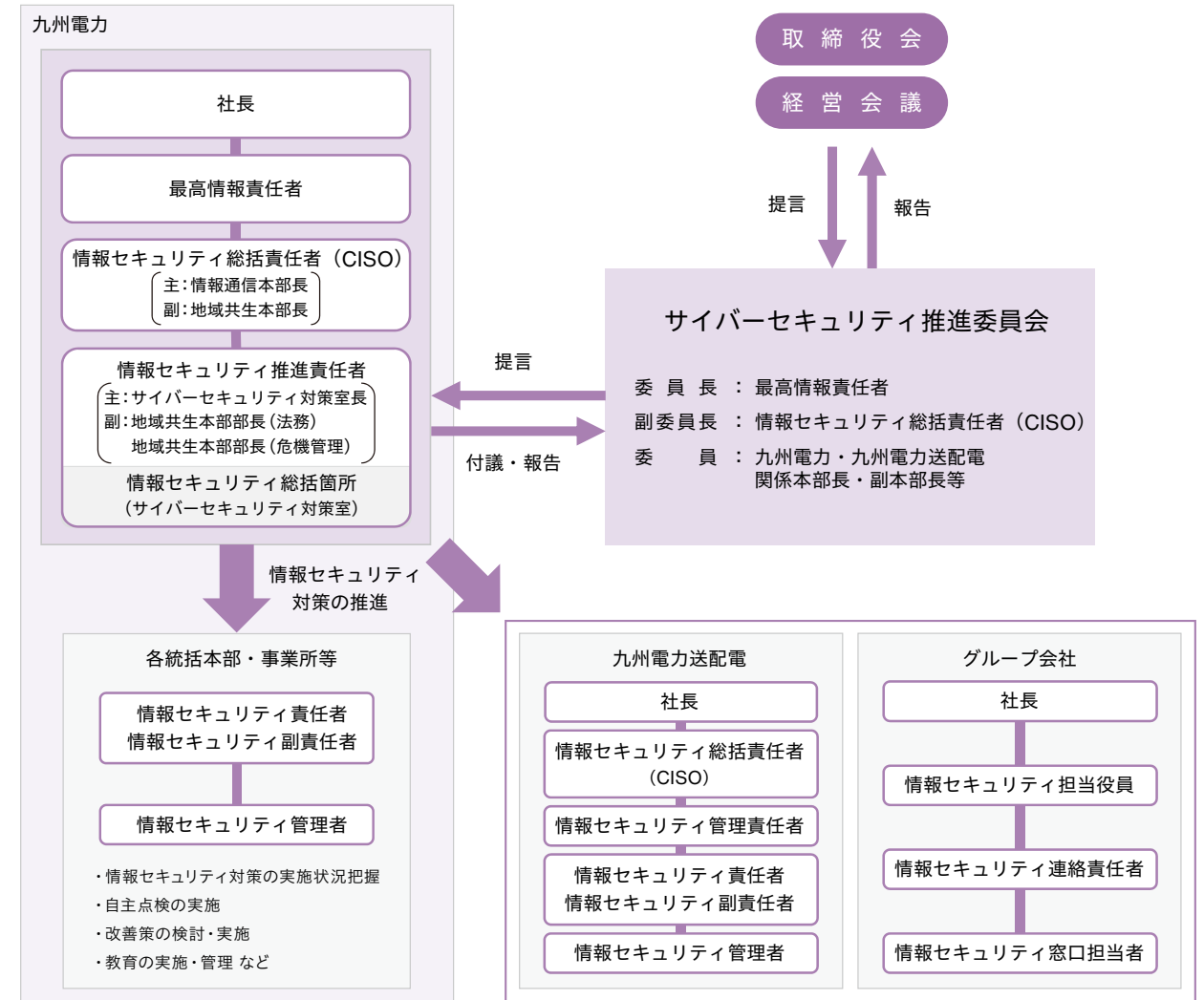
5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

※1:「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に規定される定義をいう
 ※2:「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

推進体制

九州電力社長を最高責任者とする推進体制のもと、サイバーセキュリティ対策室を体制の中核として位置付け、九電グループ全体の情報セキュリティの確保に向けた取組みを推進しています。また、最高情報責任者を委員長、情報セキュリティ総括責任者(CISO)を副委員長とするサイバーセキュリティ推進委員会を設置し、九電グループの情報セキュリティに関する具体的施策を経営レベルで審議・調整しています。この結果については、経営会議を経て取締役会へ報告することで監督を受けています。

情報セキュリティ推進体制



サイバーセキュリティ推進委員会の体制

サイバー セキュリティ 推進委員会	〔役割〕 九電グループの情報セキュリティ確保及び推進に関する具体的施策の審議、調整	主な審議・報告事項 ・情報セキュリティに係る方針、取組みの方向性に関する事項 ・情報セキュリティマネジメントに関する事項 ・情報セキュリティリスク、事故情報の共有、対策内容に関する事項 ・グループ会社の情報セキュリティに関する事項
	〔構成〕 委 員 長：最高情報責任者 副委員長：情報セキュリティ総括責任者（CISO） 委 員：九州電力・九州電力送配電の関係本部長・副本部長等	
	〔開催〕 年2回の定例会のほか、情報セキュリティに係る重要な案件発生時など、必要の都度、委員長が召集して開催	

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
情報セキュリティの確保	個人情報漏洩事案件数	1件	ゼロ	ゼロ	ゼロ
	情報セキュリティ事故件数	0件 (九電・九電送配)	ゼロ (九電・九電送配)	ゼロ	ゼロ

取組み

情報セキュリティ対策

情報セキュリティ事故を発生させないために、サイバーセキュリティ対策室を中核として、グループ会社を含む各所の情報セキュリティ責任者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

組織的対策

前述の推進体制の下、グループ全体のPDCAを推進し、各職場における情報セキュリティの取組み状況の確認及び継続的な改善を実施しています。

物理的対策

セキュリティゲートや電子錠システムを導入する等、建物や執務室への立入制限に必要な設備対策を実施しています。

個人情報保護への対応

個人情報については、社内の規定類を整備し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う等、適正な管理に努めています。
また、漏えい事案が発生した事業部門に対しては原因を踏まえた再発防止策の徹底を依頼するとともに、重大な事案が発生した場合は全社周知により注意喚起を行うこととしています。
今後も関係法令及び社内の規定類に基づき、個人情報の取扱いに対する意識啓発、再発防止を徹底していきます。

マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、マイナンバーの提供を受ける際は必ず本人確認を行い、利用の必要が無くなった際は速やかに廃棄又は削除する等、適正な取扱いを行っています。
なお、電気のご契約にあたって、お客さまからマイナンバーの提供を受けることはありません。

人的対策

すべての従業員に対して、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施しています。

技術的対策

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え、境界防護装置の設置やウイルス対策ソフトの導入等、セキュリティ対策の強化を実施しています。

人権

九電グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重し、九電グループの事業活動に係る全てのステークホルダーの皆さまの人権尊重に取り組んでいます。

本方針は、グループ会社全社(137社：2026年4月1日時点)に適用されています。

方針・考え方

九電グループ人権方針

九電グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとするグループ理念「九電グループの思い」のもと、事業活動に関連して起こり得る人権への負の影響を防止・軽減することはもとより、人権を尊重した事業活動を推進することで、サステナブルな社会への貢献と九電グループの企業価値の向上を実現していきます。

1 人権尊重へのコミットメント

九電グループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域における法や規制を遵守するとともに、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な規範を支持、尊重し、すべての事業活動において人権尊重の責任を果たします。

2 適用範囲

本方針は、九電グループの全ての役員と従業員に適用します。
また、サプライチェーンの皆さまに対しても、本方針への理解と支持を求めます。

3 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価するとともに、そのリスクを防止・軽減するための対策を講じ、徹底に努めます。

4 人権侵害に対する是正と救済

九電グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたり、又は助長した場合、速やかにその影響を把握し、是正と救済に取り組む体制を構築します。

5 ステークホルダーとの対話・協議

事業活動に関連する人権への影響について、継続的にステークホルダーとの対話・協議を行い、取組みの向上・改善に努めます。

6 役員及び従業員に対する教育・啓発

役員及び従業員が本方針を理解し、本方針に基づいた適切な事業活動が実施されるよう、必要な教育・啓発活動を行います。

7 情報開示

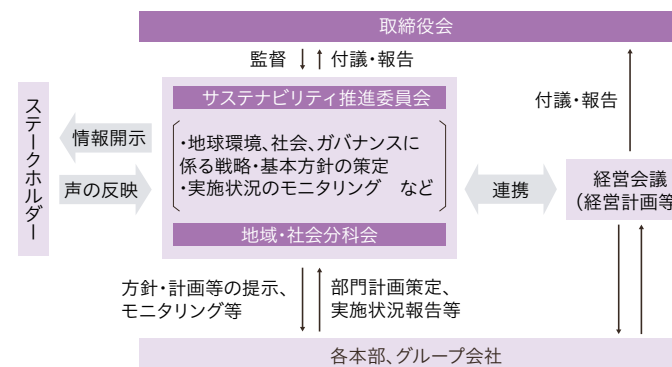
本方針に基づく人権尊重の取組み状況について、適切な情報開示を行います。

推進体制

人権方針やそれに基づく施策と実施状況、その他重要な事項については、社長を委員長とし、取締役会の監督を受けるサステナビリティ推進委員会にて審議しています。また、本委員会の下には、ビジネスソリューション統括本部長を議長とする「地域・社会分科会」を設置し、より専門的な見地から審議を行っています。

サステナビリティ推進委員会や取締役会での議論を踏まえ、各本部やグループ会社で取組みを実行しています。

推進体制図



サステナビリティ推進委員会

【構成】	【開催】
委員長：社長	原則として年2回のほか、必要に応じて実施
副委員長：サステナビリティ推進担当役員	
委員：社外取締役、関係統括本部長 等	

地域・社会分科会

【構成】	【開催】
議長：ビジネスソリューション統括本部長	原則として年2回のほか、必要に応じて実施
副議長：地域共生本部長	
委員：関係部長 等	

目標

課題	サステナビリティ指標				
	指標	実績	目標		
		2025年度	2026年度	2030年度	2035年度
人権の尊重	サプライチェーン全体を含めた 重大な人権侵害事件数	0件	ゼロ	ゼロ	ゼロ

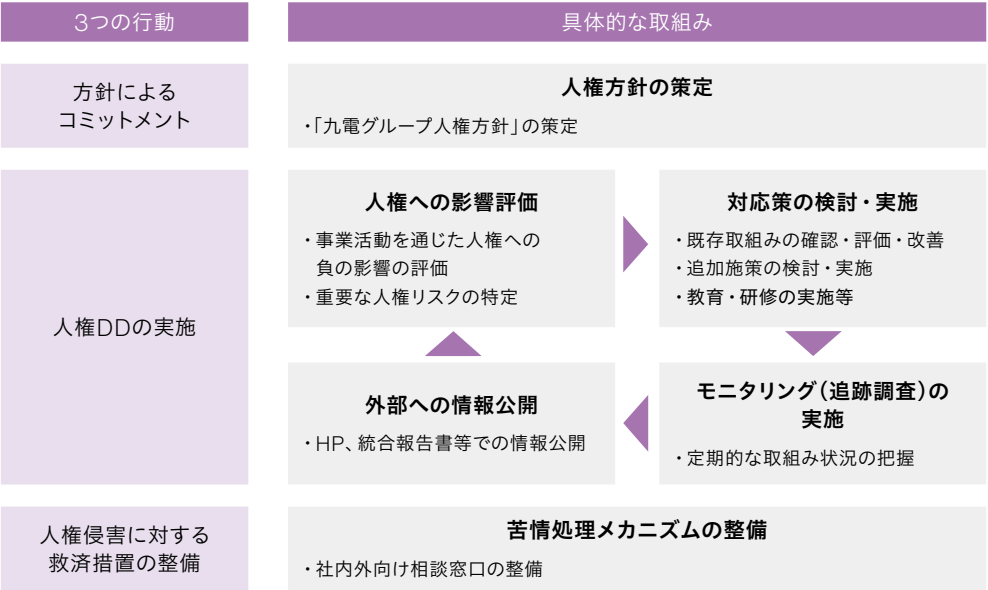
取組み

人権デュー・デリジェンス

九電グループは、人権デュー・デリジェンス※(以下、人権DD)の仕組みを構築し、人権尊重に係る取組みを実行するとともに、取組みの継続的な改善を行っています。

※ 企業が、事業活動を通じた人権への負の影響を特定し、防止・軽減するとともに、どのように対処したかについて説明するために実施する一連の行為

人権取組みの全体像



「重要な人権リスク」の特定

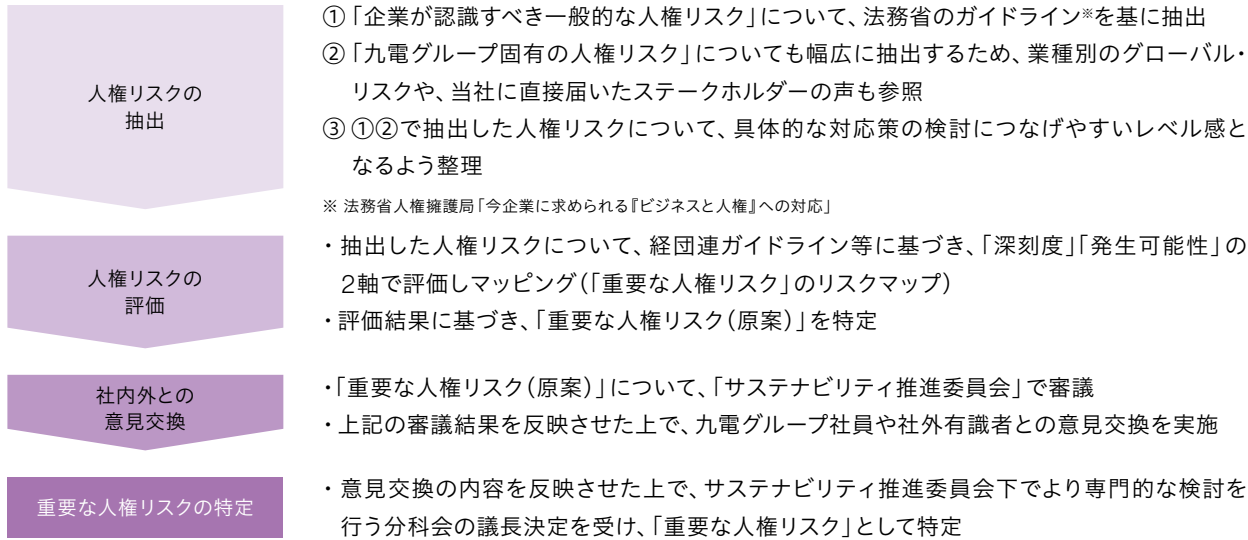
九電グループの事業活動を通じて発生し得る人権リスクを抽出・評価し、優先的に対応すべき人権リスクを5項目の「重要な人権リスク」として特定しました。「重要な人権リスク」の低減に向けて、業務主管部門にて適切な対応策を実施しています。また、「重要な人権リスク」の特定にあたっては、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、毎年評価を行っています。

重要な人権リスク	人権リスクの概要
差別(ジェンダーギャップ含む)	・性別・性的指向・性自認、年齢・世代、障害、同和問題、国籍、宗教、雇用形態等による差別
製品・サービスによる事故 (公衆感電による死亡事故等)	・製品やサービスの欠陥による消費者の心身の健康阻害
環境汚染、破壊	・原子力発電所事故等による放射性物質の漏えい ・発電所建設等による環境破壊 ・事業活動による大気・土壌の汚染や水質汚濁、森林破壊
地域住民の権利の不適切な制限	・設備形成等における不適切なプロセスによる地域住民への悪影響や強制移住 ・原子力発電所事故等による地域住民の生活毀損 ・大規模停電の発生 ・先住民族の権利侵害
ハラスメント	・パワハラ、セクハラ、マタハラ、バタハラ、ケアハラ等

その他抽出した人権リスク

抽出した人権リスク	人権リスクの概要
労働安全衛生の阻害	・悪質な作業環境での労働災害 ・劣悪な労働環境の放置
労働協約の不履行	・賃金や災害手当等の未払い ・長時間労働の強制 ・同一労働、同一賃金の不遵守
不当な労働の強制	・強制労働 ・不当な転勤の強制 ・人身売買への関与
団体交渉権等の侵害	・労働三権の侵害 ・組合活動に関する不当な取扱い ・結社の自由の侵害
外国人労働者への差別的な労働条件の設定	・外国人であることを理由とした賃金等の差別的な取扱い
児童労働	・法の規定を下回る年齢の児童の雇用
個人情報漏えい	・従業員や顧客の個人情報漏えい
情報公開の不足	・適切な情報公開の不足・不実施
内部通報窓口の機能低下	・内部通報窓口の未整備、機能不全
企業相談窓口の機能低下	・企業相談窓口の未整備、機能不全
地球温暖化の加速	・事業活動に伴う過度な温室効果ガスの排出による異常気象の増加 ・災害の激化等 (熱波等による健康被害、食糧資源の減少等による貧困・飢餓、海面上昇等による居住可能地の減少)
知的財産権の侵害	・知的財産権の侵害 ・従業員の発明への対価不払い
賄賂の提供	・公的機関等への不当な利益供与による適切な公的サービス提供の阻害
サプライチェーン上の人権侵害の看過	・人権侵害に加担する企業に対する是正措置要請の不作为 ・人権侵害に加担する企業との取引継続

「重要な人権リスク」の特定プロセス



「重要な人権リスク」のリスクマップ



人権DDの具体的取組み

人権DDの各プロセスにおいて、国連の指導原則や各種ガイドライン等を参考にしつつ、具体的な取組みを拡充しています。

人権DDの各プロセスにおいて企業に求められる行動		当社の主な取組み
負の影響の特定・評価	自社の事業を通じて引き起こされるかもしれない人権への負の影響(人権リスク)を特定し、そのインパクトや重要度を分析・評価	・人権リスクの分析・評価 ・「重要な人権リスク」の特定
負の影響の防止・軽減	人権リスクの防止・軽減に向けて、教育・研修等による啓発や社内環境・制度の整備、サプライチェーンの管理等を実施	【社内環境／制度の整備】 ・「重要な人権リスク」への対応策を、サステナビリティ経営推進に向けた中期計画へ織り込みマネジメント ・行動指針等への反映 【教育・研修の実施】 ・人権意識の涵養に向けた教育・研修の実施 【サプライチェーンの管理】 ・サステナブル調達ガイドラインの制定 ・お取引先アンケートの実施 ・海外エネルギー事業及び燃料サプライチェーンにおける人権リスク評価のための調査
取組みの実効性の評価	人権取組み施策の実効性を把握し、継続的に改善を進めて行くため、ステークホルダーとの意見交換等も含めたモニタリング(追跡調査)を実施	・「重要な人権リスク」のマネジメント ・各種アンケートや、ESG格付け機関による評価結果等を活用したモニタリング
説明・情報開示	企業の人権取組みについて、報告書等を通じた情報公開や、ステークホルダーへの説明を実施	・自社媒体での発信内容の充実 ・投資家・株主との対話等の機会を活用した情報発信

海外等における人権リスク評価

海外エネルギー事業では、海外の事業会社を対象に、人権リスクに関するアンケート調査を2023年から実施し、人権リスク低減に向けた取組み及び是正の仕組みがあることを確認しております。引き続きアンケート調査を継続し、必要に応じて是正の働きかけを実施します。

救済措置

九電グループでは、人権に関する問題を含め、ステークホルダーの皆さまからの通報・相談を受け付ける窓口を設置しています。

九電グループの事業活動により、人権への負の影響を引き起こし、又は助長していることが明らかになった場合、その是正と救済に取り組んでいます。なお、2025年度は、サプライチェーン全体を含めた重大な人権侵害は発生していません。

- ・ **九電グループの役員・従業員、お取引先**：コンプライアンス相談窓口を設置
- ・ **全てのステークホルダーの皆さま**：ホームページ上にメールでのお問い合わせ窓口を公開

人権・同和研修実施

人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、人権を尊重した明るい職場づくりにつながるという認識のもと、「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を実施しています。

2025年度教育・啓発活動実績

研修種別		実績
九州電力 九州電力送配電	社内研修	9,970名
	社外研修	106名
グループ会社		15,016名

ハラスメントへの対応

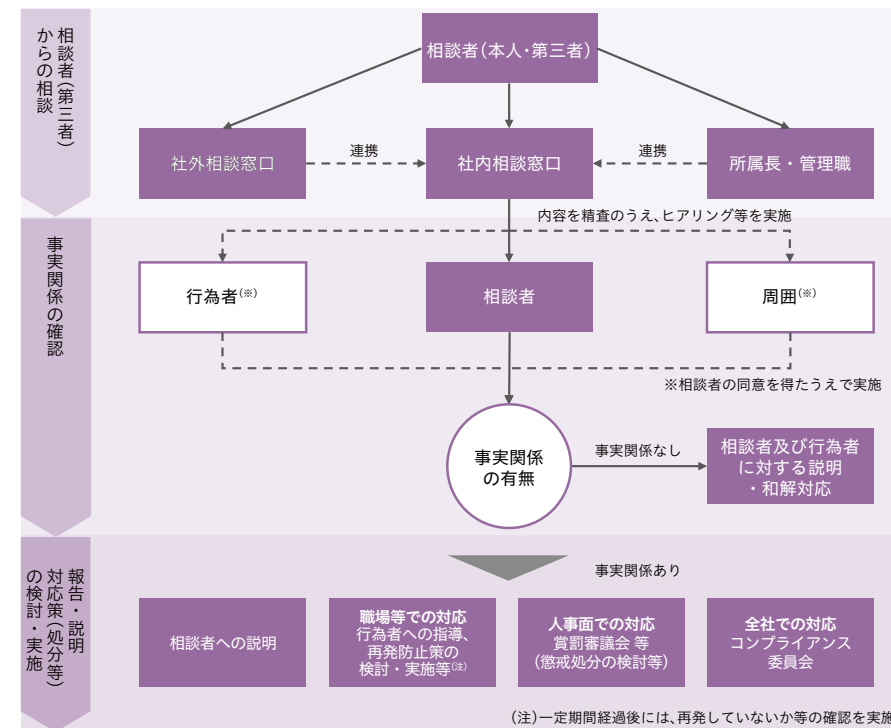
セクハラやパワハラに代表されるハラスメントは、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であり、許されるものではありません。

そのため、教育・研修やパンフレットの配付等により従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にハラスメントに関する相談窓口を設置する等、ハラスメント防止の徹底を図っています。

また、ハラスメントは、本人に悪意が無くても、慣れや思い込み、時代や価値観の変化によって無自覚に起こりやすい行為であることを踏まえて、自らがハラスメントの当事者にならないことだけではなく、ハラスメントに気付いた周りの人が行動すること(アクティブ・バイスタンダー)の重要性にも着目し、ハラスメントのない職場づくりをより一層推進しています。

なお、ハラスメントの相談があった場合には、本人及び関係者から事実確認を行い、確認された事実に基づき、是正措置、再発防止策等適切な対応を行っています。

ハラスメント相談への対応の流れ



PERFORMANCE DATA

パフォーマンスデータ

116 環境

131 社会

136 ガバナンス

138 第三者保証

環境マネジメント

事業活動における環境負荷低減量[九州電力*及び九州電力送配電]

想定低減量		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出抑制量*	発電・電力購入	万トン -CO ₂	1,551	2,215	2,093	1,910
SF ₆ 回収量		万トン -CO ₂	28	24	40	28
SOx低減量		万トン	6.8	4.8	5.3	5.6
NOx低減量		万トン	2.6	1.8	1.7	1.7
実低減量		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
産業廃棄物リサイクル量		万トン	101	77	82	81
低レベル放射性廃棄物減容量(200ℓドラム缶相当)		本	3,840	3,657	2,695	2,876
古紙リサイクル量		トン	808	749	869	751
中水・雨水等活用量		万トン	8.2	8.8	8.9	7.5

※地熱発電のCO₂排出抑制量については算定対象に九電みらいエナジーを含む

CO₂排出抑制量

[(原子力・水力・地熱・新エネの発電・購入電力量(送電端))
+((内燃力を除く自社火力発電電力量(送電端))
×(2025年度自社汽力送電端熱効率／(2013年度自社汽力送電端熱効率－1))]]×2024年度のCO₂排出係数
+CO₂排出クレジットによるCO₂抑制量
(注)設備の効率向上:2013年度の熱効率をベースラインとして算出

SF₆回収量

(SF₆取扱量－SF₆排出量)×23,500[地球温暖化係数(2022年度以前は22,800)]
(注)点検・撤去時に機器に充填されているSF₆の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出

SOx低減量

((燃料S分×燃料消費量×64／32)－SOx排出量実績)+(SOx排出量実績－(SOx排出量実績×届出S分／燃料S分))
(注)発電所において、排煙処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出

NOx低減量

NOx排出量実績／(1－脱硝効率×処理容量)－NOx排出量実績
(注)発電所において、脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出

産業廃棄物リサイクル量

発生した産業廃棄物のうちリサイクルした量

低レベル放射性廃棄物減容量

発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした容積(200ℓドラム缶の本数に換算した値)

古紙リサイクル量

発生した古紙(コピー用紙のほか、新聞、雑誌、ダンボール、機密文書を含む)のうちリサイクルした量

中水・雨水等活用量

中水使用量(購入分+処理水利用分)+雨水使用量+海水淡水化装置により製造した水の使用量

低燃費車の導入[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電気自動車導入台数*(累計)	台	354	555	657	764

※電気自動車(EV)とPHVの合計値

環境関連の違反[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
法的義務や規制の違反数	件	0	0	0	0
上記に関する罰金や違約金の金額	円	0	0	0	0
期末現在、未払い計上されている環境関連負債	円	0	0	0	0

環境活動に伴う経済効果[九州電力及び九州電力送配電]

環境活動の分類	主な活動		単位	効果金額			
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資源循環	廃棄物対策	不用品有価物の売却	億円	13.9	11.2	16.1	15.5
	廃棄物減量	リサイクルの実施による最終処分等処理費の節減		85.3	66.8	77.4	76.5
合計					99.2	78.0	93.5

環境活動効果[九州電力*及び九州電力送配電]

分類	項目		単位	環境活動効果			
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地球環境 保全	CO ₂ 排出抑制量	原子力発電	万トン- CO ₂	800	1,430	1,302	1,267
		新エネ発電及び電力購入		490	507	482	453
		水力・地熱発電*及び 電力購入		198	232	275	177
		熱効率向上		62	46	34	12
		SF ₆ 回収量		28	24	40	28
	SOx低減量		千トン	68	48	53	56
	NOx低減量			26	18	17	17
	ばいじん低減量			63	83	119	228
資源循環	産業廃棄物	リサイクル量	千トン	1,014	775	816	807
		適正処分量		24	86	82	98
	一般廃棄物	リサイクル量		4	3	4	3
		適正処分量		2	6	3	1
	低レベル放射性廃棄物の減容量 (200ℓドラム缶相当)		本	3,840	3,657	2,695	2,876
	使用済燃料貯蔵量		体	4,946	5,086	5,242	5,478

※地熱発電のCO₂排出抑制量については算定対象に九電みらいエナジーを含む
(注) 電力量あたりのCO₂排出抑制効果の算定に使用するCO₂排出係数は、前年度実績値を適用

原子力発電

原子力による発電電力量を、前年度のCO₂排出係数を用いて試算

新エネ発電及び電力購入、水力・地熱発電及び電力購入

再生可能エネルギー(水力は揚水除く)による電力量を、前年度のCO₂排出係数を用いて試算

熱効率向上

2013年度値をベースラインとして算定

SF₆回収量

(SF₆取扱量－SF₆排出量)×23,500[地球温暖化係数(2022年度以前は22,800)]

(注)点検・撤去時に機器に充填されているSF6の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出

SOx低減量・NOx低減量・ばいじん低減量

対策未実施時の排出量(推定値)をベースラインとして、実際の排出量との差により算出

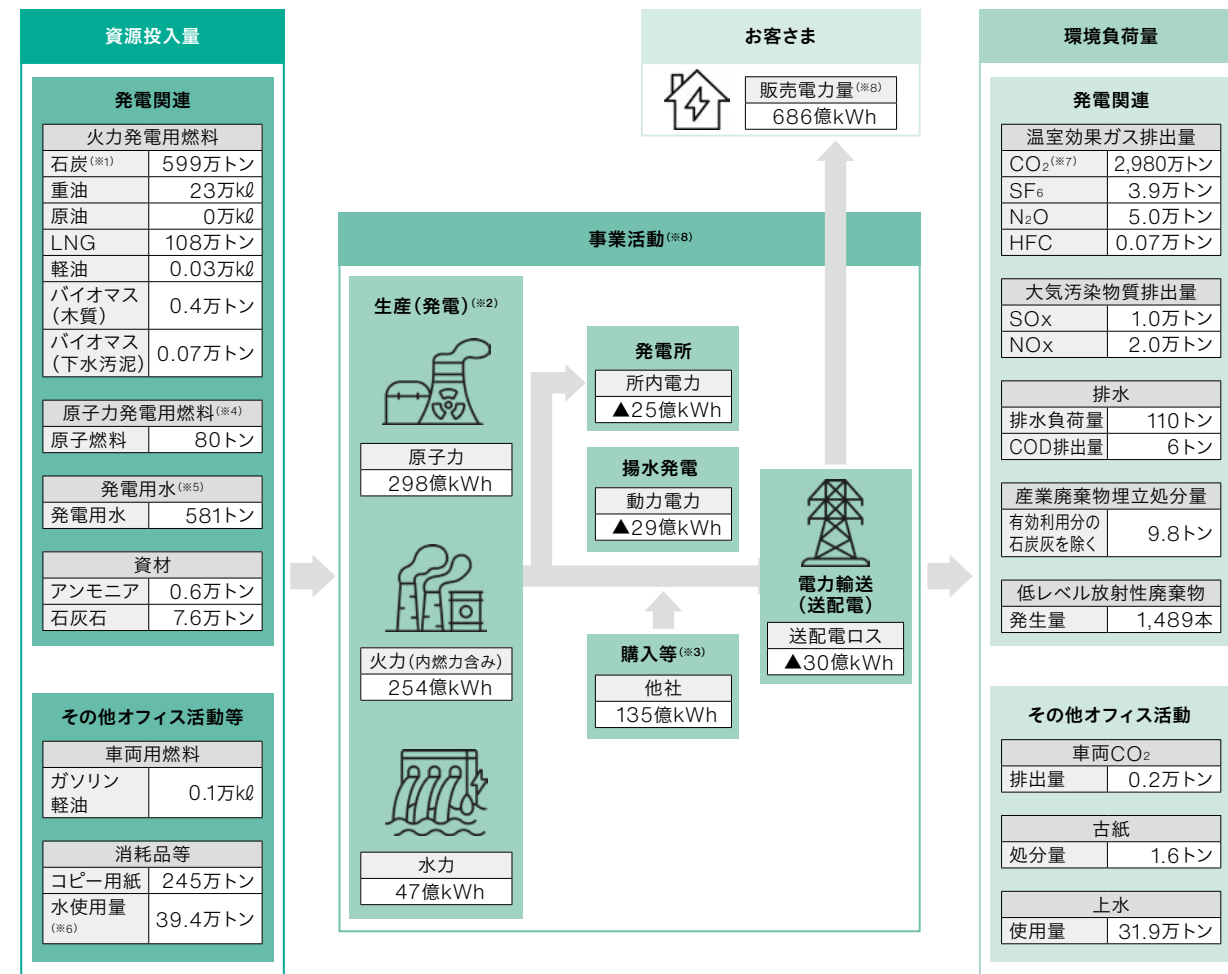
一般廃棄物

九州電力及び九州電力送配電で発生する古紙、ダム流木、貝類など量

使用済燃料貯蔵量

貯蔵量には、再度使用する燃料を含む

事業活動と環境負荷の状況(2025年度)[九州電力及び九州電力送配電]



(※1) 湿炭ベース
(※2) 自社設備による発電電力量。電力の小売営業に関する指針に基づく販売電力量の電源構成とは異なります
(※3) FIT購入電力、他社との融通電力の受電・送電差引分を含む
(※4) ウラン・プルトニウム所要量(発生熱量から換算した値)

温室効果ガス排出量
・CO₂
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき国が公表した「電気事業者ごとの未調整排出係数、基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」により算定(他社購入電力量を含む)
調整後排出量=未調整排出量+固定価格買取調整等CO₂排出量-CO₂排出クレジット償却量
・うち、自家消費分
自家消費電力量×販売電力量あたりのCO₂排出量(調整後)
・SF₆
(自然漏えい量+機器点検時の排出量+機器撤去時の排出量+トラブル時の排出量+その他(改修工事等)排出量)×23,500[地球温暖化係数(2022年度以前は22,800)]
・N₂O
(燃料の使用に伴う排出量+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×265[地球温暖化係数(2022年度以前は298)]
・HFC
各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数
大気汚染物質排出量
・SO_x
火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値
(注) 試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるSO_x排出量
・NO_x
火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値
(注) 試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるNO_x排出量

(※5) 冷却水に用いる海水は含まない
(※6) 中水・雨水等活用量を含む
(※7) 自家消費電力量分は除き、他社購入電力量分を含む
(※8) 当社及び連結子会社(九州電力送配電、九電みらいエナジー)の合計値(内部取引消去後)

排水負荷量
総排水量×各水質汚濁物質の重み付け係数(当社独自の係数)×排出(放流)時の各水質汚濁物質平均濃度の合計
(注) 火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれる水質汚濁物質ごとに、濃度と排水量を用いて負荷量を算出し、それらに当社独自の重み付け係数を乗じてCOD(化学的酸素要求)重量相当に換算したものの合計値
COD排出量
総排水量×排出(放流)時のCOD平均濃度の合計
(注) 火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれるCOD(化学的酸素要求量)の合計値
産業廃棄物埋立処分量
産業廃棄物の社外埋立処分量+産業廃棄物の社内埋立処分量
低レベル放射性廃棄物発生量
低レベル放射性廃棄物発生量(200ℓドラム缶の本数に換算した値)-低レベル放射性廃棄物減容量(200ℓドラム缶の本数に換算した値)
(注) 発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした量を200ℓドラム缶の本数に換算した値
車両CO₂排出量
一般車両及び特殊車両の燃料消費量×単位発熱量×CO₂排出係数(単位発熱量あたりのCO₂換算)
古紙処分量
古紙発生量-古紙リサイクル量
上水使用量
水道水の購入量

原材料使用量〔九州電力及び九州電力送配電〕

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー消費量(原油換算)※	火力発電用	石 炭	万トン	738	536	539
		重 油	万kl	23	23	24
		原 油	万kl	0	0	0
		LNG	万トン	213	158	140
		軽 油	万kl	0.1	0.08	0.03
		バイオマス(木質)	万トン	0.4	0.4	0.4
		バイオマス(下水汚泥)	万トン	0.08	0.08	0.07
	原子力発電用	原子燃料	トン	41	55	74
発電用水		発電用水	万トン	609	544	560
資 材	アンモニア		万トン	0.8	0.6	0.6
	石灰石		万トン	9.6	7.5	6.8

※化石燃料消費量(原油換算)

グループ会社の主な実績(総括)

項目			単位	実績			
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地球環境問題への取り組み	オフィス電力	使用量	百万kWh	22.9	20.4	24.6	21.6
		単位面積あたり使用量	kWh/㎡	80.9	72.0	86.4	77.1
	自家物流輸送 (特殊車両等を除く)	低公害車導入比率	%	73.7	73.7	73.1	70.6
	SF ₆ (六フッ化硫黄) 回収率	機器点検時	%	実績なし	100	98.7	95.4
		機器撤去時	%	実績なし	実績なし	99.2	実績なし
	機器点検時の規制対象フロン回収実施率		%	94	86	87	57
	コピー用紙使用量		百万枚	101	93	85	81
	上水	使用量	千トン	135.8	139.0	152.3	147.0
一人あたりの使用量		㎡/人	12.1	12.4	13.9	11.1	
循環型社会形成への取り組み	リサイクル率	産業廃棄物	%	95	93	93	95
		石炭灰	%	100	100	100	100
		石炭灰以外	%	95	93	93	93
		古紙	%	94	95	95	92
	グリーン調達率		%	80	81	80	77
	地域環境の保全	火力発電電力量あたりのSOx排出量		g/kWh	0.29	0.24	0.23
火力発電電力量あたりのNOx排出量		g/kWh	0.16	0.15	0.16	0.19	

低公害車導入比率
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総台数に占める割合

実績なし
設備は保有しているが、機器の点検や撤去の実績がないもの

コピー用紙使用量
コピー用紙使用量はA4サイズ換算枚数

グリーン調達率
事務用品(紙類、文具類)のうち、社会的に認知された基準に適合した製品等の割合

グループ会社の各種エネルギー使用量

			単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
				会社数	使用量	会社数	使用量	会社数	使用量	会社数	使用量
電力	オフィス		百万kWh	34	22.9	35	20.4	35	24.6	35	21.7
	工場等		百万kWh	31	517.4	32	453.7	32	386.1	32	479.7
燃料	車両等	ガソリン等	千kℓ	36	4.4	38	5.4	39	4.2	40	4.3
	冷暖房用		千kℓ	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.1
	工業用*	A重油等	千kℓ	10	0.7	11	0.7	9	0.7	7	0.4
		LNG、LPG	千トン	5	0.1	5	0.1	5	0.1	4	0.1
		都市ガス	百万㎡	—	—	—	—	5	2.1	7	3.0
	熱		百万MJ	3	14.7	3	6.8	3	11.7	4	15.2

※電力会社等への販売電力量分(発電用燃料)を除く

グループ会社の一般車両(特殊車両等を除く)の低公害車導入比率

項目		単位	実績			
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
低公害車導入比率	車両台数	台	3,470	3,522	3,474	3,489
	低公害車台数		2,559	2,595	2,541	2,465
	低公害車導入比率	%	73.7	73.7	73.1	70.7

特殊車両等
特殊車両等とは、「普通貨物自動車」や「特殊自動車」及び「特種自動車」等をいう

低公害車導入比率
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総台数に占める割合

気候変動

電源別設備容量(国内)[九電グループ]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
火力	石炭	万kW	346.0	346.0	346.0	346.0
	LNG・その他ガス		407.5	407.5	407.5	407.5
	石油		86.3	80.9	80.9	33.9
原子力			414.0	414.0	414.0	414.0
再生可能 エネルギー	地熱		22.4	22.4	22.4	22.2
	水力		129.5	129.5	129.5	129.5
	バイオマス		15.9	16.6	16.3	16.3
	風力		11.7	11.7	11.7	18.3
	太陽光		5.0	5.4	6.5	7.1
揚水			230.0	230.0	230.0	230.0

火力総合熱効率※の推移[九州電力]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発電端	%	45.6	45.5	45.0	44.6
送電端		43.8	43.5	43.0	42.5

※熱効率は低位発熱量ベース(注)で試算
(注)総合エネルギー統計の換算係数を基に算出(2023年改訂)

送配電ロス率[九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
送配電ロス率	%	4.9	5.0	4.9	4.3

LNG輸送・貯蔵時におけるガス漏えい率[九州電力]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
輸送	%	0	0	0	0
貯蔵		0	0	0	0※1

※1 LNG貯蔵タンクの安全弁誤作動による少量漏えい0.002%(補修済)

サプライチェーンGHG排出量(Scope1,2,3)

			単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 
Scope1			万トン- CO ₂ (%)				
	合計			2,369(51.2)	1,779(51.4)	1,739(44.7)	1,787(46.4)
Scope2							
	合計(マーケット基準)			0.005(0.0)	0.005(0.0)	0.006(0.0)	0.005(0.0)
	合計(ロケーション基準)			0.005(0.0)	0.005(0.0)	0.006(0.0)	0.005(0.0)
Scope3							
	合計			2,260(48.8)	1,682(48.6)	2,153(55.3)	2,068(53.6)
		Category1		30(0.6)	38(1.1)	41(1.1)	34(0.9)
		Category2		87(1.9)	87(2.5)	105(2.7)	111(2.9)
		Category3		1,851(40.0)	1,272(36.7)	1,664(42.8)	1,644(42.8)
		Category4		0.1(0.0)	0.1(0.0)	0.1(0.0)	0.1(0.0)
		Category5		3(0.1)	3(0.0)	3(0.0)	3(0.0)
		Category6		0.2(0.0)	0.2(0.0)	0.1(0.0)	0.1(0.0)
		Category7		0.7(0.0)	0.7(0.0)	0.7(0.0)	0.7(0.0)
		Category11		119(2.6)	119(3.4)	134(3.4)	134(3.5)
		Category15		169(3.6)	163(4.7)	205(5.3)	141(3.7)
Scope1,2,3							
	合計(マーケット基準)			4,629	3,461	3,892	3,855
	合計(ロケーション基準)			4,629	3,461	3,892	3,855

Scope1

・CO₂

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく報告における燃料消費に伴う排出量と非エネルギー起源の排出量と自家物流輸送に伴う排出量

・SF₆

(自然漏えい量+機器点検時の排出量+機器撤去時の排出量+トラブル時の排出量+その他(改修工事等)排出量)×23,500[地球温暖化係数(2022年度は22,800)]

・N₂O

(燃料の使用に伴う排出量+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×265[地球温暖化係数(2022年度は298)]

・CH₄

(燃料の使用に伴う排出量+地熱発電施設における蒸気の生産+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×28[地球温暖化係数(2022年度は25)]

・HFC

各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数

Scope2

自家消費電力分の排出量はScope1に含まれるため、他電力供給地域に立地する事業所の使用電力量分を、(マーケット基準)他電力供給地域にて購入した電力量×電気事業者別排出係数(調整後排出係数)にて算出

(ロケーション基準)他電力供給地域にて購入した電力量×全国平均排出係数にて算出

Scope3

・Category1

各物品の購入(設備投資除く)に伴う排出量を、Σ[品目別物品購入額×品目毎の排出係数^{※1}]にて算出

・Category2

電気事業における設備投資に伴う排出量を、設備投資額(電気事業)×排出係数^{※1}にて算出

・Category3

他社購入電力量分の燃料燃焼分(直接)の排出量を、Σ[電源別購入電力量×排出係数(燃料種別 or 事業者別 or 全国平均係数)]、(燃料種ごとの総発熱量×燃料種別排出係数×44/12)、(受電電力量÷平均熱効率×燃料種別排出係数×44/12)にて算出(自社・他社)発電所における燃料燃焼分以外(間接)の排出量を、Σ[電源別発生電力量×電源別平均ライフサイクルCO₂排出量^{※2}]にて算出^{※3}

・Category4

物流サービス(輸送、荷役、保管)に伴う排出量を、貨物自動車(資機材)の燃料使用量(原油換算)×排出係数^{※1}にて算出

・Category5

自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出量を、Σ[産業廃棄物の品目別処理量×排出係数^{※1}]にて算出

・Category6

自社従業員の出張に伴う排出量を、従業員数×排出係数^{※1}にて算出

・Category7

自社従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出量を、Σ[通勤手段別通勤費×排出係数^{※1}]にて算出

・Category8

Scope1,2の排出量に含まれる

・Category11

ガス販売事業(卸販売分除く)に伴う排出量を、Σ[ガス払出量(卸販売分除く)×(単位発熱量×排出係数×CO₂換算係数)^{※1}]にて算出

・Category15

海外発電事業(PPA案件除く)に伴う排出量を、Σ[電源別燃料使用量(PPA案件除く)×出資比率×排出係数^{※1}]にて算出

サプライチェーンGHG排出量・原単位 (Scope1,2,3)の削減率推移

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サプライチェーンGHG排出量 ^{※1}		万トン-CO ₂	4,510	3,342	3,758	3,721
	削減率(2013年度比) ^{※1}	—	▲27%	▲46%	▲39%	▲40%
サプライチェーンGHG排出原単位 ^{※2}		kg-CO ₂ /kWh	0.444	0.347	0.350	0.363
	削減率(2013年度比)	—	▲38%	▲51%	▲51%	▲49%

※1 対象範囲は国内外電気事業。ガス販売事業に伴う排出量(Category11)を除く。Scope2はマーケット基準

※2 電気事業(小売、卸、海外含む)における排出量を販売電力量で除して算定

サプライチェーンGHG排出削減貢献量

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
GHG排出削減貢献量		万トン-CO ₂	約100	約100	約100	約200

○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.8)2026.3 環境省 経済産業省」に基づき算定

- ※1 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.6)2026.4環境省 経済産業省」に記載の排出係数(排出原単位)を使用
- ※2 「日本における発電技術のライフサイクルCO₂排出量総合評価(総合報告;Y06)2016.7電力中央研究所」に記載の「各種発電技術のLC-CO₂排出量」のうち、発電燃料燃焼分以外(間接)の排出原単位を使用。なお、電源不明分には、排出原単位データベースの燃料調達時の係数を使用
- ※3 日本卸電力取引所のスポット市場における購入電力量について、2022年度分は間接オークション分を控除。2023年度分以降は当該市場における同時間の販売電力量を控除

(注)対象範囲：九州電力及び連結子会社(排出量が僅少な企業を除く)

CO₂排出状況[九州電力]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
販売電力量		億kWh	733	699	708	641
CO ₂ 排出状況	未調整排出量 ^{※2}	万トン-CO ₂	2,990	1,770	2,200 ^{※1}	2,050 ^{※1}
	基礎・調整後排出量 ^{※2}		3,390	2,810	3,180 ^{※1}	2,980 ^{※1}
販売電力量あたりのCO ₂ 排出量	未調整排出係数 ^{※2}	kg-CO ₂ /kWh	0.407	0.253	0.310 ^{※1}	0.320 ^{※1}
	基礎・調整後排出係数 ^{※2}		0.462	0.402	0.449 ^{※1}	0.465 ^{※1}

調整後
CO₂排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)等に伴う調整等
(注)販売電力量及びCO₂排出量は、離島供給分を除く。

※1 2025年度実績については、暫定値であり12月頃国から公表予定
※2 2023年度の算定・報告時に制度が変更され、排出係数が2種類→3種類に変更(変更点は以下のとおり)
・未調整排出係数：従来の基礎排出係数
・基礎排出係数：従来の調整後排出係数から一部の取引を除いた排出係数(2023年度以降の当社基礎排出係数は調整後排出係数と同じ値)
・調整後排出係数：従来の調整後排出係数

各種温室効果ガス(CO₂以外)・フロン類 排出量・充填量[九州電力及び九州電力送配電]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
各種温室効果ガス	六フッ化硫黄(SF ₆) 排出量 ^{※1}	万トン-CO ₂	3.6	5.2	3.8	3.9
	一酸化二窒素(N ₂ O) 排出量 ^{※2}		4.2	5.3	5.0	5.0
	ハイドロフルオロカーボン(HFC) 排出量 ^{※3}		0.1	0.2	0.1	0.1
	パーフルオロカーボン(PFC) 排出量 ^{※4}		0.0	0.0	0.0	0.0
フロン類	特定フロン(CFC) 充填量・排出量	kg	15・0	20・0	20・0	20・0

※1 SF₆ガス重量をSF₆の温暖化係数(23,500(2022年度以前は22,800))を用いてCO₂の重量に換算
※2 N₂Oガス重量をN₂Oの温暖化係数(265(2022年度以前は298))を用いてCO₂の重量に換算
※3 HFCガス重量をHFCの温暖化係数(4~12,400(2022年度以前は12~14,800))を用いて、CO₂の重量に換算
※4 PFCガス重量をPFCの温暖化係数(6,630~11,100(2022年度は7,390~17,340))を用いて、CO₂の重量に換算

六フッ化硫黄回収率

点検時	99.3%
撤去時	99.6%

グループ会社の温室効果ガス排出量の推移

	単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
エネルギー起源CO ₂ ^{※1※2※3}	千トン-CO ₂	37	22.3	39	23.5	40	22.5	41	24.0
非エネルギー起源CO ₂		—	—	—	—	1	0.1	1	0.1
CH ₄		2	0.2	2	0.0	5	1.8 ^{※4}	4	0.5
N ₂ O		0	—	0	—	4	10.9 ^{※4}	3	10.6
HFC		10	0.6	11	1.0	18	1.0	9	0.2
PFC		0	—	0	—	0	—	0	—
SF ₆		0	—	1	0.0	4	0.1	2	0.1
合計		37	23.1	40	24.6	41	36.4	43	35.5

(注)四捨五入のため合計値が一致しない場合がある
※1 九州電力から購入電力量分の排出量は、サプライチェーンGHG排出量Scope1へ含むため除外
※2 前年度の販売電力量あたりのCO₂排出量(調整後排出係数)を使用して試算
※3 発電用燃料の燃焼に伴う排出量を除く
※4 機器点検以外の活動による排出を含む

グループ会社の温室効果ガス排出量の内訳

	各エネルギー等排出要因	単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
エネルギー 起源CO ₂	購入電力※1	千トン -CO ₂	2	0.5	2	0.4	2	0.5	2	0.5※2
	自家物流燃料		36	14.8	38	17.2	39	14.8	40	14.8
	冷暖房・工業用燃料※3		13	6.1	13	5.5	15	6.5	14	7.9
	熱(蒸気等)		3	0.9	3	0.4	3	0.7	4	0.9
	合計		37	22.3	39	23.5	40	22.5	41	24.0
非エネルギー起源 CO ₂	地熱発電施設における蒸気の 生産等		—	—	—	—	1	0.1	1	0.1
CH ₄	機器点検、施設等からの排出		2	0.2	2	0.0	2	0.1	3	0.0
	燃料の燃焼等		—	—	—	—	4	1.7	3	0.5
	合計		2	0.2	2	0.0	5	1.8	4	0.5
N ₂ O	機器点検、施設等からの排出		0	0	0	0	0	0	0	0
	燃料の燃焼等		—	—	—	—	4	10.9	3	10.6
	合計		0	0	0	0	4	10.9	3	10.6
HFC	機器点検、施設等からの排出		10	0.6	11	1.0	18	1.0	9	0.2
PFC	該当設備等なし		0	0	0	0	0	0	0	0
SF ₆	点検時全て回収		0	0	1	0.0	4	0.1	2	0.1
合計			37	23.1	40	24.6	41	36.3	43	35.5

(注) 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある
※1 九州電力から購入電力量分の排出量は、サプライチェーンGHG排出量Scope1へ含むため除外
※2 前年度の販売電力量あたりのCO₂排出量(調整後排出係数)を使用して試算
※3 発電用燃料の燃焼に伴う排出量を除く

グループ会社の温室効果ガス排出抑制量

排出抑制項目		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自然エネルギー	太陽光発電※1	千トン -CO ₂	0.2	0.1	0.1	0.2
未利用エネルギー活用	地域熱供給※2		5.5	5.8	6.7	3.9
機器の適正点検	SF ₆ 回収※3		—	—	0.1	0.1
合計			5.7	5.9	6.9	4.1

※1 グループ会社設置の太陽光発電電力量から算定
※2 海水・ビル排熱等の未利用エネルギー有効利用量をガス等の化石燃料で代用したケースで算定
※3 機器点検時に機器の充填量を回収しなかった場合をベースラインとして算定

グループ会社の特定フロン等保有量等

		単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
CFC	保有量	トン	6	5.0	6	5.0	5	4.9	4	5.2
	排出量			0.0		0.0		0.0		0.8
HCFC	保有量		17	45.7	18	44.1	18	43.4	18	43.6
	排出量			2.7		1.5		0.6		0.3
0.3ハロン	保有量		6	4.3	6	4.3	6	4.3	7	5.1
	排出量			0.0		0.0		0.0		0.0
オゾン層破壊物質排出量		ODPトン	0.1		0.1		0.0		0.8	

オゾン層破壊物質排出量
各フロン類のオゾン層破壊係数ODP値を用いて、CFC-11重量相当に換算

生物多様性

環境・エネルギー教育

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
出前授業※1	回数	456	635	618	603
	参加者	13,530	16,350	16,920	16,077
デジタルコンテンツを用いた環境・エネルギー教育※1 (出前授業実績一部再掲)	回数	23	72	102	107
	参加者	650	2,510	5,450	6,052
森での環境教育※2	回数	11	17	25	25
	参加者	610	960	1,120	1,380

※1 2024年度より「出前授業」及び「デジタルコンテンツを用いた環境・エネルギー教育」の実績集計方法を一部変更
※2 2022年度より「いさはや丸電みらいの森」の環境教育、2023年度より「きりしま丸電みらいの森」の環境教育を開始

社有林のCO2吸収による炭素固定量(ストック)

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
社有林のCO2吸収による炭素固定量(ストック)	万トン-CO2	130.9	139.7	141.3	143.2

(注) J-クレジット創出量(約1万トン/年(2021～2023年度))を除く。森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定。
2024年度より「第14次森林経営計画」の改訂に伴い材積量の算定方法を見直し。

環境保全

PRTR調査実績[九州電力及び九州電力送配電]

物質 番号	物質名	主な用途・ 発生設備	単位	2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
				取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
33	石綿	保温剤	kg	1,932	0	1,932	1,200	0	1,200	9,700	0	9,700	3,728	0	3,500
53	エチルベンゼン	発電設備塗装・防汚		3,695	3,695	0	1,651	1,651	0	6,608	4,926	20	3,822	2,700	38
59	エチレンジアミン	給水処理材		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,240	0	0
71	塩化第二鉄	排水処理剤		46,580	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
80	キシレン	発電設備塗装		4,909	4,906	0	2,084	2,084	0	7,175	5,345	24	5228	2,234	12
240	スチレン	塗装		1,300	1,300	0	—	—	—	—	—	—	15,227	15,051	47
300	トルエン	発電用ボイラー		8,040	8,033	0	6,487	6,477	0	5,920	5,035	12	17,530	14,071	22
333	ヒドラジン	給水処理剤		14,493	0.4	0	19,572	0.4	0	17,065	148	0	15,610	14	0
405	ほう素化合物	原子炉反応度制御材・分析試薬		1,354	0	0	—	—	—	3,816	0.9	0	—	—	—
438	メチルナフタレン	ディーゼル発電機		552,680	2,773	159	537,408	2,696	15	580,095	73,089	110	559,481	2,406	348
448	メチレンビス	塗装		—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,829	91	0
691	トリメチルベンゼン	発電所設備塗装		—	—	—	1,592	1,587	0	3,040	1,456	31	3,945	1,528	13
731	ヘプタン	発電設備点検溶剤		—	—	—	1,354	1,354	0	1,279	911	0	—	—	—
737	メチルイソブチルケトン	発電所設備塗装		—	—	—	—	—	—	1,634	433	7	1,400	1,362	0

(注) 事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定化学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)

PRTR
Pollutant Release Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度のこと)

火力発電所*別のSOx・NOx排出量[九州電力]

火力発電所(燃料)	単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		SOx	NOx	SOx	NOx	SOx	NOx	SOx	NOx
新小倉(LNG)	トン	0	37	0	20	0	14	0	6
刈田(石炭)		10	59	33	71	0	0	0	0
豊前(重原油)		0	1	0	1	0	0	0	0
松浦(石炭)		1,726	2,216	1,198	1,689	1,095	1,613	1,546	1,541
新大分(LNG)		0	1,826	0	1,251	0	1,125	0	898
苓北(石炭)		2,882	2,631	2,260	1,791	1,793	1,599	2,931	2,065
計		4,619	6,771	3,492	4,822	2,888	4,351	4,477	4,510

※ 内燃力発電所は除く
(注)四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

SOx
硫酸酸化物の総称で、SO₂(二酸化硫黄)、SO₃(無水硫黄)などがある
石炭や石油などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる

NOx
窒素酸化物の総称で、NO(一酸化窒素)、NO₂(二酸化窒素)などがある
窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる

火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出原単位[九州電力]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SOx	g/kWh	0.13	0.13	0.12	0.18
NOx		0.19	0.18	0.18	0.19

建物及び設備における主な石綿使用状況

2025年3月末現在

対象		使用箇所	現状(使用状況等)	備考(対応状況他)
吹付け石綿		設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用	すべての使用箇所について飛散防止対策済	定期点検が必要な対策済の建物については、毎年状態を確認
石綿含有製品	建材	建物の耐火ボード、床材等に使用。	2006年8月以前に使用された建材の一部に含まれていると推定。それ以降は石綿含有製品は不使用	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中
	防音材	変圧器防音材(変電設備、水力発電設備)	68台	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料(送電設備、配電設備)	こう長：約179km	
	保温材	発電設備(原子力設備、火力設備※)	約5.5万㎡	
	シール材・ジョイントシート	発電設備(原子力設備、火力設備※)	約45万個	成形品であり、加えて碍子内部に封入されており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中
	緩衝材	懸垂碍子(送電設備)	約132.6万個(碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には不使用。)	
	増粘剤	架空線用の電線(送電設備)	電線防食剤：こう長約68.4km	油性材料(防食グリース)と一体化しており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中

※ 火力設備には、地熱発電設備及び内燃力発電設備を含む

グループ会社のPRTR制度における指定化学物質の取扱量等

	単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
取扱量	トン	6	30.1	7	30.7	7	34.5	6	24.7
排気量(大気)			14.3		16.0		20.7		11.9
移動量			74.5		48.4		38.1		56.7

PRTR
Pollutant Release Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度のこと)
(注)事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定科学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)

グループ会社のPRTR調査実績

管理番号	物質名	主な用途	単位	2025年度		
				取扱量	排出量(大気)	移動量
1	亜鉛の水溶性化合物	メッキ	トン	1.27	0.08	56.54
53	エチルベンゼン	塗装		2.20	2.20	—
80	キシレン	塗装		5.31	5.31	—
237	水銀及びその化合物	排ガス・放流水・飛灰		0.00	0.00	0.00
300	トルエン	塗装		4.31	4.31	—
333	ヒドラジン	水処理剤		1.50	—	—
438	メチルナフタレン	A重油		6.71	0.03	—
697	鉛及びその化合物	メッキ		3.28	0.00	0.06
737	メチルイソブチルケトン	塗装	mg-TEQ	0.00	0.00	0.00
243	ダイオキシン類	排ガス・放流水・飛灰		100.7	0.72	100.0

グループ会社の大気汚染物質の排出

	単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
SOx排出量	千トン	6	2.8	6	2.0	5	2.0	6	2.5
NOx排出量		5	1.8	5	1.5	4	1.6	5	1.7

(注)ばい煙量の法的測定義務により、SOx・NOx排出量を把握している会社のデータを計上

資源循環

産業廃棄物の種類ごとの発生量とリサイクル率[九州電力及び九州電力送配電]

		主なリサイクル用途		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
石炭灰		セメント原料 コンクリート混和材	発生量	トン	850,696	713,830	727,945	731,450
			リサイクル量		830,029	630,580	652,164	637,123
			リサイクル率	%	98	88	90	87
その他 産業廃棄物	重原油灰	バナジウム回収	発生量	トン	0	0	2	16
			リサイクル量		0	0	2	16
			リサイクル率	%	—	—	100	100
	石こう	セメント原料	発生量	トン	155,673	110,299	122,864	132,267
			リサイクル量		155,673	110,299	122,864	132,267
			リサイクル率	%	100	100	100	100
	汚泥	セメント原料	発生量	トン	3,627	3,216	11,904	4,573
			リサイクル量		619	581	5,518	1,908
			リサイクル率	%	17	18	46	42
	廃油	燃料油に再生	発生量	トン	2,336	1,978	2,004	2,536
			リサイクル量		1,900	1,941	1,978	2,527
			リサイクル率	%	81	98	98	99
	廃プラ	助燃料	発生量	トン	373	436	1,235	940
			リサイクル量		242	430	1,186	804
			リサイクル率	%	65	99	96	86
	金属くず	金属材料	発生量	トン	16,475	20,277	15,519	13,958
			リサイクル量		16,448	20,276	15,510	13,756
			リサイクル率	%	100	100	99	99

		主なリサイクル用途		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
その他 産業廃棄物	廃コンクリート柱	路盤材、建設骨材	発生量	トン	8,036	9,211	15,030	17,350
			リサイクル量		8,036	9,211	15,030	17,350
			リサイクル率	%	100	100	100	100
	ガラス・陶磁器くず	ガラス製品材料	発生量	トン	35	67	77	26
			リサイクル量		34	66	39	17
			リサイクル率	%	97	98	50	65
	特別管理 産業廃棄物	金属材料	発生量	トン	472	444	1,038	1,015
			リサイクル量		403	369	997	859
			リサイクル率	%	85	83	96	85
	その他	助燃材	発生量	トン	211	1,033	492	644
			リサイクル量		191	1,018	473	620
			リサイクル率	%	91	99	96	96
小計		発生量	トン	187,238	146,961	170,166	173,325	
		リサイクル量		183,546	144,191	163,599	170,124	
		リサイクル率	%	98	98	96	98	
産業廃棄物総合			発生量	トン	1,037,934	860,791	898,112	904,776
			リサイクル量		1,013,576	774,769	815,764	807,246
			適正処分量		23,933	85,645	82,134	97,530
			リサイクル率	%	98	90	91	89

(注) 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

特別管理産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」において、人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するため特別管理産業廃棄物として規定されている汚泥、廃石綿等、廃油、廃アルカリ及び廃酸

有害廃棄物(PCB廃棄物及びその他)の処理量[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
高濃度PCB	トン	0.50	0.40	0	0.012
低濃度PCB		948.4	1,466.8	998.10	1013.7
PCB小計		948.9	1,467.2	998.10	1013.7
その他(汚泥等)		0.0	0.0	36.4	0.2
合計		948.9	1,467.2	1,034.5	1,013.9
(再掲)リサイクル量		0.6	432.3	565.9	297.2
(再掲)エネルギー回収あり焼却		457.2	457.8	296.8	142.7
(再掲)埋立		20.9	26.9	34.5	36.3
(再掲)エネルギー回収なし焼却		470.2	550.2	137.3	537.5

(注) 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率[九州電力及び九州電力送配電]

	主なリサイクル用途		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
古紙	再生紙	発生量	トン	810	755	871	753
		リサイクル量		808	749	869	751
		リサイクル率	%	99	99	99	99
貝類	路盤材	発生量	トン	295	147	100	543
		リサイクル量		3	3	3	4
		リサイクル率	%	1	2	3	1
ダム流木	敷きわらの代用品	発生量	トン	3,641	7,345	5,268	2,581
		リサイクル量		2,948	1,781	3,230	2,213
		リサイクル率	%	81	24	61	86
その他	-	発生量	トン	482	379	397	445
		リサイクル量		134	90	135	182
		リサイクル率	%	28	24	34	41
一般廃棄物総合		発生量	トン	5,229	8,626	6,231	4,322
		リサイクル量		3,894	2,623	3,915	3,150
		適正処分量		1,335	6,003	2,317	1,172
		リサイクル率	%	74	30	63	73

古紙回収量[九州電力及び九州電力送配電]

	主なリサイクル用途	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新聞	用紙(コピー紙、カタログ紙など)、新聞紙	トン	52	42	40	37
雑誌	段ボール原紙、紙ひも		11	9	7	8
段ボール	段ボール原紙		58	47	49	47
機密文書	用紙(コピー紙、カタログ紙など)、トイレットペーパー、 段ボール原紙		616	600	717	627
その他	用紙(コピー紙、カタログ紙など)、トイレットペーパー、 段ボール原紙、紙ひも		72	51	56	33
合計			808	749	869	751

(注) 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

新聞

一部事業所では、雑誌、段ボールの回収量を含む

その他

その他とは、コピー用紙、封筒など

コピー用紙購入量[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
コピー用紙購入量	トン	376	347	289	245

グループ会社の廃棄物の発生状況

		単位	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
産業廃棄物	発生量	千トン	49	181.8	49	163.8	47	170.9	48	161.3
	リサイクル率	%		95		93		93		95
古紙	発生量	千トン	35	0.9	38	0.7	37	0.7	36	0.6
	リサイクル率	%		94		95		95		92

グループ会社の産業廃棄物の種類ごとの発生量及びリサイクル量の実績

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
調査対象会社数		社	49	49	47	48
燃えがら (石炭灰)	発生量	千トン	6.3	5.4	5.0	6.1
	リサイクル量		6.3	5.4	5.0	6.1
	リサイクル率	%	100	100	100	100
燃えがら (石炭灰以外)	発生量	千トン	1.4	0.6	0.7	0.8
	リサイクル量		1.2	0.3	0.1	0.1
	リサイクル率	%	85	59	18	17
ばいじん	発生量	千トン	131.9	112.4	123.9	80.2
	リサイクル量		131.9	112.4	123.8	80.2
	リサイクル率	%	100	100	100	100
汚泥	発生量	千トン	11.6	15.9	8.7	5.9
	リサイクル量		11.4	15.5	7.0	5.3
	リサイクル率	%	98	98	80	90
廃油	発生量	千トン	0.8	1.7	0.5	0.7
	リサイクル量		0.8	1.5	0.2	0.4
	リサイクル率	%	95	87	46	54
廃プラスチック類	発生量	千トン	3.6	3.1	5.9	2.9
	リサイクル量		0.8	0.9	0.5	2.1
	リサイクル率	%	23	28	9	74
金属くず	発生量	千トン	10.5	7.5	11.8	5.1
	リサイクル量		7.4	5.2	1.4	4.9
	リサイクル率	%	70	69	12	96

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建設廃材	発生量	千トン	11.0	5.9	42.1	5.3
	リサイクル量		6.6	3.3	10.3	3.3
	リサイクル率	%	60	56	24	63
ガラスくず 及び 陶磁器くず	発生量	千トン	4.0	4.8	5.2	2.8
	リサイクル量		2.2	2.7	2.9	1.9
	リサイクル率	%	56	56	56	70
その他	発生量	千トン	17.5	28.6	33.3	13.5
	リサイクル量		5.2	5.5	8.3	11.0
	リサイクル率	%	30	19	25	81.2
特別管理産業廃棄物	発生量	千トン	0.5	0.5	0.4	0.4
	リサイクル量		0.5	0.5	0.4	0.4
	リサイクル率	%	98	100	99	99
合計	発生量	千トン	195.6	178.9	228.0	161.3
	リサイクル量		174.3	153.1	160.1	153.3
	リサイクル率	%	89	86	70	95.0

(注) 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

水資源

従業員一人当たりの上水使用量[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員一人当たりの上水使用量	m³/人	24	25	25	27

(注) 2022年度より算定方法を変更

発電所(火力・原子力・内燃力)の発電用水使用量・排水量[九州電力及び九州電力送配電]

		単位	2025年度	
			発電用水	排水
火力	新小倉(豊前含む)	万トン	13	7
	苅田		22	1
	松浦		198	59
	新大分		72	53
	苓北		173	69
原子力	玄海		57	32
	川内		40	28
内燃力			6	6
計			581	247

(注1) 四捨五入のため合計値が一致しないことがある

(注2) 排水先はすべて海域

発電用水

外部からの投入量(市水、井戸水等)から生活用水分を差し引いた使用量。

冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。

排水

各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

発電所(火力・原子力・内燃力)の発電用水使用量・排水量[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発電用水使用量	万トン	609	544	560	581
排水量		257	245	244	247

(注) 排水先はすべて海域

発電用水

外部からの投入量(市水、井戸水等)から生活用水分を差し引いた使用量。

冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。

排水

各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

▶ ステークホルダーエンゲージメント

信頼度・満足度

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
九電グループへの信頼度※1	%	74.8	75.9	76.5	74.6
九電グループへの満足度※1	%	63.4	64.2	59.9※2	62.7※2

※1 当社実施のWebアンケートにより計測
※2 2024年度以降は調査設計が異なるため、参考値

▶ 安定供給

原子力発電設備利用率[九州電力]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
原子力発電設備利用率	%	57.7※	90.8	88.6	82.3

※ 玄海3、4号機特定重大事故等対処施設設置工事に伴う定期検査停止のため低下
（特定重大事故等対処施設）
原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

低レベル放射性廃棄物累計貯蔵量[九州電力]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発電所内貯蔵量	玄海原子力発電所	本 (200ℓドラム缶 相当)	38,719	38,933	38,833	38,549
	川内原子力発電所		27,523	27,580	28,150	28,755
	合計		66,242	66,513	66,983	67,304
搬出量※	玄海原子力発電所		1,720	1,720	1,720	1,168
	川内原子力発電所		0	0	0	0
	合計		1,720	1,720	1,720	1,168

※ 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

▶ コミュニティ

寄附金[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自治体条例に定める救済事業への拠出	億円	0.1	0.2	0.2	0.2
地域・社会共生活動としての寄附		5.4	6.2	1.3	2.4
合計		5.5	6.4	1.5	2.6

ボランティア休暇[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ボランティア休暇取得実績	日	70	124	132	119

地域社会貢献者表彰[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域社会貢献者表彰人数	人	18	7	5	4

▶ 人材獲得・育成/DE&I

従業員基本データ[九州電力及び九州電力送配電]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数※1	男性	人 (%)	11,267 (91.3)	11,045 (91.3)	10,833 (91.1)	10,651 (90.7)
	女性		1,072 (8.7)	1,047 (8.7)	1,055 (8.9)	1,092 (9.3)
	合計		12,339	12,092	11,888	11,743
平均年齢	男性	歳	45.1	44.2	44.1	45.0
	女性		38.3	37.5	37.1	37.9
	合計		44.5	43.6	43.5	44.4
平均勤続年数	男性	年	25.1	25.1	24.9	24.7
	女性		17.6	17.7	17.3	16.9
	合計		24.5	24.4	24.2	24.0
管理職数※2	男性	人 (%)	4,519 (97.1)	4,502 (97.0)	4,431 (96.8)	4,349 (96.1)
	女性		136 (2.9)	138 (3.0)	147 (3.2)	175 (3.9)
	合計		4,655	4,640	4,578	4,524
うち課長以上ポスト (再掲)	男性	人 (%)	2,029 (98.4)	2,033 (98.5)	1,988 (98.3)	1,956 (98.3)
	女性		34 (1.6)	31 (1.5)	34 (1.7)	34 (1.7)
	合計		2,063	2,064	2,022	1,990
労働組合員数※3		人 (%)	6,722 (54.5)	6,528 (54.0)	6,291 (52.9)	6,186 (52.7)

※1 社員及びキャリア社員

※2 一般的な係長級以上の労働者(役員を除く)を指す

※3 労働協約の対象となる者の数。()は全従業員に占める比率。ユニオン・ショップ協定に基づき、社員(特別管理職等を除く)は、労働組合員となっており、当該対象者の労働組合加入率は100%

従業員基本データ[九州電力]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数※1	男性	人 (%)	6,416 (86.5)	6,300 (86.6)	6,221 (86.3)	6,136 (85.8)
	女性		999 (13.5)	978 (13.4)	989 (13.7)	1,017 (14.2)
	合計		7,415	7,278	7,210	7,153
平均年齢	男性	歳	44.5	43.6	43.6	44.6
	女性		38.4	37.6	37.3	38.1
	合計		43.7	42.8	42.7	43.7
平均勤続年数	男性	年	24.3	24.2	24.1	23.9
	女性		17.6	17.9	17.4	17.1
	合計		23.4	23.3	23.2	23.0
管理職数※2	男性	人 (%)	2,959 (95.8)	2,945 (95.7)	2,897 (95.3)	2,833 (94.3)
	女性		130 (4.2)	132 (4.3)	144 (4.7)	172 (5.7)
	合計		3,089	3,077	3,041	3,005
うち課長以上ポスト (再掲)	男性	人 (%)	1,322 (97.8)	1,329 (97.9)	1,301 (97.5)	1,275 (97.4)
	女性		30 (2.2)	28 (2.1)	34 (2.5)	34 (2.6)
	合計		1,352	1,357	1,335	1,309
労働組合員数※3		人 (%)	4,480 (60.4)	4,309 (59.2)	4,105 (56.9)	4,016 (56.1)

※1 社員及びキャリア社員

※2 一般的な係長級以上の労働者(役員を除く)を指す

※3 労働協約の対象となる者の数。()は全従業員に占める比率。ユニオン・ショップ協定に基づき、社員(特別管理職等を除く)は、労働組合員となっており、当該対象者の労働組合加入率は100%

人材確保・育成[九州電力及び九州電力送配電]

			単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
採用数		男性	人 (%)	217 (81.9)	235 (88.3)	282 (83.4)	292 (81.1)
		女性		48 (18.1)	31 (11.7)	56 (16.6)	68 (18.8)
		合計		265	266	338	360
※1 離職者数	離職者数	男性	人 (%)	509 (4.54)	553 (5.06)	554 (5.20)	551 (5.31)
		女性		42 (3.84)	65 (6.02)	60 (5.61)	28 (2.60)
		合計		551 (4.47)	618 (5.15)	614 (5.24)	579 (5.05)
	うち自己都合 退職者数	男性		89 (0.79)	82 (0.75)	92 (0.86)	85 (0.82)
		女性		25 (2.29)	35 (3.24)	23 (2.15)	14 (1.30)
		合計		114 (0.93)	117 (0.97)	115 (0.98)	99 (0.86)
	期首社員数	男性		11,221	10,925	10,659	10,379 (90.6)
		女性		1,094	1,080	1,069	1,078 (9.4)
		合計		12,315	12,005	11,728	11,457
社員一人当たり平均研修時間※2			時間	51.0	36.3	42.6	38.3
社員一人当たり平均研修費用※2※3			千円	67	156	180	181

※1 ()内は離職率((離職者数/期首社員数)×100)

※2 対象は在職者(休職者除く)

※3 2023年度より計上費用を見直し

仕事と家庭の両立支援[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
育児休職利用者数	人※1	279 (225)	356 (291)	290 (248)	273 (249)
男性育児休職取得率※2	%	80.6	103.6	105.1	104.2
育児短縮勤務利用者数	人※1	162 (7)	162 (6)	132 (7)	119 (7)
看護休暇利用者数		351 (241)	426 (315)	486 (367)	686 (544)
介護休職利用者数		3 (3)	1 (0)	2 (2)	2 (2)
介護短縮勤務利用者数		6 (1)	2 (1)	7 (3)	5 (2)
介護休暇利用者数		179 (155)	175 (149)	227 (190)	229 (195)

※1 ()はうち男性を再掲

※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)」の規定に基づき、配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業等を取得したものの割合を算定。2022年度からは、配偶者出産休暇制度を廃止し、育児休職を一部有給化

多様な人材の活躍[九州電力及び九州電力送配電]

男女間賃金差異※1、2、3

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
九州電力	正規雇用労働者	%	67.2	68.1	67.1	67.6
	非正規雇用労働者		43.5	48.7	58.8	62.0
	全労働者		61.7	64.4	65.0	66.3
九州電力送配電	正規雇用労働者		64.7	64.6	64.4	60.2
	非正規雇用労働者		54.7	50.9	54.6	51.1
	全労働者		45.8	47.7	47.2	44.9

※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算定

※2 賃金には基準内賃金、時間外手当、賞与、世帯・住宅手当等を含み、退職金、通勤費等を除く

※3 各月初日の人員数の平均をもとに算定。ただし、無給者及び育児休職・介護休職中の者は含まない。また、出向者は出向元の人員として算定

障がい者雇用率

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
障がい者雇用率	%	2.46 (320.5)	2.51 (320.5)	2.63 (331.5)	2.69 (334.0)

(注1) 関係会社特例により、九州電力、九州電力送配電、Q-CAPを一括して計上
(注2) ()は障がい者雇用人数

労働環境整備

総実労働時間[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
一人当たり総実労働時間	時間	1,868.3	1,863.2	1,876.6	1846.5

年次有給休暇取得日数[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
一人当たり年次有給休暇取得日数	日	17.4	17.1	16.7	16.7

安全・健康

業務上災害件数[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電気災害	件	0	0	0	0
墜落災害		0	0	0	0
交通災害		3	5	3	0
その他災害※1		24	16	15	17
合計※2		27 (0)	21 (0)	18 (0)	17 (0)
うち4大重大災害※3		0	1	0	0

※1 その他災害は、足元の不注意による転落、転倒、工具の取扱い等による災害
※2 ()は死亡者数
※3 4大重大災害は、感電、墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する災害

労働災害事故発生割合[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
100万延べ労働時間あたりの有休災害件数	件	0.06 (0.00)	0.30 (0.33)	0.06 (0.00)	0.20 (0.36)
[内訳]有休災害件数	件	1 (0)	5 (3)	1 (0)	3 (0)
[内訳]総労働時間	時間	17,436,589 (9,545,491)	16,393,669 (9,214,126)	15,720,340 (8,605,199)	15,340,713 (8,328,295)

(注) ()は九州電力単体

労働災害強度率[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働災害強度率※	日	0.000 (0.000)	0.014 (0.021)	0.000 (0.00)	0.002 (0.004)

※ 1,000延べ労働時間において労働災害のために失われる労働損失日数
(注) ()は九州電力単体

安全教育受講者数[九州電力及び九州電力送配電]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
法定教育	雇入時(新入社員)	人	252	241	325	445
	職長		1,233	1,151	959	610
	安全管理者		57	55	51	48
	計		1,542	1,447	1,335	1,103
階層別研修	一般社員安全研修		794	558	466	545
	管理職安全研修		466	457	488	484
	計		1,260	1,015	954	1,029
グループ安全研修(安全みらい館)※			-	2,191	2,826	3,156

※ 実績集計範囲 九州電力、九州電力送配電及びグループ会社

委託・請負先災害件数[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
災害発生件数※1	件	27 (2)	19 (0)	23 (0)	28 (0)
うち4大重大災害発生件数※2		9	7	9	7

※1 休業4日以上 の件数 (料金関係の作業災害を含む)。()はうち死亡者数
※2 4大重大災害は、感電、墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する災害

健康に関する各指標[九州電力及び九州電力送配電]

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
身体面	定期健康診断受診率	%	100	100	100	100
	運動習慣率※1		21.4	20.4	21.0	30.7
	喫煙率※2		23.9	23.2	22.8	23.1
	飲酒リスク率※3		8.4	9.1	9.4	11.1
精神面	ストレスチェック受検率	%	94.8	95.8	94.9	98.0
	総合健康リスク	pt	76	76	75	71

※1 問診で「1回30分以上の運動を、週2回以上実施している」と回答した割合
※2 問診で喫煙していると回答した割合
※3 問診で1日平均2合以上飲酒していると回答した割合

コーポレート・ガバナンス

取締役報酬(監査等委員を除く)[九州電力]

	単位	2023年度	2024年度	2025年度
基本報酬[金銭報酬・月例報酬]	百万円	352 (15)	347 (12)	345 (13)
業績連動報酬[金銭報酬・賞与(短期業績連動)]		45 (8)	117 (8)	117 (8)
業績連動報酬[非金銭報酬・株式報酬(中長期業績連動)]		118 (8)	84 (8)	70 (8)

(注1)()は支給人数

(注2)業績連動報酬は、経営ビジョン実現に向けた連結経常利益、ROIC、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量及び株主への配当状況等を業績指標としています。

取締役報酬(監査等委員)[九州電力]

	単位	2023年度	2024年度	2025年度
基本報酬[金銭報酬・月例報酬]	百万円	78 (4)	79 (6)	79 (4)

(注)()は支給人数

取締役会、監査等委員会、経営会議の人数[九州電力]

		単位	2023年 3月時点	2024年 3月時点	2025年 3月時点	2026年 3月時点
取締役会	取締役	人	15 (3)	14 (3)	14 (3)	14 (3)
	うち社外		5 (3)	5 (3)	5 (3)	5 (3)
監査等委員会	取締役		4 (2)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
	うち社外		3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)
経営会議	社長執行役員		1	1	1	1
	副社長執行役員		3	3	2	2
	常務執行役員		12*	8*	9*	9*
	執行役員等		8*	11* (1)	11* (1)	10* (1)

(注)()は、うち女性

※ 常務執行役員及び執行役員等のうち10名は議題に応じて出席

コンプライアンス

コンプライアンス相談窓口への相談・通報件数

		単位	2023年度	2024年度	2025年度
九州電力	役員・従業員の行動に関するもの	件	13	15	24
	業務運営・取り扱いに関するもの		11	13	20
	コンプライアンスに関する問合せ等		-	45	20
九州電力送配電	役員・従業員の行動に関するもの		6	12	9
	業務運営・取り扱いに関するもの		1	7	3
	コンプライアンスに関する問合せ等		-	1	12

(注1)コンプライアンス相談窓口利用者のプライバシーは、法令及び社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

(注2)相談・通報は、電話、電子メール、手紙、面談等で受け付けており、電子メールであれば24時間受け付けています。

(注3)「コンプライアンスに関する問合せ等」の件数については、2024年度から実績を把握・計上

人権

人権教育・啓発活動

		単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
九州電力及び九州電力送配電	社内研修	人	10,316	9,712	10,165	9,970
	社外研修		139	242	205	106
グループ会社				9,881	10,296	10,299

ハラスメント相談窓口利用実績[九州電力及び九州電力送配電]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
窓口利用実績	件	15	16	23	15

重大な人権侵害事案件数[九電グループ]

	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重大な人権侵害事案※件数	件	0	0	0	0

※ 社会的影響が大きいと考えられるもの



独立した第三者保証報告書

九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 西山 勝 殿

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、九州電力株式会社(以下、「会社」という。)からの委託に基づき、会社が作成した主題情報(「九電グループ サステナビリティレポート 2026」(期間: 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日))に記載されている□マークの付されている GHG 排出量及び社会データ指標がすべての重要な点において規準に適合しているかについて限定的保証業務を実施した。

1 主題情報と規準

保証対象となる主題情報は、「九電グループ サステナビリティレポート 2026」(期間: 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)に記載されている□マークの付されている GHG 排出量及び社会データ指標である。
主題情報を作成する規準は、「サプライチェーン GHG 排出量等算定マニュアル(2026 年度)」である。

2 経営者の責任

「九電グループ サステナビリティレポート 2026」(期間: 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)に記載されている□マークの付されている GHG 排出量及び社会データ指標は、会社の経営者によって作成された。
会社の経営者は、そこで行われている主張、陳述及び主張の完全性(限定的保証を提供するために従事してきた主張を含む)、報告書内の全てのデータ及び情報の収集、定量化及び提示並びに適用した規準、分析及び公表に責任がある。
会社の経営者は、報告プロセスをサポートし、故意または過失によるものであるかどうかにかかわらず、「九電グループ サステナビリティレポート 2026」(期間: 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)に記載されている□マークの付されている GHG 排出量及び社会データ指標に重大な虚偽記載がないことを保証するように設計された適切な記録及び内部統制を維持する責任がある。

3 保証会社の責任

SOCOTEC の責任は、主題情報がすべての重要な点において規準に準拠して作成されているかどうかについて、限定的保証の結論を表明することにある。
SOCOTEC は、SOCOTEC の定める検証手順及び「JIS Q 14064-3:2023 (ISO 14064-3:2019) 温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」並びに国際監査・保証基準審議会(IAASB)の国際保証業務基準(ISA)3000(改訂)「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠し、限定的保証業務を実施した。
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、SOCOTEC が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。
SOCOTEC が実施した手続は、不正又は誤謬を問わず重要な虚偽表示のリスクの評価をはじめとして、職業的専門家としての判断に基づいている。SOCOTEC の結論は、会社の内部統制に対して保証を提供するものではない。
SOCOTEC は、限定的保証における結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



4 保証手続

SOCOTEC が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、以下を含んでいるがそれらに限定されない。
● 会社が主題情報に関連して作成した方針や手続の評価
● 上記方針手続を理解するための会社担当者への質問
● 対象プロジェクトが適格性要件を満たしているかの確認
● 試算による根拠資料との照合、再計算
● 重要な仮定や他のデータに関する根拠資料の入手、照合
● 算定体制と手順の確認、データの収集及び記録管理の実施状況を確認するための視察先:
本店 / 新大分発電所

5 独立性と品質管理、力量の声明

SOCOTEC は、「JIS Q 17021-1:2015(ISO/IEC 17021-1:2015) 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 1 部: 要求事項」の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。又「JIS Q 14065:2025(ISO 14065:2020) 環境情報の妥当性確認及び検証を行う機関の一般原則及び要求事項」に従ってマネジメントシステムを確立している。これらは国際監査・保証基準審議会による国際品質マネジメント基準第 1 号並びに国際会計士倫理基準審議会による職業会計士の倫理規定における要求を満たすものであり、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む包括的な品質管理システムを維持している。
SOCOTEC グループは、検査、試験、認証業務における総合的な第三者機関であり、世界の国々で品質、環境、労働及び情報セキュリティにかかわるマネジメントシステム認証業務やトレーニングサービスを実施しており、環境、社会情報のパフォーマンスデータ及びサステナビリティ報告書保証業務を行っている。SOCOTEC は、本保証業務を依頼した組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。
本保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する力量基準に基づき構成されていることを保証する。

6 報告書の利用

限定的保証業務における SOCOTEC の責任は、合意した条件に基づいて会社の経営者にのみ負うものである。従って、目的にかかわらずそれ以外のいかなる個人や組織に関しても責任を負わない。

7 結論

SOCOTEC が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が規準に準拠して作成、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
ヘッド・オブ・ベリフィケーション 福島 眞英

M. Fukushima

Masahide Fukushima
2026 年 8 月 7 日
ESDT7052-1_2



ずっと先まで、明るくしたい。

〒810-8720

福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社

コーポレート戦略部門 サステナビリティ推進グループ

電話番号(092)984-4313(直通)